

審査意見への対応を記載した書類（3月）

審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次） 生産システム科学部 生産システム科学科

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. 基本理念、教育理念において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・1
2. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・6
3. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4学科共通】（改善意見）・・・11
4. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・14

【教育課程等】

5. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ（設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図）を作成すること。【4学科共通】（改善意見）・・・17
6. 生産機械コース及び知能機械コースのディプロマ・ポリシーにおいて、「新たな工学分野を開拓する能力」を掲げているが、これに対応した教育課程になっていないと考えられるため、機械工学、電気、電子工学、情報工学などの個別の分野を学んだ後に、課題解決能力を養うことができるようPBL（Project Based Learning）型科目などの充実を図ること。（改善意見）・・・23
7. コース選択の説明のなかで、「アクティブラーニングを駆使して学習効果を高める」とあるが、どの科目でどのようにアクティブラーニングを実施するのか不明になっている。このため、まず対象となる科目を明確にしたうえで、どのようにアクティブラーニングを行う計画なのかを具体的に回答すること。（要望意見）・・・28

8. 本学科のカリキュラム・ポリシーにおいて、「機械工学と、電気・電子・情報工学の諸技術を有機的かつ体系的に修得させることが求められる」としているが、それがカリキュラムにどのように反映されていて、どのような履修指導を実施していくのかについて、具体的に回答すること。(要望意見)・・・31
9. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4学科共通】(改善意見)・・・33
10. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4学科共通】(要望意見)・・・36

【名称、その他】

11. 学部、学科及び学位名称の英語名称に「Sciences」を使用しているが、教育課程上、「Sciences」を使用することが適切であるか不明確であるため、英語名称の妥当性を説明するか、必要に応じて英語名称を適切に改めること。(改善意見)・・・38
12. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置しているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4学科共通】(改善意見)・・・41
13. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4学科共通】(要望意見)・・・48

【審査意見対応以外の修正事項】

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。・・・53

【大学等の設置の趣旨・必要性】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

1. 基本理念、教育理念において、「グローカル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【4学科共通】

(対応)

「グローバル人材」及び「グローカル人材」の用語の定義及び設置の趣旨との関連について説明を行い、設置の趣旨や基本理念等で記載している「地域」の考え方についても説明する。それを受けて、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」の記載について改める。

(詳細説明)

①用語の定義・設置の趣旨及び目的との関連について

「グローバル人材」については、内閣官房長官を議長とするグローバル人材育成推進会議（平成23年5月19日新成長戦略実現会議決定）により、我が国がこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって育成・活用していくべき人材の概念として、以下の要素を含むものと定義されており、本市においてもこれらの3要素を兼ね備えた人材を「グローバル人材」と定義した。

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

（「平成24年6月4日グローバル人材育成戦略」より）

一方、「グローカル人材」については、政府の教育再生実行会議の第6次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（平成27年3月）の中で、「地域に根差したグローバルリーダー（いわゆるグローカル人材）の育成を図る」と記載されており、本市においては「国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できる人材」を「グローカル人材」と定義した。

本学の設置の趣旨としては、次の2点を記載している。

- 地域のコミュニティを存続させていくためには、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成し、地域の産業等へ送り出すことが重要であり、そのためには地域に高等教育機関が必要
- 地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グロ

ーバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要

世界的な競争と共生が進む現代社会においては、語学力やコミュニケーション能力を持った人材が求められているが、人口減少や超高齢化の進む地方においては、国際的に活躍できる「グローバル人材」だけでなく、地域に貢献する「グローバル人材」が必要とされている。本市においても、これまで既存の小松短期大学やこまつ看護学校が南加賀地域の高等教育機関として地元企業や医療機関等に必要の人材を供給する役割を担ってきたが、グローバル化や技術の進展等に伴い、様々な課題に対応できる人材が求められるようになってきている。よって、本学において、地域と協働した教育を行い、「グローバル人材」を育成していくものである。

なお、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混同しているため、上記の説明に沿って「グローバル人材」に言葉の使用を統一する。

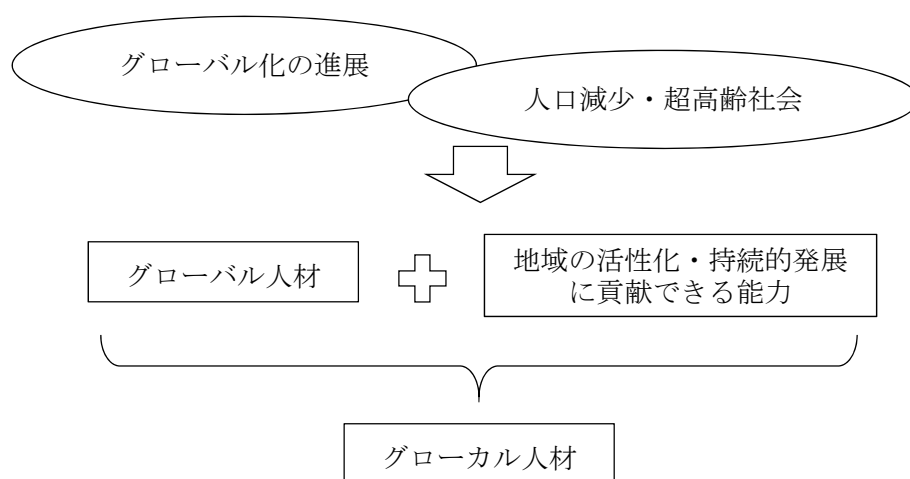


図1. グローカル人材の考え方

②地域の考え方について

設置の趣旨や基本理念等には「地域」という言葉が記載されている。対象となる地域の定義については、各学部・学科や、学生確保・教育研究・学生の進路・地域貢献等により異なるが、あくまで、大学全体として基盤とする範囲は、「小松市を中心とした南加賀地域」であり、個々の事項に応じて「石川県」、そして、「北陸三県（石川県、富山県、福井県）」へ広がっていく。

学生確保における地域の概念は、全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態を踏まえ、北陸三県をひ

とつの範囲と捉えて「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成」していくことを意図したものである（表１）。

表１．出身高校の所在地県別 大学入学者数

出身高校の所在地 大学のある地		石川	富山	福井
全国計		5,459	4,593	3,884
北陸三県	石川	2,340	※１ 814	※２ 359
	富山	371	883	111
	福井	154	115	1,115
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川	881	1,147	499
東海	愛知	288	395	329
関西	京都、大阪、兵庫	841	536	914

文部科学省 平成 27 年度学校基本調査を元に小松市作成

※１ 富山県から県外大学進学先として石川県は第 1 位

※２ 福井県から県外大学進学先として石川県は第 2 位

本学科の「学部・学科の設置の趣旨・必要性」において、南加賀地域のものづくり産業について記載しているように、本学科の教育・研究、地域貢献活動、さらには学生の進路についても「小松市を中心とした南加賀地域」を主要な基盤とする。

教育課程においては、公立大学として地域に貢献する人材育成を掲げていることから、共通教育科目として南加賀地域に関する歴史、文化等について学ぶ「南加賀の歴史と文化」を開講し、教育の場となる地域への理解を深める。また、専門共通科目として、北陸屈指のものづくりのまちとしての小松市の特徴を活かした「学外技術体験実習」を行い、地域のものづくりの現場を学ぶこととしている。また、研究や地域貢献においても、南加賀地域におけるものづくりの教育研究拠点として、共同研究や技術相談、公開講座、シンポジウム等を積極的に開催していく。さらに、南加賀地域は、農林業も盛んであるという特色を有しており、工業生産と農林業を視野に入れた、環境と人間にやさしい「持続可能な生産システム」の構築のための研究・地域貢献も主に南加賀地域で行っていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3～4、6、24 ページ)

新	旧
〔3～4 ページ〕 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要である。 <u>これらのことに対応するため、公立小松大学を設置し、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できるグローバル人材を養成する。</u>	〔3～4 ページ〕 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要であり、<u>確かな基礎知識と高度な専門知識を有する、人間性豊かなグローバル人材を養成するため、公立小松大学を設置する。</u>
〔6 ページ〕 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。 <u>なお、上記の「地域」の概念であるが、学生確保においては全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態もある。そのため、本学では北陸三県をひとつの「地域」という範囲として捉え、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材育成に努めていく。</u>	〔6 ページ〕 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。

新	旧
(1) 生産システム科学部生産システム科学科 (略) ○人口減少社会における人材養成の必要性 (略) 企業の基盤を成すのは企業の人である。生産年齢人口が減少していく中で、高度専門人材や<u>グローバルなビジネス展開に対応できる人材</u>など企業の付加価値創造をリードする人材確保・育成が極めて重要であり、そのような人材を養成する役割が大学に求められている。 [24 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域と協働した教育	(1) 生産システム科学部生産システム科学科 (略) ○人口減少社会における人材養成の必要性 (略) 企業の基盤を成すのは企業の人である。生産年齢人口が減少していく中で、高度専門人材や<u>グローバル人材</u>など企業の付加価値創造をリードする人材確保・育成が極めて重要であり、そのような人材を養成する役割が大学に求められている。 [20 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域と協働した教育

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

学生確保についての取組状況について具体的な説明が不足していたことから、個々の取組について改めて説明する。説明にあたっては、これまでの取組事項と今後の予定について記載するとともに、効果や反応について客観的な数値等があるものについてはそれを含めて記載する。

(詳細説明)

本学では、平成 28 年度より設置構想中の大学として、ホームページや簡易なリーフレットを活用した広告宣伝活動を行い、将来の学生確保に向けた取組を進めている。今後は開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。

これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。

【ホームページの掲載】

小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 12 月末までの間に、約 1 万 9 千件のアクセスがあった。(平成 28 年 4 月～9 月：約 1 万 3 千件のアクセス) <http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm>

また、平成 29 年 4 月には本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要な詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。

【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。本リーフレットは、北陸三県の高校の主として 2 年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。

配付人数：高校 2 年生 約 23,000 名 (北陸三県以外も含む)

(上記のうち平成 28 年 9 月迄に配布した人数：約 18,700 名)

また、平成 29 年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。

【小松市広報誌の活用】

小松市広報の平成 28 年 7 月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った（A 4 伴、4 ページ）。誌面は、市内の高校 2 年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。

配付部数：約 40,000 部（小松市内の全戸に配布）

【高校訪問】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらに PR 活動を継続し学生確保に努めていく。

訪問高校数：134 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月）

〔石川県 51 校、富山県 40 校、福井県 23 校、岐阜県 6 校、滋賀県 7 校、京都府 7 校〕

（上記のうち平成 28 年 6～7 月に訪問した高校数は 112 校：石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校）

【大学進学説明会】

高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。

【外部情報媒体の積極的な活用】

受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた PR 活動を行う。平成 29 年 2 月末現在、設置認可申請中の大学として 3 冊の進学情報誌に掲載されている。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類において、上記の取組状況に関する説明が不足していたことから、該当箇所の修正・追記を行う。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (10～12 ページ)

新	旧
[10～12 ページ] 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向けた取組については、全学体制として行っており、今後も開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。</u> <u>これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。</u> <u>なお、以下の取組内容については、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部において共通したものとなっている。</u> 【ホームページの掲載】 <u>小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 9 月末までの間に、1 万 3 千件のアクセスがあった。</u> <u>http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm</u> <u>また、平成 29 年 4 月に本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要となる詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。</u> 【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】 <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。</u> <u>本リーフレットは、北陸三県の高校の主</u>	[9 ページ] 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向け、主に下記の取組を実施していく。</u> ・ <u>オープンキャンパス</u> ・ <u>高校訪問</u> ・ <u>地区別進学説明会</u> ・ <u>関連サイトへの掲載</u> ・ <u>入試広報コンサルタント業者への委託</u> ・ <u>受験雑誌掲載</u> ・ <u>新聞広告</u> ・ <u>ホームページの開設</u> ・ <u>小松市広報ホームページへの掲載</u>

新	旧
<u>として2年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。</u> <u>配付人数:高校2年生 約18,700名(北陸3県以外も含む)</u> <u>平成29年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可の後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。</u> <u>【小松市広報誌の活用】</u> <u>小松市広報の平成28年7月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った(A4伴、4ページ)。誌面は、市内の高校2年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。</u> <u>配付部数:約40,000部(小松市内の全戸に配布)</u> <u>【高校訪問】</u> <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらにPR活動を継続し、学生</u>	

新	旧
<u>確保に努めていく。</u> <u>訪問高校数：112 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～7 月）</u> <u>〔石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校〕</u> <u>【大学進学説明会】</u> <u>高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。</u> <u>【外部情報媒体の積極的な活用】</u> <u>受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた P R 活動を行う。平成 28 年度中から、設置認可申請中の大学として進学情報誌に掲載を予定。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。</u>	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

3. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4 学科共通】

(対応)

高校生アンケート調査は、学生確保の見通しを検討する上で、基礎的な資料として活用したものである。調査を実施した高校のリストを示すとともに、選定理由について説明を行う。

(詳細説明)

本学の設置は、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すことを主な目的としており、北陸三県（石川県、富山県、福井県）を学生確保における主要なエリアと考えている。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上していることから、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることが考えられた。そこで、学生確保の見通しを検討するにあたっては、調査エリアの設定にあたり、主要なエリアである北陸三県に加え、新潟県及び長野県を対象エリアとした。

また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 2）。

表 2. 高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数

県名	地域	選定基準	実施高校数
石川県	全域	全ての高校	45 校
富山県	全域	近年、4 年制大学への進学実績がある高校	37 校
福井県	全域		23 校
新潟県	上越地方		4 校
長野県	北信地方		9 校
計			118 校

調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。調査を実施した高校は、【別紙資料 1】のとおり。

なお、本調査は、客観性を担保する観点から、第三者機関に委託の上、実施している。当初の申請時の資料「学生の確保の見通し等を記載した書類」においては、調査対象高校の数を 119 校と記載していたが、委託先の調査機関より高校数に誤りがあったとの報告があり、今回、資料の修正を行う。なお、誤りは高校数のみであり、回答数等の値に

は影響は及んでいない。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。 <u>アンケート実施にあたっては、本学設置の目的である「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すこと」を踏まえ、学生確保における主要なエリアとして石川県を中心とした北陸三県（石川県、富山県、福井県）を対象エリアとした。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上しており、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることを考慮し、この 2 県も対象エリアに加えた。また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 1）。</u> <u>調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。</u>	〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要 は別紙の通り【資料 10】。

新				旧
高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数				
県名	地域	選定基準	実施高校数	
石川県	全域	全ての高校	45校	
富山県	全域	近年、4年制大学への進学実績がある高校	37校	
福井県	全域		23校	
新潟県	上越地方		4校	
長野県	北信地方		9校	
計			118校	
調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)				調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)
＜回収状況＞ 配布数：18,767票（118校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%				＜回収状況＞ 配布数：18,767票（119校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

4. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

「採用想定人数」について「採用したい」と「採用を検討する」に人数を分けてデータを示す。それを踏まえ、地域の人材需要の動向について改めて説明する。

(詳細説明)

ご意見のとおり、地域の人材需要を説明するにあたり、「採用したい」と「採用を検討する（一応採用を考える）」の合計数を使用していたが、後者については論拠として用いるには適切なものとは言えず、十分な説明となっていなかった。

そのため、客観的に地域の人材需要を示すため、調査結果の記載にあっては「採用したい」を選択したものと「採用を検討する（一応採用を考える）」を選択したものを分けて示し、「採用したい」の値のみを用いて説明を行うこととする（表3）。

表3. アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望事業所件数及び採用想定人数

		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科
定員		80 人	50 人	30 人	80 人
採用したい	回答事業所 件数	71 件	92 件	18 件	31 件
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人
採用を検討する (一応採用を考える)	回答事業所件数	152 件	115 件	22 件	125 件
	人数	191 人	117 人	19 人	117 人
(当初申請時に用いた値)		303 人	334 人	34 人	183 人

※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。

※「採用したい」の回答で、採用想定人数を「わからない」としたものは件数（人数）に含めていない。

本学科においては、卒業生を「採用したい」と回答した事業所の採用想定人数の合計数は 112 人であった。学科の定員 80 人に照らしても、地域における人材需要は十分に確認できている。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (13～17 ページ)

新	旧
[13～17 ページ] 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 (略) アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りであり、<u>【資料 12】、客観的に見積もられる学部学科ごとの採用想定人数を次表に示す。</u> (略) <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。	[10～13 ページ] 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 (略) アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りである。<u>【資料 12】。</u> (略) <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。

新					旧				
アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望件数および採用想定人数					(表を追加)				
		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科				
定員		80 人	50 人	30 人	80 人				
採用したい	回答事業所件数	71 件	92 件	18 件	31 件				
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人				
※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。 ※「採用したい」と回答し、かつ採用想定人数を「わからない」とされた回答は件数（人数）に含めていない。 ○生産システム科学部 本学部の卒業後の就職先として想定される、電気・輸送用・精密・医療機器等の製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業等の業種を中心とした企業（事業所）を対象にアンケートを実施した。その結果、回答件数 413 件のうち、「採用したい」と回答した事業所は 71 件（17.2%）であり、採用想定人数として 112 人という数値が得られた。以上より、卒業予定人数 80 人に照らし、本学部で学んだ人材への需要は高いことが認められ、卒業後の進路は十分に見込めるものとする（資料 12 19～20 ページ参照）。					○生産システム科学部 本学部の卒業後の就職先として想定される、電気・輸送用・精密・医療機器等の製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業等の業種を中心とした企業（事業所）を対象にアンケートを実施した。その結果、回答件数 413 件のうち、「採用したい」と回答した事業所は 71 件（17.2%）、「採用を検討する」と回答した事業所は 152 件（36.8%）、採用想定人数（件数×採用を想定する人数）は約 303 人という数値が得られた。卒業予定人数 80 人に照らし、本学部で学んだ人材への需要は高いことが認められ、卒業後の進路は十分に見込めるものとする（資料 12 19～20 ページ参照）。				

【教育課程等】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

5. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ(設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図)を作成すること。

(対応)

開講する科目及びその学習する順序が、本学の設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいており、かつ科目間の関連性を俯瞰的に説明するため、カリキュラムマップ(以下、「マップ」という。)を作成する。

(詳細説明)

【別紙資料2】のとおり、学科ごとにマップを作成した。作成にあたっては、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載された内容を適宜抜き出し、整理した上で、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーのそれぞれの欄に記載した。

また、マップにおいて順次性や関連性を明示する際に、文章による補足が望ましいと考えられる箇所については、「設置の趣旨等を記載した書類」への記載を追加した上で、マップにも反映させた。該当する項目は次のとおりである。

【生産システム科学部 生産システム科学科】

① 養成する人材像

コースごとの養成する人材像が記載されていない。また、ディプロマ・ポリシーの項目において、コースごとのディプロマ・ポリシーを記載したが、卒業認定・学位授与の方針としての具体的な記述となっておらず、養成する人材像としての記載と見なすことが適当であると考えられたことから、これを養成する人材像の項目に移動・追記した。

② 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーの記載にあたっては、学生が身につけるべき資質・能力の目標を具体化・明確化することが重要であるが、当初の記載内容には具体的な記述が少なく考えられた。カリキュラムマップにおいて、カリキュラム・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため記述を補足することとし、具体化されたディプロマ・ポリシーとしての記述を追記する。

③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の編成、学修方法・学修過程等について記載することが重要であるが、当初の記載内容には抽象的な表現に留まっていた。カリキュラムマップにおいて、ディプロマ・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため当初の記述を補足することとし、具体化されたカリキュラム・ポリシーとしての記述を追記する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（9～10、36～37、40、67 ページ）

新	旧
〔9～10 ページ〕 （１）生産システム科学部生産システム科学科 ② 養成する人材像 （略） 特に、地域社会と世界の持続的発展に向けた生産システム構築のための教育研究を実施することで、広い視野と高度な実践的スキルをあわせもった地域と世界の産業に貢献できる人材育成を目指す。 <u>また、コースごとに次の養成する人材像を置く。</u> <u>【生産機械コース】</u> <u>機械工学と電気・電子工学、情報工学の知識や技術を多彩に運用して、環境にやさしい新規な生産システムの構築や関連する新たな工学分野を開拓する人材。</u> <u>【知能機械コース】</u> <u>機械工学の基盤の上に電気・電子工学と情報通信技術を取り入れた、情報化社会に適応する新規な生産システムの構築や関連する新たな工学分野を開拓する人材。</u>	〔9 ページ〕 （１）生産システム科学部生産システム科学科 ② 養成する人材像 （略） 特に、地域社会と世界の持続的発展に向けた生産システム構築のための教育研究を実施することで、広い視野と高度な実践的スキルをあわせもった地域と世界の産業に貢献できる人材育成を目指す。

新	旧
③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本学科の養成する人材像に基づき、地方と世界の持続可能な社会システム実現のため、<u>以下の項目に挙げる学科共通及び各コースで教授する個別の専門能力を身につけた者を、環境と社会に調和する生産システムを構築できる人材とみなし、学士（工学）を授与する。</u> ○ <u>幅広い分野の教養を身につけるとともに、自然科学の基礎として重要な数学・物理学についての基礎的能力を有する。</u> ○ <u>ものづくり産業技術の基盤となる機械工学、電気・電子工学、情報科学の基礎的及び専門的な知識を習得している。</u> ○ <u>専門分野の技能を身に付け、修得した知識・技能を組み合わせ実践的に課題の解決に取り組むことができる。</u> ○ <u>生産システムが果たす役割を理解し、自然及び社会と共生するための仕組み構築に向けた知識を習得している。</u> ○ <u>研究を推進するための、自主性、協調性、思考力、文章作成能力、発表・報告能力および国際的コミュニケーション能力を身につけている。</u> 【生産機械コース】 <u>機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎を身に付け、環境にやさしい生産システムを実現するための科学的思考力と</u>	③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本学科の養成する人材像に基づき、地方と世界の持続可能な社会システム実現のため、<u>ものづくり産業技術の基盤となる機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎学力と高度な専門知識を習得した上に、以下の各コースで教授する個別の専門能力を身につけた者を、環境と社会に調和する生産システムを構築できる人材とみなし、学士（工学）を授与する。</u> 【生産機械コース】 <u>機械工学と電気・電子工学、情報工学の諸技術を多彩に運用して、環境にやさしい新規な生産システムの構築や関連する</u>

新	旧
<u>実践力を修得している。</u> 【知能機械コース】 <u>機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎を身に付け、高度情報化社会に適応した生産システムを実現するための科学的思考力と実践力を修得している。</u> [36～37 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 <u>それぞれの学部・学科において体系化された教育課程は、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを踏まえたものであり、また、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーともつながるものである。これらの関連性及び開講する科目間の順次制を俯瞰的に示すものとして「カリキュラムマップ」を学科ごとに示す。【資料Ⅳ－１】【資料Ⅳ－２】【資料Ⅳ－３】【資料Ⅳ－４】</u>	<u>新たな工学分野を開拓する能力。</u> 【知能機械コース】 <u>機械工学の基盤の上に電気・電子工学と情報通信技術を取り入れた、情報化社会に適応する新規な生産システムの構築や関連する新たな工学分野を開拓する能力。</u> [32 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。

新	旧
[40 ページ] ①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 現代社会の喫緊の課題である持続可能な社会システムを実現するためにも、ものづくり技術の基幹である機械工学と、電気・電子・情報工学の諸技術を有機的かつ体系的に修得させることが求められる。本学科の学生には、これらの諸技術を多彩に運用し、環境と社会に調和する新しい生産システム構築に向けて、地域社会と世界の持続的発展に貢献できる人材を育成するためのカリキュラム構成とする。 ○ <u>自然科学の基礎となる数学・物理学の応用力を修得する</u> ○ <u>機械工学、電気・電子工学、情報工学を有機的かつ体系的に修得する</u> ○ <u>知識と技術を多彩に運用し、環境と社会に調和する新しい生産システム構築に向けて、地域社会と世界の持続的発展のための課題探求能力を修得する</u> ○ <u>地域社会と世界の持続的発展のためのコミュニケーション能力を修得する</u> [67 ページ] 2 教育指導の方法等 (2) 履修モデル ①生産システム科学部生産システム科学科 ア. 生産機械コース <u>機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎を身に付け、環境にやさしい生産シ</u>	[36 ページ] ①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 現代社会の喫緊の課題である持続可能な社会システムを実現するためにも、ものづくり技術の基幹である機械工学と、電気・電子・情報工学の諸技術を有機的かつ体系的に修得させることが求められる。本学科の学生には、これらの諸技術を多彩に運用し、環境と社会に調和する新しい生産システム構築に向けて、地域社会と世界の持続的発展に貢献できる人材を育成するためのカリキュラム構成とする。 [60 ページ] 2 教育指導の方法等 (2) 履修モデル ①生産システム科学部生産システム科学科 ア. 生産機械コース <u>機械工学と電気・情報工学の諸技術を多彩に運用して、環境にやさしい新規な</u>

<u>システムを実現するための科学的思考力と実践力を修得したい学生のための履修モデル【資料VI－１】</u> イ．知能機械コース <u>機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎を身に付け、高度情報化社会に適応した生産システムを実現するための科学的思考力と実践力を修得したい学生のための履修モデル【資料VI－２】</u>	<u>生産システムの構築や関連する新たな工学分野を開拓する能力を修得したい学生のための履修モデル【資料VI－１】</u> イ．知能機械コース <u>機械工学の基盤の上に電気・電子工学と情報通信技術を取り入れた、情報化社会に適応する新規な生産システムの構築や関連する新たな工学分野を開拓する能力【資料VI－２】</u>
--	---

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科

6. 生産機械コース及び知能機械コースのディプロマ・ポリシーにおいて、「新たな工学分野を開拓する能力」を掲げているが、これに対応した教育課程になっていないと考えられるため、機械工学、電気、電子工学、情報工学などの個別の分野を学んだ後に、課題解決能力を養うことができるよう P B L (Project Based Learning) 型科目などの充実を図ること。

(対応)

教育課程においては、生産システム科学のための課題探求や問題解決能力を高めるため、3年後期に「課題研究ゼミナールⅠ」を配置していたが、その意図についての説明が不足していた。ご意見を踏まえて、正確な趣旨を説明するとともに、科目の名称についても、見直しを行う。

(詳細説明)

本学科では、「新たな工学分野を開拓する能力」を掲げており、具体的には次の事項の修得について意図している。

【学科共通】

- ① 幅広い分野の教養を身につけるとともに、自然科学の基礎として重要な数学・物理学についての基礎的能力を有する。
- ② ものづくり産業技術の基盤となる機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎的及び専門的な知識を習得している。
- ③ 専門分野の技能を身に付け、修得した知識・技能を組み合わせ実践的に課題の解決に取り組むことができる。
- ④ 生産システムが果たす役割・使命を理解し、高い倫理観を備え、自然及び社会と共生するための仕組み構築に向けた知識を習得している。
- ⑤ 研究を推進するための、自主性、協調性、思考力、文章作成能力、発表・報告能力および国際的コミュニケーション能力を身につけている。

【生産機械コース】

機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎を身に付け、環境にやさしい生産システムを実現するための科学的思考力と実践力を習得している。

【知能機械コース】

機械工学、電気・電子工学、情報工学の基礎を身に付け、高度情報化社会に適応した生産システムを実現するための科学的思考力と実践力を習得している。

これらの修得に向け、本学科の教育課程は、ものづくりの基本となる「機械工学」とそれを制御する「電気・電子工学」、I o Tとして幅広く展開するための「情報工

学」を体系的に学ぶものとなっており（上記の①と②に対応）、また、ご意見いただいたとおり、「課題解決能力」の養成は、上記の③に対応するものである。

本学科では、生産システム科学のための課題探求や問題解決能力を高め、4年次の卒業研究につながる科目として「課題研究ゼミナールⅠ」を配置しており、「機械工学」、「電気・電子工学」及び「情報工学」の基礎力と応用力を身につけた、さらに実験科目により技能を修得した学生を対象として、3年後期に必修科目として開講することを予定していた。

今回のご意見を踏まえ、授業の目標を改めて明確化するとともに、学生に授業内容が分かりやすく伝わるよう「課題探求プロジェクト」と名称を変更する。本修正によって科目の名称及び科目の概要が変更となるが、養成する人材像やディプロマ・ポリシーへの影響はなく、教育課程全体としての考え方にも変更は伴わない。

「課題探求プロジェクト」の学生の到達目標は次のとおりである。

- 生産システム科学のための課題探求や問題解決能力を身につける
- 指導の下に、特定の研究課題に取り組み、設計プロセス全体の方法論、あるいは研究計画、装置・ソフトウェアの作製、実験・計算、整理など研究の方法論を総合的に習熟する

これらの到達目標に向け、本授業科目では、これまでに授業で習得した機械、電気・電子、情報工学の基礎知識を活用し、指導教員の指導の下で、自ら提案する特定の課題に取り組み、設計プロセス全体の方法論、あるいは実施計画、装置・ソフトウェアの作製、実験・計算、整理などの方法論について総合的に体験し、習熟する。指導教員は、工業生産に関連する技術問題にとどまらず、IoTのより広範な活用、農林産業、流通産業、地域環境問題などに学生の目を向けさせ、学生の新たな問題発見能力を養う。プロジェクト終了時には得られた成果をまとめてプレゼンテーションを行い、レポートを作成する。

以上を踏まえ、教育課程の概要、授業科目の概要、設置の趣旨等を記載した書類の該当箇所の記載内容を修正する。また、本変更に伴い、「課題研究ゼミナールⅡ」の名称を「課題研究ゼミナール」に修正する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (3 ページ、栗津キャンパス 1 ページ)

新						旧					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
専門 共通 科目	<u>課題探求プロジェクト</u>	3 後	1			専門 共通 科目	<u>課題研究ゼミナールⅠ</u>	3 後	1		
	<u>課題研究ゼミナール</u>	4 前	1				<u>課題研究ゼミナールⅡ</u>	4 前	1		

(新旧対照表) 授業科目の概要 (14 ページ)

新	旧
【別紙資料 3 [新]】	【別紙資料 3 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (42 ページ)

新	旧
[42 ページ] イ. 専門共通科目 生産機械コース、知能機械コースの 2 年次後期および 3 年次において、専門基礎科目で学んだ知識を具体的な技術に結びつけるための科目を配置する。生産システム科学のための課題探求や問題解決能力を高めるため、3 年後期に<u>課題探求プロジェクト</u>を開講し、これまでに授業で習得した<u>機械、電気・電子、情報工学の基礎知識</u>を活用し、<u>指導教員の指導の下で、自ら提案する特定の課題に取り組み、設計プロセス全体の方法論、あるいは実施計画、装置・ソフトウェアの作製、実験・計算、整理などの方法論について総合的に体験し、習熟する。</u>現代のものづくりのフィールドが海外に幅広く展開されているため、4 年前期には外国語（英語）における語学力、表現力を育成するために課	[37 ページ] イ. 専門共通科目 生産機械コース、知能機械コースの 2 年次後期および 3 年次において、専門基礎科目で学んだ知識を具体的な技術に結びつけるための科目を配置する。生産システム科学のための課題探求や問題解決能力を高めるため、3 年後期に<u>課題研究ゼミナールⅠ</u>を開講し、 現代のものづくりのフィールドが海外に幅広く展開されているため、4 年前期には外国語（英語）における語学力、表現力を育成するために<u>課題研究ゼミナールⅡ</u>

新	旧
<u>課題研究ゼミナール</u>を開講する。卒業研究では、<u>これらの科目</u>を通じて修得したノウハウにより、地域、そして世界が抱える生産システムに関する課題をテーマに、自らの考えをまとめ、各種学会で発表、議論できる能力を涵養する。なお、<u>課題探求プロジェクト</u>、<u>課題研究ゼミナール</u>、卒業研究は全学生必修科目とし、学外技術体験実習Aまたは学外技術体験実習Bのいずれかを選択必修とする。 (略) <必修科目> 数値解析、技術者倫理、生産工学、生産技術、ロボット機構学、機械設計製図Ⅰ、機械設計製図Ⅱ、機械工作実習、機械電気工学実験Ⅰ、機械電気工学実験Ⅱ、技術英語Ⅰ、技術英語Ⅱ、技術英語演習Ⅰ、技術英語演習Ⅱ、<u>課題探求プロジェクト</u>、<u>課題研究ゼミナール</u>、卒業研究	を開講する。卒業研究では、<u>これまでの課題研究ゼミナール</u>を通じて修得したノウハウにより、地域、そして世界が抱える生産システムに関する課題をテーマに、自らの考えをまとめ、各種学会で発表、議論できる能力を涵養する。なお、<u>課題研究ゼミナールⅠ・Ⅱ</u>、卒業研究は全学生必修科目とし、学外技術体験実習Aまたは学外技術体験実習Bのいずれかを選択必修とする。 (略) <必修科目> 数値解析、技術者倫理、生産工学、生産技術、ロボット機構学、機械設計製図Ⅰ、機械設計製図Ⅱ、機械工作実習、機械電気工学実験Ⅰ、機械電気工学実験Ⅱ、技術英語Ⅰ、技術英語Ⅱ、技術英語演習Ⅰ、技術英語演習Ⅱ、<u>課題研究ゼミナールⅠ</u>、<u>課題研究ゼミナールⅡ</u>、卒業研究

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料Ⅵ-1、2 履修モデル)

新	旧
(資料Ⅵ-1 生産機械コース履修モデル) 3年次後期 <u>課題探求プロジェクト</u> 4年次前期 <u>課題研究ゼミナール</u>	(資料Ⅵ-1 生産機械コース履修モデル) 3年次後期 <u>課題研究ゼミナールⅠ</u> 4年次前期 <u>課題研究ゼミナールⅡ</u>

新	旧
(資料Ⅵ－2 知能機械コース履修モデル) 3年次後期 <u>課題探求プロジェクト</u> 4年次前期 <u>課題研究ゼミナール</u>	(資料Ⅵ－1 知能機械コース履修モデル) 3年次後期 <u>課題研究ゼミナールⅠ</u> 4年次前期 <u>課題研究ゼミナールⅡ</u>

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科

7. コース選択の説明のなかで、「アクティブラーニングを駆使して学習効果を高める」とあるが、どの科目でどのようにアクティブラーニングを実施するのか不明になっている。このため、まず対象となる科目を明確にしたうえで、どのようにアクティブラーニングを行う計画なのかを具体的に回答すること。

(対応)

アクティブラーニングを実施する授業科目を示し、その目的、実施の方法について説明を行う。また、設置の趣旨の書類に具体的な記述がなかったことから、本意見を踏まえて、記述を追加する。

(詳細説明)

本学科では、次の5つの科目を、アクティブラーニングを重点的に実施する科目として位置付けており、1年次に開講される数学・物理・科学の基礎力を養成する科目を受け、それらを工業的視点から発展させる内容となっている。

表4. アクティブラーニング重点実施科目

授業科目の名称	配当年次	必修選択
材料力学及び演習	2年前期	必修
工業熱力学及び演習	2年前期	必修
流れ学及び演習	2年前期	必修
電気回路及び演習	2年前期	必修
振動工学及び演習	2年後期	必修

表4に示す授業科目では、通常の講義（90分）の後に演習時間（45分）を設ける構成とする。講義の時間においては、毎回学習目標を学生に示した上で、当日行う演習課題の概要についても説明を行う。これにより、学生が何に集中して授業を聴くべきかを自ら考え、講義内容と課題解決に向けた考え方を結びつける助けとする。また、演習の時間では、まず各人が演習問題を解き、その後4～5人の小グループを作り、各学生が他の学生と演習問題の解釈、解答方法について討論する。また、毎回、発表を担当するグループを3つ程度定めておき、演習問題の結果を踏まえて、教室全員に演習問題の解釈、解答方法を発表する。最後に、発表結果を受けて担当教員が総括を行う。これらの一連の流れを学生が体験することにより、課題解決力とともに、技術者に求められる協調性、説明力、思考力についての能力を養成していく。

また、毎回2～3問の課題を学生に課し、翌週の授業開始前日までに提出を求めることにより、学生自らが考え、学修内容の定着を図り、学習効果を高めていく。

以上を踏まえ、設置の趣旨（36 ページ、③開講科目について）の記載内容を追加する。また、「授業科目の概要」の本意見に関係する授業科目において、講義と演習の2つ以上の方法で授業を行う場合の記載が適切ではなかったため、修正を行う。

（新旧対照表）教育課程等の概要（2 ページ、栗津キャンパス 1 ページ、中央キャンパス 2 ページ）

新						旧					
科目 区分	授業科目の名称	授業形態			備考	科目 区分	授業科目の名称	授業形態			備考
		講義	演習	実験・実習				講義	演習	実験・実習	
専門基礎科目	材料力学及び演習	○			※演習	専門基礎科目	材料力学及び演習	○			
	工業熱力学及び演習	○			※演習		工業熱力学及び演習	○			
	流れ学及び演習	○			※演習		流れ学及び演習	○			
	電気回路及び演習	○			※演習		電気回路及び演習	○			
	振動工学及び演習	○			※演習		振動工学及び演習	○			

（新旧対照表）授業科目の概要（11 ページ）

新	旧
【別紙資料 4 [新]】	【別紙資料 4 [旧]】

（新旧対照表）シラバス（6～10 ページ）

新	旧
[6～10 ページ] 材料力学及び演習 工業熱力学及び演習 流れ学及び演習 電気回路及び演習 振動工学及び演習 【別紙資料 5 [新]】	[6～10 ページ] 材料力学及び演習 工業熱力学及び演習 流れ学及び演習 電気回路及び演習 振動工学及び演習 【別紙資料 5 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (41 ページ)

新	旧
[41 ページ] ③開講科目について ア. 専門基礎科目 1 年次から 2 年次において、機械系技術者として基礎となる機械又は振動力学、材料力学、熱力学、流体力学、さらに電気・電子・情報工学の基礎である電気回路、プログラミングについて<u>基礎力を身につける。また、講義内容と課題解決に向けた考え方を結びつけるため、講義と演習を組み合わせた科目を配置する。アクティブラーニングを授業の中に取り入れ、講義を踏まえて演習問題を解き、グループで討議を行うまでの一連の流れを通じて、課題解決力とともに、技術者に求められる協調性、説明力、思考力についての能力を養成していく。</u>これらの科目は、これから取り組む本学科の専門教育の基幹をなすものであり、全科目必修とする。	[36 ページ] ③開講科目について ア. 専門基礎科目 1 年次から 2 年次において、機械系技術者として基礎となる機械又は振動力学、材料力学、熱力学、流体力学、さらに電気・電子・情報工学の基礎である電気回路、プログラミングについて、<u>それぞれ演習を活用して徹底して修得させる。</u>これらの科目は、これから取り組む本学科の専門教育の基幹をなすものであり、全科目必修とする。

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科

8. 本学科のカリキュラム・ポリシーにおいて、「機械工学と、電気・電子・情報工学の諸技術を有機的かつ体系的に修得させることが求められる」としているが、それがカリキュラムにどのように反映されていて、どのような履修指導を実施していくのかについて、具体的に回答すること。

(対応)

機械工学を理解及び発展させていくためには、機械工学に留まらず、電気・電子、情報工学の各分野での知識・技術も必要であり、これら3分野が密接に関わり合うことで、より高度で複雑な学問分野へと深化していく。これらが、カリキュラムマップに反映されていること並びに履修指導の実施について、カリキュラムマップを踏まえて説明を行う。

(詳細説明)

「生産システム」の仕組みを理解し、ものづくりを行うためには、その要となる学問である「機械工学」の修得が必須となる。しかし、ものづくりの設計・開発においては、現代社会が直面している2つの大きな問題、すなわち「地球環境の保全」と「高度情報化社会」への対応が喫緊の課題となっている。これら現代社会が抱える問題を解決し、未来のものづくりシステムを創造して行くためには、これまでの「機械工学」のみの生産システムでは困難である。そのため、本学科ではカリキュラムマップにあるとおり、「機械工学」、「電気・電子工学」、「情報工学」に関する基礎を学んだ後、実験・実習科目を通して、それらの知識を実体験することで理解を深め、さらに、PBL科目である「課題探求プロジェクト」や「卒業研究」において、それらの知識を実際に運用して課題解決に結びつける教育を行う。このような一連の学修体験を通して、3つの学問領域で学んだ基礎知識を実際に使える生きた知識と技術になるよう修練することに重点を置いたカリキュラムとなっている。

カリキュラムのコアとしては、年次ごとに以下のように組み立てられている。1年次においては、技術者の基礎になる数学（「応用数学Ⅰ」「応用数学Ⅱ」「工業数学」）、物理（「応用物理学」、「工業力学」）、情報工学（「プログラミングⅠ」）に関連する科目を必修としている。2年次から3年前期までは、3つの学問領域の基礎知識を習得する期間と位置付けており、機械工学の4力と言われる重要科目「材料力学」、「流れ学」、「工業熱力学」、「振動工学」、電気・電子工学の基礎となる「電気回路」を必修とし、演習付きで学ぶ内容となっている。情報工学に関しても「アルゴリズム論」「データベース論」「情報科学概論」の科目を配置し、「アルゴリズム論」はコース必修に位置付けている。2年後期から3年次にかけては実験・実習科目を必修科目として配置しており、上記の基礎科目群で習得した、機械工学、電気・電子工学、情報工学の知識を基に、「機

械製図Ⅰ、Ⅱ」、「機械電気工学実験Ⅰ、Ⅱ」、「機械工作実習」により、実体験を通して理解を深めることができる。3年後期からはPBL科目である「課題探求プロジェクト」と「卒業研究」により、これまでに習得した知識や技術を総動員して、自ら課題を発見し、その解決をはかり、結果を報告するという一連の作業を体験する。

2年後期からは「生産機械コース」と「知能機械コース」に分かれるため、それぞれのコースで推奨される科目の修得が要求される。すなわち、「生産機械コース」では地球環境を意識した「エネルギー資源と開発」「環境適合技術論」「資源有効利用学」「流体力学と環境問題」などを履修する。一方、「知能機械コース」では「制御工学」「画像認識論」「データマイニング」「センサと通信」「インテリジェント生産システム」などを履修する。

以上のように、本カリキュラムにおいては、まず、機械工学、電気・電子工学、情報科学の各学問の基礎を習得し、それらの基礎知識を実験・実習科目群を通して個別に実体験して理解を深め、最後に、PBL科目である「課題探求プロジェクト」と「卒業研究」により、これまでに修得した個別知識の総合的運用力を修練する流れになっている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (41 ページ)

新	旧
[41 ページ] ③開講科目について <u>ものづくりの設計・開発においては、現代社会が直面している2つの大きな問題、すなわち「地球環境の保全」と「高度情報化社会」への対応が喫緊の課題となっており、これら現代社会が抱える問題を解決し、未来のものづくりシステムを創造して行くためには、これまでの「機械工学」のみの生産システムでは困難である。本学科の教育課程は、「機械工学」、「電気・電子工学」、「情報工学」に関する基礎を学んだ後、実験・実習科目を通して、それらの知識を実体験することで理解を深め、さらに、PBL科目で、それらの知識を実際に運用して課題解決に結びつけるものとなっている。この一連の学修体験を通して、3つの学問領域で学んだ基礎知識を実際に使える生きた知識と技術へとつなげていく。</u>	[36 ページ] ③開講科目について (追加)

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

9. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4 学科共通】

(対応)

本学では、4月の入学後の授業開始前に、全学及び学部ごとのオリエンテーションを実施するとともに、授業の初回において導入の時間を設けることで、共通教育科目を学ぶ前に、学生がその目的を正しく理解したうえで学習できる体制をとる。

(詳細説明)

公立小松大学は、基本理念に掲げるとおり、「地域と世界で活躍する人間性豊かなグローバル人材」の養成を目指す。一般科目は、このような人づくりの基礎となる「幅広い教養と豊かな人間性の涵養」を目的に、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部共通の必修選択科目として1年次に開講するものである。

ご意見のとおり、学生が学修を進めるにあたっては、学びの目的を正しく理解することは重要となる。共通教育科目においては、専門分野の入門としてだけでなく、専門分野の枠を超えて学ぶものであることから、その性質の違いを含めて学生が理解することが求められる。これらを踏まえ、本学においては、次の3つの段階により履修指導を行っていく。

共通教育科目の履修指導についての説明を、「設置の趣旨」の該当箇所に追記する。

① 学長による履修指導【新入生全体オリエンテーション】

新入生を対象として、4月の入学後の授業開始前に全学共通のオリエンテーションを実施する。オリエンテーションにおいては、学長より学部学科を超えた大学全体としての理念及び人材養成の考え方について講話するとともに、4年間の学びの流れについての概要を説明する。説明においては、「共通教育科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の流れの体系を説明し、特に、「共通教育科目」においては、教養教育としての趣旨を分かりやすく説明する。

② 学部・学科ごとの履修指導【新入生学部学科オリエンテーション】

①の全体オリエンテーションの後に、学部・学科ごとのオリエンテーションを実施する。学部長（保健医療学部臨床工学科においては学科長）より、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材養成の考え方について話をするとともに、4年間の学びの流れにつ

いて説明を行う。本説明は、①の内容を踏まえたものとなるが、履修モデルで示されているように「共通教育科目」の中には、学部・学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」に配置された科目と関連する科目もあるため、履修の進め方に重点を置いて説明を行う。

具体的には、「導入科目」「一般科目」「英語科目」及び「その他外国語科目」に関し、個々に学ぶ目的を説明する。「一般科目」においては、「人間力」「社会力」「科学力」及び「健康と体力」のそれぞれについて、どのような科目があるのか、また、「教養教育としての視点」及び「所属する学部・学科の専門基礎科目・専門科目との関連性としての視点」の二つから説明を行う。

本オリエンテーションにおいては、シラバス、履修モデル及びカリキュラムマップを資料として使用することで、4年間の学修の中における当該科目の位置づけについての理解を深める。

また、学生一人ひとりにきめ細かな履修指導を行うため、学生ごとに相談教員を配置し、オリエンテーションで解決しなかった疑問についても個別に対応していく。

③授業の導入における説明【各授業科目の初回】

本学では、開講する全ての授業科目において、初回（学外での実習等を主とする授業科目においては事前オリエンテーション時）に導入の時間を設け、「授業の概要」及び「到達目標」について説明を行う。「共通教育科目」の一般科目においては、次の3つの視点で担当教員より説明を行う。

- ・学生に向けて教養教育としての学ぶ目的
- ・「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」ごとの領域としての学ぶ目的
- ・各学部学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」とのつながり

なお、それぞれの授業の初回は、履修登録終了前に開講されるため、全ての学生は、初回の導入における説明を踏まえて、履修登録することができる。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（36～37 ページ）

新	旧
[36～37 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識さ	[32 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識さ

新	旧
せることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 (略) <u>なお、本学では、教養教育である「共通教育科目」を学ぶ目的や専門教育との関連性を学生に理解させるため、次の3つの履修指導を段階的に行っていく。まず、学長による新入生全体オリエンテーションで、大学の理念や人材育成、共通教育科目から専門科目までの4年間の一連の学びの流れについて説明を行う。次に、学部長(保健医療学部は各学科長)による新入生学部学科オリエンテーションでは、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材像の考え方についての説明を行う。共通教育科目の中には各学部学科の専門基礎科目及び専門科目へと繋がる科目もあることから、履修の進め方について重点を置いた説明を行う。また、各授業科目の初回に導入の時間を設け、授業の概要及び到達目標について説明を行い、目的意識をもって主体的に学修に取り組むための動機づけを行っていく。これらの履修指導には、履修モデルやカリキュラムマップを活用することで、学生に分かりやすい履修指導に努めていく。</u>	せることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 (略)

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

10. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4 学科共通】

(対応)

成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価することとし、出席は評価指標としては用いないこととした。その方針に沿って設置の趣旨及びシラバスの記載内容を修正する。

(詳細説明)

ご意見を踏まえ、学長及び学部長・学科長予定者により検討を行ったところ、成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価されるべきであり、出席の有無を評価指標にすることはふさわしくないとの結論に至った。

本学においては、出席は到達目標に達するための基本的性質のものであり、成績評価の指標としては、授業科目の内容及び到達目標の内容に応じ、試験、レポート及びプレゼンテーション等の適切な方法を用いることを原則とする。

以上を踏まえ、設置の趣旨（61 ページ、3 成績評価）の記載内容を修正する。また「シラバス」において、評価方法に出席状況を挙げている科目の評価方法を改めた。また、シラバスにおいて、「評価方法」の欄に出席を指標として含めていたものについて修正を行った。

(新旧対照表) シラバス (20 ページ)

新	旧
[20 ページ] インテリジェント生産システム 【別紙資料 6 [新]】	[20 ページ] インテリジェント生産システム 【別紙資料 6 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (68 ページ)

新	旧
[68 ページ] 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>授業や関連行事等への出席は重要である。しかし、成績評価の指標はあくまで学修の到達度において判断するため、出席の有無を評価指標として取り扱うことは行わない。</u>	[61 ページ] 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>成績の評価については、試験やレポートの内容だけでなく、授業や関連行事等への出席も重視する。授業への出席回数</u> <u>の下限を設け、それに満たない場合は、当該授業科目を不合格とするなど、各科目</u> <u>において出席数についての評価基準を設定する。</u>

【名称、その他】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科

1 1. 学部、学科及び学位名称の英語名称に「Sciences」を使用しているが、教育課程上、「Sciences」を使用することが適切であるか不明確であるため、英語名称の妥当性を説明するか、必要に応じて英語名称を適切に改めること。

(対応)

学部、学科及び学位名称の英語名称について、ご意見を踏まえて検討を行った。その結果、これらの名称とした妥当性について次のとおり詳細の説明を行う。

(詳細説明)

本学部は日本語の学部名が「生産システム科学部」であり、その名称が意図するところは、これまでの伝統的な機械工学系の生産工学からの脱皮を目指していることである。すなわち、設置の趣旨等を記載した書類において、本学科の人材育成に関する特色として、「ものづくりの基礎となる機械工学 (Engineering) とそれを制御する電気・電子工学、IoT として幅広く展開するための情報工学 (Science; 英語名では Information Science, あるいは Computer Science と総称される場合が多い) を体系的に教育することで1つの工学課題に対して多角的にアプローチできる能力」と説明しており、多角的にアプローチできる能力を修得するための重要な要素として Science を位置づけている。これらの「機械工学」(Engineering) と「情報工学」(英語名では Science に分類される) の2つの能力の修得は、ディプロマ・ポリシーにおいてしっかりと定められており、カリキュラムマップにおいても示している。

そのため、本学部のカリキュラムにおいては、20～30%が情報工学に関する内容を講義する科目となっており、特に「知能機械コース」ではこれらの科目の履修が推奨されている。必然的に、関連する研究室で卒業研究を行う学生は、生産工学に関連しながらも情報工学的手法を駆使した研究テーマを取り上げることになる。

本学部では、さらに「環境」をキーワードとして教育プログラムを策定しており、「生産機械コース」では環境に関連する科目の履修が推奨されている。「環境」とは大気環境、水圏環境、森林環境などを意味しており、これらの事象についての研究は気象学や微細気象学 (Atmospheric Science)、海洋学、水文学 (Hydrological Sciences) などの理学部系の学問として発達してきた内容を基礎としており、しばしば「環境科学」(Environmental Science) と総称されている。本学科では「エネルギー資源と開発」、「環境適合技術論」、「流体力学と環境問題」において、それらの学問領域に立ち入った講義を行う。また、卒業研究においても、生産工学をこれらの観点から捉えた研究テーマが立ち上がることとなる。

このように、本学部は伝統的な「生産工学」とは異なり、これまで理学系学部で教育

されてきた内容、または英語名が Science に分類される科目をカリキュラム内に多く有しており、学科内の研究においても、ものづくりに関連させながら、情報工学、環境科学などの Science を意識した研究の立ち上がりが期待されている。学部学科の英語名称においてもそれらのカリキュラムと研究内容を反映させる必要があり、「Science」を使用したいと強く考えている。

また、学位については学部学科名称と同様の理由があるが、それとともに、海外では理学部、工学部を問わず、理系学部の学位の名称を BS (Bachelor of Science) とするのが一般的である。BEng (Bachelor of Engineering) も使われているが、ドイツのように BEng は職業大学校、BS は研究大学の学位と厳密に区別している国もあり、職業大学校卒業と誤解を受ける可能性がある。オランダ、スウェーデン、フィンランドなどではその区別は薄れてきているが、歴史的にはドイツと同様な経緯を有している。旧帝大のような名前の通っている大学であれば誤解を受ける可能性は低くなると考えられるが、本学のような新しい大学では、海外において職業大学卒業と誤解される可能性がある。海外においても、4 年制大学の理系学部卒業であることを明確に示していくため、BS の使用が適切と考える。本学部はまだ大学院を有していないが、4 年後に修士課程、6 年後に博士課程設立を目指していることもあり、海外で誤解を受けることのないよう学位の英語名として、「**Bachelor of Science in Engineering**」としたい。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (34 ページ)

新	旧
[34 ページ] 2 学部及び学科の名称 (1) 生産システム科学部 機械・電気・電子・情報それぞれの視点に立って、地域社会と世界の持続的発展に向けた生産システム構築に取り組むための教育研究活動を主な目的とし、学科名は「生産システム科学科」とする。 また、<u>英訳名については、本学科の教育課程が、ものづくりの基礎となる機械工学に加え、それを制御する電気・電子工学、IoT として幅広く展開するための情報工学、さらには、環境科学に関する学問領域にも立ち入ることを踏まえ、</u>学部名を「Faculty of Production Systems Engineering and Sciences」、学科名を	[30 ページ] 2 学部及び学科の名称 (1) 生産システム科学部 機械・電気・電子・情報それぞれの視点に立って、地域社会と世界の持続的発展に向けた生産システム構築に取り組むための教育研究活動を主な目的とし、学科名は「生産システム科学科」とする。 また、<u>英訳名については、</u>学部名を「Faculty of Production Systems Engineering and Sciences」、学科名を「Department of Production Systems Engineering and Sciences」とする。

新	旧
「Department of Production Systems Engineering and Sciences」とする。	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

12. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置するとしているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4学科共通】

(対応)

FD・SDの実施体制について、FD・SD推進委員会の設置及び実施体制並びに取り組み内容について説明を行う。また、学生支援については、「学生支援委員会」及び「学部」の2つの要素による支援体制・取組について説明を行う。

(詳細説明)

① 大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組について

平成28年3月の大学設置基準の改正を踏まえ、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、本学に「FD・SD推進委員会」を設置する。本委員会は、授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進することを目的として、本学学則第2条に基づき設置する「自己点検・評価委員会」の下に設置する。委員会は、学部、事務局を代表する教員及び職員等から構成し、FD・SDに関する事項の審議を行う。また、委員会は全学におけるFD・SDの状況を把握し、毎年度報告書を作成して公表する。

本学においては、授業の内容及び方法の改善に向けたFDの取組を学部ごとに組織的に実施するため、各学部に「FD部会」を置く。FD部会では、FD・SD推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。

SDは、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD推進委員会の下に「SD部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う(図2)。

以上を踏まえ、設置の趣旨(112ページ、XVI 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等)の記載内容を修正する。

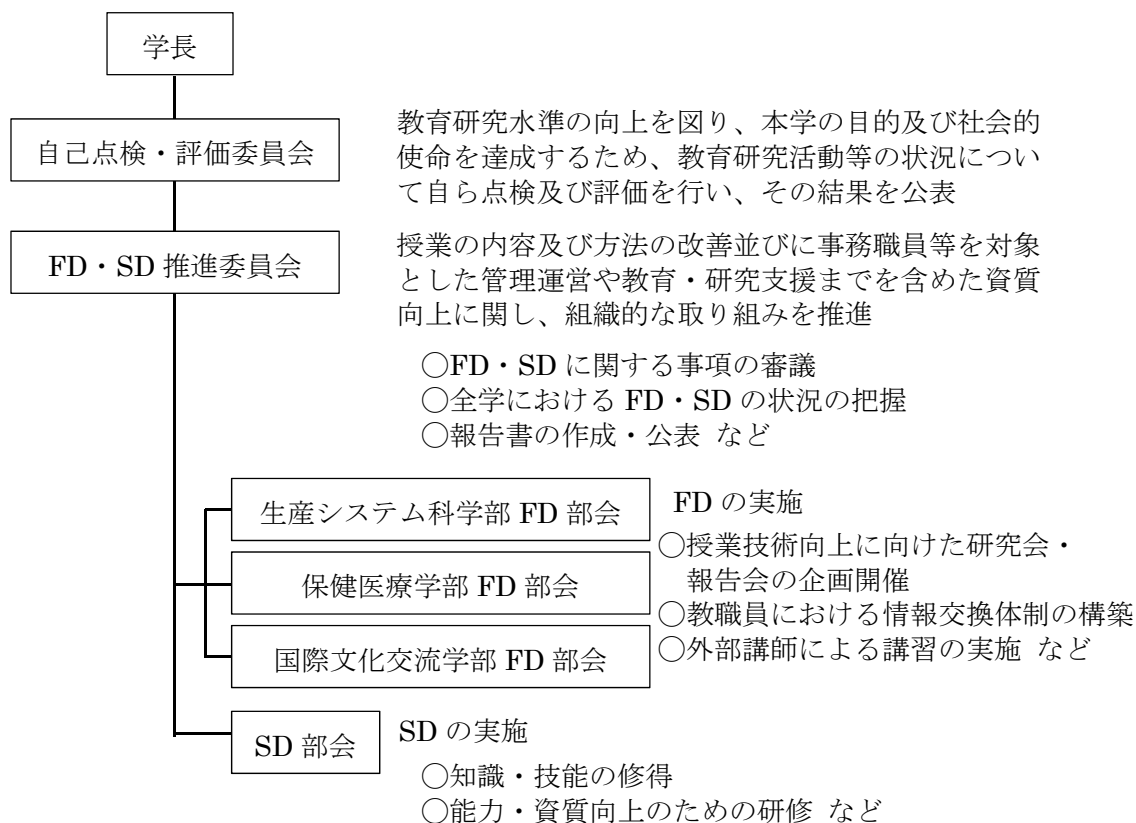


図 2. 教育内容との改善を図るための組織体制

② 学生支援の体制及び取組について

学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第 4 条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。

さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる（図 3）。

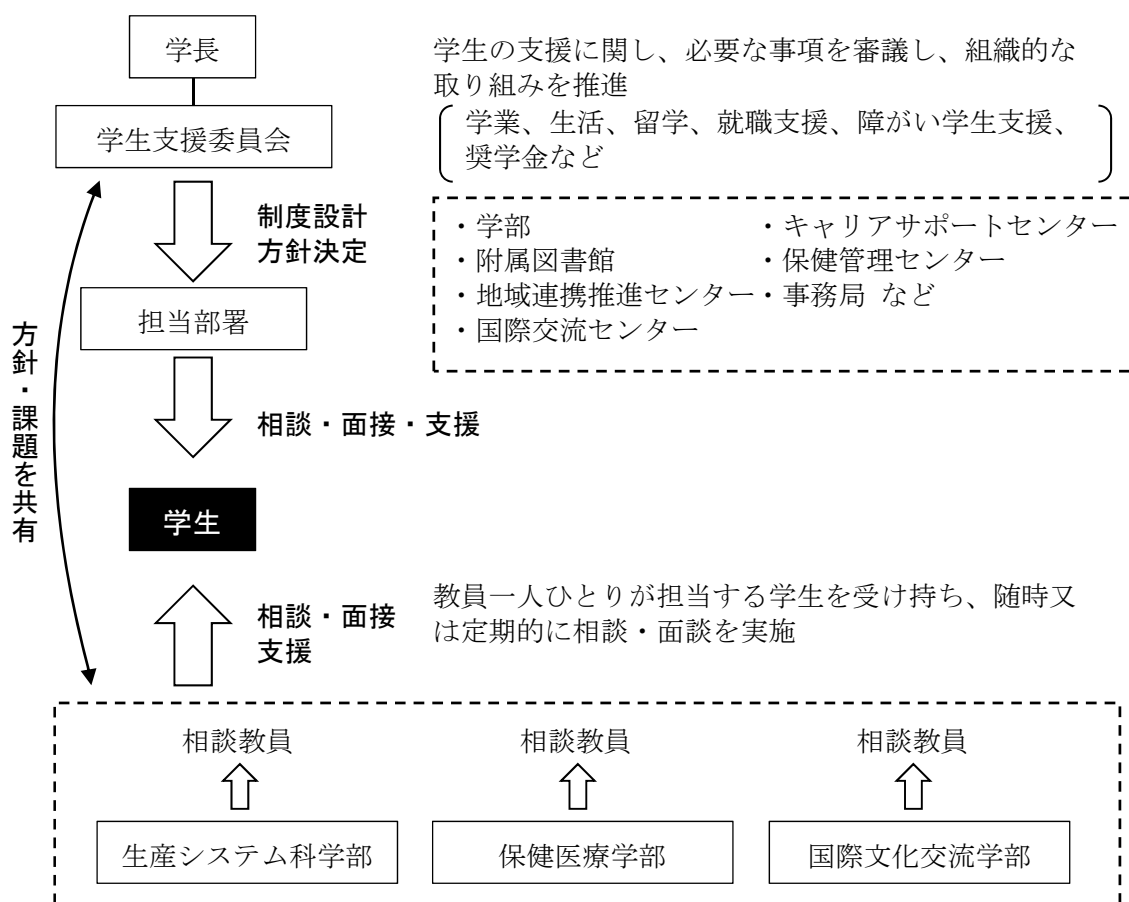


図3. 学生の支援体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (127～130 ページ)

新	旧
[127 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにもFD・SDを推進していく。また、入学から卒業までを通じた組織的な学生支援を行うため、学内の各機関が	[115 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにもFD・SDを推進していく。

新	旧
<u>連携・協働して取り組みを実施していく。</u> <u>さらに、教員の研究力を向上させていく</u> <u>ため、本学として支援体制を形成する。</u> 〔127～129 ページ〕 2 実施体制 <u>教育研究活動の適切かつ効果的な運営</u> <u>を図るため、学内に「FD・SD 推進委員会」</u> <u>を設置する。本委員会は、授業の内容及び</u> <u>方法の改善並びに事務職員等を対象とし</u> <u>た管理運営や教育・研究支援までを含め</u> <u>た資質向上に関し、組織的な取り組みを</u> <u>推進することを目的として、本学学則第</u> <u>2条に基づき設置する「自己点検・評価委</u> <u>員会」の下に設置する。委員会は、学部、</u> <u>事務局を代表する教員及び職員等から構</u> <u>成し、FD・SD に関する事項の審議を行う。</u> <u>また、委員会は全学における FD・SD の状</u> <u>況を把握し、毎年度報告書を作成して公</u> <u>表する。</u> 学長 自己点検・評価委員会 FD・SD推進委員会 生産システム科学部FD部会 保健医療学部FD部会 国際文化交流学部FD部会 SD部会 FDの実施 SDの実施 教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表 授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進 ○FD・SDに関する事項の審議 ○全学におけるFD・SDの状況の把握 ○報告書の作成・公表 など ○授業技術向上に向けた研究会・報告会の企画開催 ○教職員における情報交換体制の構築 ○外部講師による講習の実施 など ○知識・技能の修得 ○能力・資質向上のための研修 など <u>教育内容との改善を図るための組織体制</u> <u>授業の内容及び方法の改善に向けたFDの</u> <u>取組を学部ごとに組織的に実施するた</u>	〔115 ページ〕 2 実施体制 <u>学内に FD・SD 推進委員会を設置し、委</u> <u>員会の下、各部会を設ける。</u>

新	旧
<u>め、各学部「FD 部会」を置く。FD 部会では、FD・SD 推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。</u> <u>SD は、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD 推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD 推進委員会の下に「SD 部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。</u> <u>また、学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第4条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人</u>	

新	旧
ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる。 <u>学生の支援体制</u>	
[129～130 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD FD・SD 推進委員会、学部単位で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略)	[115 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD FD 推進委員会、部会単位で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略)

新	旧
(3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、<u>学生支援委員会や各担当部署、各学部による多層的な学生支援体制をつくる。</u>学生の多欠席や科目未履修にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。	(3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、<u>学生の多欠席や科目未履修</u>にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

13. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。
その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4学科共通】

(対応)

教員の研究力向上のための支援は、ソフトとハード、自立と組織の両面からの支援体制について説明を行う。研究倫理の審査体制については、学術研究の信頼性と公平性を確保するための不正防止体制の構築、及び臨床実験を含む、人を対象とする研究等の倫理審査体制について説明する。

(詳細説明)

① 研究力向上のための支援体制について

本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。

また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。

また、産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。

さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。

② 研究倫理の審査体制について

大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っていると言える。よって、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為であると考ええる。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって

本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。我が国では、2006 年の日本学術会議「科学者の行動規範」の策定や、科学技術・学術審議会「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の策定等により、研究機関において、研究の理念や研究活動の基本的姿勢、研究に携わる者が等しく認識すべき倫理や基本的責務などを明確化する必要があることを示している。

本学においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。

- 特定不正行為
- 利益相反
- 臨床研究
- 人を対象とする研究（臨床研究を除く）
- 動物実験

これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理できるよう定める(図4)。

○ 研究倫理規程

- 研究者が研究を遂行する上で、どのような態度・行動が倫理的に適しているかを定めるとともに、どのような行為が倫理的に不正であると判断されるかを規定することにより、学術研究の信頼性と公平性が確保された状態及び不正行為の定義付ける。

○ 「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」

- 本学が定める「研究倫理規程」及びその他法規類に違反していると疑われる事態が発生した場合における対応を「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文科科学省大臣決定。)に基づき定める。
- 本学では、窓口を事務局総務課に設置し、不正行為に関する告発及び相談を受けつける。告発・相談の受付及びその告発事案の調査に至るまでの体制について大学全体を統括する実質的な責任者と権限を持つ者として特定不正行為対応責任者を置き、学長をもって充てる。調査の結果において、告発を受けた者又は告発をした者に対し、本学の規程に従い懲戒等の処置をとる必要がある場合は、理事長がこの処置を講ずる。

○ 研究倫理審査規程

- 研究者が実験を行う際、その実験が倫理に反していないかを審査する体制について定める。
- 研究者は倫理的配慮の必要な実験を行う際、倫理委員会の研究倫理審査を受けなければならない。また、倫理委員会により承認された研究において、その適

正な執行がなされているかを定期的に報告しなければならず、必要があると認める時は、その研究に関して調査を行う。

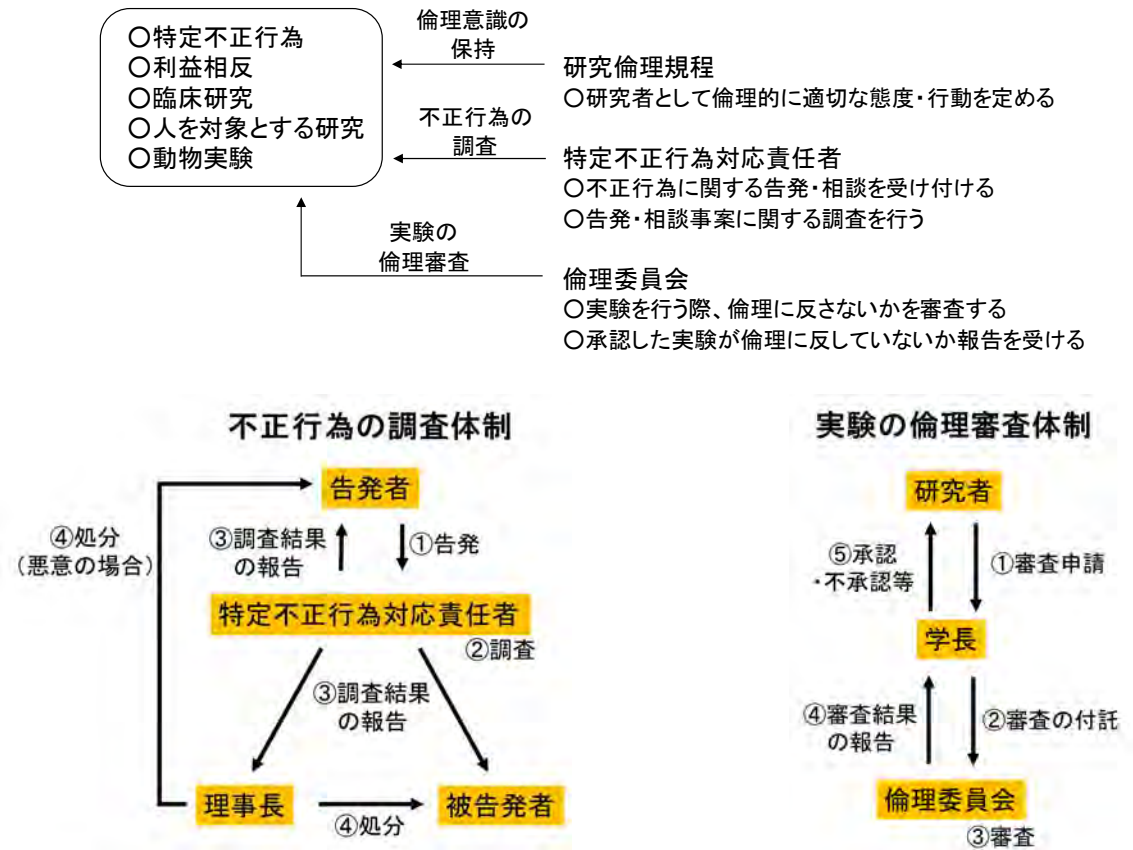


図 4. 研究倫理に関する体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (130～131 ページ)

新	旧
[130～131 ページ]	[115 ページ]
3 取組内容	3 取組内容
(略)	(略)
(4) 教員の研究力向上に向けた取り組み	
本学では、まず、教員の自由な発想に基づ	(追加)
く自立的研究を保証し、奨励する。そのた	
めに必要な研究環境の整備を行い、基盤的	
研究費を全教員に配分する。そのうえで、	
学内外の共同研究を推進すると同時に積極	
的に産学官連携研究を促進する仕組みを整	

新	旧
える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。 また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。 また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。 産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。 さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。 なお、大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っており、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為である。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断	

新	旧
と行動が求められる。したがって、本学においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。 ○ 特定不正行為 ○ 利益相反 ○ 臨床研究 ○ 人を対象とする研究（臨床研究を除く） ○ 動物実験 これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理する。 不正行為の調査体制 <pre> graph TD Reporter[告発者] -- ① 告発 --> Responsible[特定不正行為対応責任者] Responsible -- ② 調査 --> Reporter Responsible -- ③ 調査結果の報告 --> President[理事長] President -- ④ 処分 --> Accused[被告発者] President -- ④ 処分 (悪意の場合) --> Reporter </pre> 実験の倫理審査体制 <pre> graph TD Researcher[研究者] -- ① 審査申請 --> Dean[学長] Dean -- ② 審査の付託 --> Committee[倫理委員会] Committee -- ③ 審査 --> Dean Dean -- ④ 審査結果の報告 --> Researcher Researcher -- ⑤ 承認・不承認等 --> Dean </pre> <u>研究倫理に関する体制</u>	

【審査意見対応以外の修正事項】

生産システム科学部 生産システム科学科

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。
--

(対応)

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。

(詳細説明)

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」において、1名の教員の年齢構成について、「60～64歳」の項目に計上すべきところを、誤って「50～59歳」に計上していた。そのため、該当箇所を示すとともに修正を行う。

(新旧対照表) 専任教員の年齢構成・学位保有状況

(生産システム科学部生産システム科学科)

設置認可申請 [修正前]

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (生産システム科学部生産システム科学科)										
職位	学位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計	備考
教授	博士	人	人	人	<u>3 人</u>	<u>2 人</u>	3 人	5 人	13 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博士	人	1 人	1 人	2 人	人	人	人	4 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	
	修士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	
合計	博士	人	1 人	2 人	<u>5 人</u>	<u>2 人</u>	3 人	5 人	18 人	
	修士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	

補正申請 [修正後]

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (生産システム科学部生産システム科学科)										
職位	学位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計	備考
教授	博士	人	人	人	<u>2 人</u>	<u>3 人</u>	3 人	5 人	13 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博士	人	1 人	1 人	2 人	人	人	人	4 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	1 人	人	人	人	人	1 人	
	修士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	
合計	博士	人	1 人	2 人	<u>4 人</u>	<u>3 人</u>	3 人	5 人	18 人	
	修士	人	1 人	人	人	人	人	人	1 人	

資 料 目 次

- 【別紙資料1】 高校生アンケート調査 実施高校一覧
- 【別紙資料2】 生産システム科学部生産システム科学科
カリキュラムマップ
- 【別紙資料3】 (新旧対照表) 授業科目の概要
- 【別紙資料4】 (新旧対照表) 授業科目の概要
- 【別紙資料5】 (新旧対照表) シラバス
- 【別紙資料6】 (新旧対照表) シラバス

別 紙 資 料 1

別紙資料1

高校生アンケート調査 実施高校一覧

石川県

1	小松大谷高等学校
2	小松市立高等学校
3	石川県立小松商業高等学校
4	石川県立大聖寺高等学校
5	石川県立大聖寺実業高等学校
6	遊学館高等学校
7	石川県立寺井高等学校
8	石川県立工業高等学校
9	石川県立七尾高等学校
10	石川県立金沢西高等学校
11	石川県立金沢伏見高等学校
12	石川県立野々市明倫高等学校
13	石川県立金沢商業高等学校
14	金沢市立工業高等学校
15	石川県立田鶴浜高等学校
16	石川県立泉丘高等学校
17	石川県立小松明峰高等学校
18	北陸高等学校
19	北陸学院高等学校
20	石川県立金沢二水高等学校
21	石川県立羽咋工業高等学校
22	石川県立飯田高等学校
23	石川県立七尾東雲高等学校
24	石川県立松任高等学校
25	石川県立小松高等学校
26	石川県立羽咋高等学校
27	石川県立志賀高等学校
28	石川県立輪島高等学校
29	石川県立金沢錦丘高等学校
30	石川県立門前高等学校
31	金沢高等学校
32	石川県立加賀高等学校
33	石川県立鶴来高等学校
34	石川県立宝達高等学校
35	石川県立鹿西高等学校
36	鵬学園高等学校
37	石川県立小松工業高等学校
38	石川県立金沢北陵高等学校
39	星稜高等学校
40	金沢学院高等学校
41	石川県立津幡高等学校
42	尾山台高等学校
43	石川県立穴水高等学校
44	石川県立翠星高等学校
45	石川県立金沢桜丘高等学校

富山県

1	富山県立南砺福野高等学校
2	富山県立魚津高等学校
3	富山県立雄山高等学校
4	富山県立富山中部高等学校
5	高岡第一高等学校
6	富山県立高岡西高等学校
7	富山県立福岡高等学校
8	富山県立新湊高等学校
9	富山県立高岡高等学校
10	富山県立氷見高等学校
11	高岡向陵高等学校
12	富山県立小杉高等学校
13	富山県立南砺福光高等学校
14	龍谷富山高等学校
15	富山県立滑川高等学校
16	富山県立入善高等学校
17	富山県立砺波高等学校
18	富山県立大門高等学校
19	富山第一高等学校
20	富山県立富山東高等学校
21	富山県立富山北部高等学校
22	富山県立八尾高等学校
23	富山県立水橋高等学校
24	富山県立泊高等学校
25	富山県立呉羽高等学校
26	富山県立石動高等学校
27	富山県立富山南高等学校
28	富山県立桜井高等学校
29	富山県立富山いずみ高等学校
30	富山県立富山工業高等学校
31	富山県立富山商業高等学校
32	富山県立高岡工芸高等学校
33	富山県立高岡商業高等学校
34	富山国際大学附属高等学校
35	富山県立富山高等学校
36	富山県立伏木高等学校
37	高岡龍谷高等学校

福井県

1	福井県立三国高等学校
2	福井県立鯖江高等学校
3	福井県立武生東高等学校
4	福井県立金津高等学校
5	仁愛女子高等学校
6	福井県立高志高等学校
7	福井県立丸岡高等学校
8	啓新高等学校
9	福井県立勝山高等学校
10	福井県立丹生高等学校
11	福井県立羽水高等学校
12	福井県立大野高等学校
13	福井県立足羽高等学校
14	福井県立藤島高等学校
15	福井県立坂井高等学校
16	福井県立福井商業高等学校
17	福井県立敦賀高等学校
18	福井県立敦賀工業高等学校
19	福井県立若狭高等学校
20	福井県立若狭東高等学校
21	福井県立武生商業高等学校
22	福井県立武生高等学校
23	敦賀気比高等学校

新潟県

1	新潟県立高田高等学校
2	新潟県立高田北城高等学校
3	新潟県立柏崎高等学校
4	新潟県立糸魚川高等学校

長野県

1	長野県長野高等学校
2	長野県長野東高等学校
3	長野県篠ノ井高等学校
4	長野県屋代高等学校
5	長野県須坂高等学校
6	長野県長野西高等学校
7	長野県長野商業高等学校
8	文化学園長野高等学校
9	長野吉田高等学校

※回答が得られなかった高校

別 紙 資 料 2

【知能機械コース】機械工学の基盤の上に電気・電子工学と情報通信技術を取り入れた、高度情報化社会に適応する新規な生産システムの構築や関連する新たな工学分野を開拓する人材。

元で活躍して
る電子機器
メーカー、通信
器メーカー、
導体メーカー

別 紙 資 料 3

(新旧対照表) 授業科目の概要

[新] (14 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通 科目	<u>課題探求プロジェクト</u>	<u>生産システム科学のための課題発見、課題探求や問題解決能力を身につけることが目標である。具体的には、学生は4～5人のグループに分かれ、これまでに授業で習得した機械、電気・電子、情報工学の基礎知識を活用し、指導教員の指導の下で、自ら提案する特定の課題に取り組み、設計プロセス全体の方法論、あるいは実施計画、装置・ソフトウェアの作製、実験・計算、整理などの方法論について総合的に体験し、習熟する。指導教員は、工業生産に関連する技術問題にとどまらず、IoTのより広範な活用、農林産業、流通産業、地域環境問題などに学生の目を向けさせ、学生の新たな課題発見能力を養う。プロジェクト終了時には得られた成果をまとめてプレゼンテーションを行い、レポートを作成する。</u>	
	<u>課題研究ゼミナール</u>	英語の学術文献を理解できるように語学力を高め、プレゼンテーションと資料作成のための能力を身につけることが目標である。具体的には、指導教員の指導の下に、選定した生産システム科学に関する英語の学術文献等を読解し、その内容を理解して正しく紹介する能力、卒業研究に必要な基礎知識を習得する。使用した学術文献等の内容をまとめてプレゼンテーションを行い、レポートを作成する。なお、学生は数名ずつに分かれて各研究室に配属される。	

[旧] (13 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通 科目	<u>課題研究ゼミナールⅠ</u>	<u>生産システム科学のための課題探求や問題解決能力を身につけることが目標である。具体的には、これまでに授業で習得した基礎知識を活用し、指導教員の指導の下で、特定の研究課題に取り組み、設計プロセス全体の方法論、あるいは研究計画、装置・ソフトウェアの作製、実験・計算、整理など研究の方法論を総合的に習熟する。得られた成果をまとめてプレゼンテーションを行い、レポートを作成する。なお、学生は数名ずつに分かれて各研究室に配属される。</u>	
	<u>課題研究ゼミナールⅡ</u>	英語の学術文献を理解できるように語学力を高め、プレゼンテーションと資料作成のための能力を身につけることが目標である。具体的には、指導教員の指導の下に、選定した生産システム科学に関する英語の学術文献等を読解し、その内容を理解して正しく紹介する能力、卒業研究に必要な基礎知識を習得する。使用した学術文献等の内容をまとめてプレゼンテーションを行い、レポートを作成する。なお、学生は数名ずつに分かれて各研究室に配属される。	

別 紙 資 料 4

(新旧対照表) 授業科目の概要

[新] (11 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通 科目	材料力学及 び演習	機械構造物に加わる外力に対し、材料内部に生じる応力やひずみ、変形などを理解し、理論計算ができることが目標である。授業においては、材料力学の基礎概念、応力とひずみの定義、フックの法則、材料の機械的性質について理解する。また、SFD および BMD を理解し、断面二次モーメント、引張・圧縮、曲げ、ねじり、たわみ等について理解する。さらに、主応力、許容応力、安全率と実用的問題に対する強度設計の基礎について学習する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。 <u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>	講義 24 時間 演習 12 時間
	工業熱力学 及び演習	熱力学の第一法則、第二法則について述べ、種々の熱的現象がこれらの原理により、どのように解釈され、解析されるかについて理解する。授業においては、熱力学の第一法則、第二法則を閉鎖系について述べ、それらの原理が開放系についてどう適用されるかを示す。この過程で、理想気体、エンタルピー、エントロピー、相変化と蒸気、実用熱機関サイクルについて教授する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。 <u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>	講義 24 時間 演習 12 時間
	流れ学及び 演習	流体の諸現象について力学的に理解し、その工学的応用について学ぶ。具体的には、流体の物性、圧力と静水力学、Control Volume による各物理量の保存則の記述、理想流体とベルヌーイの式、ベルヌーイの式の工学問題への応用、運動量の式および角運動量の式とその応用、粘性流体と層流と乱流、拡張したベルヌーイの式、管摩擦の評価、物体周りの流れと抗力係数の諸事項について学ぶ。なお、演習や小テストを通して数多くの問題を解き、理解を深める。 <u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>	講義 24 時間 演習 12 時間

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通 科目	電気回路及 び演習	電気・電子工学の基礎である直流回路、交流回路ならびに過渡現象の特性や解析方法の基礎理論を習得することが目標である。授業においては、直流回路の基礎（キルヒホッフの法則、重ね合わせの定理、鳳-テブナンの定理）、交流の基礎（周波数、位相などの解析法、ならびに過渡現象の解析）について学ぶ。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。 <u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>	<u>講義 24 時間</u> <u>演習 12 時間</u>
	振動工学及 び演習	1 自由度系及び 2 自由度系の振動特性を理解し、機械の制振・防振対策に応用する能力を育成することを目標とする。授業においては、1 自由度系の自由振動の運動方程式と固有振動数について説明し、自由振動を理解する。1 自由度系の強制振動の運動方程式を学び、種々の強制振動について説明する。同様に 2 自由度系の自由振動と強制振動を説明する。 <u>毎回演習問題を解き理解を深める。毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>	<u>講義 24 時間</u> <u>演習 12 時間</u>

[旧] (10～11 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通 科目	材料力学及 び演習	機械構造物に加わる外力に対し、材料内部に生じる応力やひずみ、変形などを理解し、理論計算ができることが目標である。授業においては、材料力学の基礎概念、応力とひずみの定義、フックの法則、材料の機械的性質について理解する。また、SFD および BMD を理解し、断面二次モーメント、引張・圧縮、曲げ、ねじり、たわみ等について理解する。さらに、主応力、許容応力、安全率と実用的問題に対する強度設計の基礎について学習する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。	
	工業熱力学 及び演習	熱力学の第一法則、第二法則について述べ、種々の熱的現象がこれらの原理により、どのように解釈され、解析されるかについて理解する。授業においては、熱力学の第一法則、第二法則を閉鎖系について述べ、それらの原理が開放系についてどう適用されるかを示す。この過程で、理想気体、エンタルピー、エントロピー、相変化と蒸気、実用熱機関サイクルについて教授する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。	
	流れ学及び 演習	流体の諸現象について力学的に理解し、その工学的応用について学ぶ。具体的には、流体の物性、圧力と静水力学、Control Volume による各物理量の保存則の記述、理想流体とベルヌーイの式、ベルヌーイの式の工学問題への応用、運動量の式および角運動量の式とその応用、粘性流体と層流と乱流、拡張したベルヌーイの式、管摩擦の評価、物体周りの流れと抗力係数の諸事項について学ぶ。なお、演習や小テストを通して数多くの問題を解き、理解を深める。	
	電気回路及 び演習	電気・電子工学の基礎である直流回路、交流回路ならびに過渡現象の特性や解析方法の基礎理論を習得することが目標である。授業においては、直流回路の基礎（キルヒホッフの法則、重ね合わせの定理、鳳-テブナンの定理）、交流の基礎（周波数、位相などの解析法、ならびに過渡現象の解析）について学ぶ。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。	
	振動工学及 び演習	1 自由度系及び 2 自由度系の振動特性を理解し、機械の制振・防振対策に応用する能力を育成することを目標とする。授業においては、1 自由度系の自由振動の運動方程式と固有振動数について説明し、自由振動を理解する。1 自由度系の強制振動の運動方程式を学び、種々の強制振動について説明する。同様に 2 自由度系の自由振動と強制振動を説明する。毎回演習問題を解き理解を深める。	

別 紙 資 料 5

(新旧対照表) シラバス

[新] (6 ページ)

材料力学及び演習 (12 酒井 忍)

授 業 科 目	材料力学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	酒井 忍	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
機械構造物に加わる外力に対し、材料内部に生じる応力やひずみ、変形などを理解し、理論計算ができることが目標である。授業においては、材料力学の基礎概念、応力とひずみの定義、フックの法則、材料の機械的性質について理解する。また、SFD および BMD を理解し、断面二次モーメント、引張・圧縮、曲げ、ねじり、たわみ等について理解する。さらに、主応力、許容応力、安全率と実用的問題に対する強度設計の基礎について学習する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。<u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>			

[旧] (6 ページ)

材料力学及び演習 (12 酒井 忍)

授 業 科 目	材料力学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	酒井 忍	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
機械構造物に加わる外力に対し、材料内部に生じる応力やひずみ、変形などを理解し、理論計算ができることが目標である。授業においては、材料力学の基礎概念、応力とひずみの定義、フックの法則、材料の機械的性質について理解する。また、SFD および BMD を理解し、断面二次モーメント、引張・圧縮、曲げ、ねじり、たわみ等について理解する。さらに、主応力、許容応力、安全率と実用的問題に対する強度設計の基礎について学習する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。			

[新] (7 ページ)

工業熱力学及び演習 (1 木村 繁男)

授 業 科 目	工業熱力学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	木村 繁男	授 業 形 態	講義・演習
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
熱力学の第一法則、第二法則について述べ、種々の熱的現象がこれらの原理により、どのように解釈され、解析されるかについて理解する。授業においては、熱力学の第一法則、第二法則を閉鎖系について述べ、それらの原理が開放系についてどう適用されるかを示す。この過程で、理想気体、エンタルピー、エントロピー、相変化と蒸気、実用熱機関サイクルについて教授する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。<u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>			

[旧] (7 ページ)

工業熱力学及び演習 (1 木村 繁男)

授 業 科 目	工業熱力学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	木村 繁男	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
熱力学の第一法則、第二法則について述べ、種々の熱的現象がこれらの原理により、どのように解釈され、解析されるかについて理解する。授業においては、熱力学の第一法則、第二法則を閉鎖系について述べ、それらの原理が開放系についてどう適用されるかを示す。この過程で、理想気体、エンタルピー、エントロピー、相変化と蒸気、実用熱機関サイクルについて教授する。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。			

[新] (8 ページ)

流れ学及び演習 ([6] 川端 信義)

授 業 科 目	流れ学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	川端 信義	授 業 形 態	講義・演習
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
流体の諸現象について力学的に理解し、その工学的応用について学ぶ。具体的には、流体の物性、圧力と静水力学、Control Volume による各物理量の保存則の記述、理想流体とベルヌーイの式、ベルヌーイの式の工学問題への応用、運動量の式および角運動量の式とその応用、粘性流体と層流と乱流、拡張したベルヌーイの式、管摩擦の評価、物体周りの流れと抗力係数の諸事項について学ぶ。なお、演習や小テストを通して数多くの問題を解き、理解を深める。<u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>			

[旧] (8 ページ)

流れ学及び演習 (6 川端 信義)

授 業 科 目	流れ学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	川端 信義	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
流体の諸現象について力学的に理解し、その工学的応用について学ぶ。具体的には、流体の物性、圧力と静水力学、Control Volume による各物理量の保存則の記述、理想流体とベルヌーイの式、ベルヌーイの式の工学問題への応用、運動量の式および角運動量の式とその応用、粘性流体と層流と乱流、拡張したベルヌーイの式、管摩擦の評価、物体周りの流れと抗力係数の諸事項について学ぶ。なお、演習や小テストを通して数多くの問題を解き、理解を深める。			

[新] (9 ページ)

電気回路及び演習 (2 山田 外史)

授 業 科 目	電気回路及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	山田 外史	授 業 形 態	講義・演習
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
電気・電子工学の基礎である直流回路、交流回路ならびに過渡現象の特性や解析方法の基礎理論を習得することが目標である。授業においては、直流回路の基礎（キルヒホッフの法則、重ね合わせの定理、鳳-テブナンの定理）、交流の基礎（周波数、位相などの解析法、ならびに過渡現象の解析）について学ぶ。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。<u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>			

[旧] (9 ページ)

電気回路及び演習 (2 山田 外史)

授 業 科 目	電気回路及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	山田 外史	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
電気・電子工学の基礎である直流回路、交流回路ならびに過渡現象の特性や解析方法の基礎理論を習得することが目標である。授業においては、直流回路の基礎（キルヒホッフの法則、重ね合わせの定理、鳳-テブナンの定理）、交流の基礎（周波数、位相などの解析法、ならびに過渡現象の解析）について学ぶ。なお、毎時間演習問題を解き理解を深める。			

[新] (10 ページ)

振動工学及び演習 (8 岩田 佳雄)

授 業 科 目	振動工学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	岩田 佳雄	授 業 形 態	講義・演習
開 講 予 定	2 年・後期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
1 自由度系及び2 自由度系の振動特性を理解し、機械の制振・防振対策に応用する能力を育成することを目標とする。授業においては、1 自由度系の自由振動の運動方程式と固有振動数について説明し、自由振動を理解する。1 自由度系の強制振動の運動方程式を学び、種々の強制振動について説明する。同様に2 自由度系の自由振動と強制振動を説明する。毎回演習問題を解き理解を深める。<u>毎時間、講義の後に演習時間を設け、講義内容に関連する演習問題を各自で解いた後にグループ内で解法について討論を行う。その後、グループによる解答方法の発表を行い、最後に総括を行う。</u>			

[旧] (10 ページ)

振動工学及び演習 (8 岩田 佳雄)

授 業 科 目	振動工学及び演習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	岩田 佳雄	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・後期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
1 自由度系及び2 自由度系の振動特性を理解し、機械の制振・防振対策に応用する能力を育成することを目標とする。授業においては、1 自由度系の自由振動の運動方程式と固有振動数について説明し、自由振動を理解する。1 自由度系の強制振動の運動方程式を学び、種々の強制振動について説明する。同様に2 自由度系の自由振動と強制振動を説明する。毎回演習問題を解き理解を深める。			

別 紙 資 料 6

(新旧対照表) シラバス

[新] (20 ページ)

インテリジェント生産システム (11 上田 芳弘)

授 業 科 目	インテリジェント生産システム	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	上田 芳弘	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	4 年・前期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
データマイニングや機械学習を用いた知的生産システムの構築方法の修得を目標とする。 授業計画として、前半は知的生産システムで用いるデータマイニングや機械学習について学び、後半はそれらをどのように産業利用するかについて学び、全体としてインテリジェント生産システムを理解する。			
到達目標	○ 生産管理の概念と各種手法を理解でき、実際の課題において適用することができる。 ○ データマイニングや機械学習の手法を理解でき、産業における課題への応用の可能性を説明できる。		
授業の計画			
第1回： 生産管理の概念－目的、身近な事例 第2回：データマイニングと機械学習の概要－統計とビッグデータ 第3回： 相関ルールとその応用 第4回： クラスタ分析とその応用 第5回： サポートベクタマシンとその応用 第6回： ブースティングとその応用 第7回： 最新技術の動向と概要 第8回： 生産管理への応用（1） 第9回： 生産管理の概要－生産管理を俯瞰 第10回： 作業管理・工程管理 第11回： 在庫管理・設備管理 第12回： 品質管理・原価管理 第13回： 納期管理・安全管理・環境管理 第14回： 生産管理のまとめ 第15回： 生産管理への応用（2）			
評価方法	レポート（50%）、定期試験（50%）		
テキスト 教 材	必要に応じて配布		
参考書等	授業内で適宜紹介していく		

[旧] (20 ページ)

インテリジェント生産システム (11 上田 芳弘)

授 業 科 目	インテリジェント生産システム	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	上田 芳弘	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	4 年 ・ 前 期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
データマイニングや機械学習を用いた知的生産システムの構築方法の修得を目標とする。 授業計画として、前半は知的生産システムで用いるデータマイニングや機械学習について学び、後半はそれらをどのように産業利用するかについて学び、全体としてインテリジェント生産システムを理解する。			
到達目標	○ 生産管理の概念と各種手法を理解でき、実際の課題において適用することができる。 ○ データマイニングや機械学習の手法を理解でき、産業における課題への応用の可能性を説明できる。		
授業の計画			
第1回： 生産管理の概念－目的、身近な事例 第2回：データマイニングと機械学習の概要－統計とビッグデータ 第3回： 相関ルールとその応用 第4回： クラスタ分析とその応用 第5回： サポートベクタマシンとその応用 第6回： ブースティングとその応用 第7回： 最新技術の動向と概要 第8回： 生産管理への応用（1） 第9回： 生産管理の概要－生産管理を俯瞰 第10回： 作業管理・工程管理 第11回： 在庫管理・設備管理 第12回： 品質管理・原価管理 第13回： 納期管理・安全管理・環境管理 第14回： 生産管理のまとめ 第15回： 生産管理への応用（2）			
評価方法	出席（20%）、レポート（40%）、定期試験（40%）		
テキスト 教 材	必要に応じて配布		
参考書等	授業内で適宜紹介していく		

審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次） 保健医療学部 看護学科

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. 南加賀地域における看護師の重要な供給源として役割を担っているこまつ看護学校を廃止した後、本学科の卒業生が出るまでの1年間、本地域から輩出される看護師が減少することになる。これは、貴学の理念である「地域貢献」や設置の必要性和矛盾した計画と考えられるが、これに対する大学の考え方について明確にすること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 本学科を設置する必要性について、「地域貢献」を理念に掲げているが、一般論としての社会ニーズの変化と今日の医療提供体制しか説明しておらず、地域における課題が明らかになっていない。このため、地域における課題や看護師の需給の状況について回答すること。（要望意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 基本理念、教育理念において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・ 11
4. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・ 16
5. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
6. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

【教育課程等】

7. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ（設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図）を作成すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

8. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4 学科共通】(改善意見)・・・30
9. 「看護の未来研究」「グローバル看護」「手あ～て」「グローバル感染対策創出」などの科目は、学生が科目名称から授業の中で何を学ぶのかについて適切に理解できるか不明であるため、これらが適切な科目名称であることを説明するか、必要に応じて科目名称を適切に改めること。(改善意見)・・・33
10. 本学科50名の入学定員に対して、保健師課程の定員設定を25名とした根拠を、本課程の需要等を含めて説明すること。(改善意見)・・・40
11. 「実習期間中は学内での講義、演習と臨地実習が重複しないよう配慮する」と説明しているが、重複しない体制が適切に整備されるのかが明らかになっていない。このため、教員個々の担当スケジュールが分かるような図表などを用いて、実習期間中において他の科目と重複しないことについて明らかにすること。(改善意見)・・・43
12. 実習先での指導者を確実に配置される見込みとなっているのかが明らかになっていないため、実習指導者の確保計画及びこれに基づく配置計画を具体的に説明すること。(改善意見)・・・49
13. 医療安全の学修の観点から、感染症対策や感染症に関わる看護を学修するためには予め微生物学を学んでおくことが求められるが、本教育課程のなかでどのように学んでいくのかについて回答すること。(要望意見)・・・51
14. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4 学科共通】(要望意見)・・・55

【名称、その他】

- 1 5. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置するとしているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4 学科共通】(改善意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
- 1 6. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4 学科共通】(要望意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

【審査意見対応以外の修正事項】

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

審査意見への対応を記載した書類（3月）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

（改善意見）保健医療学部 看護学科

1. 南加賀地域における看護師の重要な供給源として役割を担っているこまつ看護学校を廃止した後、本学科の卒業生が出るまでの1年間、本地域から輩出される看護師が減少することになる。これは、貴学の理念である「地域貢献」や設置の必要性と矛盾した計画と考えられるが、これに対する大学の考え方について明確にすること。

（対応）

本学科の地域貢献及び設置の必要性について説明した上で、こまつ看護学校から本学科への移行による影響について説明する。また、卒業生のいない1年間の看護師確保についての本学の見解を示し、「設置の趣旨及び必要性」に説明を追加する。

（詳細説明）

本学では、基本理念の1つに「地域に貢献し、地域によって支えられ、地方を共創する大学」を掲げており、本学科における地域貢献の内容としては、次の2つが挙げられる。

- ① 南加賀地域の医療機関への看護師の供給
- ② 教員による南加賀地域の健康増進への貢献

また、本学科の設置の必要性としては、次の3つが挙げられる。

- ① 超高齢社会における様々な課題に対応するため、知識、技術、姿勢をあわせもつ看護専門職業人を育成すること
- ② 4年制大学における看護教育を希望する学生ニーズに対応すること
- ③ 看護師が不足している南加賀地域へ基礎看護教育が十分行き届いた看護師を供給すること

本学科の設置については、既存のこまつ看護学校（入学定員40人）を廃止し、保健医療学部看護学科（入学定員50人）に発展させるものである。この計画では、ご指摘のとおり平成32年度は看護師が輩出されないこととなり、その1年は、上記の地域貢献①及び設置の必要性③の視点から外れていると捉えることもできる。しかしながら、南加賀地域の養成所は専門学校のみであり、4年制大学の看護学科は地域の強い要望である。【別紙資料1】そのため、1年間地域の高等教育機関から輩出される看護師が減少することも考慮した上で、地域として決定したものである。専門学校から4年制大学の看護学科に発展させることで、大学における看護教育を求める学生ニーズ

への対応が可能となり、より質の高い看護専門職業人を育成し、専任教員等による地域貢献活動なども期待できる。また、本学科の設置にあたり入学定員を看護学校から10人増加させており、平成33年度以降はこれまで以上に地域に看護師を供給することが可能となる。

なお、卒業生のいない平成32年度の南加賀地域における看護師確保については、県内の看護師養成所の入学定員が増加傾向にあること【別紙資料2】や、南加賀地域に隣接した白山市に立地する大学（金城大学）に看護学部看護学科（入学定員80名）が新設され、南加賀地域においても実習が行われていることから、南加賀地域に隣接した地域等からの看護師の供給を見込むことができることを申し添える。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（14～15 ページ）

新	旧
[14 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 （2）保健医療学部看護学科 ①設置の趣旨・必要性 ○南加賀地域の看護師数の充足状況 （略） そのためにも、小松市、そして石川県内の各自治体では幅広い知識と教養を身につけたジェネラリストの基盤となる看護基礎教育が十分行き届いた人材の確保が急務となっており、今回新設する看護学科ではこれらの課題に対応すべく、地域の将来のための看護教育と人材輩出の役割を担っていくものである。 <u>なお、既存のこまつ看護学校から本学科に発展させることに伴い、本学科の卒業生が出るまでの1年間は地域に看護師が輩出されないこととなるが、大学における看護教育を求める学生ニーズへの対応が可能となるほか、より質の高い看護専門職業人の育成、専任教員等による地域貢献活動なども期待できる。また、本学科の設置にあたり入学定員を看護学校</u>	[12 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 （2）保健医療学部看護学科 ①設置の趣旨・必要性 ○南加賀地域の看護師数の充足状況 （略） そのためにも、小松市、そして石川県内の各自治体では幅広い知識と教養を身につけたジェネラリストの基盤となる看護基礎教育が十分行き届いた人材の確保が急務となっており、今回新設する看護学科ではこれらの課題に対応すべく、地域の将来のための看護教育と人材輩出の役割を担っていくものである。

新	旧
より 10 人多く設定しており、平成 33 年 <u>度以降はこれまで以上に地域に看護師を 供給することが可能となる。</u>	

(要望意見) 保健医療学部 看護学科

2. 本学科を設置する必要性について、「地域貢献」を理念に掲げているが、一般論としての社会ニーズの変化と今日の医療提供体制しか説明しておらず、地域における課題が明らかになっていない。このため、地域における課題や看護師の需給の状況について回答すること。

(対応)

厚生労働省による統計、石川県、南加賀地域の医療計画等に記載されたデータに基づき、地域の課題及び需給の状況について改めて説明を行うとともに、「設置の趣旨・必要性」において、これらの内容に関連する部分の説明の修正と追加を行う。

(詳細説明)

1 公立小松大学が所在する石川県、および南加賀地域の課題

国勢調査によれば、石川県における平成 22 年の総人口 1,169,788 人のうち、65 歳以上の高齢者人口は 275,337 人（総人口の約 24%）となっている。また、65 歳以上の世帯員のいる一般世帯 177,181 世帯のうち、ひとり暮らし高齢者（65 歳以上の単独世帯）は、36,198 世帯、（平成 17 年と比較して 21.18%増加）、高齢夫婦世帯（夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯）も 44,548 世帯と同 18.54%増加している。特に、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、介護支援などを必要とする高齢者および高齢者のみ世帯がさらに増加していくことが見込まれている。

石川県では、2025 年を見据えた地域づくりを着実に進めるために、「石川県長寿社会プラン 2015」（平成 27 年 3 月）を策定し、基本的な高齢者施策の目標や今後取り組むべき施策の方向性を明らかにし、その中で、認知症への体制や医療と介護、多様な生活支援サービスの整備を推進することにより、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていくための医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいく。本プランの中において、石川県内の総人口が減少していく中で、高齢者人口は増加しつづけ、平成 22 年から平成 37 年までに、総人口は 73,618 人減少し 1,096,170 人となるものの、高齢者は 66,460 人増加し 341,797 人、総人口の 30%を超えると見込まれている。また、高齢化の進展による長期の療養、介護を必要とする慢性疾患患者が増加しており、生活の質（QOL）を重視した在宅医療に対するニーズも高まっている。核家族化の進行、60 歳以上の就労者の増加、女性の社会進出などの家族環境が変化し、これまでのような家族による後期高齢者の介護が困難となってきたことから、医師や看護師、その他医療従事者による多職種間連携により、医療・介護を必要とする高齢者やその家族をサポートしていく仕組みを作っていく必要がある。

公立小松大学が所在する南加賀地域においても、平成 27 年の総人口約 23 万 1 千人

が、平成 37 年には 21 万 8 千人に減少することが見込まれている一方、65 歳以上の人口は約 6 万 5 千人から約 6 万 8 千人と増加し、総人口に占める 65 歳以上の高齢者率が 30%を超える見込みとなっている。小松市においては、平成 27 年 3 月に策定した「いきいきシニアこまつ推進プラン（第 6 期小松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」では、平成 22 年国勢調査におけるひとり暮らし高齢者数は 2,788 人、高齢者夫婦のみの世帯は 3,970 世帯となっており、平成 17 年国勢調査時点と比して、それぞれ 1.3%増、1.9%増となっている。また、平成 26 年時点における小松市の推移ではひとり暮らし高齢者は 3,434 人（前年比 1.3%増）、高齢者夫婦のみ世帯数は 4,729 世帯（前年比 1.5%増）と見込んでおり、地域の高齢化がますます進行していることが課題となっている。

また、小松市の認知症高齢者数については、下記の表の通りとなっており、石川県における平成 26 年 10 月 1 日現在の要介護認定者数に占める認知症高齢者の割合は 64.8%と比しても、小松市が上回っている（表 1）。認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、早期の診断や周辺症状への対応、家族も含めた多職種チームによる地域生活を支えるための医療支援体制の充実に取り組んでいかなければならない。

表 1. 小松市における認知症高齢者の推移

項 目	平成 23 年 10 月	平成 26 年 10 月	増減 (%)
認知症高齢者数	3,209 人	3,582 人	+373 人
要介護等認定者数	4,613 人	5,217 人	+604 人
要介護等認定者／認知症高齢者 (%)	69.6%	68.7%	▲0.9%

※認知症高齢者・・・「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の活用について」（厚生省老人保健福祉局長通知）に基づき、「ランクⅡ」以上と判定された人とする。

（出典）第 5 期および第 6 期小松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、石川県長寿社会プラン 2015

2 看護職員の需給見通しと実状について

厚生労働省が策定した「第 7 次看護職員需給見通し」では、石川県内において平成 26 年度で供給数が需要数を上回り、看護職員不足が改善していく見通しとされていた。しかし、平成 24 年度、平成 26 年衛生行政報告例の隔年報による看護職員の従事者数（実人数）は、平成 24 年度は 16,500 人、平成 26 年度では 17,821 人と、改善されてはいるものの、依然として第 7 次看護職員需給見通しの数値を大きく下回っている（表 2）。

また、公益財団法人日本看護協会の「平成 26 年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人に関する分析報告書」において、都道府県別求人倍率では、石川

県は求人数 1,280 人に対し、求職者は 830 人であり、求人倍率は 1.54 倍となっている。以上から、石川県内において慢性的な看護職員不足の状態となっていることが分かる。

看護師養成所として平成 27 年度に金城大学看護学部（入学定員 80 名）が新設されたが、2025 年の高齢者増加に向けた石川県ひいては南加賀地域の看護職員数の確保のための十分な人数とは言いにくい。公立小松大学の看護学科はこの慢性的な看護職員不足という課題に人材供給を主たる目的として貢献していくものである。

表 2. 石川県内の看護職員需給見通しと実際の従事者数の比較（実人数）

（単位：人）

項 目		H23	H24	H25	H26	H27
A	需要数	17,779	18,108	18,376	18,619	18,834
B	供給数	17,495	17,884	18,272	18,657	19,041
(B)－(A)	差引数	△284	△224	△104	38	207
C	従事者数		16,500		17,821	

（資料提供）石川県医療対策課

※1 「需要数（実人数）」及び「供給数（実人数）」は厚生労働省「第 7 次看護職員の需給見通しに関する検討会報告書」によるもの

※2 四捨五入のため、各項目の数値の合計は一致しない

※3 「従事者数（実人数）」は厚生労働省「衛生行政報告例」の隔年報によるもの

※4 「看護職員」は保健師、助産師、看護師、准看護師を合計したもの

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（11～13 ページ）

新	旧
[11 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 （2）保健医療学部看護学科 ①設置の趣旨・必要性 （略） 石川県では、<u>2025 年を見据えた地域づくりを着実に進めるために、「石川県長寿社会プラン 2015」（平成 27 年 3 月）を策定し、基本的な高齢者施策の目標や今後取り組むべき施策の方向性を明らかにした。本プランでは、認知症への対策や医療</u>	[10 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 （2）保健医療学部看護学科 ①設置の趣旨・必要性 （略） 小松市では、<u>第 5 期老人保健福祉計画、介護保険事業計画の平成 26 年度終了に伴い、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 カ年を対象に第 6 期計画「いきいきシニアこまつ推進プラン」を策定し、基本理念「地域で支えあい、家族とともに生きが</u>

新	旧
を推進し、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていくための医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいく。石川県内の総人口が減少していく中、高齢者人口は増加しつづけ、平成 22 年から平成 37 年までには総人口の 30%を超えると見込まれている。また、核家族化の進行、60 歳以上の就労者の増加、女性の社会進出などの家族環境が変化したことで、従来のような家族による介護が困難となってきたことから、医療・介護従事者による多職種間連携により、患者とその家族への医療提供体制の構築に取り組んでいく必要がある。 公立小松大学が所在する南加賀地域でも、平成 27 年の総人口約 23 万 1 千人が、平成 37 年には約 21 万 8 千人に減少することが見込まれている一方、65 歳以上の人口は約 6 万 5 千人から約 6 万 8 千人と増加し、総人口に占める 65 歳以上の高齢者率が 30%を超える見込みとなっている。小松市においては、平成 27 年 3 月に策定した「いきいきシニアこまつ推進プラン（第 6 期小松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」では、平成 22 年国勢調査におけるひとり暮らし高齢者数は 2,788 人、高齢者夫婦のみの世帯は 3,970 世帯となっており、平成 17 年国勢調査時点と比して、それぞれ 1.3%増、1.9%増となっている。また、平成 26 年時点における小松市の推移ではひとり暮らし高齢者は 3,434 人（前年比 1.3%増）、高齢者夫婦のみ世帯数は 4,729 世帯（前年比 1.5%増）	いをいつまでも」のもと、シニア世代が住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けていけるよう、市民や医療・福祉・介護そして行政が協働して各専門分野の支援・サービスの包括的かつ継続的な供給に取り組む「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいる。

新	旧
<u>と見込んでおり、地域の高齢化がますます進行していることが課題となっている。</u> <u>また、小松市の認知症高齢者数については、下記の表の通りとなっており、石川県における平成 26 年 10 月 1 日現在の要介護認定者数に占める認知症高齢者の割合は 64.8%と比しても、小松市が上回っている。認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、早期の診断や周辺症状への対応、家族も含めた多職種チームによる地域生活を支えるための医療支援体制の充実に取り組んでいかなければならない。</u> 日本看護協会が発行した「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」(平成 27 年 6 月)においても、<u>地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、従来の病院を中心とした疾病や障害の治癒・回復を目的とした看護ケアの提供から、「生活の質」を重視し、病や障害を抱えながらも、その人が住み慣れた地域の住まいで自立し、その人らしく暮らすことを守り、支援していくものへとシフトしていることが記されている。</u> [12 ページ] ○医療従事者の充足について (略) また、石川県における看護職員においては、<u>常勤換算をベースとする需要見通しでは平成 23 年の 16,579 人から平成 27 年の 17,534 人へ増加、供給見通しは平成 23 年の 16,203 人から平成 27 年の 17,485 人</u>	日本看護協会が発行した「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」(平成 27 年 6 月)によれば、<u>地域包括ケアシステムの構築が進むにつれ、従来の病院を中心とした疾病や障害の治癒・回復を目的とした看護ケアの提供から、「生活の質」を重視し、病や障害を抱えながらも、その人が住み慣れた地域の住まいで自立し、その人らしく暮らすことを守り、支援していくものへとシフトしている。</u> [11 ページ] ○医療従事者の充足について (略) また、石川県における看護職員においては、<u>需要見通しは平成 23 年の 16,579 人から平成 27 年の 17,534 人へ増加、供給見通しは平成 23 年の 16,203 人から平成 27 年の 17,485 人へ増加となる見通しが記されている。需給の差は、平成 23 年の</u>

新	旧
へ増加となっている。また、実人数をベースとした場合でも、平成 23 年から 27 年の需要見通しは 17,779 人から 18,834 人に、供給見通しは 17,495 人から 19,041 人へと増加すると記されており、いずれも平成 27 年には需給のバランスが改善に向かう見通しとなっている。 平成 26 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況における石川県の人口 10 万人対看護指数は 1,170.8 人（全国 6 位）であり、全国平均の 855.2 人を大きく上回る結果となった。<u>しかし、同報告の隔年報によれば、石川県の平成 26 年度における看護職員の従事者数(実人数)は 17,821 人であり、第 7 次看護職員需給見通しの平成 26 年時点の供給見通しの 18,657 人よりも 836 人少ない。</u> <u>さらに、公益財団法人日本看護協会の「平成 26 年度ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人に関する分析報告書」の都道府県別求人倍率では、石川県は求人数 1,280 人に対し、求職者は 830 人であり、求人倍率は 1.54 倍といることから、石川県内における看護職員不足が依然として続いていることが分かる。そのため、2025 年に向けた高齢化の加速へ対応するための看護職員の量的確保が急がれる。</u> また、「社会保障・税一体改革」における医療・介護にかかる長期推計の試算では、平成 22 年から平成 37 年（2025 年）の概ね 15 年間で現在指摘されている課題（病院・病床の機能分化・強化、在宅医療体制の強化、地域包括ケアシステムの確立など）を解決し、重層的・一体的に住民	376 人（充足率 97.7%）から平成 27 年の 49 人（充足率 99.7%）と縮まり、改善している。平成 26 年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況における石川県の人口 10 万人対看護指数は 1,170.8 人（全国 6 位）であり、全国平均の 855.2 人を大きく上回る結果となった。 <u>しかし、一方で「社会保障・税一体改革」における医療・介護にかかる長期推計の試算では、平成 22 年から平成 37 年（2025 年）の概ね 15 年間で現在指摘されている課題（病院・病床の機能分化・強化、在宅医療体制の強化、地域包括ケアシステムの確立など）を解決し、重層的・一体的に</u>

新	旧
を支える医療・介護サービス体系を構築するためには、平成 37 年（2025 年）時点で看護職員が約 196 万人～206 万人必要と推測されており、仮に 3 万人／年のペースで増加したとしても、約 3 万人～13 万人分のギャップが生じるという予測となっている。	住民を支える医療・介護サービス体系を構築するためには、平成 37 年（2025 年）時点で看護職員が約 196 万人～206 万人必要と推測されており、仮に 3 万人／年のペースで増加したとしても、約 3 万人～13 万人分のギャップが生じるという予測となっている。

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

3. 基本理念、教育理念において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

「グローバル人材」及び「グローバル人材」の用語の定義及び設置の趣旨との関連について説明を行い、設置の趣旨や基本理念等で記載している「地域」の考え方についても説明する。それを受けて、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」の記載について改める。

(詳細説明)

①用語の定義・設置の趣旨及び目的との関連について

「グローバル人材」については、内閣官房長官を議長とするグローバル人材育成推進会議（平成 23 年 5 月 19 日新成長戦略実現会議決定）により、我が国がこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって育成・活用していくべき人材の概念として、以下の要素を含むものと定義されており、本市においてもこれらの 3 要素を兼ね備えた人材を「グローバル人材」と定義した。

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

（「平成 24 年 6 月 4 日グローバル人材育成戦略」より）

一方、「グローバル人材」については、政府の教育再生実行会議の第 6 次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（平成 27 年 3 月）の中で、「地域に根差したグローバルリーダー（いわゆるグローバル人材）の育成を図る」と記載されており、本市においては「国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できる人材」を「グローバル人材」と定義した。

本学の設置の趣旨としては、次の 2 点を記載している。

- 地域のコミュニティを存続させていくためには、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成し、地域の産業等へ送り出すことが重要であり、そのためには地域に高等教育機関が必要
- 地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要

世界的な競争と共生が進む現代社会においては、語学力やコミュニケーション能力を持った人材が求められているが、人口減少や超高齢化が進む地方においては、国際的に活躍できる「グローバル人材」だけでなく、地域に貢献する「グローバル人材」が必要とされている。本市においても、これまで既存の小松短期大学やこまつ看護学校が南加賀地域の高等教育機関として地元企業や医療機関等に必要の人材を供給する役割を担ってきたが、グローバル化や技術の進展等に伴い、様々な課題に対応できる人材が求められるようになってきている。よって、本学において、地域と協働した教育を行い、「グローバル人材」を育成していくものである。

なお、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混同しているため、上記の説明に沿って「グローバル人材」に言葉の使用を統一する。

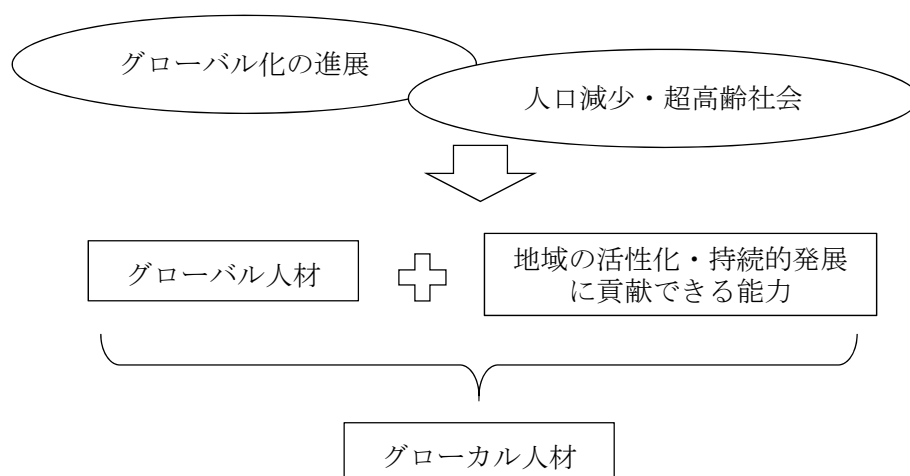


図1. グローカル人材の考え方

②地域の考え方について

設置の趣旨や基本理念等には「地域」という言葉が記載されている。対象となる地域の定義については、各学部・学科や、学生確保・教育研究・学生の進路・地域貢献等により異なるが、あくまで、大学全体として基盤とする範囲は、「小松市を中心とした南加賀地域」であり、個々の事項に応じて「石川県」、そして、「北陸三県（石川県、富山県、福井県）」へ広がっていく。

学生確保における地域の概念は、全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態を踏まえ、北陸三県をひとつの範囲と捉えて「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成」していくこと

を意図したものである（表 3）。

表 3. 出身高校の所在地県別 大学入学者数

出身高校の所在地 大学のある地		石川	富山	福井
全国計		5,459	4,593	3,884
北陸三県	石川	2,340	※1 814	※2 359
	富山	371	883	111
	福井	154	115	1,115
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川	881	1,147	499
東海	愛知	288	395	329
関西	京都、大阪、兵庫	841	536	914

文部科学省 平成 27 年度学校基本調査を元に小松市作成

※1 富山県から県外大学進学先として石川県は第 1 位

※2 福井県から県外大学進学先として石川県は第 2 位

本学科の「学部・学科の設置の趣旨・必要性」において、南加賀地域のものづくり産業について記載しているように、本学科の教育・研究、地域貢献活動、さらには学生の進路についても「小松市を中心とした南加賀地域」を主要な基盤とする。ちなみに、南加賀地域は「石川県医療計画」において南加賀医療圏として設定されており、本学科を置く末広キャンパスは、南加賀医療圏の中心病院である小松市民病院に隣接している。

教育課程においては、公立大学として地域に貢献する人材育成を掲げていることから、共通教育科目として南加賀地域に関する歴史、文化等について学ぶ「南加賀の歴史と文化」を開講し、教育の場となる地域への理解を深める。また、専門科目として、地域住民の健康に係る実態を把握するために「市民健康論」を設け、地域において将来的にどのような役割が看護師に求められているのかを理解させ、学修意欲を高める。さらに、実習を実施する施設も南加賀地域を中心とした医療機関等で行うこととしており、実習を通じて地域のことを理解し、地域に貢献できる看護師を養成する。その他、研究や地域貢献においても、南加賀地域の教育研究拠点として、自治体や医療機関、保健施設、企業等との産学官連携による研究プロジェクトの推進や健康教育等への講師派遣、公開講座、シンポジウム等の開催し、積極的に地域の健康保持・増進に貢献していく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3～4、7、24 ページ)

新	旧
[3～4 ページ] 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要である。 <u>これらのことに対応するため、公立小松大学を設置し、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できるグローバル人材を養成する。</u> [7 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。 <u>なお、上記の「地域」の概念であるが、学生確保においては全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態もある。そのため、本学では北陸三県をひとつの「地域」という範囲として捉え、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材育成に努めていく。</u>	[3～4 ページ] 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要であり、<u>確かな基礎知識と高度な専門知識を有する、人間性豊かなグローバル人材を養成するため、公立小松大学を設置する。</u> [6 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。

新	旧
[24 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門 職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域 と協働した教育	[20 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門 職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域 と協働した教育

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

4. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

学生確保についての取組状況について具体的な説明が不足していたことから、個々の取組について改めて説明する。説明にあたっては、これまでの取組事項と今後の予定について記載するとともに、効果や反応について客観的な数値等があるものについてはそれを含めて記載する。

(詳細説明)

本学では、平成 28 年度より設置構想中の大学として、ホームページや簡易なリーフレットを活用した広告宣伝活動を行い、将来の学生確保に向けた取組を進めている。今後は開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。

これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。

【ホームページの掲載】

小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 12 月末までの間に、約 1 万 9 千件のアクセスがあった。(平成 28 年 4 月～9 月：約 1 万 3 千件のアクセス) <http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm>

また、平成 29 年 4 月には本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要な詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。

【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。本リーフレットは、北陸三県の高校の主として 2 年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。

配付人数：高校 2 年生 約 23,000 名 (北陸三県以外も含む)

(上記のうち平成 28 年 9 月迄に配布した人数：約 18,700 名)

また、平成 29 年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。

【小松市広報誌の活用】

小松市広報の平成 28 年 7 月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った（A 4 伴、4 ページ）。誌面は、市内の高校 2 年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。

配付部数：約 40,000 部（小松市内の全戸に配布）

【高校訪問】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらに PR 活動を継続し学生確保に努めていく。

訪問高校数：134 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月）

〔石川県 51 校、富山県 40 校、福井県 23 校、岐阜県 6 校、滋賀県 7 校、京都府 7 校〕

（上記のうち平成 28 年 6～7 月に訪問した高校数は 112 校：石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校）

【大学進学説明会】

高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。

【外部情報媒体の積極的な活用】

受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた PR 活動を行う。平成 29 年 2 月末現在、設置認可申請中の大学として 3 冊の進学情報誌に掲載されている。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類において、上記の取組状況に関する説明が不足していたことから、該当箇所の修正・追記を行う。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (9～11 ページ)

新	旧
(9～11 ページ) 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向けた取組については、全学体制として行っており、今後も開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。</u> <u>これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。</u> <u>なお、以下の取組内容については、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部において共通したものとなっている。</u> 【ホームページの掲載】 <u>小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 9 月末までの間に、1 万 3 千件のアクセスがあった。</u> <u>http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm</u> <u>また、平成 29 年 4 月に本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要な詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。</u> 【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】 <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。</u> <u>本リーフレットは、北陸三県の高校の主</u>	(9 ページ) 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向け、主に下記の取組を実施していく。</u> <u>・オープンキャンパス</u> <u>・高校訪問</u> <u>・地区別進学説明会</u> <u>・関連サイトへの掲載</u> <u>・入試広報コンサルタント業者への委託</u> <u>・受験雑誌掲載</u> <u>・新聞広告</u> <u>・ホームページの開設</u> <u>・小松市広報ホームページへの掲載</u>

新	旧
<u>として2年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。</u> <u>配付人数:高校2年生 約18,700名(北陸3県以外も含む)</u> <u>平成29年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可の後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。</u> 【小松市広報誌の活用】 <u>小松市広報の平成28年7月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った(A4伴、4ページ)。誌面は、市内の高校2年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。</u> <u>配付部数:約40,000部(小松市内の全戸に配布)</u> 【高校訪問】 <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらにPR活動を継続し、学生</u>	

新	旧
<u>確保に努めていく。</u> <u>訪問高校数：112校（訪問期間：平成28年6月～7月）</u> <u>〔石川県49校、富山県40校、福井県23校〕</u> <u>【大学進学説明会】</u> <u>高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。</u> <u>【外部情報媒体の積極的な活用】</u> <u>受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けたPR活動を行う。平成28年度中から、設置認可申請中の大学として進学情報誌に掲載を予定。平成29年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。</u>	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

5. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4 学科共通】

(対応)

高校生アンケート調査は、学生確保の見通しを検討する上で、基礎的な資料として活用したものである。調査を実施した高校のリストを示すとともに、選定理由について説明を行う。

(詳細説明)

本学の設置は、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すことを主な目的としており、北陸三県（石川県、富山県、福井県）を学生確保における主要なエリアと考えている。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上していることから、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることが考えられた。そこで、学生確保の見通しを検討するにあたっては、調査エリアの設定にあたり、主要なエリアである北陸三県に加え、新潟県及び長野県を対象エリアとした。

また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 4）。

表 4. 高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数

県名	地域	選定基準	実施高校数
石川県	全域	全ての高校	45 校
富山県	全域	近年、4 年制大学への進学実績がある高校	37 校
福井県	全域		23 校
新潟県	上越地方		4 校
長野県	北信地方		9 校
計			118 校

調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。調査を実施した高校は、【別紙資料 3】のとおり。

なお、本調査は、客観性を担保する観点から、第三者機関に委託の上、実施している。当初の申請時の資料「学生の確保の見通し等を記載した書類」においては、調査対象高校の数を 119 校と記載していたが、委託先の調査機関より高校数に誤りがあったとの報告があり、今回、資料の修正を行う。なお、誤りは高校数のみであり、回答数等の値に

は影響は及んでいない。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。 <u>アンケート実施にあたっては、本学設置の目的である「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すこと」を踏まえ、学生確保における主要なエリアとして石川県を中心とした北陸三県（石川県、富山県、福井県）を対象エリアとした。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上しており、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることを考慮し、この 2 県も対象エリアに加えた。また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 1）。</u> <u>調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。</u>	〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。

新				旧
高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数				
県名	地域	選定基準	実施高校数	
石川県	全域	全ての高校	45校	
富山県	全域	近年、4年制大学への進学実績がある高校	37校	
福井県	全域		23校	
新潟県	上越地方		4校	
長野県	北信地方		9校	
計			118校	
調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)				調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)
＜回収状況＞ 配布数：18,767票（118校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%				＜回収状況＞ 配布数：18,767票（119校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

6. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

「採用想定人数」について「採用したい」と「採用を検討する」に人数を分けてデータを示す。それを踏まえ、地域の人材需要の動向について改めて説明する。

(詳細説明)

ご意見のとおり、地域の人材需要を説明するにあたり、「採用したい」と「採用を検討する（一応採用を考える）」の合計数を使用していたが、後者については論拠として用いるには適切なものとは言えず、十分な説明となっていなかった。

そのため、客観的に地域の人材需要を示すため、調査結果の記載にあっては「採用したい」を選択したものと「採用を検討する（一応採用を考える）」を選択したものを分けて示し、「採用したい」の値のみを用いて説明を行うこととする（表5）。

表5. アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望事業所件数及び採用想定人数

		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科
定員		80 人	50 人	30 人	80 人
採用したい	回答事業所 件数	71 件	92 件	18 件	31 件
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人
採用を検討する (一応採用を考える)	回答事業所件数	152 件	115 件	22 件	125 件
	人数	191 人	117 人	19 人	117 人
(当初申請時に用いた値)		303 人	334 人	34 人	183 人

※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。

※「採用したい」の回答で、採用想定人数を「わからない」としたものは件数（人数）に含めていない。

本学科においては、卒業生を「採用したい」と回答した事業所の採用想定人数の合計数は 217 人であった。学科の定員 50 人に照らしても、地域における人材需要は十分に確認できている。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
[13～14 ページ] 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 (略) アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りであり【資料 12】、客観的に見積もられる学部学科ごとの採用想定人数を次表に示す。 (略) <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。	[10 ページ] 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 (略) アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りである。<u>【資料 12】。</u> (略) <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。

新					旧				
アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望件数および採用想定人数					(表を追加)				
		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科				
定員		80 人	50 人	30 人	80 人				
採用したい	回答事業所件数	71 件	92 件	18 件	31 件				
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人				
※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。									
※「採用したい」と回答し、かつ採用想定人数を「わからない」とされた回答は件数（人数）に含めていない。									
(略)									
○保健医療学部 看護学科（看護師）									
本学科を卒業した者のほとんどは、その専門性を活かし、看護師や保健師として就職することになるため、就職先としては病院等の医療機関が想定される。そこで、北陸地域の医療機関に対しアンケートを実施したところ、回答件数 428 件のうち、「採用したい」と回答した医療機関等は 92 件（21.5%）であり、採用想定人数として 217 人という数値が得られた（資料 12 37～38 ページ参照）。本学科定員 50 人に照らしても、本学科で学んだ人材への需要は高いことが認められ、卒業後の進路は十分に見込めるものと考え									

(略)									
○保健医療学部 看護学科（看護師）									
本学科を卒業した者のほとんどは、その専門性を活かし、看護師や保健師として就職することになるため、就職先としては病院等の医療機関が想定される。そこで、北陸地域の医療機関に対しアンケートを実施したところ、回答件数 428 件のうち、「採用したい」と回答した事業所は 92 件（21.5%）、「一応採用を考える」と回答した事業所は 115 件（26.9%）となり、採用想定人数には約 334 人という数値が得られた（資料 12 37～38 ページ参照）。本学科定員 50 人に照らし、本学科で学んだ人材への需要は高いことが認められ、卒業後の進路は十分に見込めるものと考え									

【教育課程等】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

7. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ(設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図)を作成すること。【4 学科共通】

(対応)

開講する科目及びその学習する順序が、本学の設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいており、かつ科目間の関連性を俯瞰的に説明するため、カリキュラムマップを作成する。

(詳細説明)

【別紙資料6】のとおり、カリキュラムマップを作成した。作成にあたっては、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載された内容を適宜抜き出し、整理した上で、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーのそれぞれの欄に記載した。

また、カリキュラムマップにおいて順次性や関連性を明示する際に、文章による補足が望ましいと考えられる箇所については、「設置の趣旨等を記載した書類」への記載を追加した上で、カリキュラムマップにも反映させた。該当する項目は次のとおりである。

(1) 養成する人材像

ディプロマ・ポリシーの項目において、コースごとのディプロマ・ポリシーを記載したが、卒業認定・学位授与の方針としての具体的な記述となっておらず、養成する人材像としての記載と見なすことが適当であると考えられたことから、これを養成する人材像の項目に移動・追記した。

(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーの記載にあたっては、学生が身につけるべき資質・能力の目標を具体化・明確化することが重要であるが、当初の記載内容には具体的な記述が少ないと考えられた。カリキュラムマップにおいて、カリキュラム・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため記述を補足することとし、具体化されたディプロマ・ポリシーとしての記述を追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15、36～37 ページ)

新	旧
[15 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (2) 保健医療学部看護学科 ③卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 卒業までに所定の単位を取得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な次の知識、能力を修得した者に、学士 (看護学) を授与する。具体的な能力は次のとおりである。 ○ 看護を必要とする対象に望むケアを提供するための基本的知識、技術、態度を有している ○ <u>少子、高齢化、認知症、生活習慣病など今後進行する看護課題について理解している</u> ○ 病を抱える人、老いを生きる人の心身の痛みに関心する<u>ための感性・教養・倫理観を有している</u> ○ <u>南加賀地域の健康課題を理解し、看護師に求められる素養と役割を理解している</u> ○ <u>様々な段階の看護対象に対し、適切な看護ケアを提供できる専門知識、技術、態度を有している</u> ○ <u>他の医療専門職業人と共同するための協調性、能力を身につけ、地域包括ケアシステム構築に向けて積極的に取り組むことができる</u> ○ <u>看護ケアの課題解決のための具体的な専門知識や能力を有している</u> ○ 人種・地域の違いに臆することなく看護の専門性を発揮できる<u>心と意欲を有している</u>	[13 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (2) 保健医療学部看護学科 ③卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 卒業までに所定の単位を取得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な次の知識、能力を修得した者に、学士 (看護学) を授与する。具体的な能力は次のとおりである。 ○ 看護を必要とする対象に望むケアを提供するための基本的知識、技術、態度 ○ 病を抱える人、老いを生きる人の心身の痛みに関心できる<u>しなやかで繊細な感性</u> ○ <u>人間として、看護ケアを提供する者としての幅広い教養、高い倫理観と品格</u> ○ <u>地域包括ケアシステム構築の推進のため、他の医療専門職業人と協働するための協調性および能力</u> ○ <u>看護の専門性を高め、深めることで看護の抱える課題解決策を創出できる能力</u> ○ 人種・地域の違いに臆することなく看護の専門性を発揮できる<u>能力</u>

新	旧
[36～37 ページ] IV 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 <u>それぞれの学部・学科において体系化された教育課程は、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを踏まえたものであり、また、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーともつながるものである。これらの関連性及び開講する科目間の順次制を俯瞰的に示すものとして「カリキュラムマップ」を学科ごとに示す。【資料VI－1】【資料VI－2】【資料VI－3】【資料VI－4】</u>	[32 ページ] IV 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

8. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4 学科共通】

(対応)

本学では、4月の入学後の授業開始前に、全学及び学部ごとのオリエンテーションを実施するとともに、授業の初回において導入の時間を設けることで、共通教育科目を学ぶ前に、学生がその目的を正しく理解したうえで学習できる体制をとる。

(詳細説明)

公立小松大学は、基本理念に掲げるとおり、「地域と世界で活躍する人間性豊かなグローバル人材」の養成を目指す。一般科目は、このような人づくりの基礎となる「幅広い教養と豊かな人間性の涵養」を目的に、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部共通の必修選択科目として1年次に開講するものである。

ご意見のとおり、学生が学修を進めるにあたっては、学びの目的を正しく理解することは重要となる。共通教育科目においては、専門分野の入門としてだけではなく、専門分野の枠を超えて学ぶものであることから、その性質の違いを含めて学生が理解することが求められる。これらを踏まえ、本学においては、次の3つの段階により履修指導を行っていく。

共通教育科目の履修指導についての説明を、「設置の趣旨」の該当箇所に追記する。

① 学長による履修指導【新入生全体オリエンテーション】

新入生を対象として、4月の入学後の授業開始前に全学共通のオリエンテーションを実施する。オリエンテーションにおいては、学長より学部学科を超えた大学全体としての理念及び人材養成の考え方について講話するとともに、4年間の学びの流れについての概要を説明する。説明においては、「共通教育科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の流れの体系を説明し、特に、「共通教育科目」においては、教養教育としての趣旨を分かりやすく説明する。

② 学部・学科ごとの履修指導【新入生学部学科オリエンテーション】

①の全体オリエンテーションの後に、学部・学科ごとのオリエンテーションを実施する。学部長（保健医療学部臨床工学科においては学科長）より、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材養成の考え方について話をするとともに、4年間の学びの流れにつ

いて説明を行う。本説明は、①の内容を踏まえたものとなるが、履修モデルで示されているように「共通教育科目」の中には、学部・学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」に配置された科目と関連する科目もあるため、履修の進め方に重点を置いて説明を行う。

具体的には、「導入科目」「一般科目」「英語科目」及び「その他外国語科目」に関し、個々に学ぶ目的を説明する。「一般科目」においては、「人間力」「社会力」「科学力」及び「健康と体力」のそれぞれについて、どのような科目があるのか、また、「教養教育としての視点」及び「所属する学部・学科の専門基礎科目・専門科目との関連性としての視点」の二つから説明を行う。

本オリエンテーションにおいては、シラバス、履修モデル及びカリキュラムマップを資料として使用することで、4年間の学修の中における当該科目の位置づけについての理解を深める。

また、学生一人ひとりにきめ細かな履修指導を行うため、学生ごとに相談教員を配置し、オリエンテーションで解決しなかった疑問についても個別に対応していく。

③授業の導入における説明【各授業科目の初回】

本学では、開講する全ての授業科目において、初回（学外での実習等を主とする授業科目においては事前オリエンテーション時）に導入の時間を設け、「授業の概要」及び「到達目標」について説明を行う。「共通教育科目」の一般科目においては、次の3つの視点で担当教員より説明を行う。

- ・学生に向けて教養教育としての学ぶ目的
- ・「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」ごとの領域としての学ぶ目的
- ・各学部学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」とのつながり

なお、それぞれの授業の初回は、履修登録終了前に開講されるため、全ての学生は、初回の導入における説明を踏まえて、履修登録することができる。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（36～37 ページ）

新	旧
[36～37 ページ] IV 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識さ	[32 ページ] IV 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識さ

新	旧
せることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 <u>なお、本学では、教養教育である「共通教育科目」を学ぶ目的や専門教育との関連性を学生に理解させるため、次の3つの履修指導を段階的に行っていく。まず、学長による新入生全体オリエンテーションで、大学の理念や人材育成、共通教育科目から専門科目までの4年間の一連の学びの流れについて説明を行う。次に、学部長（保健医療学部は各学科長）による新入生学部学科オリエンテーションでは、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材像の考え方についての説明を行う。共通教育科目の中には各学部学科の専門基礎科目及び専門科目へと繋がる科目もあることから、履修の進め方について重点を置いた説明を行う。また、各授業科目の初回に導入の時間を設け、授業の概要及び到達目標について説明を行い、目的意識をもって主体的に学修に取り組むための動機づけを行っていく。これらの履修指導には、履修モデルやカリキュラムマップを活用することで、学生に分かりやすい履修指導に努めていく。</u>	せることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。

(改善意見) 保健医療学部 看護学科

9. 「看護の未来研究」「グローバル看護」「手あ～て」「グローバル感染対策創出」などの科目は、学生が科目名称から授業の中で何を学ぶのかについて適切に理解できるか不明であるため、これらが適切な科目名称であることを説明するか、必要に応じて科目名称を適切に改めること。

(対応)

ご意見を踏まえ、本学科において開講する「看護の未来研究」、「手あ～て」、「グローバル看護」など、8つの授業科目についてより適切な科目名称に改める。

(詳細対応)

学生が科目名称から授業の内容を適切に理解できることは重要であり、ご意見を踏まえて次の8つの授業科目について名称変更を行う（表5）。

表6. 名称変更を行う科目一覧

修正後	修正前
卒業研究	看護の未来研究
看護と異文化理解	グローバル看護
タッチケア・スキル	手あ～て
グローバル感染対策	グローバル感染対策創出
看護技術の科学的検証	看護技術の検証と創出
地域の健康課題と多職種連携	地域連携ケア創出
統合医療	統合医療創出
地域包括ケア	地域包括ケア創出

【看護の未来研究】

本科目は、看護の未来を共創するステージ（看護学の伝承から、看護学の発展をめざし、学生が主体となって、看護の未来を教員と共に創る学びを充実させる最終ステージ）の中に位置づけられている。そのため、「看護学の発展のために研究がある。その研究を実際に行うことにより、看護の未来を築くのは自分（学生）自身なのです」というメッセージを込めた科目名であった。

ご意見を踏まえ検討した結果、他大学においては看護研究あるいは卒業研究を科目名

称としているところが多いこと、本学科における科目内容そのものも他大学のそれとほぼ同じであること、本学他学科における同じ位置づけの科目名称が卒業研究とされていることを踏まえて名称を「卒業研究」に変更する。

【グローバル看護】

国際化が地域においても進展する中、医療の現場で外国人を対応する機会は今後ますます増加することが考えられる。それゆえ、これからの看護に携わる者は、地球規模の視点を持ちながら地域で活躍することが大切となってくる。これらの考えの基に「グローバル看護」の名称を使用していたが、本授業科目で扱う内容（外国人の痛みの訴え方などや医療現場での外国人対応の手法など）を名称から学生が適切に認識することとは言えず、より具体的な名称として「看護と異文化理解」に変更する。

【手あへて】

本科目は、看護の未来を共創するステージ（看護学の伝承から、看護学の発展をめざし、学生が主体となって、看護の未来を教員と共に創る学びを充実させる最終ステージ）の中に位置づけられている。各教員の専門とする具体的な看護スキルを学生に獲得させ、学生が自信をもって実践的な看護専門職業人として巣立っていけることを目的とした「看護熟練の技」科目群の中の一科目である。本科目の教授内容は、タクティールケア、及びフットマッサージとハンドマッサージに関するスキルである。どれも、手を相手の背中や手足にやわらかく包み込むようにふんわりと触れるスキルであることから、「手あへて」とした。

しかし、検討した結果、同じ科目群にある科目名称とはやや異質であること、また、スキル獲得以前の学生にはその意味が理解しづらい要素があることを踏まえて「タッチケア・スキル」に変更する。タクティールはラテン語のタクティリス（Taktilis）に由来する言葉であり、「触れる＝タッチする」という意味があり、科目の内容を適切に表現している科目名と考えられ、また、4年後期の時点で当該科目の履修を考える学生にとっても、科目内容が十分理解できる科目名と考える。

【グローバル感染対策創出・看護技術の検証と創出・地域連携ケア創出・統合医療創出・地域包括ケア創出】

これらの科目は、看護の未来を共創するステージ（看護学の伝承から、看護学の発展をめざし、学生が主体となって、看護の未来を教員と共に創る学びを充実させる最終ステージ）の中に位置づけられている。各教員の専門とする具体的な看護スキルを学生に獲得させ、学生が自信をもって実践的な看護専門職業人として巣立っていけることを目的とした「看護未来創出」科目群の中の一科目である。当該科目群は、特に、教員と学生たちの協働作業による検討によって、その課題への解決策を見出していくことをねら

いとしている。この一連のプロセスにより、学生自身が看護の未来を自ら考え、創出していくための能力を養うことを目的としている。そのため、「看護未来創出」科目群の各科目名称の末に創出の文字を入れている。

しかし、ご意見を踏まえ検討した結果、創出という言葉には「研究等を行うことにより、これまでに無かった新しい何かを生み出す」という意味と学生が捉えることも考えられ、授業の内容との不一致が出てくると考えた。そのため、科目の内容をより適切に伝えることが特に学生に対して重要であると考え、科目名称に付いている「創出」を削除する。

なお、「看護技術の検証と創出」については、科学的に看護技術を検証する授業内容であり、科目名称においても内容を具体的に表現した名称であることが望ましいと考えられたため、「看護技術の科学的検証」と修正する。また、本授業科目では、授業科目の概要においても「創出」の言葉が用いられている。しかしながら、「創出」の言葉の意味を学生が適切に認識できない恐れがあり、検討を行った結果、「創出」の言葉の代わり、それに対応する適切な文章で補うことで修正を行うこととした。

また、削除・修正により「地域連携ケア」と「地域包括ケア」は名称が類似していることから、学生の適切な履修を妨げる可能性があり、「地域連携ケア」は授業の概要を分かりやすく表現した「地域の健康課題と多職種連携」とすることとした。

以上を踏まえ、教育課程の概要（ページ）、授業科目の概要（ページ）及び設置の趣旨等を記載した書類（31 ページ）について、修正を行う。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (4 ページ)

新							旧								
科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数		
					必修	選択	自由						必修	選択	自由
専門科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>タッチケア・スキル</u>	4 後		1		専門科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>手あへて</u>	4 後		1	
		看護未来創出	<u>グローバル感染対策</u>	4 前		1				<u>グローバル感染対策創出</u>	4 前		1		
			<u>看護技術の科学的検証</u>	4 前		1				<u>看護技術の検証と創出</u>	4 前		1		
			<u>地域の健康課題と多職種連携</u>	4 前		1				<u>地域連携ケア創出</u>	4 前		1		
			<u>統合医療</u>	4 後		1				<u>統合医療創出</u>	4 後		1		
			<u>地域包括ケア</u>	4 後		1				<u>地域包括ケア創出</u>	4 後		1		
			<u>看護と異文化理解</u>	4 通		1				<u>グローバル看護</u>	4 通		2		
		<u>卒業研究</u>	4 通	4			<u>看護の未来研究</u>			4 通	4				

(新旧対照表) 授業科目の概要 (27～29 ページ)

新	旧
【別紙資料 5 [新]】	【別紙資料 5 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (48 ページ)

新	旧
[30 ページ] ②重点を置く教育研究分野 (略) 本学科における看護能力を仕上げる 4 年次では、これらの教員の強みを活かし、自らの専門領域と地域をテーマとした「<u>排便ケア</u>」「<u>地域の健康課題と多職種連携</u>」をはじめ、地域において認知症を抱える	[25～26 ページ] ②重点を置く教育研究分野 (略) 本学科における看護能力を仕上げる 4 年次では、これらの教員の強みを活かし、自らの専門領域と地域をテーマとした「<u>排便ケア</u>」「<u>超高齢社会のコミュニケーション</u>」「<u>患者を含む家族ケアモデルの創出</u>」

新	旧
人々を取り巻く環境、実態を幅広く見渡せる能力を修得するための科目を配置する。 [48 ページ] ○ 看護の未来を共創するステージ (略) このステージでは、必修科目に「研究方法論」「卒業研究」を配置し、教員の指導のもと、4年間の学びや実習を通じて発見した課題や関心をテーマとして研究し、卒業論文を作成、発表する。また、選択科目には、他の医療職の役割と連携を学ぶ「チーム医療論」や外国人患者への対応法を学ぶ「看護と異文化理解」、各教員が専門とする具体的な看護スキルを学生に獲得させ、学生が自信をもって実践的な看護専門職業人として巣立っていけることを目的とした「看護熟練の技」7科目と「看護未来創出」5科目を設け、これらの科目から4単位以上を選択必修とする（開講年次：4年）。 (略) <必修科目> 研究方法論、<u>卒業研究</u>	「<u>地域連携ケア創出</u>」をはじめ、地域において認知症を抱える人々を取り巻く環境、実態を幅広く見渡せる能力を修得するための科目を配置する。 [42～43 ページ] ○ 看護の未来を共創するステージ (略) このステージでは、必修科目に「研究方法論」「<u>看護の未来研究</u>」を配置し、教員の指導のもと、4年間の学びや実習を通じて発見した課題や関心をテーマとして研究し、卒業論文を作成、発表する。また、選択科目には、他の医療職の役割と連携を学ぶ「チーム医療論」や外国人患者への対応法を学ぶ「<u>グローバル看護</u>」、各教員が専門とする具体的な看護スキルを学生に獲得させ、学生が自信をもって実践的な看護専門職業人として巣立っていけることを目的とした「看護熟練の技」7科目と「看護未来創出」5科目を設け、これらの科目から4単位以上を選択必修とする（開講年次：4年）。 (略) <必修科目> 研究方法論、<u>看護の未来研究</u>

新	旧
<選択科目> 安全・安楽なポジショニングの技、排便ケア、看護リーダー、食と看護、<u>タッチケア・スキル</u>、ノンテクニカル・スキル、MMPI 心理検査と看護ケア、<u>グローバル感染対策</u>、<u>看護技術の科学的検証</u>、<u>地域の健康課題と多職種連携</u>、<u>統合医療</u>、<u>地域包括ケア</u>、チーム医療論、<u>看護と異文化理解</u>	<選択科目> 安全・安楽なポジショニングの技、排便ケア、看護リーダー、食と看護、<u>手あて</u>、ノンテクニカル・スキル、MMPI 心理検査と看護ケア、<u>グローバル感染対策創出</u>、<u>看護技術の検証と創出</u>、<u>地域連携ケア創出</u>、<u>統合医療創出</u>、<u>地域包括ケア創出</u>、チーム医療論、<u>グローバル看護</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料Ⅵ-3、4 履修モデル)

新	旧
(資料Ⅵ-3 看護師履修モデル) 4 年次前期 <u>卒業研究</u> 4 年次後期 <u>卒業研究</u> <u>地域包括ケア</u>	(資料Ⅵ-3 看護師履修モデル) 4 年次前期 <u>看護の未来研究</u> 4 年次後期 <u>看護の未来研究</u> <u>地域包括ケア創出</u>
(資料Ⅵ-4 看護師・保健師履修モデル) 4 年次前期 <u>卒業研究</u> <u>看護技術の科学的検証</u> 4 年次後期 <u>卒業研究</u>	(資料Ⅵ-4 看護師・保健師履修モデル) 4 年次前期 <u>看護の未来研究</u> <u>看護技術の検証と創出</u> 4 年次後期 <u>看護の未来研究</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(資料X-1 教育課程と指定規則との対比表)

対比表：看護師学校

新						旧							
区分			授業科目	配当 年次	単位数		区分			授業科目	配当 年次	単位数	
					必修	選択						必修	選択
専門科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>タッチケア・スキル</u>	4 後		1	専門科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>手あへて</u>	4 後		1
		看護未来創出	<u>グローバル感染対策</u>	4 前		1			看護未来創出	<u>グローバル感染対策創出</u>	4 前		1
			<u>看護技術の科学的検証</u>	4 前		1				<u>看護技術の検証と創出</u>	4 前		1
			<u>地域の健康課題と多職種連携</u>	4 前		1				<u>地域連携ケア創出</u>	4 前		1
			<u>統合医療</u>	4 後		1				<u>統合医療創出</u>	4 後		1
			<u>地域包括ケア</u>	4 後		1				<u>地域包括ケア創出</u>	4 後		1
			<u>看護と異文化理解</u>	4 通		1				<u>グローバル看護</u>	4 通		2
			<u>卒業研究</u>	4 通	4					<u>看護の未来研究</u>	4 通	4	

対比表：保健師学校

新						旧							
区分			授業科目	配当 年次	単位数		区分			授業科目	配当 年次	単位数	
					必修	選択						必修	選択
専門科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>タッチケア・スキル</u>	4 後		1	専門科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>手あへて</u>	4 後		1
		看護未来創出	<u>グローバル感染対策</u>	4 前		1			看護未来創出	<u>グローバル感染対策創出</u>	4 前		1
			<u>看護技術の科学的検証</u>	4 前		1				<u>看護技術の検証と創出</u>	4 前		1
			<u>地域の健康課題と多職種連携</u>	4 前		1				<u>地域連携ケア創出</u>	4 前		1
			<u>統合医療</u>	4 後		1				<u>統合医療創出</u>	4 後		1
			<u>地域包括ケア</u>	4 後		1				<u>地域包括ケア創出</u>	4 後		1
			<u>看護と異文化理解</u>	4 通		1				<u>グローバル看護</u>	4 通		2
			<u>卒業研究</u>	4 通	4					<u>看護の未来研究</u>	4 通	4	

(改善意見) 保健医療学部 看護学科

10. 本学科50名の入学定員に対して、保健師課程の定員設定を25名とした根拠を、本課程の需要等を含めて説明すること。

(対応)

本学科の保健師過程の設定定員を25名とした理由を、これからの地域に求められる看護専門職業人育成を踏まえて説明する。

(詳細説明)

小松市では、「健康で長生きのまち こまつを目指して」を全体目標として「すこやかこまつ21（第2次）」（平成25年3月）を策定し、「生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底」「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上」「健康を支え、守るための社会環境の整備」の3点として施策を推進している。

小松市では、「すこやかこまつ21（第1次）」の評価結果、各種統計及び市の事業結果から、本市の健康課題として次の5つを挙げている。

- (1) 生活習慣病の増加
- (2) 高齢者人口の増加
- (3) 要介護状態の人の増加
- (4) こころの健康を害する人の増加
- (5) 社会保障費の増加

これらの課題に対応するため、病気などによる個人の生活の質の低下を防ぎ、社会保障費負担の急増を抑制するとともに、疾病予防と健康増進、介護予防を推進することが重要となる。また、健康課題に対応するためには、生涯にわたるライフステージに応じた健康づくりが重要であるとともに、家庭、学校、職場等の様々な社会環境に応じた取組が求められる。これらに対応した地域の保健医療体制の構築が求められる中、個人や家族を支えると同時に、健康課題の原因や広がり、重要度を見定め、地域全体への働きかけを行うための知識や技術を有する保健師の役割は拡大しており、人材の確保及び資質の向上が求められている。

また、全国と同様に、小松市においても高齢化は進んでおり、平成27年国勢調査の結果によると小松市の65歳以上人口は全体の27.6%を占めており、全国値(26.6%)より高い値が示されている。小松市では、今後の本格的な高齢時代に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、「いきいきシニアこまつ推進プラン（第6期小松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」（平成27年3月）を策定した。本計画より、高齢者総合相談センターをはじめとした様々な施策が進められており、また、保健・医療・福祉・介護等の専門的な視点から事業の充実を図るため、医師会、社会福祉協議

会、民間事業者等の関係機関との連携も強化されている。小松市内の地区ごとに設置されている高齢者総合相談センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が専門の相談員として対応にあたっており、保健師の活躍の場は、ますます拡大している。

石川県における就業保健師数（平成 22 年 12 月末現在）は 512 人であり、人口 10 万対では 43.8 人で、全国 27 位となっている。平成 20 年 12 月末と比較すると 36 人増加しており、石川県では、高齢化の進展に伴う生活習慣病の増加や要介護高齢者の増加などにより、生活習慣病予防のための保健指導や地域包括支援センター等の介護予防分野における需要が増えてきていると分析している（石川県医療計画、平成 25 年 4 月）。

石川県内における保健師養成施設は大学が 3 校（公立 2 校、私立 1 校）であるが、保健師学校、看護系短期大学専攻科はない。また、本学が位置する南加賀医療圏（小松市、能美市、加賀市、川北町）にも保健師養成施設はない。一方、石川県における南加賀医療圏でも高齢化と過疎化の推移は急速に進行し、本学が初めて卒業生を輩出する 2022 年以降では高齢化率 30%を超える予想から、地域保健の担い手である保健師の需要はさらに高まると推察される。

以上の理由より、本学では、大学設置における議論の中で、上記の保健師の知識・技能を有する看護師の養成が、地域包括ケア時代における望ましい看護師のあり方であるとの議論に達し、本学科において、地域医療、そして地域に住まう人々の健康増進を幅広く支援できる看護師の養成のため保健師課程を選択制として設けている。本課程を修めた者は、卒業後、市町や県の保健福祉部署、病院の健康管理・地域医療部署等において、疾病予防、健康増進、介護予防等の業務に従事することを想定している。

しかしながら、保健師養成課程においては、より多くの単位修得が必須となることから学生への負荷は増すことが考えられる。また、「公衆衛生看護実習」において、実習施設（保健所 2 ヶ所・市町村 3 ヶ所・学校 5 ヶ所・産業 2 ヶ所）の受け入れを確保しているが、1 施設あたり 1 名以上の実習指導教員を配置し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則って、実習の質を担保しながら実施することが可能になる定員数を見積もったところ、25 名が適切であると考えられた。

以上の理由より、本学科では、保健師養成の定員を 25 名とし、希望する学生には試験を実施し、成績上位者に限ることとした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (44 ページ)

新	旧
[44 ページ] ②保健師の選択について 本学科では看護師に加え、選択制で保健師 25 名を養成する。<u>保健師養成にあたり、保健師課程の「公衆衛生看護実習」における実習施設として保健所 2 ヶ所、市町村 3 ヶ所、学校 5 ヶ所、産業 2 ヶ所の受け入れ先を確保している。1 施設あたり 1 名以上の実習指導教員を配置し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則って、実習の質を担保しながら実施することを踏まえ、25 名の定員としている。また、保健師養成課程においては、より多くの単位修得が必須となることから学生への負荷は増すこととなる。そのため、2 年次後期終了時に、希望する学生を対象に試験を実施し、その成績等に応じて選抜を行う。保健師を選択する学生は、看護師の科目に加え、公衆衛生看護学に関する講義、演習、実習の 8 科目 15 単位を必修科目として履修する。</u>	[39 ページ] ②保健師の選択について 本学科では看護師に加え、選択制で保健師 25 名を養成する。 2 年次後期終了時に、希望する学生を対象に試験を実施し、その成績等に応じて選抜を行う。保健師を選択する学生は、看護師の科目に加え、公衆衛生看護学に関する講義、演習、実習の 8 科目 15 単位を必修科目として履修する。

(改善意見) 保健医療学部 看護学科

1 1. 「実習期間中は学内での講義、演習と臨地実習が重複しないよう配慮する」と説明しているが、重複しない体制が適切に整備されるのかが明らかになっていない。このため、教員個々の担当スケジュールが分かるような図表などを用いて、実習期間中において他の科目と重複しないことについて明らかにすること。

(対応)

本学科における教員個々の完成年次における講義、演習、実習の配置状況について図表を作成し、実習期間中において重複がない体制が整備されていることを示す。

(詳細説明)

1 看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

このたびのご意見に対する説明資料として、完成年度において専任教員 24 名の通年の各曜日における講義、演習と実習の配置状況を示した図表「看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について（以下、「図表」）」を作成した。【別紙資料 6】

図表を作成するにあたり、専任教員が実習指導にあてることが可能な時間を、実習施設への移動はいずれも 40 分以内、1 グループあたり 1 回の実習指導時間は 1 時間から 1.5 時間程度として、1 日の流れを授業の開講時限にあわせ A（1・2 時限、8：45～12：00）、B（3 時限、13：00～14：30）、C（4 時限・5 時限、14：45～18：00）の 3 つに分類して示す。また、「○」は学内での講義・演習（共通教育科目を含む）、「○」はオムニバスの講義又は演習、そして「●」は実習指導へあてる時間を表すこととした。

本学科においては、原則として看護ケアを必要とする対象に触れる実習の開始前に講義、演習を終了させた後に実習へ移る。図表により、実習期間中に共通教育科目や専門科目の講義を持つ専任教員であっても、1 日のいずれかの時間帯で実習指導が可能であることを示すことができた。また、この度の設置認可申請にあたり作成した臨地実習計画書には、当該実習の専任教員名を記載してあるが、授業の負担に応じてサポート教員をつける。なお、緊急の事態により、万が一、実習指導教員が実習指導にあたる事が出来ない状況となった場合は、各看護領域の他の専任教員がサポートできる体制を整える。

なお、各看護領域の講義、演習から実習への流れについて、年次別、実習別に以下の通り具体的説明を行う。

2 講義、演習から実習への流れについて

○基礎看護学実習 I（1 年・後期）

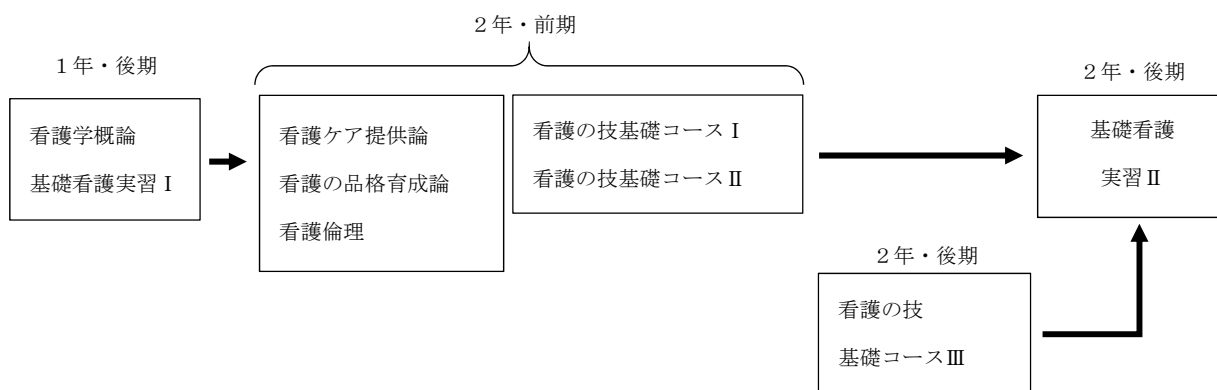
基礎看護実習 I は看護専門職を目指すものとしての学習の動機づけとなる実習であり、1 年後期の授業期間終了後に開講する。そのため、講義、演習と実習の重複は発生

せず、実習指導に支障はない。

○基礎看護実習Ⅱ（２年・後期）

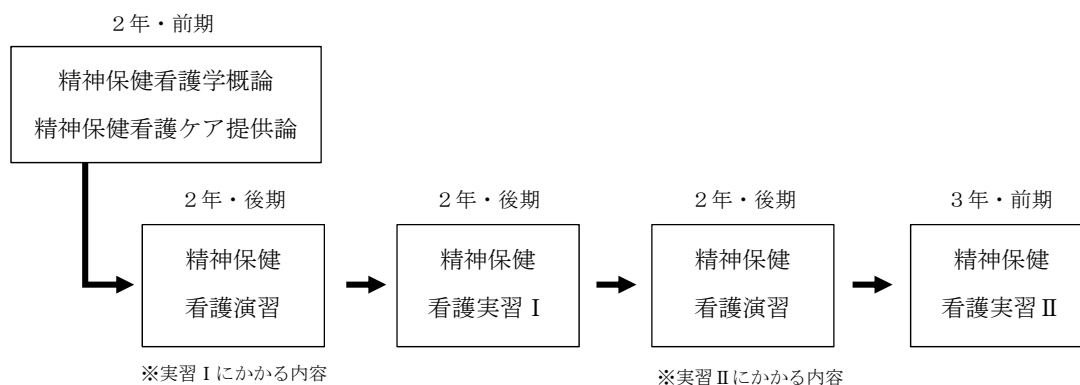
講義、演習から実習への流れは下記のとおりである。

特に２年後期の開講となる看護の技基礎コースⅢは第４１週までに終わらせ、第４２週から基礎看護実習Ⅱへと移る。このほか、２年後期には専門基礎科目の講義である生活習慣病論（２単位）、保健医療福祉法制度論（２単位）、疫学保健統計学（２単位）も開講されるが、いずれも第４１週までに、１５回分の授業を確保し、終わらせる。そのため、実習指導教員におけるその他の科目の開講時期の重複とあわせて、実習指導に支障がないことを別添の図表にて示す。



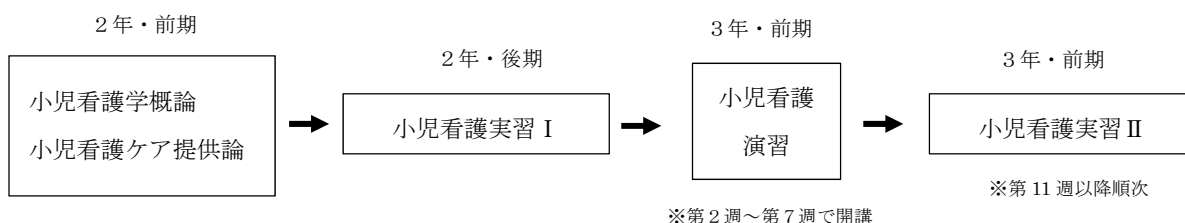
○精神保健看護実習Ⅰ（２年・後期）、精神保健看護実習Ⅱ（３年・前期）

講義、演習から実習への流れは以下の通りである。２年前期に精神保健看護学概論、精神保健看護ケア提供論を学ぶ。精神保健看護演習（２年・後期、計４コマ）→精神保健看護実習Ⅰ→精神保健看護演習（２年・後期、計４コマ）→精神保健看護実習Ⅱ（３年・前期）となるため、本領域における演習と実習を同時期に開講しないため、重複はない。また、実習指導教員におけるその他の科目の開講時期の重複とあわせて、実習指導に支障がないことを別添の図表にて示す。



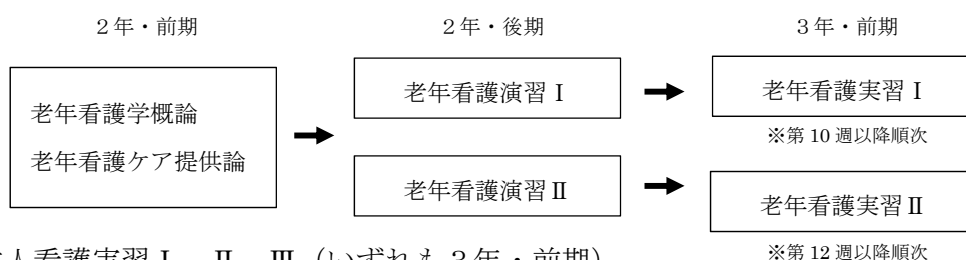
○小児看護実習Ⅰ（２年・後期）、小児看護実習Ⅱ（３年・通年）

演習から実習への流れは以下の通りである。２年前期に小児看護学概論、小児看護ケア提供論を学んだ後、２年後期の小児看護実習Ⅰに移る。３年前期には小児看護演習を第２週から第７週（４月初旬～５月中旬）にかけて開講し、小児看護実習Ⅱにかかる内容を終わらせた後、第１１週（６月初旬）から実習に移る。そのため、前期は２年の講義、演習と３年次の小児看護実習Ⅱが一部重複することとなるが、実習指導に配慮した時間割となっているため、実習期間中においてその他の科目の開講時期の重複とあわせて、１日のうちいずれかの時間帯で実習指導の時間を確保できており、支障がないことを別添の図表にて示す。



○老年看護実習Ⅰ、Ⅱ（いずれも３年・前期）

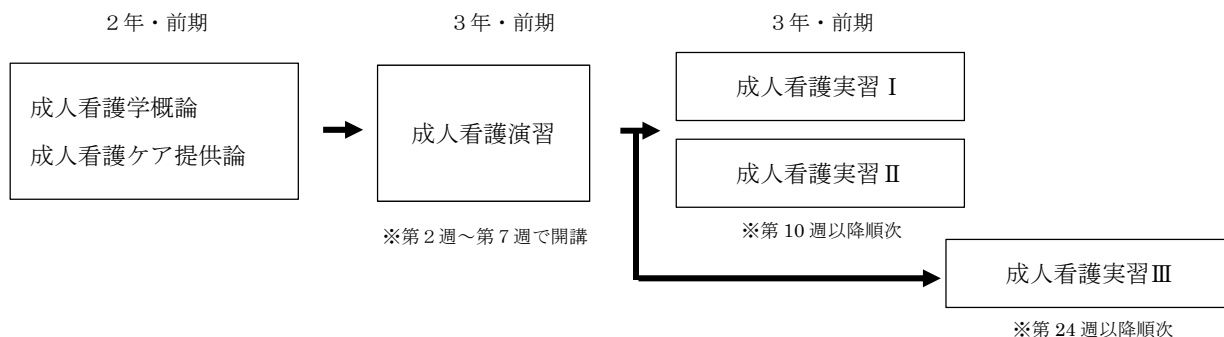
講義、演習から実習への流れは下記の通りである。老年看護実習Ⅰ、Ⅱにかかる内容を２年後期で終わらせ、３年次の実習に移る。演習、実習の開講年次が異なるため、重複はない。実習指導教員におけるその他の科目の開講時期の重複とあわせて、実習指導に支障がないことを別添の図表にて示す。



○成人看護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（いずれも３年・前期）

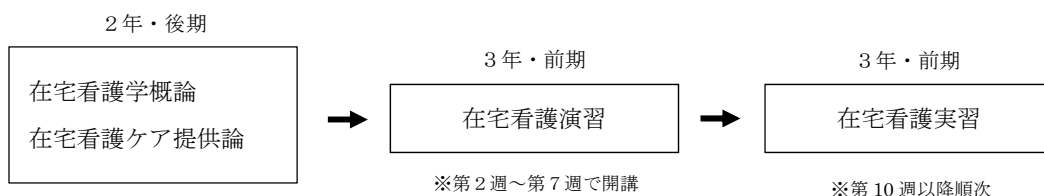
講義、演習から実習への流れは以下の通りである。２年前期に成人看護学概論、成人看護ケア提供論を学ぶ。３年前期には成人看護演習を第２週から第７週（４月初旬～５月中旬）にかけて開講し、成人看護実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにかかる内容の演習を終わらせた後、実習Ⅰ、Ⅱは第１０週（６月初旬）に、実習Ⅲは第２４週（９月中旬）から実習に移る。実習期間は、２年前期の講義を持ちながら実習指導にあたる教員が教授１名、准教授１名となるが、時間割計画上、いずれも成人看護学概論は３時限、成人看護ケア提供論は４時限とし、午前中に実習指導が可能である。そのほか、講義、演習を持たない成人看護学の専任教員２名を配置しており、万が一、講義を持つ２名の専任教員が実習指導に行けない事態が発生した場合は、他２名での緊急対応が可能である。実習指導教員にお

けるその他の科目の開講時期の重複とあわせて、実習指導に支障がないことを別添の図表にて示す。



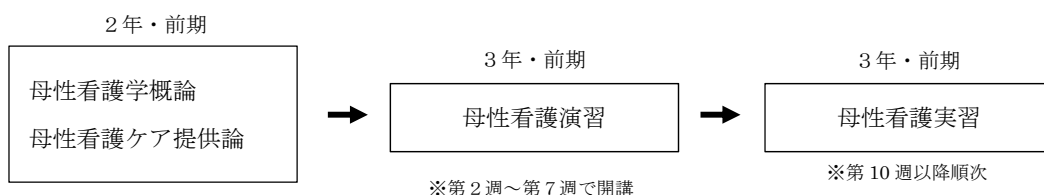
○在宅看護実習（3年・前期）

講義、演習から実習への流れは以下の通りである。第2週から第7週（4月初旬～5月中旬）にかけて開講し、在宅看護実習にかかる内容の演習を終わらせた後、第10週（6月初旬）から実習に移る。そのため、本領域の開講科目における開講時期の重複はない。その他の科目との重複とあわせて、実習指導に支障がないことを別添の図表にて示す。



○母性看護実習（3年・前期）

講義、演習から実習への流れは以下の通りである。2年前期に母性看護学概論、母性看護ケア提供論を学ぶ。3年前期の第2週から第7週（4月初旬～5月中旬）にかけて母性看護演習を終わらせ、第10週（6月初旬）からの母性看護実習にかかる内容の演習を終わらせた後、6月初旬から実習に移る。実習期間中は、講義と実習が一部重複する時期もあるが、実習指導の時間を確保できていることを別添の図表にて示す。



○看護統合実習（４年・前期）

第８週から第９週（５月末から６月初旬）にかけて実施するが、他の看護実習は実施されておらず、同期間における演習と実習の重複はない。また、授業開講期間であるため、授業科目を持つ教員については、助教及び助手と２人１組で実習指導を行うことができる体制を取る。そのほか、必要に応じて実習をサポートするための助手を配置する。看護学科において、本実習は多くの教員が担当することとなるが、他の開講科目との重複による実習指導への支障がないことを別添の図表にて示す。

○公衆衛生看護学実習（４年・前期）

保健師選択者は必修となる科目である。公衆衛生看護学概論Ⅰ、Ⅱはいずれも２年後期の２月～３月にかけて開講、公衆衛生看護方法論Ⅰ（対象別）、公衆衛生看護方法論Ⅱ（公衆衛生看護技術）、疫学・保健統計学演習は３年後期に開講する。４年次前期から開講される公衆衛生看護実習では、学生は４月に石川県南加賀保健福祉センター、石川中央保健福祉センターで開催される実習オリエンテーションに参加し、６月～９月中旬にかけて保健所や企業、学校、自治体で順番に実習に取り組む。４年前期に開講される公衆衛生看護方法論Ⅲ（学校・産業・災害）、公衆衛生看護方法論Ⅳ（地域看護診断）、公衆衛生看護方法論Ⅴ（健康診査・家庭訪問・健康教育）、公衆衛生看護管理論については、いずれも実習前に終了させ、実習に移る。公衆衛生看護実習の実習施設で一番遠方にある白山市の石川中央保健福祉センターまでは、移動時間に３５分を要するが、本実習が開講される前期においては、開講される公衆衛生看護学の講義、演習の多くを午前の１、２時限目に配置しており、午後から実習指導に充てるための時間を確保しているため、実習指導への影響は少ないと考える。以上より、実習指導教員におけるその他の科目の開講時期の重複とあわせて、実習指導に支障がないことを別添の図表にて示す。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（９８ページ）

新	旧
[98 ページ] 1 看護学科の実習計画の概要 （８）実習水準の確保の方策 ①実習指導体制と方法 イ．教員及び助手の配置、巡回指導計画（略） 実習期間中は学内での講義、演習と臨地実習が重複しないよう配置したが、緊急の事態などにより、万が一、実習指導教員が実習指導にあたる事が出来ない	[91 ページ] 1 看護学科の実習計画の概要 （８）実習水準の確保の方策 イ．教員及び助手の配置、巡回指導計画（略） 実習期間中は学内での講義、演習と臨地実習が重複しないよう配慮するが、やむを得ず重なる場合は、各看護学領域の他の専任教員または、助手がサポートする体制をとり、各実習施設を実習指導教

新	旧
状況となった場合は、各看護学領域の他の専任教員または、助手がサポートする体制をとり、各実習施設を実習指導教員が<u>確実に巡回できることを図表「看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について」(資料X-6)において示す。</u>	員が<u>頻繁に巡回する体制をとる。</u>

(改善意見) 保健医療学部 看護学科

12. 実習先での指導者を確実に配置される見込みとなっているのかが明らかになっていないため、実習指導者の確保計画及びこれに基づく配置計画を具体的に説明すること。

(対応)

すでに実習承諾書を取り受ける段階で、各施設における実習指導者配置の調整は終わっているため、設置の趣旨等を記載した書類に使用している未着手と誤解を与えるような表現を修正するとともに、各施設における実習指導者の配置計画を図表にて示す。

(詳細説明)

本学科が臨地実習を行う全ての施設において、実習承諾書の取受とあわせて、実習指導に必要な施設側指導者の配置についても承諾を得ているにも関わらず、実習施設における指導者の配置計画の中で「配置を依頼する」、「配置を要望していく」のように実習指導者の調整を終えていないと誤解を招く不適切な表現を使用していた。

したがって、このたびのご意見を受け、当該箇所を適切な表現に改めるとともに、実習指導者の確保計画及び配置計画を【別紙資料7】に示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (98～99 ページ)

新	旧
[98～99 ページ] 1 看護学科の実習計画の概要 (8) 実習水準の確保の方策 ①実習指導体制と方法 ウ. 実習施設における指導者の配置計画 (略) 実習施設において、学生1グループあたり1名以上の実習指導者を配置する。 (略) そのため、各施設には、豊富な経験を持つ者またはケア提供の現場における責任者を実習指導者として配置し、効果的な実習の実践に努めていく。 なお、各施設における実習指導者の人	[91～92 ページ] 1 看護学科の実習計画の概要 (8) 実習水準の確保の方策 ①実習指導体制と方法 ウ. 実習施設における指導者の配置計画 (略) 実習施設において、学生1グループあたり1名以上の実習指導者の配置を依頼する。 (略) そのため、各施設に対しては、豊富な経験を持つ者またはケア提供の現場における責任者の配置を要望していくことで、効果的な実習の実践に努めていく。

新	旧
数等については、「 <u>臨地実習施設における 実習指導者配置計画</u> 」(資料Ⅹ－7)を作成し、 <u>実習指導者の確保の状況を示す。</u>	

(要望意見) 保健医療学部 看護学科

13. 医療安全の学修の観点から、感染症対策や感染症に関わる看護を学修するためには予め微生物学を学んでおくことが求められるが、本教育課程のなかでどのように学んでいくのかについて回答すること。

(対応)

本学科では、1年後期に必修科目として開講する「免疫学」において微生物学を学ぶ内容を含んでいるが、詳細には示されていなかった。ご意見に基づき、科目名を「感染免疫学」と修正するとともに、授業科目の概要の中でも、微生物学に関する記述を追記する。

(詳細説明)

細菌、ウイルス、そして真菌などによる感染症は、医療の現場において最も頻繁に遭遇する疾患である。これら微生物学に関する内容については、「免疫学」の授業の中で扱うことを計画していたが、授業科目の概要に適切に記載されていなかった。そのため、授業科目の概要の修正を行うとともに、科目名称から授業の中で何を学ぶのかを判断できるように「感染免疫学」に名称を修正するとともに、シラバスを【別紙資料8】に示す。

教育課程上の本授業科目の位置づけについては、看護師養成課程における各論及び実習に入る前の段階において、微生物の構造、増殖、病原性およびそれらによって引き起こされる代表的な感染症と発症のメカニズム、それに対して人に備わった防御のしくみを学ぶことが重要であるとの認識に立ち、「人の身体と心を知るステージ」の1年後期に必修科目として開講することとしている。

特に、本授業科目で学修した内容は、「看護の技基礎コースⅠ（療養上の世話）」、「看護の技基礎コースⅡ（フィジカルアセスメント）」の演習を実施するにあたっての前提となる知識であり、その知識を踏まえ、「看護の技基礎コース（診療の補助）」の演習を通して、知識から微生物由来の感染症に対する看護技術へと高めていく。以上により、スタンダードプリコーションや感染予防についての十分な知識やスキルを獲得し、態度を育成していく。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (2 ページ、(中央キャンパス) 2 ページ)

新							旧						
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		
				必修	選択	自由					必修	選択	自由
専門科目	人の身体と心を知るステージ	<u>感染免疫学</u>	1 後	2			専門科目	人の身体と心を知るステージ	<u>免疫学</u>	1 後	2		

(新旧対照表) 授業科目の概要 (13 ページ)

新	旧
[13 ページ] 保健医療学部看護学科 「授業科目の名称」 <u>感染免疫学</u> 「講義等の内容」 <u>感染症の定義ならびに、感染症発症の原因微生物とそれらによる感染症発症の機序、さらには感染制御の中心的役割である感染免疫応答の基本概念を学習する。</u> <u>また、免疫応答の機能を担う免疫細胞、抗体、補体、化学伝達物質(サイトカインなど)の性状ならびに、それらによって惹起される自然ならびに獲得免疫応答のメカニズムについて講義する。さらに、免疫応答によってもたらされる生体反応(感染防御機構、癌に対する免疫応答、移植と拒絶反応、アレルギー、自己免疫疾患、免疫不全など)についてその免疫学的な成因を概説する。</u>	[13 ページ] 保健医療学部看護学科 「授業科目の名称」 <u>免疫学</u> 「講義等の内容」 <u>免疫学のあらましより、抗体の機能と種類、抗体を得る方法、抗体の構造、抗体の生合成、補体系、抗体の抗原結合反応、細胞群(多形核白血球・マクロファージ・肥満細胞)、即時型アレルギー、細胞群(T細胞・B細胞)、抗体産生におけるT細胞・B細胞・マクロファージ、細胞免疫の機構、癌と免疫、細胞性免疫の機構、移植と拒絶反応、自己免疫の機構などを学習する。</u>

(新旧対照表) 学則 (13～16 ページ)

新	旧
[13 ページ] 保健医療学部看護学科 「授業科目の名称」 <u>感染免疫学</u>	[13 ページ] 保健医療学部看護学科 「授業科目の名称」 <u>免疫学</u>
[16 ページ] 保健医療学部臨床工学科 「授業科目の名称」 <u>感染免疫学</u>	(16 ページ) 保健医療学部臨床工学科 「授業科目の名称」 <u>免疫学</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (45 ページ)

新	旧
[45 ページ] 3 各学部における専門教育 (2) 保健医療学部看護学科 ③開講科目について <必修科目> <u>感染免疫学</u>	[40 ページ] 3 各学部における専門教育 (2) 保健医療学部看護学科 ③開講科目について <必修科目> <u>免疫学</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (資料Ⅵ-3、4 履修モデル)

新	旧
(資料Ⅵ-3 看護師履修モデル) 1 年次後期 <u>感染免疫学</u>	(資料Ⅵ-3 看護師履修モデル) 1 年次後期 <u>免疫学</u>
(資料Ⅵ-4 看護師・保健師履修モデル) 1 年次後期 <u>感染免疫学</u>	(資料Ⅵ-4 看護師・保健師履修モデル) 1 年次後期 <u>免疫学</u>

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類(資料X-1 教育課程と指定規則の対比表)

対比表：看護師学校

新						旧					
区分		授業科目	配当年次	単位数		区分		授業科目	配当年次	単位数	
				必修	選択					必修	選択
専門基礎科目	人の身体と心を知る ステージ	<u>感染免疫学</u>	1 後	2		専門基礎科目	人の身体と心を知る ステージ	<u>免疫学</u>	1 後	2	

対比表：保健師学校

新						旧					
区分		授業科目	配当年次	単位数		区分		授業科目	配当年次	単位数	
				必修	選択					必修	選択
専門基礎科目	人の身体と心を知る ステージ	<u>感染免疫学</u>	1 後	2		専門基礎科目	人の身体と心を知る ステージ	<u>免疫学</u>	1 後	2	

(新旧対照表) 教員名簿〔教員の氏名等〕

新	旧
保健医療学部看護学科 〔8 ページ〕 担当授業科目の名称 ・岡本 成史 <u>感染免疫学</u>	保健医療学部看護学科 〔8 ページ〕 担当授業科目の名称 ・岡本 成史 <u>免疫学</u>
保健医療学部看護学科(中央キャンパス) 〔5 ページ〕 担当授業科目の名称 ・岡本 成史 <u>感染免疫学</u>	保健医療学部看護学科(中央キャンパス) 〔5 ページ〕 担当授業科目の名称 ・岡本 成史 <u>免疫学</u>

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

14. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4 学科共通】

(対応)

成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価することとし、出席は評価指標としては用いないこととした。その方針に沿って設置の趣旨及びシラバスの記載内容を修正する。

(詳細説明)

ご意見を踏まえ、学長及び学部長・学科長予定者により検討を行ったところ、成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価されるべきであり、出席の有無を評価指標にすることはふさわしくないとの結論に至った。

本学においては、出席は到達目標に達するための基本的性質のものであり、成績評価の指標としては、授業科目の内容及び到達目標の内容に応じ、試験、レポート及びプレゼンテーション等の適切な方法を用いることを原則とする。

以上を踏まえ、設置の趣旨（61 ページ、3 成績評価）の記載内容を修正する。また「シラバス」において、評価方法に出席状況を挙げている科目の評価方法を改めた。また、シラバスにおいて、「評価方法」の欄に出席を指標として含めていたものについて修正を行った。

(新旧対照表) シラバス (13～14、26～27 ページ)

新	旧
〔13～14、26～27 ページ〕 老年看護実習Ⅰ 老年看護実習Ⅱ 在宅看護学概論 在宅看護実習 【別紙資料9 [新]】	〔13～14、26～27 ページ〕 老年看護実習Ⅰ 老年看護実習Ⅱ 在宅看護学概論 在宅看護実習 【別紙資料9 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (68 ページ)

新	旧
[68 ページ] 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>授業や関連行事等への出席は重要である。しかし、成績評価の指標はあくまで学修の到達度において判断するため、出席の有無を評価指標として取り扱うことは行わない。</u>	[61 ページ] 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>成績の評価については、試験やレポートの内容だけでなく、授業や関連行事等への出席も重視する。授業への出席回数</u> <u>の下限を設け、それに満たない場合は、当該授業科目を不合格とするなど、各科目において出席数についての評価基準を設定する。</u>

【名称、その他】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

15. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置するとしているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4 学科共通】

(対応)

FD・SDの実施体制について、FD・SD推進委員会の設置及び実施体制並びに取り組み内容について説明を行う。また、学生支援については、「学生支援委員会」及び「学部」の2つの要素による支援体制・取組について説明を行う。

(詳細説明)

① 大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組について

平成28年3月の大学設置基準の改正を踏まえ、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、本学に「FD・SD推進委員会」を設置する。本委員会は、授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進することを目的として、本学学則第2条に基づき設置する「自己点検・評価委員会」の下に設置する。委員会は、学部、事務局を代表する教員及び職員等から構成し、FD・SDに関する事項の審議を行う。また、委員会は全学におけるFD・SDの状況を把握し、毎年度報告書を作成して公表する。

本学においては、授業の内容及び方法の改善に向けたFDの取組を学部ごとに組織的に実施するため、各学部に「FD部会」を置く。FD部会では、FD・SD推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。

SDは、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD推進委員会の下に「SD部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う(図2)。

以上を踏まえ、設置の趣旨(112ページ、XVI 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等)の記載内容を修正する。

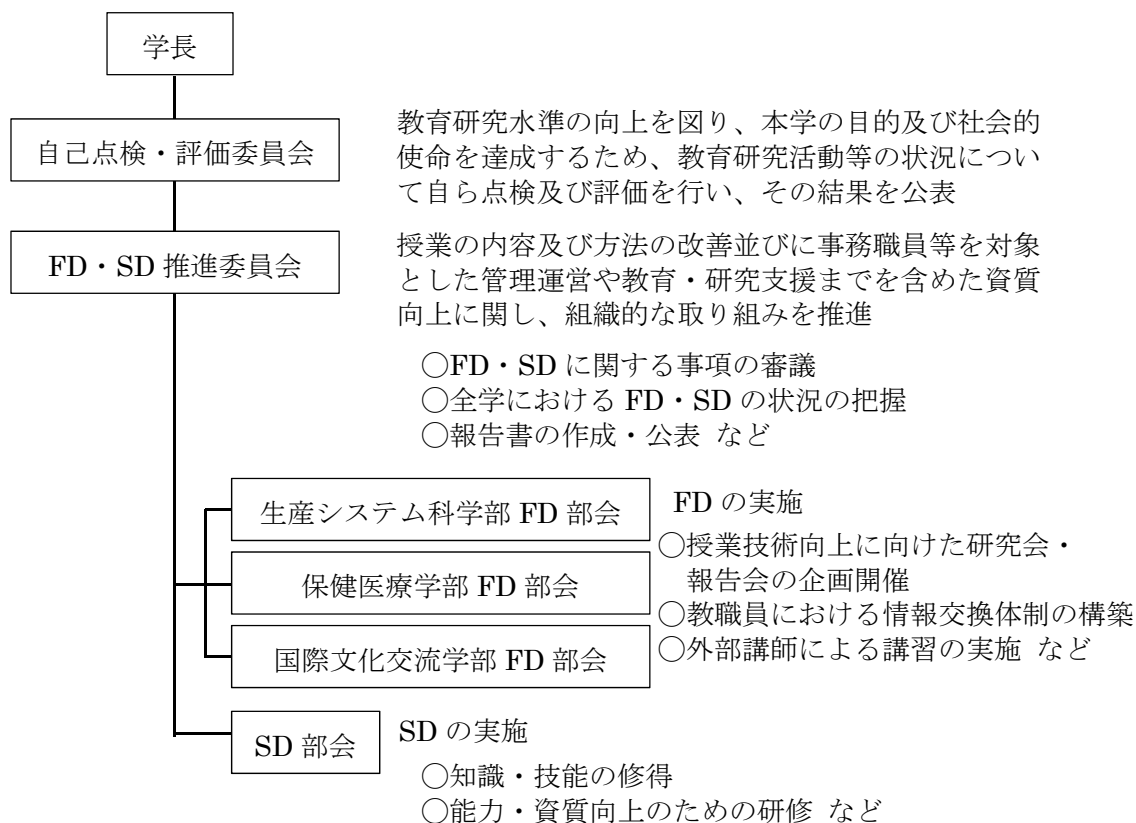


図 2. 教育内容との改善を図るための組織体制

② 学生支援の体制及び取組について

学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第 4 条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。

さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる（図 3）。

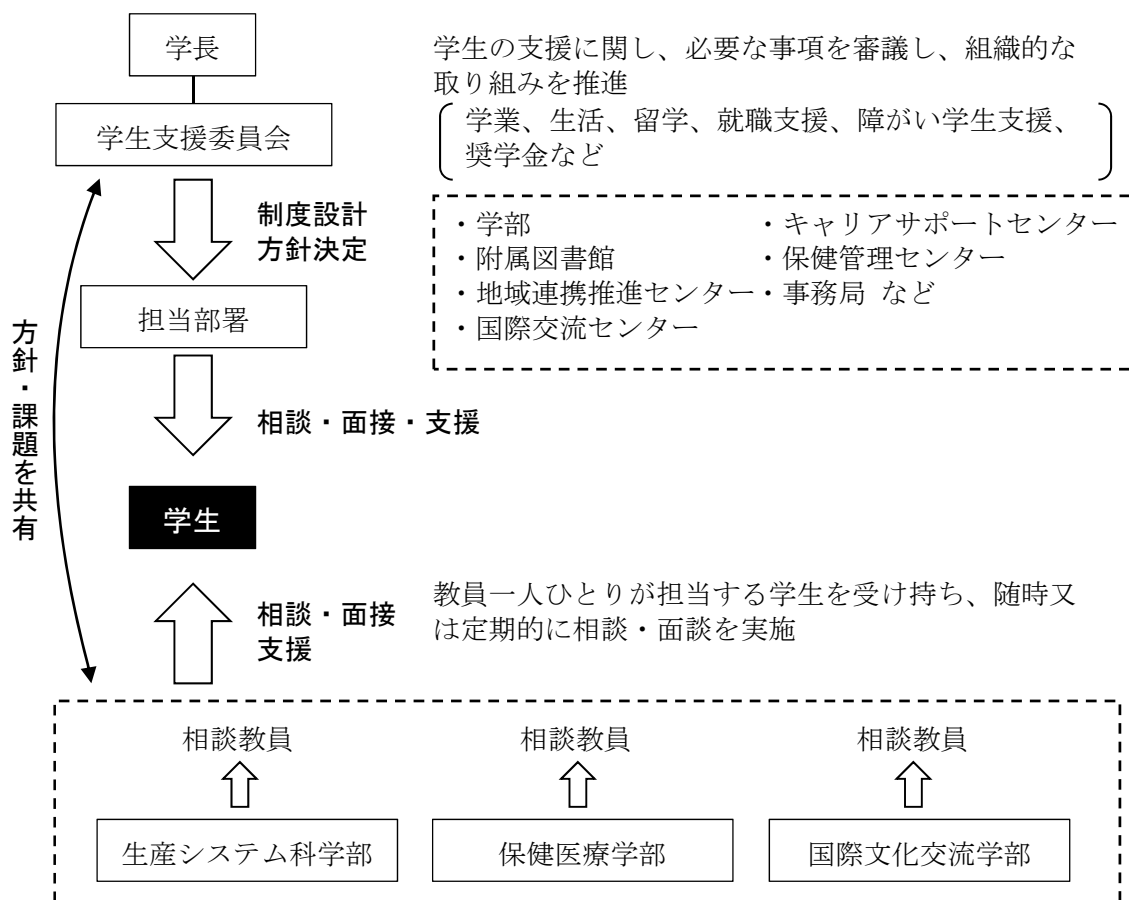


図3. 学生の支援体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (127～130 ページ)

新	旧
[127 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにも FD・SD を推進していく。<u>また、入学から卒業までを通じた組織的な学生支援を行うため、学内の各機関が</u>	[115 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにも FD・SD を推進していく。

新	旧
<u>連携・協働して取り組みを実施していく。</u> <u>さらに、教員の研究力を向上させていく</u> <u>ため、本学として支援体制を形成する。</u> 〔127～129 ページ〕 2 実施体制 <u>教育研究活動の適切かつ効果的な運営</u> <u>を図るため、学内に「FD・SD 推進委員</u> <u>会」を設置する。本委員会は、授業の内容</u> <u>及び方法の改善並びに事務職員等を対象</u> <u>とした管理運営や教育・研究支援までを</u> <u>含めた資質向上に関し、組織的な取り組</u> <u>みを推進することを目的として、本学学</u> <u>則第2条に基づき設置する「自己点検・評</u> <u>価委員会」の下に設置する。委員会は、学</u> <u>部、事務局を代表する教員及び職員等か</u> <u>ら構成し、FD・SD に関する事項の審議</u> <u>を行う。また、委員会は全学における FD・</u> <u>SD の状況を把握し、毎年度報告書を作成</u> <u>して公表する。</u> 学長 自己点検・評価委員会 FD・SD推進委員会 生産システム科学部FD部会 保健医療学部FD部会 国際文化交流学部FD部会 SD部会 FDの実施 SDの実施 教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表 授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進 知識・技能の修得 能力・資質向上のための研修 など 〇FD・SDに関する事項の審議 〇全学におけるFD・SDの状況の把握 〇報告書の作成・公表 など 〇授業技術向上に向けた研究会・報告会の企画開催 〇教職員における情報交換体制の構築 〇外部講師による講習の実施 など <u>教育内容との改善を図るための</u> <u>組織体制</u> <u>授業の内容及び方法の改善に向けた FD</u> <u>の取組を学部ごとに組織的に実施するた</u>	〔115 ページ〕 2 実施体制 <u>学内に FD・SD 推進委員会を設置し、</u> <u>委員会の下、各部会を設ける。</u>

新	旧
め、各学部「<u>FD 部会</u>」を置く。<u>FD 部会では、FD・SD 推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下に FD に関する計画の策定、活動の実施及び FD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。</u> <u>SD は、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD 推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD 推進委員会の下に「SD 部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及び FD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。</u> <u>また、学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第 4 条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容につい</u>	

新	旧
て、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる。 <u>学生の支援体制</u> [129～130 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD <u>FD・SD 推進委員会、学部単位</u>で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略)	旧 [115 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD <u>FD 推進委員会、部会単位</u>で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略)

新	旧
(3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、<u>学生支援委員会や各担当部署、各学部による多層的な学生支援体制をつくる。</u>学生の多欠席や科目未履修にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。	(3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、<u>学生の多欠席や科目未履修にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。</u>またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

16. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。
その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4学科共通】

(対応)

教員の研究力向上のための支援は、ソフトとハード、自立と組織の両面からの支援体制について説明を行う。研究倫理の審査体制については、学術研究の信頼性と公平性を確保するための不正防止体制の構築、及び臨床実験を含む、人を対象とする研究等の倫理審査体制について説明する。

(詳細説明)

① 研究力向上のための支援体制について

本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。

また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。

また、産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。

さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。

② 研究倫理の審査体制について

大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っていると言える。よって、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為であると考ええる。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって

本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。我が国では、2006 年の日本学術会議「科学者の行動規範」の策定や、科学技術・学術審議会「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の策定等により、研究機関において、研究の理念や研究活動の基本的姿勢、研究に携わる者が等しく認識すべき倫理や基本的責務などを明確化する必要があることを示している。

本学においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。

- 特定不正行為
- 利益相反
- 臨床研究
- 人を対象とする研究（臨床研究を除く）
- 動物実験

これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理できるよう定める(図4)。

○ 研究倫理規程

- 研究者が研究を遂行する上で、どのような態度・行動が倫理的に適しているかを定めるとともに、どのような行為が倫理的に不正であると判断されるかを規定することにより、学術研究の信頼性と公平性が確保された状態及び不正行為の定義付ける。

○ 「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」

- 本学が定める「研究倫理規程」及びその他法規類に違反していると疑われる事態が発生した場合における対応を「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文科科学省大臣決定。)に基づき定める。
- 本学では、窓口を事務局総務課に設置し、不正行為に関する告発及び相談を受けつける。告発・相談の受付及びその告発事案の調査に至るまでの体制について大学全体を統括する実質的な責任者と権限を持つ者として特定不正行為対応責任者を置き、学長をもって充てる。調査の結果において、告発を受けた者又は告発をした者に対し、本学の規程に従い懲戒等の処置をとる必要がある場合は、理事長がこの処置を講ずる。

○ 研究倫理審査規程

- 研究者が実験を行う際、その実験が倫理に反していないかを審査する体制について定める。
- 研究者は倫理的配慮の必要な実験を行う際、倫理委員会の研究倫理審査を受けなければならない。また、倫理委員会により承認された研究において、その適

正な執行がなされているかを定期的に報告しなければならず、必要があると認める時は、その研究に関して調査を行う。

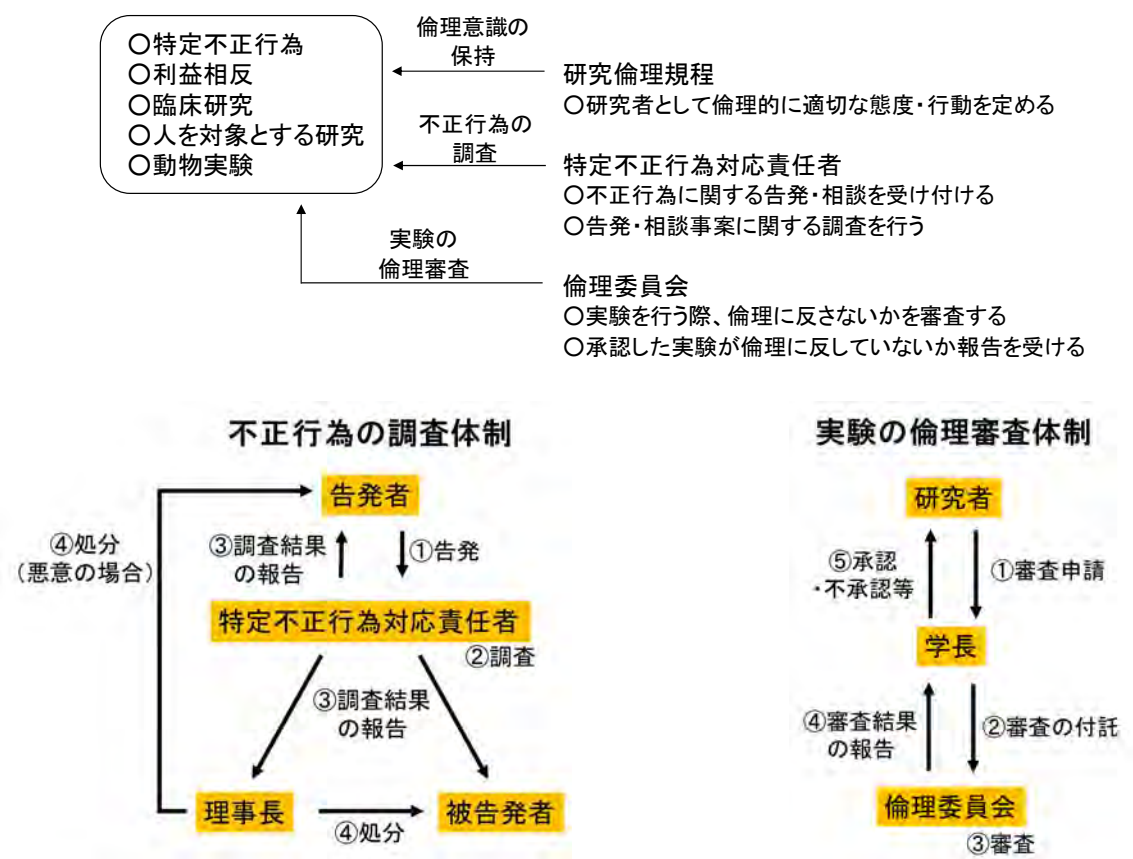


図 4．研究倫理に関する体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (130～131 ページ)

新	旧
[130～131 ページ] 3 取組内容 (4) 教員の研究力向上に向けた取り組み 本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・	[115 ページ] 3 取組内容 (追加)

<u>グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。</u> <u>また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。</u> <u>産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。</u> <u>さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。</u> <u>なお、大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っており、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為である。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。したがって、本学においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。</u>	
---	--

新	旧
○ <u>特定不正行為</u> ○ <u>利益相反</u> ○ <u>臨床研究</u> ○ <u>人を対象とする研究（臨床研究を除く）</u> ○ <u>動物実験</u> これらの事項はそれぞれ「<u>研究倫理規程</u>」、「<u>研究活動における特定不正行為への対応に関する規程</u>」及び「<u>研究倫理審査規程</u>」によって適切に管理する。 不正行為の調査体制 <pre> graph TD A[告発者] -- "① 告発" --> B[特定不正行為対応責任者] B -- "② 調査" --> C[被告発者] C -- "③ 調査結果の報告" --> B B -- "③ 調査結果の報告" --> D[理事長] D -- "④ 処分" --> C D -- "④ 処分 (悪意の場合)" --> A </pre> 実験の倫理審査体制 <pre> graph TD A[研究者] -- "① 審査申請" --> B[学長] B -- "② 審査の付託" --> C[倫理委員会] C -- "③ 審査" --> B B -- "④ 審査結果の報告" --> A A -- "⑤ 承認・不承認等" --> B </pre> <u>研究倫理に関する体制</u>	

【審査意見対応以外の修正事項】

保健医療学部 看護学科

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。
--

(対応)

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。

(詳細説明)

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」において、1名の教員の年齢構成について、「65～69歳」の項目に計上すべきところを、誤って「70歳以上」に計上していた。また、「40～49歳の教員の合計人数」についても誤記があった。そのため、設置認可申請時としての正誤を示すとともに、専任教員審査を踏まえた補正申請書における修正箇所を下記の新旧対照表に示す。

(新旧対照表) 専任教員の年齢構成・学位保有状況 (保健医療学部看護学科)

1 設置認可申請時の誤記による修正

設置認可申請 [修正前]

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (保健医療学部看護学科)										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	3人	1人	2人	人	7人	
	修士	人	人	人	人	1人	<u>2人</u>	<u>1人</u>	4人	
准教授	博士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	1人	3人	人	人	4人	
助教	博士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	5人	人	2人	人	人	人	7人	
合計	博士	人	1人	<u>3人</u>	3人	1人	2人	人	9人	
	修士	人	5人	人	3人	4人	<u>1人</u>	<u>1人</u>	15人	

設置認可申請 [修正後]

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (保健医療学部看護学科)										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	3人	1人	2人	人	7人	
	修士	人	人	人	人	1人	<u>3人</u>	<u>1人</u>	4人	
准教授	博士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	1人	3人	人	人	4人	
助教	博士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	5人	人	2人	人	人	人	7人	
合計	博士	人	1人	<u>2人</u>	3人	1人	2人	人	9人	
	修士	人	5人	人	3人	4人	<u>3人</u>	<u>1人</u>	15人	

2 教員の審査結果に伴う修正

設置認可申請〔修正後〕

専任教員の年齢構成・学位保有状況（保健医療学部看護学科）										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	3人	1人	2人	人	7人	
	修士	人	人	人	人	1人	<u>3人</u>	人	<u>4人</u>	
准教授	博士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	人	人	人	人	<u>人</u>	人	<u>人</u>	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	1人	<u>3人</u>	人	人	<u>4人</u>	
助教	博士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	5人	人	2人	<u>人</u>	人	人	<u>7人</u>	
合計	博士	人	1人	2人	3人	1人	2人	人	9人	
	修士	人	5人	人	3人	4人	3人	人	15人	

補正申請〔意見対応後〕

専任教員の年齢構成・学位保有状況（保健医療学部看護学科）										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	3人	1人	2人	人	7人	
	修士	人	人	人	人	1人	<u>2人</u>	人	<u>3人</u>	
准教授	博士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	人	人	人	人	<u>1人</u>	人	<u>1人</u>	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	1人	<u>2人</u>	人	人	<u>3人</u>	
助教	博士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修士	人	5人	人	2人	<u>1人</u>	人	人	<u>8人</u>	
合計	博士	人	1人	2人	3人	1人	2人	人	9人	
	修士	人	5人	人	3人	4人	3人	人	15人	

資 料 目 次

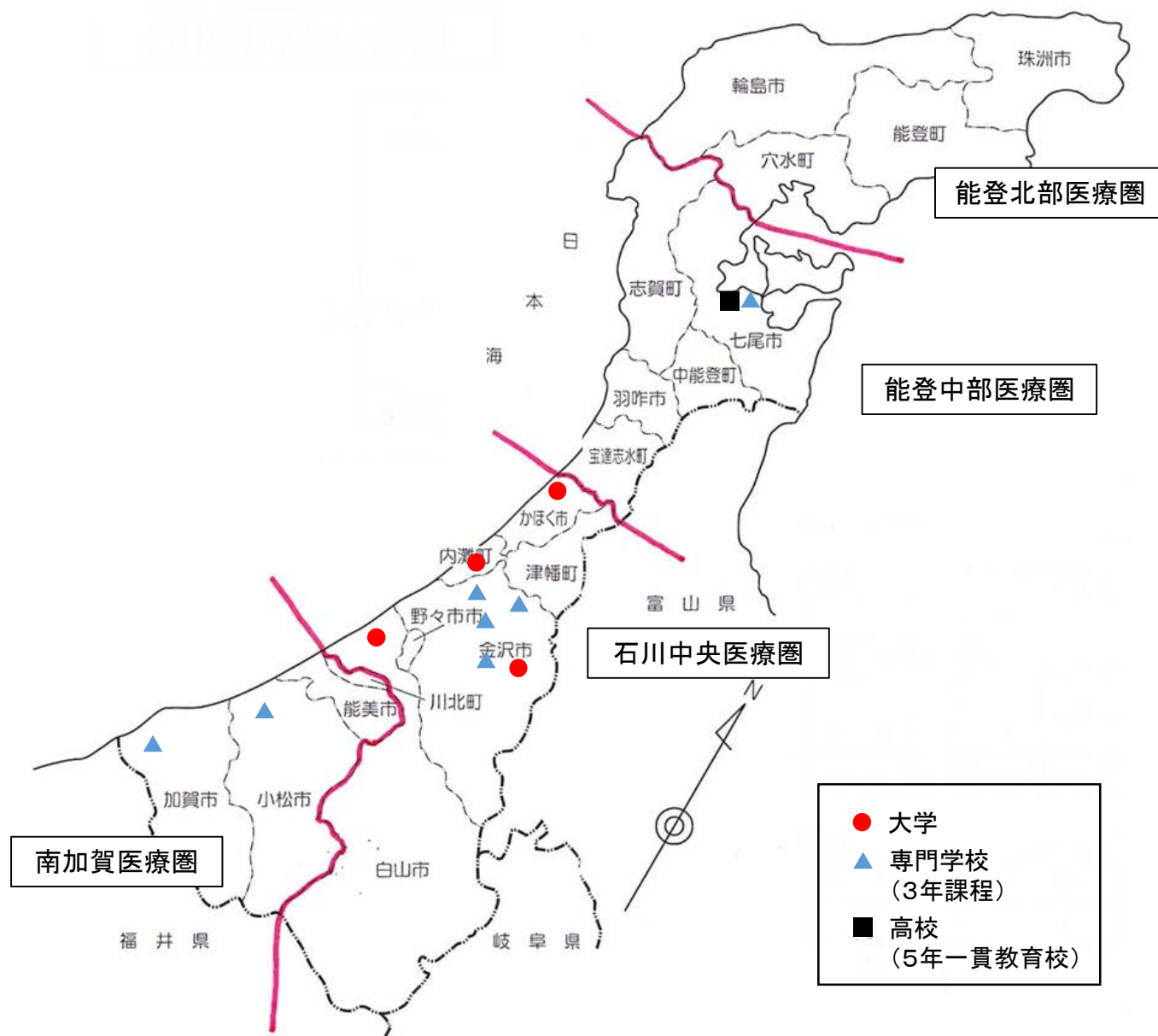
- 【別紙資料 1】 石川県内の看護師養成所の立地状況
- 【別紙資料 2】 県内看護師養成所の定員の推移
- 【別紙資料 3】 高校生アンケート調査 実施高校一覧
- 【別紙資料 4】 保健医療学部看護学科カリキュラムマップ
- 【別紙資料 5】 (新旧対照表) 授業科目の概要
- 【別紙資料 6】 看護学科専任教員における
授業・実習指導の時間帯について
- 【別紙資料 7】 臨地実習施設における実習指導者配置計画
- 【別紙資料 8】 「感染免疫学」シラバス
- 【別紙資料 9】 (新旧対照表) シラバス

別 紙 資 料 1

石川県内の看護師養成所の立地状況

別紙資料1

医療圏名	区分	養成所名	入学定員 (人)	割合 (%)
能登北部	—	—	0	
		小 計	0	0%
能登中部	専門学校	七尾看護専門学校	40	
	高校	石川県立田鶴浜高等学校	40	
		小 計	80	11%
石川中央	大学	金沢大学	80	
	大学	石川県立看護大学	80	
	大学	金沢医科大学	70	
	大学	金城大学	80	
	専門学校	石川県立総合看護専門学校	45	
	専門学校	金沢医療センター附属金沢看護学校	80	
	専門学校	金沢医療技術専門学校	120	
	専門学校	金沢看護専門学校	40	
		小 計	595	79%
南加賀	専門学校	こまつ看護学校	40	
	専門学校	加賀看護学校	36	
		小 計	76	10%
合 計			751	100%



別 紙 資 料 2

【県内看護師養成所の定員の推移】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大 学	220	230	230	310	310
専門学校	355	355	361	401	401
高 校	40	40	40	40	40
合 計	615	625	631	751	751

(小松市調べ)

別 紙 資 料 3

別紙資料3

高校生アンケート調査 実施高校一覧

石川県

1	小松大谷高等学校
2	小松市立高等学校
3	石川県立小松商業高等学校
4	石川県立大聖寺高等学校
5	石川県立大聖寺実業高等学校
6	遊学館高等学校
7	石川県立寺井高等学校
8	石川県立工業高等学校
9	石川県立七尾高等学校
10	石川県立金沢西高等学校
11	石川県立金沢伏見高等学校
12	石川県立野々市明倫高等学校
13	石川県立金沢商業高等学校
14	金沢市立工業高等学校
15	石川県立田鶴浜高等学校
16	石川県立泉丘高等学校
17	石川県立小松明峰高等学校
18	北陸学院高等学校
19	石川県立金沢二水高等学校
20	石川県立羽咋工業高等学校
21	石川県立飯田高等学校
22	石川県立七尾東雲高等学校
23	石川県立松任高等学校
24	石川県立小松高等学校
25	石川県立羽咋高等学校
26	石川県立志賀高等学校
27	石川県立輪島高等学校
28	石川県立金沢錦丘高等学校
29	石川県立門前高等学校
30	金沢高等学校
31	石川県立加賀高等学校
32	石川県立鶴来高等学校
33	石川県立宝達高等学校
34	石川県立鹿西高等学校
35	鵬学園高等学校
36	石川県立小松工業高等学校
37	石川県立金沢北陵高等学校
38	星稜高等学校
39	金沢学院高等学校
40	石川県立津幡高等学校
41	尾山台高等学校
42	石川県立穴水高等学校
43	石川県立翠星高等学校
44	石川県立金沢桜丘高等学校

富山県

1	富山県立南砺福野高等学校
2	富山県立魚津高等学校
3	富山県立雄山高等学校
4	富山県立富山中部高等学校
5	高岡第一高等学校
6	富山県立高岡西高等学校
7	富山県立福岡高等学校
8	富山県立新湊高等学校
9	富山県立高岡高等学校
10	富山県立氷見高等学校
11	高岡向陵高等学校
12	富山県立小杉高等学校
13	富山県立南砺福光高等学校
14	龍谷富山高等学校
15	富山県立滑川高等学校
16	富山県立入善高等学校
17	富山県立砺波高等学校
18	富山県立大門高等学校
19	富山第一高等学校
20	富山県立富山東高等学校
21	富山県立富山北部高等学校
22	富山県立八尾高等学校
23	富山県立水橋高等学校
24	富山県立泊高等学校
25	富山県立呉羽高等学校
26	富山県立石動高等学校
27	富山県立富山南高等学校
28	富山県立桜井高等学校
29	富山県立富山いずみ高等学校
30	富山県立富山工業高等学校 ※
31	富山県立富山商業高等学校
32	富山県立高岡工芸高等学校 ※
33	富山県立高岡商業高等学校
34	富山国際大学附属高等学校 ※
35	富山県立富山高等学校
36	富山県立伏木高等学校 ※
37	高岡龍谷高等学校 ※

福井県

1	福井県立三国高等学校
2	福井県立鯖江高等学校
3	福井県立武生東高等学校
4	福井県立金津高等学校
5	仁愛女子高等学校
6	福井県立高志高等学校
7	福井県立丸岡高等学校
8	啓新高等学校
9	福井県立勝山高等学校
10	福井県立丹生高等学校
11	福井県立羽水高等学校
12	福井県立大野高等学校
13	福井県立足羽高等学校
14	福井県立藤島高等学校
15	福井県立坂井高等学校
16	福井県立福井商業高等学校
17	福井県立敦賀高等学校
18	福井県立敦賀工業高等学校 ※
19	福井県立若狭高等学校
20	福井県立若狭東高等学校
21	福井県立武生商業高等学校
22	福井県立武生高等学校
23	敦賀気比高等学校
24	北陸高等学校

新潟県

1	新潟県立高田高等学校
2	新潟県立高田北城高等学校
3	新潟県立柏崎高等学校
4	新潟県立糸魚川高等学校

長野県

1	長野県長野高等学校 ※
2	長野県長野東高等学校
3	長野県篠ノ井高等学校
4	長野県屋代高等学校
5	長野県須坂高等学校
6	長野県長野西高等学校
7	長野県長野商業高等学校
8	文化学園長野高等学校
9	長野吉田高等学校

※回答が得られなかった高校

別 紙 資 料 4

保健医療学部看護学科カリキュラムマップ

別紙資料 4

【設置の趣旨・必要性】

- 地域医療、そして地域に住まう人々の健康増進を幅広く支援できる看護師の養成のため、保健師課程を選択制として設け、看護師のみを目指す学生に対しても、地域全体を見る視点、チーム医療の視点、在宅看護、個々人に対するフィジカルそしてメンタルアセスメント力の修得など、公衆衛生、地域医療に関する看護教育を充実させ、今日までの地域の看護人材育成と安定供給を担ってきたこまつ看護学校を4年制大学へと発展させ、これからの時代に求められる知識、技術、姿勢をあわせもつ看護専門職業人育成を実現する。
- 医療・介護などのさらなる機能分化と連携強化を推進することで、ますます進行する超高齢化社会に対応できる医療体制の構築を目指し、質の高い看護職員の養成と供給を強化していく。
- 地域の大学における看護教育を希望する学生の高いニーズに対応する。
- 高齢化に対して、急性期医療と在宅医療の両立により患者の「くらし」を重視した看護ケア体制を整備するため、幅広い知識と教養を身につけたジェネラリストの基盤となる看護基礎教育が十分行き届いた人材の確保に向け、地域の将来のための看護教育と人材輩出の役割を担う。

【養成する人材像】

顕在または潜在する健康問題を抱える対象の反応をアセスメントし、その人にとって望ましい看護ケアの提供の実現に向けて、看護師として求められる知識、能力とともに、病を抱える人や老いを生きる人の心身の痛みに共感できるしなやかで繊細な感性と、人としての深さを併せもち、幅広い領域で求められる看護ケアを的確かつ柔軟に提供できる看護専門職業人を育成する。(DP①～⑧)

アドミッション・ポリシー

本学科の設置の目的、教育理念と教育目標に共感し、次に示した3つのすべてを併せもつ次のような学生を求める。

人々の営みや健康問題に関心をもち、看護師または保健師として地域社会の医療・保健・福祉分野の発展に貢献しようと努力する人

相手の立場に立ち、思いやりをもって接することができる人

看護学として必要とされる専門知識・技術を学ぶための基礎学力を持った人

カリキュラム・ポリシー

教育目的に応じて6つのステージに分け、段階的に実施していく。

①人の身体と心を知るステージ
看護学を学ぶ上で基礎となる「人」の身体と心について理解する。

②人の健康問題を考えるステージ
疾病や治療などの臨床医学とあわせて、生活主幹病やメンタルヘルス不調、認知症に関して看護ケアを提供するための知識や能力を修得する。

③看護とは何かを考えるステージ
主に基礎看護学の科目を配置し、南加賀地域において将来的にどのような役割が看護師に求められているのかを理解し、学修意欲を高める。模範に基づき看護を計画的に実践する基礎能力、および、ヒューマンケアの基本に関する実践能力を育成する。

④看護ケア能力を育てるステージ
①～③において、看護することの全体像を描いた後、特定の健康課題に対して、看護ケアが提供できる実践能力を育成する。

⑤看護ケア能力を拡げるステージ
在宅看護学と看護の統合、公衆衛生看護学に係る科目は2年次から4年次にかけて継続的に受講し、看護実践能力を臨床から地域へ拡げる意識を強く持ちながら、ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力を長期的な視野で育成する。

⑥看護の未来を共創するステージ
「看護の未来を共創する」を最後の学びのステージとして、看護学の伝承から、看護学の発展をめざし、学生自身が主体となって、看護の未来を教員と共に創る学びを充実させ、専門職業人として研鑽し続けるための基本能力を育成する。

色の囲い：選択科目、選択必修科目
赤の囲い：必修科目

共通教育科目
専門基礎科目
専門科目

人の身体と心を知る
人の健康問題を考え
看護とは何かを理解する
看護ケア能力を育てる
看護ケア能力を拡げる
看護の未来を共創する

教育課程

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
<共通教育科目> ◎導入科目… キャリア・デザインチーム論Ⅱ、アカデミックスキルズ、情報処理基礎、テーマ別基礎ゼミ、南加賀の歴史と文化 ◎人間力科目…心理学、人間の発達と心 など ◎社会力科目…日本国憲法、言葉と文化 など ◎科学力科目…クリティカルシンキング、統計学 など ◎健康と体力、外国語 など		・教育の場「南加賀」への理解 ・看護学の学修への動機づけ ・医療従事者としての教養					
解剖学、生理学、病理学	感染免疫学	・人体の構造と機能に関する知識					
心と健康のストレスマネジメント論	栄養・生化学 薬理学						
	認知症ケア論	老年疾病・治療論 急性疾患学 母子疾病・治療学 公衆衛生学	生活習慣病論 保健医療福祉法制度論 疫学・保健統計学	・臨床医学の知識 ・顕在化する健康問題への理解 ・社会集団や医療・福祉制度の仕組みの理解 ・看護対象の目線に立った看護ケアのあり方の			
市民健康論 ・地域住民の健康に係る実態把握 ・地域の看護師としての役割の理解	看護学概論 基礎看護実習Ⅰ	看護の技基礎コースⅠ 看護の技基礎コースⅡ 看護ケア提供論：看護理論と看護過程 看護の品格育成論 看護倫理	看護の技基礎コースⅢ 基礎看護学実習Ⅱ	・看護師としての心構え ・看護実践に必要な基礎知識の修得 ・根拠に基づく計画的看護ケア手法の修得			
	【基礎看護学】	精神保健看護学概論 精神保健看護ケア提供	精神保健看護学演習 精神保健看護学実習Ⅰ	精神保健看護学実習Ⅱ		・精神保健看護ケアの知識と能力の修得	
【精神保健看護学】		老年看護学概論 老年看護ケア提供論	老年看護学演習 老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ			・老年看護ケアの知識と技能
【老年看護学】		成人看護学概論 成人看護ケア提供論	成人看護学演習 成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ			・成人看護ケアの知識と技能
【成人看護学】		母性看護学概論 母性看護ケア提供論	母性看護学演習 母性看護学実習Ⅰ	母性看護学実習Ⅱ			・母性看護ケアの知識と技能の修得
【母性看護学】		小児看護学概論 小児看護ケア提供論	小児看護学演習 小児看護学実習Ⅰ	小児看護学実習Ⅱ			・小児看護ケアの知識と技能
【小児看護学】		在宅看護学概論 在宅看護ケア提供論	在宅看護学演習 在宅看護学実習Ⅰ	在宅看護学実習Ⅱ			・在宅看護ケアの知識と技能
【在宅看護学】		公衆衛生看護学概論 健康教育論	疫学・保健統計学演習 公衆衛生看護方法論Ⅰ 公衆衛生看護方法論Ⅱ	公衆衛生看護方法論Ⅲ 公衆衛生看護方法論Ⅳ 公衆衛生看護方法論Ⅴ 公衆衛生看護実習	看護統合実習 ・医療現場での看護実践能力		・公衆衛生看護活動のための知識と能力
【公衆衛生看護学】							
						看護熟練の技科目群 安全・安楽なポジショニングの技 排便ケア 看護リーダー 看護未来創出科目群 グローバル感染対策 看護技術の科学的検証 地域の健康課題と他職種連携 看護と異文化理解 チーム医療論 研究方法論 卒業研究	
						食と看護 タッチケア・スキル ノンテクニカル・スキル MMPI心理検査と看護ケア ・具体的看護スキル 統合医療 地域包括ケア ・地域の看護課題への対応	

ディプロマ・ポリシー

卒業までに所定の単位を取得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な次の知識、能力を修得した者に、学士（看護学）を授与する。具体的な能力は次のとおりである。

【DP①】
看護を必要とする対象に望むケアを提供するための基本的知識、技術、態度を備えている。

【DP②】
少子化、高齢化、認知症、生活習慣病などの今後進行する看護課題について理解している。

【DP③】
病を抱える人、老いを生きる人の心身の痛みに寄り添い、共感するための感性・教養・倫理観を有している。

【DP④】
南加賀地域の健康課題を理解し、看護師に求められる素養と役割を認識している。

【DP⑤】
様々な段階の看護対象に対し、適切な看護ケアを提供できる専門知識、技術、態度を有している。

【DP⑥】
他の医療専門職業人と協働するための協調性、能力を身につけ、地域包括ケアシステム構築に向けて積極的に取り組むことができる。

【DP⑦】
看護ケアの課題解決のための具体的な専門知識や能力を有している。

【DP⑧】
人種・地域の違いに聴きこく看護の専門性を発揮できる心と意欲を有している。

※保健師選択者
地域の保健指導や健康水準の向上に貢献するための公衆衛生看護ケアの知識や能力を備えている。

想定される
進路・
就職先

【国家試験受験資格】
・看護師
・保健師（選択者のみ）

【看護師】
・病院
・介護福祉施設
・訪問看護ステーション
・行政機関
など

【保健師】
・保健所
・病院
・教育機関
・企業
・行政機関
など

別 紙 資 料 5

(新旧対照表) 授業科目の概要

[新] (27～29 ページ)

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>タッチケア・スキル</u>	直接相手に触れるケア技術の修得を目指し、タクティールケアやフットマッサージ・ハンドマッサージについて学ぶ。 1. タクティールケア：スウェーデンにおいて開発された手法で、手掌で相手の背部や手足部を柔らかく包み込むように、皮膚を撫でるようにゆっくり一定の法則で触れるケア。ケアを受ける人だけでなく、施術する人にもリラクセーション効果が確認されている「癒し・癒されるケア」を体験する。 2. フットマッサージ・ハンドマッサージ：リフレクソロジーとアロマテラピーを取り入れたマッサージ。マッサージ効果を高めるアロマオイル（精油）についても学習する。	
		看護未来創出	<u>グローバル感染対策</u>	グローバル化する感染症の脅威に立ち向かうために、現在問題となっている新興・再興感染症について学ぶ。感染対策は社会にとって重要な課題の一つであり、医療施設においては最も取り組まなければならない課題である。そこで、病院内での感染症のアウトブレイクを紹介し、その疫学的調査をふまえ、学生自身で対策を考える機会とする。また、国内のみならずアジア、世界に広がった薬剤耐性菌の蔓延、さらには数年前の重傷急性呼吸器症候群(SARS)、そして新型インフルエンザといった新興・再興感染症を知り、これからの社会における対策の重要性を認識する。	
			<u>看護技術の科学的検証</u>	日常生活援助技術をはじめとする看護技術を科学的に分析し、その効果の検証によって、より利用者に貢献できる看護技術を考察する。<u>臨床工学科との連携により、工学機器を用いた看護技術の客観的評価の視点と手法を学ぶ。具体的には、少数グループに分かれて臨床で行われている看護技術を選択し、その安全性や効果をサーモグラフィーや超音波診断装置、生体モニタリング機器などを用いて科学的に評価し、今後の看護技術発展の可能性を含めて発表する。</u>	共同
			<u>地域の健康課題と多職種連携</u>	小松市および石川県の地域において活動を行い、対象地域の健康課題を明らかにし地域の特性を生かした健康活動と必要な専門職連携を見出していく。医療関連施設の設置状況やそこに至るまでの移動上の課題、フィールドワークによる地域ごとの健康課題の調査等を通して、地域で求められる新たな看護職の役割を見出し、求められる専門職連携について考察する。	

科目 区分			授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通科目	看護 の未来を 共創する ステージ	看護 技術の技	<u>統合医療</u>	がん患者にとって補完代替医療は、医学的治療によって完治が見込めない場合、効果が不確実な治療法であっても様々な理由から希望や期待を抱きつつ、特定の補完代替医療を受けることが多いと言われている。一方で自分に合った補完代替医療と出会い、より快適な生活を維持しているがん患者も存在する。そこで西洋医学中心の医療において、補完代替医療の考え方や利用方法を学び、西洋医学と補完代替医療を統合した新しい医療(統合医療)と、そこで必要となる看護を創出していく能力を養うことを目的とする。	
		看護 未来創出	<u>地域包括 ケア</u>	実習で看護を経験した事例について、小松市を中心とした地域包括ケアの充実を考えることができることを目指す。病院、施設、在宅等に出向いて行った実習で受け持った事例を集め、現状と課題を分析する。可能な限り住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）のあり方として、病院、入居・入所施設、在宅サービス提供機関等様々な機関における看護職の役割について考察する。	
			<u>看護と異 文化理解</u>	グローバル化は都市部だけでなく、地方においても進んでおり、地域を問わず外国人患者にも臆することなく対応できる能力が求められる。本授業では、小松市周辺に多く在住しているブラジル、中国、韓国に加え、アメリカの人々の生活習慣や痛みの訴え方、医療現場での外国人患者の対応の方法について文献等を用いて調査し、結果について発表を行う。	
			<u>卒業研究</u>	看護に関する研究を行い、卒業論文を作成し、発表できるようになることが目標である。具体的には、教員のもとで研究テーマを決め、計画を立て、指導を受けながら、研究を進める。ゼミや研究会などで定期的に進捗状況を報告および議論を行い、最終的に研究結果や研究成果を卒業論文にまとめ、卒業研究発表会や各種学会等で研究発表や討論を行う。	

[旧] (27～29 ページ)

科目 区分			授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 共通科目	看護 の未来を共創する ステージ	看護 技術の技	<u>手あ～て</u>	直接相手に触れるケア技術の修得を目指し、タクティールケアやフットマッサージ・ハンドマッサージについて学ぶ。 1. タクティールケア：スウェーデンにおいて開発された手法で、手掌で相手の背部や手足部を柔らかく包み込むように、皮膚を撫でるようにゆっくり一定の法則で触れるケア。ケアを受ける人だけでなく、施術する人にもリラクセーション効果が確認されている「癒し・癒されるケア」を体験する。 2. フットマッサージ・ハンドマッサージ：リフレクソロジーとアロマセラピーを取り入れたマッサージ。マッサージ効果を高めるアロマオイル（精油）についても学習する。	
		看護 未来創出	<u>グロ－バル感染対策創出</u>	グローバル化する感染症の脅威に立ち向かうために、現在問題となっている新興・再興感染症について学ぶ。感染対策は社会にとって重要な課題の一つであり、医療施設においては最も取り組まなければならない課題である。そこで、病院内での感染症のアウトブレイクを紹介し、その疫学的調査をふまえ、学生自身で対策を考える機会とする。また、国内のみならずアジア、世界に広がった薬剤耐性菌の蔓延、さらには数年前の重傷急性呼吸器症候群(SARS)、そして新型インフルエンザといった新興・再興感染症を知り、これからの社会における対策の重要性を認識する。	
			<u>看護技術の検証と創出</u>	日常生活援助技術をはじめとする看護技術を科学的に分析し、その効果の検証によって、より利用者に貢献できる看護技術を臨床工学科と連携して、創出する。	共同
			<u>地域連携ケア創出</u>	小松市および石川県の地域において活動を行い、対象地域の健康課題を明らかにし地域の特性を生かした健康活動と必要な専門職連携を見出していく。医療関連施設の設置状況やそこに至るまでの移動上の課題、フィールドワークによる地域ごとの健康課題の調査等を通して、地域で求められる新たな看護職の役割を見出し、求められる専門職連携について考察する。	

科目 区分			授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門共通科目	看護の未来を共創するステージ	看護技術の技	<u>統合医療 創出</u>	がん患者にとって補完代替医療は、医学的治療によって完治が見込めない場合、効果が不確実な治療法であっても様々な理由から希望や期待を抱きつつ、特定の補完代替医療を受けることが多いと言われている。一方で自分に合った補完代替医療と出会い、より快適な生活を維持しているがん患者も存在する。そこで西洋医学中心の医療において、補完代替医療の考え方や利用方法を学び、西洋医学と補完代替医療を統合した新しい医療(統合医療)と、そこで必要となる看護を創出していく能力を養うことを目的とする。	
		看護未来創出	<u>地域包括 ケア創出</u>	実習で看護を経験した事例について、小松市を中心とした地域包括ケアの充実を考えることができることを目指す。病院、施設、在宅等に出向いて行った実習で受け持った事例を集め、現状と課題を分析する。可能な限り住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）のあり方として、病院、入居・入所施設、在宅サービス提供機関等様々な機関における看護職の役割について考察する。	
			<u>グロー バル看護</u>	グローバル化は都市部だけでなく、地方においても進んでおり、地域を問わず外国人患者にも臆することなく対応できる能力が求められる。本授業では、小松市周辺に多く在住しているブラジル、中国、韓国に加え、アメリカの人々の生活習慣や痛みの訴え方、医療現場での外国人患者の対応の方法について文献等を用いて調査し、結果について発表を行う。	
			<u>看護の未 来研究</u>	看護に関する研究を行い、卒業論文を作成し、発表できるようになることが目標である。具体的には、教員のもとで研究テーマを決め、計画を立て、指導を受けながら、研究を進める。ゼミや研究会などで定期的に進捗状況を報告および議論を行い、最終的に研究結果や研究成果を卒業論文にまとめ、卒業研究発表会や各種学会等で研究発表や討論を行う。	

別 紙 資 料 6

別紙資料6

●:實習指導

[illegible]

看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

＜時間帯＞

【A】8:45～12:00(1・2時限)

【B】13:00～14:30(3時限)

【C】14:45～18:00(4・5時限)

<表示>

○:講義・演習

オ:オムニバス講義又は演習

●:實習指導

[illegible][illegible]

看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

＜時間帯＞ 【A】8:45～12:00(1・2時限) 【B】13:00～14:30(3時限) 【C】14:45～18:00(4・5時限) ＜表示＞ ○:講義・演習 オ:オムニバス講義又は演習 ●:実習指導

領域	職位	週 曜日 氏名	7月															8月														
			17															18														
			月			火			水			木			金			月			火			水			木			金		
基礎	教授	松井	○						○																							
	教授	内田			○		○		○					○																		
	助教	加藤																														
	助教	上田																														
保健 健神	教授	藤田								○																						
	教授	北岡	○	○					○			○																				
	助教	片山					○																									
成人	助教	相上																														
	教授	山崎					○					○				○																
	准教授	佐藤	○													○																
老年	講師	松村																														
	助教	谷保																														
	教授	小泉					○					○																				
母性 小児	講師	油野																														
	助教	誉田																														
	教授	坂本													○																	
在宅	教授	森川	○									○	○		○																	
	助教	小田																														
	教授	徳田	○			○	○																									
衛生 公衆	講師	清水							○																							
	教授	中島	○	●	●	○	○	●	●	○	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	准教授	日下	○	●	●	○	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
他	助教	池田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	鋤柄	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

領域	職位	週 曜日 氏名	8月															9月														
			21															22														
			月			火			水			木			金			月			火			水			木			金		
基礎	教授	松井																														
	教授	内田																														
	助教	加藤																														
	助教	上田																														
保健 健神	教授	藤田																														
	教授	北岡																														
	助教	片山																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
成人	助教	相上																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	山崎																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	准教授	佐藤																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
老年	講師	松村																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	助教	谷保																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	小泉																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
母性 小児	講師	油野																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	助教	誉田																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	坂本																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
在宅	教授	森川																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	小田																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	徳田																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
衛生 公衆	講師	清水																●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	中島	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	准教授	日下	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
他	助教	池田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教授	鋤柄	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

＜時間帯＞

【A】8:45～12:00(1・2時限)

【B】13:00～14:30(3時限)

【C】14:45～18:00(4・5時限)

<表示>

○:講義・演習

オ:オムニバス講義又は演習

●:實習指導

[illegible][illegible]

看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

<時間帯>
【A】8:45～12:00(1・2時限)

【B】13:00～14:30(3時限)

【C】14:45～18:00(4・5時限)

<表示>
○:講義・演習

オ:オムニバス講義又は演習

●:実習指導

領域	職位	週 曜日 氏名	11月															12月														
			33															34														
			月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
基礎	教授	松井																														
	教授	内田	○					○										○														
	助教	加藤																														
	助教	上田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
保健精神	教授	藤田																														
	教授	北岡	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○													
	助教	片山	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
	助教	相上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
成人	教授	山崎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
	准教授	佐藤	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●																	
	講師	松村	○															○														
	助教	谷保	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
老年	教授	小泉	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○			
	講師	油野	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
	助教	菅田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
	教授	坂本	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
小児	教授	森川	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○														
	助教	小田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
	教授	徳田	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
	講師	清水	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●															
在宅	教授	中島																														
	准教授	日下	○															○														
	助教	池田																														
	教授	鋤柄								○																						

領域	職位	週 曜日 氏名	12月															1月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			37															38															39															40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			月			火			水			木			金			月			火			水			木			金			月			火			水			木			金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
基礎	教授	松井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				</

冬期休暇

看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

＜時間帯＞

【A】8:45～12:00(1・2時限)

【B】13:00～14:30(3時限)

【C】14:45～18:00(4・5時限)

<表示>

○:講義・演習

オ:オムニバス講義又は演習

●:實習指導

[illegible][illegible]

看護学科専任教員における授業・実習指導の時間帯について

＜時間帯＞

【A】8:45～12:00(1・2時限)

【B】13:00～14:30(3時限)

【C】14:45～18:00(4・5時限)

<表示>

○:講義・演習

オ:オムニバス講義又は演習

●:實習指導

			3月																																																											
領域	職位	週	49															50															51															52														
		月			火			水			木			金			月			火			水			木			金			月			火			水			木			金																		
		曜日 氏名	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C																					
基礎	教授	松井																																																												
	教授	内田																																																												
	助教	加藤																																																												
	助教	上田																																																												
保健 精神	助教	藤田																																																												
	教授	北岡																																																												
	助教	片山																																																												
	助教	相上																																																												
成人	教授	山崎																																																												
	准教授	佐藤																																																												
	講師	松村																																																												
	助教	谷保																																																												
老年	教授	小泉																																																												
	講師	油野																																																												
	助教	菅田																																																												
	教授	坂本																																																												
母性																																																														
小児	教授	森川																																																												
	助教	小田																																																												
在宅	教授	徳田																																																												
	講師	清水																																																												
衛生 公衆	教授	中島																																																												
	准教授	日下																																																												
	助教	池田																																																												
他	教授	鋤柄																																																												

別 紙 資 料 7

臨地実習施設における実習指導者配置計画

1 看護師実習施設

No	授業科目	実習施設名	学生受入人数	実習指導者数	実習指導のための専任教員数等
1	基礎看護実習Ⅰ	やわたメディカルセンター	4名×4G	看護師11名	教授2名、助教3名、実習補佐3名(成人准教授1名及び助教1名、老年助教1名)
		能美市立病院	6名×2G	看護師10名	
		芳珠記念病院	13名×2G	看護師10名	
2	基礎看護実習Ⅱ	小松市民病院	36名×1G	看護師45名	教授2名、助教3名、実習補佐3名(精神助教1名、老年助教1名、小児助教1名)
		やわたメディカルセンター	4名×4G	看護師11名	
3	精神保健看護実習Ⅰ	精神科デイケアセンターりんず(小松市民病院)	5～6名×9G	看護師1名 精神保健福祉士1名	教授1名、助教2名
		粟津神経サナトリウム	6名×3G	看護師5名	
		社会福祉法人 なごみの郷	5名×10G	精神保健福祉士3名	
4	精神保健看護実習Ⅱ	小松市民病院	5～6名×9G	看護師14名	教授1名、助教2名
5	成人看護実習Ⅰ	小松市民病院	5～6名×9G	看護師27名	教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名
6	成人看護実習Ⅱ	小松市民病院	5～6名×9G	看護師31名	教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名
7	成人看護実習Ⅲ	小松市民病院	5～6名×9G	看護師23名	教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名
		やわたメディカルセンター	3名×16G	看護師11名	
8	老年看護実習Ⅰ	能美市立病院	2～3名×9G	看護師10名	教授1名、准教授1名、助教1名
		介護老人保健施設グリーンポート小松	3名×10G	看護師1名 介護福祉士5名 作業療法士1名 理学療法士2名	
9	老年看護実習Ⅱ	松寿園	5～6名×9G	介護福祉士5名	教授1名、准教授1名、助教1名、助手1名
10	母性看護学実習	小松市民病院	2名×9G	助産師8名	教授1名、助手2名
		加賀市医療センター	1～2名×9G	助産師9名	
		医療法人社団 恵愛会 恵愛病院	1～2名×18G	助産師1名 看護師3名	
		医療法人社団 恵愛会 松南病院	1～2名×18G	助産師2名	

臨地実習施設における実習指導者配置計画

1 看護師実習施設

No	授業科目	実習施設名	学生受入人数	実習指導者数	実習指導のための専任教員数等
11	小児看護学実習Ⅰ	第一保育所	6名×3G	保育士2名	教授1名、助教1名、実習補佐1名、(基礎助教1名)
		やたの認定こども園あおぞら	5～6名×3G	保育士2名	
		金野保育所	5名×3G	保育士2名	
12	小児看護学実習Ⅱ	小松市民病院	3名×9G	看護師20人 助産師1名 准看護師1名	教授1名、助教1名、助手2名
		国立病院機構 石川病院	2～3名×9G	看護師16名	
13	在宅看護実習	能美市立病院	2名×18G	看護師1名	教授1名、講師1名、助手1名
		訪問看護ステーションリハケア芦城	2名×18G	看護師7名	
		訪問看護ステーション小松	1名×7G	看護師2名	
		訪問看護ステーションはなはな	1名×14G	看護師5名	
		訪問看護ステーションゆきあい	1～2名×7G	看護師2名	
14	看護統合実習	小松市民病院	4名×10G	看護師37名 准看護師1名	教授8名、准教授1名、講師3名、助教8名
		能美市立病院	3～4名×3G	看護師8名	

臨地実習施設における実習指導者配置計画

2 保健師実習施設

No	授業科目	実習施設名	学生受入 人数	実習指導者数	実習指導のための 専任教員数等
1	公衆衛生看護実習	石川県南加賀保健福祉センター	13名×1G	保健師10名 管理栄養士1名 精神保健福祉士1名 放射線技師1名 獣医師3名 児童福祉司1名 事務職1名	教授1名、准教授1名、助教1名
2		石川中央保健福祉センター	12名×1G	保健師8名 管理栄養士1名 精神保健福祉士1名 獣医師2名 保健師2名 事務職1名	
3		コマツ粟津工場	3名×3G	保健師1名	
4		小松精練株式会社	2名×2G	保健師1名	
5		小松市立芦城小学校	2名×2G	養護教諭1名	
6		小松市立芦城中学校	2名×2G	養護教諭1名	
7		小松市立丸内中学校	2名×2G	養護教諭1名	
8		小松市立高校	2名×1G	養護教諭1名	
9		小松大谷高校	2名×2G	養護教諭1名	
10		小松市いきいき健康課	3～4名×4G	保健師1名	
11		加賀市保健センター	3名×2G	保健師1名	
12		川北町役場福祉課	3名×1G	保健師1名	
13		白山市健康推進課	3名×1G	保健師1名	

別 紙 資 料 8

「感染免疫学」シラバス

授 業 科 目	感染免疫学	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	岡本 成史	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年後期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
感染症の定義ならびに、感染症発症の原因微生物とそれらによる感染症発症の機序、さらには感染制御の中心的役割である感染免疫応答の基本概念を学習する。また、免疫応答の機能を担う免疫細胞、抗体、補体、化学伝達物質（サイトカインなど）の性状ならびに、それらによって惹起される自然ならびに獲得免疫応答のメカニズムについて講義する。さらに、免疫応答によってもたらされる生体反応（感染防御機構、癌に対する免疫応答、移植と拒絶反応、アレルギー、自己免疫疾患、免疫不全など）についてその免疫学的な成因を概説する。			
到 達 目 標	○感染症の概念とその成因、感染制御に関する基本概念を理解し、説明できる。 ○免疫の基本概念を理解し、説明できる ○各種免疫応答のメカニズムを理解し、説明できる。 ○免疫によってもたらされる生体反応とその成り立ちを免疫学的な視点から説明できる。		
授業の計画			
第 1 回：感染学序論（感染・感染症の定義、ヒトと微生物との関わり） 第 2 回：病原微生物の種類と感染症①（細菌、真菌） 第 3 回：病原微生物の種類と感染症②（ウイルス、原虫など） 第 4 回：感染症発症のメカニズムと感染制御（滅菌、消毒、抗菌剤、ワクチン） 第 5 回：薬剤耐性菌 第 6 回：免疫学序論（抗原と免疫応答を中心とした概論） 第 7 回：免疫担当細胞、抗体、補体、化学伝達物質 第 8 回：自然免疫機構 第 9 回：獲得免疫機構 第 10 回：免疫遺伝学 第 11 回：腫瘍免疫 第 12 回：移植免疫と拒絶反応 第 13 回：アレルギー反応 第 14 回：自己免疫と自己免疫疾患 第 15 回：免疫不全			
評 価 方 法	期末試験（100%）		
テ キ ス ト 教 材	本田武司（編）2011「はじめの一步のイラスト感染症・微生物学」羊土社 河本 宏（著）2011「(実験医学別冊 もっとよくわかる！シリーズ) もっとよくわかる！免疫学」 羊土社		
参 考 書 等	齋藤紀先（著）2012「休み時間の免疫学 第2版」講談社		

別 紙 資 料 9

(新旧対照表) シラバス

【新】(13 ページ)

老年看護実習 I (13 油野 規代)

授 業 科 目	老年看護実習Ⅰ	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	小泉 由美、油野 規代、菅田 恵理	授 業 形 態	実習（共同）
開 講 予 定	3 年・通年	科 目 区 分	必修
授業の概要			
老人介護保険施設あるいは地域包括ケア病床において、認知症高齢者を受け持ち、看護過程を通して認知症高齢者の特性および全体像（身体的、心理的、社会的）を理解し、その人なりの自律的な生活を支援するために必要な知識と技術を修得する。また、人生の先輩として尊厳ある生き方をサポートできるような看護技術を実践の場で鍛える姿勢をもち、自己の倫理観・老年観を養う。			
到達目標	○認知症高齢者を受け持ち、既習の知識を用いて身体的・心理的・社会的・霊的な側面から包括的にアセスメントし、健康上・生活上の課題を明らかにできる。 ○認知症高齢者の生活史や思いを反映させた看護計画を立案し、認知症高齢者が一人の人として尊重されるケアを、指導を受けながら実践できる。 ○受け持ちの認知症高齢者を通して、実践上の倫理的課題や自己の老年観について考えることができる。		
授業の計画			
・老人介護保険施設あるいは地域包括ケア病床において、認知症高齢者を 1 名受け持ち、看護過程を展開する。 ・1 週目にケースカンファレンスを臨地実習指導者・教員参加のもと実施する。 学生は受け持ち高齢者の全体像、看護援助の必要性、看護介入の方向性についてプレゼンテーションする。臨地実習指導者、教員、実習メンバー間でディスカッションし、助言を得て、高齢者の個性性を考慮した看護目標・看護計画につなげる。 ・学生および教員間のカンファレンスは実習期間中随時行う。 情報収集やアセスメント、看護計画立案、実施、評価の各過程において、その中で生じた課題や疑問に関して、学生および教員間で検討する。 ・実習最終日にカンファレンスを臨地実習指導者・教員参加のもと実施する。 学生は受け持ち期間中の看護実践ならびに評価に関する看護サマリーを作成しプレゼンテーションする。臨地実習指導者、教員、実習メンバー間でディスカッションし、助言を得て今後の課題を明確にする。			
評価方法	実習目標達成度によって、実習記録および実習態度、発表内容等で評価する。		
テキスト 教 材	北川公子他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学」医学書院 佐々木英忠他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論」医学書院		
参考書等	中島紀恵子他（編）「新版認知症の人々の看護」医歯薬出版 本田美和子・イヴ ジネスト他（著）「ユマニチュード入門」医学書院 山田律子・井出訓（編）「生活機能からみた老年看護過程 病態・生活機能関連図」医学書院 奥宮暁子・安川揚子他（著）「生活機能のアセスメントにもとづく老年看護過程」医歯薬出版 他、実習中に適宜紹介する。		

【旧】(13 ページ)

老年看護実習Ⅰ (13 油野 規代)

授 業 科 目	老年看護実習Ⅰ	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	小泉 由美、油野 規代、菅田 恵理	授 業 形 態	実習（共同）
開 講 予 定	3 年・通年	科 目 区 分	必修
授業の概要			
老人介護保険施設あるいは地域包括ケア病床において、認知症高齢者を受け持ち、看護過程を通して認知症高齢者の特性および全体像（身体的、心理的、社会的）を理解し、その人なりの自律的な生活を支援するために必要な知識と技術を修得する。また、人生の先輩として尊厳ある生き方をサポートできるような看護技術を実践の場で鍛える姿勢をもち、自己の倫理観・老年観を養う。			
到達目標	○認知症高齢者を受け持ち、既習の知識を用いて身体的・心理的・社会的・霊的な側面から包括的にアセスメントし、健康上・生活上の課題を明らかにできる。 ○認知症高齢者の生活史や思いを反映させた看護計画を立案し、認知症高齢者が一人の人として尊重されるケアを、指導を受けながら実践できる。 ○受け持ちの認知症高齢者を通して、実践上の倫理的課題や自己の老年観について考えることができる。		
授業の計画			
・老人介護保険施設あるいは地域包括ケア病床において、認知症高齢者を1名受け持ち、看護過程を展開する。 ・1週目にケースカンファレンスを臨地実習指導者・教員参加のもと実施する。 学生は受け持ち高齢者の全体像、看護援助の必要性、看護介入の方向性についてプレゼンテーションする。臨地実習指導者、教員、実習メンバー間でディスカッションし、助言を得て、高齢者の個別性を考慮した看護目標・看護計画につなげる。 ・学生および教員間のカンファレンスは実習期間中随時行う。 情報収集やアセスメント、看護計画立案、実施、評価の各過程において、その中で生じた課題や疑問に関して、学生および教員間で検討する。 ・実習最終日にカンファレンスを臨地実習指導者・教員参加のもと実施する。 学生は受け持ち期間中の看護実践ならびに評価に関する看護サマリーを作成しプレゼンテーションする。臨地実習指導者、教員、実習メンバー間でディスカッションし、助言を得て今後の課題を明確にする。			
評価方法	実習目標達成度にそって、実習記録および実習態度、出席日数等で評価する。		
テキスト 教 材	北川公子他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学」医学書院 佐々木英忠他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論」医学書院		
参考書等	中島紀恵子他（編）「新版認知症の人々の看護」医歯薬出版 本田美和子・イヴ ジネスト他（著）「ユマニチュード入門」医学書院 山田律子・井出訓（編）「生活機能からみた老年看護過程 病態・生活機能関連図」医学書院 奥宮暁子・安川揚子他（著）「生活機能のアセスメントにもとづく老年看護過程」医歯薬出版 他、実習中に適宜紹介する。		

【新】(14 ページ)

老年看護実習Ⅱ (23 誉田 恵理)

授 業 科 目	老年看護実習Ⅱ	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	小泉 由美、油野 規代、誉田 恵理	授 業 形 態	実習（共同）
開 講 予 定	3 年・通年	科 目 区 分	必修
授業の概要			
介護老人福祉施設で生活する高齢者と家族、ならびにデイサービスやショートステイ等を利用しながら居宅での生活を維持している高齢者と家族の特性をとらえ、必要な看護援助を理解する。さらに既習の知識や実習体験を統合して地域包括ケアシステムに関する理解を深め、高齢者の生活を支えるために家族や多職種と連携・協働する際の看護の役割について学ぶ。			
到達目標	○介護老人福祉施設で生活する高齢者への日常生活援助を体験し、老年期の特徴をとらえた援助の実際を知る。 ○デイサービスやショートステイ等を利用しながら居宅での生活を維持してる高齢者と家族の現状を知り必要な援助について考えることができる。 ○既習の知識や実習体験を統合し、多様な場で生活・療養する高齢者と家族を支えるための地域包括ケアシステムに関する理解を深め、家族や多職種と連携・協働する際の看護の役割について考察し、討議できる。		
授業の計画			
・介護老人福祉施設あるいはグループホームにおいて、看護師・介護職とともに日常生活援助を実施する。 ・デイサービスセンターにおいて、利用者の自宅から施設までの送迎や食事・入浴などの日常生活上の支援、生活機能向上のための機能訓練等を看護師・介護職とともに体験する。 ・各施設において、高齢者に関わる多職種の活動の見学やインタビュー、看護師のシャドウイングを通して役割の実際を把握する。 ・多様な場で生活・療養する高齢者と家族を支えるための地域包括ケアシステムおよび家族や多職種と連携・協働する際の看護の役割について考察し、グループ討議する。 ・討議内容をふまえて課題レポートを作成する。			
評価方法	実習目標達成度にそって、実習記録および実習態度、 <u>レポート</u> 等で評価する。		
テキスト教材	北川公子他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学」医学書院 佐々木英忠他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論」医学書院		
参考書等	実習中に適宜紹介する。		

【旧】(14 ページ)

老年看護実習Ⅱ (23 誉田 恵理)

授 業 科 目	老年看護実習Ⅱ	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	小泉 由美、油野 規代、誉田 恵理	授 業 形 態	実習（共同）
開 講 予 定	3 年・通年	科 目 区 分	必修
授業の概要			
介護老人福祉施設で生活する高齢者と家族、ならびにデイサービスやショートステイ等を利用しながら居宅での生活を維持している高齢者と家族の特性をとらえ、必要な看護援助を理解する。さらに既習の知識や実習体験を統合して地域包括ケアシステムに関する理解を深め、高齢者の生活を支えるために家族や多職種と連携・協働する際の看護の役割について学ぶ。			
到達目標	○介護老人福祉施設で生活する高齢者への日常生活援助を体験し、老年期の特徴をとらえた援助の実際を知る。 ○デイサービスやショートステイ等を利用しながら居宅での生活を維持してる高齢者と家族の現状を知り必要な援助について考えることができる。 ○既習の知識や実習体験を統合し、多様な場で生活・療養する高齢者と家族を支えるための地域包括ケアシステムに関する理解を深め、家族や多職種と連携・協働する際の看護の役割について考察し、討議できる。		
授業の計画			
・介護老人福祉施設あるいはグループホームにおいて、看護師・介護職とともに日常生活援助を実施する。 ・デイサービスセンターにおいて、利用者の自宅から施設までの送迎や食事・入浴などの日常生活上の支援、生活機能向上のための機能訓練等を看護師・介護職とともに体験する。 ・各施設において、高齢者に関わる多職種の活動の見学やインタビュー、看護師のシャドウイングを通して役割の実際を把握する。 ・多様な場で生活・療養する高齢者と家族を支えるための地域包括ケアシステムおよび家族や多職種と連携・協働する際の看護の役割について考察し、グループ討議する。 ・討議内容をふまえて課題レポートを作成する。			
評価方法	実習目標達成度にそって、実習記録および実習態度、 <u>出席日数</u> 等で評価する。		
テキスト教材	北川公子他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学」医学書院 佐々木英忠他（著）「系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論」医学書院		
参考書等	実習中に適宜紹介する。		

【新】(26 ページ)

在宅看護学概論 (8 徳田 真由美)

授 業 科 目	在宅看護学概論	単 位 数	1 単位
担 当 教 員	徳田 真由美	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・後期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
在宅療養者と家族の生活を理解し、在宅看護の目的や支援方法を考える。また、在宅ケアにおける関連機関や職種との連携・協働方法とチームにおける看護職の役割を理解する。外来・訪問・病棟・入所施設・通所施設等、様々な生活の場における看護を理解し、生活の継続性を支える視点から法制度や訪問看護サービス等を捉える。在宅療養者の全体像を多面的に把握し、「その人らしさ」を支える方法を理解する。生活環境を整え、生活範囲の拡大と QOL の向上を目指す在宅看護を展開するための基礎的な知識を修得する。			
到達目標	○在宅看護の概念、目的、関連する制度やケアシステムの概要を理解する。 ○在宅看護の対象の特徴、在宅看護に必要な基本姿勢、活動、運営・管理、関連機関・職種との連携・協働、ケアマネジメントについて理解する。 ○訪問看護ステーションをはじめ、様々な在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割、特徴を理解する。 ○在宅看護の現状と課題を捉え、解決に向けて主体的に考えることができる。		
授業の計画			
第1回：在宅看護の概念、在宅看護の歴史 第2回：在宅看護をめぐる諸制度とケアシステム 第3回：在宅看護の対象となる個人と家族、地域社会の特徴 第4回：訪問看護活動 第5回：訪問看護ステーションの運営・管理 第6回：在宅サービス提供機関における看護活動 第7回：関連機関・職種との連携・協働、チームケア、ケアマネジメント、地域包括ケア 第8回：まとめ			
評価方法	レポート（30%）、試験（70%）		
テキスト 教 材	石垣和子、上野まり（編）「看護学テキスト NiCE 在宅看護論」南江堂		
参考書等	渡辺裕子（編）「家族看護学を基盤とした在宅看護論」日本看護協会出版会 川越博美他（編）「最新 訪問看護研修テキスト」日本看護協会出版会 「訪問看護業務の手引」社会保険研究所 「訪問看護ステーション開設・評価マニュアル」日本看護協会出版会 野嶋佐由美（監訳）「家族看護学 理論とアセスメント」へるす出版 Lorraine M. Wright「Nurse and Families」F.A.Davis 「国民衛生の動向」厚生統計協会 その他、別途紹介する。		

【旧】(26 ページ)

在宅看護学概論 (9 徳田 真由美)

授 業 科 目	在宅看護学概論	単 位 数	1 単位
担 当 教 員	徳田 真由美	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・後期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
在宅療養者と家族の生活を理解し、在宅看護の目的や支援方法を考える。また、在宅ケアにおける関連機関や職種との連携・協働方法とチームにおける看護職の役割を理解する。外来・訪問・病棟・入所施設・通所施設等、様々な生活の場における看護を理解し、生活の継続性を支える視点から法制度や訪問看護サービス等を捉える。在宅療養者の全体像を多面的に把握し、「その人らしさ」を支える方法を理解する。生活環境を整え、生活範囲の拡大と QOL の向上を目指す在宅看護を展開するための基礎的な知識を修得する。			
到達目標	○在宅看護の概念、目的、関連する制度やケアシステムの概要を理解する。 ○在宅看護の対象の特徴、在宅看護に必要な基本姿勢、活動、運営・管理、関連機関・職種との連携・協働、ケアマネジメントについて理解する。 ○訪問看護ステーションをはじめ、様々な在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割、特徴を理解する。 ○在宅看護の現状と課題を捉え、解決に向けて主体的に考えることができる。		
授業の計画			
第1回：在宅看護の概念、在宅看護の歴史 第2回：在宅看護をめぐる諸制度とケアシステム 第3回：在宅看護の対象となる個人と家族、地域社会の特徴 第4回：訪問看護活動 第5回：訪問看護ステーションの運営・管理 第6回：在宅サービス提供機関における看護活動 第7回：関連機関・職種との連携・協働、チームケア、ケアマネジメント、地域包括ケア 第8回：まとめ			
評価方法	出席状況 (10%)、レポート (20%)、試験 (70%)		
テキスト 教 材	石垣和子、上野まり（編）「看護学テキスト NiCE 在宅看護論」南江堂		
参考書等	渡辺裕子（編）「家族看護学を基盤とした在宅看護論」日本看護協会出版会 川越博美他（編）「最新 訪問看護研修テキスト」日本看護協会出版会 「訪問看護業務の手引」社会保険研究所 「訪問看護ステーション開設・評価マニュアル」日本看護協会出版会 野嶋佐由美（監訳）「家族看護学 理論とアセスメント」へるす出版 Lorraine M. Wright「Nurse and Families」F.A.Davis 「国民衛生の動向」厚生統計協会 その他、別途紹介する。		

【新】(27 ページ)

在宅看護実習 (13 清水 由加里)

授 業 科 目	在宅看護実習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	徳田 真由美、清水 由加里	授 業 形 態	実習（共同）
開 講 予 定	3 年・通年	科 目 区 分	必修
授業の概要			
実際に地域で療養する人とその家族を対象に、訪問看護師とともに看護活動をする。関連機関・職種と連携・協働しながら、家庭や施設において看護援助をしている訪問看護師の活動、訪問看護ステーションの運営・管理について学ぶ。様々な在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割についても学ぶ。それらを通して、在宅生活を維持するための現状と課題を捉える能力を養う。その上で、保健・医療・福祉の総合的な視点からのサービス提供体制や支援のあり方を検討し、必要となる看護やサービスを提供するための能力を養う。			
到達目標	○訪問看護の理念・目標、生活の場で訪問看護師に求められる姿勢、考え方、看護技術、関連機関・職種との連携・協働、訪問看護ステーションの管理・運営の実際を理解する。 ○療養生活上の問題を家族全体の問題として捉え、アセスメントを行うことで家族全体を視野に入れた看護計画の立案に取り組むことができる。 ○療養者と家族の生活を支援する社会資源の活用の実際を知る。 ○様々な在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割について学ぶ。 ○在宅生活を支えるための看護やケアシステムの現状と課題を知り、看護職の役割について考察する。		
授業の計画			
1. 実習場所と実習期間 訪問看護ステーションにおいて2週間の実習を行う。 2. 実習内容 1) 訪問看護の理念・目標、活動、管理・運営の実際について学ぶ。 2) 看護師と同行訪問し、数事例の訪問看護過程の展開をともに行う。生活の場で訪問看護師に求められる姿勢、考え方、看護技術を理解する。 3) 同行訪問した対象について、訪問看護師と地域における関連機関・職種との連携・協働の実際を学び、在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割について学ぶ。 4) 在宅看護の意義や役割、課題について整理し、考察する。			
評価方法	実習記録、実習中の行動とレポートにより、実習目標達成度を総合的に評価する。		
テキスト 教 材	石垣和子、上野まり編「看護学テキスト NiCE 在宅看護論」南江堂 正野逸子、本田彰子編「関連図で理解する在宅看護過程」メヂカルフレンド社		
参考書等	渡辺裕子（編）「家族看護学を基盤とした在宅看護論」日本看護協会出版会 川越博美他（編）「最新 訪問看護研修テキスト」日本看護協会出版会 「訪問看護業務の手引」社会保険研究所 「訪問看護ステーション開設・評価マニュアル」日本看護協会出版会		

【旧】(27 ページ)

在宅看護実習 (16 清水 由加里)

授 業 科 目	在宅看護実習	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	徳田 真由美、清水 由加里	授 業 形 態	実習（共同）
開 講 予 定	3 年・通年	科 目 区 分	必修
授業の概要			
実際に地域で療養する人とその家族を対象に、訪問看護師とともに看護活動をする。関連機関・職種と連携・協働しながら、家庭や施設において看護援助をしている訪問看護師の活動、訪問看護ステーションの運営・管理について学ぶ。様々な在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割についても学ぶ。それらを通して、在宅生活を維持するための現状と課題を捉える能力を養う。その上で、保健・医療・福祉の総合的な視点からのサービス提供体制や支援のあり方を検討し、必要となる看護やサービスを提供するための能力を養う。			
到達目標	○訪問看護の理念・目標、生活の場で訪問看護師に求められる姿勢、考え方、看護技術、関連機関・職種との連携・協働、訪問看護ステーションの管理・運営の実際を理解する。 ○療養生活上の問題を家族全体の問題として捉え、アセスメントを行うことで家族全体を視野に入れた看護計画の立案に取り組むことができる。 ○療養者と家族の生活を支援する社会資源の活用の実際を知る。 ○様々な在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割について学ぶ。 ○在宅生活を支えるための看護やケアシステムの現状と課題を知り、看護職の役割について考察する。		
授業の計画			
1. 実習場所と実習期間 訪問看護ステーションにおいて2週間の実習を行う。 2. 実習内容 1) 訪問看護の理念・目標、活動、管理・運営の実際について学ぶ。 2) 看護師と同行訪問し、数事例の訪問看護過程の展開をともに行う。生活の場で訪問看護師に求められる姿勢、考え方、看護技術を理解する。 3) 同行訪問した対象について、訪問看護師と地域における関連機関・職種との連携・協働の実際を学び、在宅サービス提供機関における看護職の機能・役割について学ぶ。 4) 在宅看護の意義や役割、課題について整理し、考察する。			
評価方法	出席状況、実習中の行動とレポートにより、実習目標達成度を総合的に評価する。		
テキスト教材	石垣和子、上野まり編「看護学テキスト NiCE 在宅看護論」南江堂 正野逸子、本田彰子編「関連図で理解する在宅看護過程」メヂカルフレンド社		
参考書等	渡辺裕子（編）「家族看護学を基盤とした在宅看護論」日本看護協会出版会 川越博美他（編）「最新 訪問看護研修テキスト」日本看護協会出版会 「訪問看護業務の手引」社会保険研究所 「訪問看護ステーション開設・評価マニュアル」日本看護協会出版会		

審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次） 保健医療学部 臨床工学科

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. 基本理念、教育理念において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・ 1
2. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・ 6
3. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・ 11
4. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・ 14
5. 本学科を設置する必要性については、「地域貢献」を理念に掲げているが、一般論としての社会ニーズの変化や人口10万人対臨床工学技士従事者数しか説明しておらず、地域における課題が明らかになっていない。このため、地域における課題や臨床工学技士の需給の状況について回答すること。（要望意見）・・・・・・・・ 19

【教育課程等】

6. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ（設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図）を作成すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・ 28
7. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・ 32

8. 医療の倫理を学ぶ科目がないと思われることから、医療の倫理を学ぶことができる教育課程に改めること。(改善意見)・・・・・・・・・・・・・35

9. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4学科共通】(要望意見)・・・・・・・・・・・・・37

【名称、その他】

10. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置するとしているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4学科共通】(改善意見)・・・・・・・・・・・・・39

11. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4学科共通】(要望意見)・・・・・・・・・・・・・46

【審査意見対応以外の修正事項】

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。・・・・・・・・・・・・・51

審査意見への対応を記載した書類（３月）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

（改善意見）生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

1. 基本理念、教育理念において、「グローカル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【４学科共通】

（対応）

「グローバル人材」及び「グローカル人材」の用語の定義及び設置の趣旨との関連について説明を行い、設置の趣旨や基本理念等で記載している「地域」の考え方についても説明する。それを受けて、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」の記載について改める。

（詳細説明）

①用語の定義・設置の趣旨及び目的との関連について

「グローバル人材」については、内閣官房長官を議長とするグローバル人材育成推進会議（平成23年5月19日新成長戦略実現会議決定）により、我が国がこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって育成・活用していくべき人材の概念として、以下の要素を含むものと定義されており、本市においてもこれらの3要素を兼ね備えた人材を「グローバル人材」と定義した。

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

（「平成24年6月4日グローバル人材育成戦略」より）

一方、「グローカル人材」については、政府の教育再生実行会議の第6次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（平成27年3月）の中で、「地域に根差したグローバルリーダー（いわゆるグローカル人材）の育成を図る」と記載されており、本市においては「国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できる人材」を「グローカル人材」と定義した。

本学の設置の趣旨としては、次の2点を記載している。

- 地域のコミュニティを存続させていくためには、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成し、地域の産業等へ送り出すことが重要であり、そのためには地域

に高等教育機関が必要

- 地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要

世界的な競争と共生が進む現代社会においては、語学力やコミュニケーション能力を持った人材が求められているが、人口減少や超高齢化の進む地方においては、国際的に活躍できる「グローバル人材」だけでなく、地域に貢献する「グローバル人材」が必要とされている。本市においても、これまで既存の小松短期大学やこまつ看護学校が南加賀地域の高等教育機関として地元企業や医療機関等に必要の人材を供給する役割を担ってきたが、グローバル化や技術の進展等に伴い、様々な課題に対応できる人材が求められるようになってきている。よって、本学において、地域と協働した教育を行い、「グローバル人材」を育成していくものである。

なお、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混同しているため、上記の説明に沿って「グローバル人材」に言葉の使用を統一する。

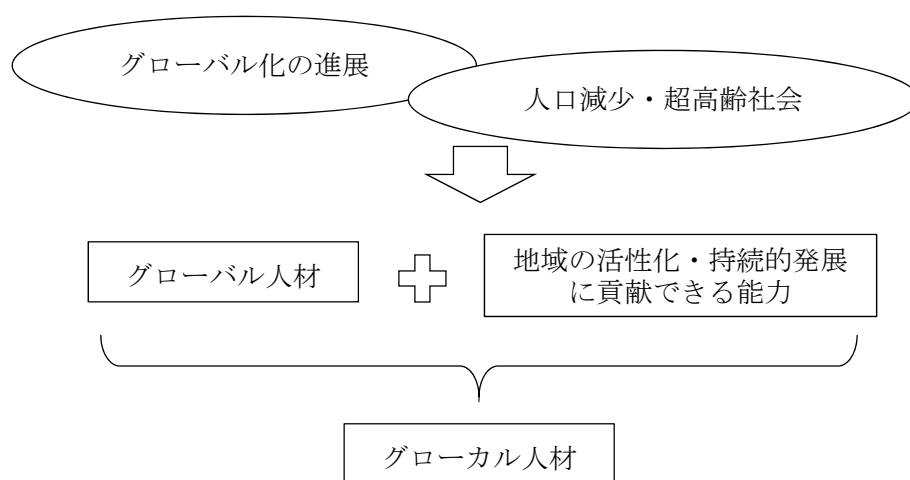


図1. グローカル人材の考え方

②地域の考え方について

設置の趣旨や基本理念等には「地域」という言葉が記載されている。対象となる地域の定義については、各学部・学科や、学生確保・教育研究・学生の進路・地域貢献等により異なるが、あくまで、大学全体として基盤とする範囲は、「小松市を中心とした南加賀地域」であり、個々の事項に応じて「石川県」、そして、「北陸三県（石川県、富山県、福井県）」へ広がっていく。

学生確保における地域の概念は、全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な

近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態を踏まえ、北陸三県をひとつの範囲と捉えて「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成」していくことを意図したものである（表１）。

表１．出身高校の所在地県別 大学入学者数

出身高校の所在地 大学のある地		石川	富山	福井
全国計		5,459	4,593	3,884
北陸三県	石川	2,340	※１ 814	※２ 359
	富山	371	883	111
	福井	154	115	1,115
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川	881	1,147	499
東海	愛知	288	395	329
関西	京都、大阪、兵庫	841	536	914

文部科学省 平成 27 年度学校基本調査を元に小松市作成

※１ 富山県から県外大学進学先として石川県は第 1 位

※２ 福井県から県外大学進学先として石川県は第 2 位

本学科の「学部・学科の設置の趣旨・必要性」において、南加賀地域のものづくり産業について記載しているように、本学科の教育・研究、地域貢献活動、さらには学生の進路についても「小松市を中心とした南加賀地域」を主要な基盤とする。

教育課程においては、公立大学として地域に貢献する人材育成を掲げていることから、共通教育科目として南加賀地域に関する歴史、文化等について学ぶ「南加賀の歴史と文化」を開講し、教育の場となる地域への理解を深める。また、国公立大学で初めての臨床工学科となることから、地域医療の発展に貢献できる人材育成を行うことを使命とする。そこで、専門科目として、看護学科との連携科目である「地域の健康課題と多職種連携」や「地域包括ケア」を設け、小松市を中心とした地域の医療現場の現状や課題、医療職間連携について学ぶことで、地域医療における臨床工学技士の役割を認識させる。その他、研究や地域貢献においても、看護学科及び生産システム科学科との 3 学科連携プロジェクトや地域の医療機関、企業、行政機関との共同研究等に積極的に取り組み、研究成果を地域へ還元することで、地域の健康保持・増進に貢献していく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3～4、7、24 ページ)

新	旧
〔3～4 ページ〕 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要である。 <u>これらのことに対応するため、公立小松大学を設置し、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できるグローバル人材を養成する。</u> 〔6 ページ〕 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。 <u>なお、上記の「地域」の概念であるが、学生確保においては全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態もある。そのため、本学では北陸三県をひとつの「地域」という範囲として捉え、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材育成に努めていく。</u>	〔3～4 ページ〕 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要であり、<u>確かな基礎知識と高度な専門知識を有する、人間性豊かなグローバル人材を養成するため、公立小松大学を設置する。</u> 〔6 ページ〕 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。

新	旧
[24 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門 職業人、<u>グローカル人材</u>を育成する地域 と協働した教育	[20 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門 職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域 と協働した教育

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

学生確保についての取組状況について具体的な説明が不足していたことから、個々の取組について改めて説明する。説明にあたっては、これまでの取組事項と今後の予定について記載するとともに、効果や反応について客観的な数値等があるものについてはそれを含めて記載する。

(詳細説明)

本学では、平成 28 年度より設置構想中の大学として、ホームページや簡易なリーフレットを活用した広告宣伝活動を行い、将来の学生確保に向けた取組を進めている。今後は開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。

これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。

【ホームページの掲載】

小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 12 月末までの間に、約 1 万 9 千件のアクセスがあった。(平成 28 年 4 月～9 月：約 1 万 3 千件のアクセス) <http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm>

また、平成 29 年 4 月には本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要な詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。

【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。本リーフレットは、北陸三県の高校の主として 2 年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。

配付人数：高校 2 年生 約 23,000 名 (北陸三県以外も含む)

(上記のうち平成 28 年 9 月迄に配布した人数：約 18,700 名)

また、平成 29 年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。

【小松市広報誌の活用】

小松市広報の平成 28 年 7 月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った（A 4 伴、4 ページ）。誌面は、市内の高校 2 年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。

配付部数：約 40,000 部（小松市内の全戸に配布）

【高校訪問】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらに PR 活動を継続し学生確保に努めていく。

訪問高校数：134 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月）

〔石川県 51 校、富山県 40 校、福井県 23 校、岐阜県 6 校、滋賀県 7 校、京都府 7 校〕

（上記のうち平成 28 年 6～7 月に訪問した高校数は 112 校：石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校）

【大学進学説明会】

高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。

【外部情報媒体の積極的な活用】

受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた PR 活動を行う。平成 29 年 2 月末現在、設置認可申請中の大学として 3 冊の進学情報誌に掲載されている。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類において、上記の取組状況に関する説明が不足していたことから、該当箇所の修正・追記を行う。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (10～12 ページ)

新	旧
[10～12 ページ] 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向けた取組については、全学体制として行っており、今後も開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。</u> <u>これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。</u> <u>なお、以下の取組内容については、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部において共通したものとなっている。</u> 【ホームページの掲載】 <u>小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 9 月末までの間に、1 万 3 千件のアクセスがあった。</u> <u>http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm</u> <u>また、平成 29 年 4 月に本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要となる詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。</u> 【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】 <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。</u> <u>本リーフレットは、北陸三県の高校の主</u>	[9 ページ] 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向け、主に下記の取組を実施していく。</u> ・ <u>オープンキャンパス</u> ・ <u>高校訪問</u> ・ <u>地区別進学説明会</u> ・ <u>関連サイトへの掲載</u> ・ <u>入試広報コンサルタント業者への委託</u> ・ <u>受験雑誌掲載</u> ・ <u>新聞広告</u> ・ <u>ホームページの開設</u> ・ <u>小松市広報ホームページへの掲載</u>

新	旧
<u>として2年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。</u> <u>配付人数:高校2年生 約18,700名(北陸3県以外も含む)</u> <u>平成29年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可の後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。</u> 【小松市広報誌の活用】 <u>小松市広報の平成28年7月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った(A4伴、4ページ)。誌面は、市内の高校2年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。</u> <u>配付部数:約40,000部(小松市内の全戸に配布)</u> 【高校訪問】 <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらにPR活動を継続し、学生</u>	

新	旧
<u>確保に努めていく。</u> <u>訪問高校数：112 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～7 月）</u> <u>〔石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校〕</u> <u>【大学進学説明会】</u> <u>高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。</u> <u>【外部情報媒体の積極的な活用】</u> <u>受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた P R 活動を行う。平成 28 年度中から、設置認可申請中の大学として進学情報誌に掲載を予定。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。</u>	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

3. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4 学科共通】

(対応)

高校生アンケート調査は、学生確保の見通しを検討する上で、基礎的な資料として活用したものである。調査を実施した高校のリストを示すとともに、選定理由について説明を行う。

(詳細説明)

本学の設置は、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すことを主な目的としており、北陸三県（石川県、富山県、福井県）を学生確保における主要なエリアと考えている。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上していることから、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることが考えられた。そこで、学生確保の見通しを検討するにあたっては、調査エリアの設定にあたり、主要なエリアである北陸三県に加え、新潟県及び長野県を対象エリアとした。

また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 2）。

表 2. 高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数

県名	地域	選定基準	実施高校数
石川県	全域	全ての高校	45 校
富山県	全域	近年、4 年制大学への進学実績がある高校	37 校
福井県	全域		23 校
新潟県	上越地方		4 校
長野県	北信地方		9 校
計			118 校

調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。調査を実施した高校は、【別紙資料 1】のとおり。

なお、本調査は、客観性を担保する観点から、第三者機関に委託の上、実施している。当初の申請時の資料「学生の確保の見通し等を記載した書類」においては、調査対象高校の数を 119 校と記載していたが、委託先の調査機関より高校数に誤りがあったとの報告があり、今回、資料の修正を行う。なお、誤りは高校数のみであり、回答数等の値に

は影響は及んでいない。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。 <u>アンケート実施にあたっては、本学設置の目的である「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すこと」を踏まえ、学生確保における主要なエリアとして石川県を中心とした北陸三県（石川県、富山県、福井県）を対象エリアとした。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上しており、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることを考慮し、この 2 県も対象エリアに加えた。また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 1）。</u> <u>調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。</u>	〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。

新				旧
高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数				
県名	地域	選定基準	実施高校数	
石川県	全域	全ての高校	45校	
富山県	全域	近年、4年制大学への進学実績がある高校	37校	
福井県	全域		23校	
新潟県	上越地方		4校	
長野県	北信地方		9校	
計			118校	
調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)				調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)
＜回収状況＞ 配布数：18,767票（118校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%				＜回収状況＞ 配布数：18,767票（119校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

4. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4学科共通】

(対応)

「採用想定人数」について「採用したい」と「採用を検討する」に人数を分けてデータを示す。それを踏まえ、地域の人材需要の動向について改めて説明する。

(詳細説明)

①採用ニーズアンケート調査

ご意見のとおり、地域の人材需要を説明するにあたり、「採用したい」と「採用を検討する（一応採用を考える）」の合計数を使用していたが、後者については論拠として用いるには適切なものとは言えず、十分な説明となっていなかった。

そのため、客観的に地域の人材需要を示すため、調査結果の記載にあっては「採用したい」を選択したものと「採用を検討する（一応採用を考える）」を選択したものを分けて示し、「採用したい」の値のみを用いて説明を行うこととする（表3）。

表3. アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望事業所件数及び採用想定人数

		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科
定員		80 人	50 人	30 人	80 人
採用したい	回答事業所件数	71 件	92 件	18 件	31 件
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人
採用を検討する (一応採用を考える)	回答事業所件数	152 件	115 件	22 件	125 件
	人数	191 人	117 人	19 人	117 人
(当初申請時に用いた値)		303 人	334 人	34 人	183 人

※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。

※「採用したい」の回答で、採用想定人数を「わからない」としたものは件数（人数）に含めていない。

採用ニーズアンケート調査においては、本学科の卒業生を「採用したい」と回答した医療機関等の採用想定人数の合計数は15人であり、定員30人を下回り、アンケートだけを根拠として人材需要を説明することはできない。

そこで、当初の申請と同様に、本学科の基礎となる小松短期大学臨床工学専攻科の卒業生に対する求人状況及び就職実績等に基づき分析を行った。

②小松短期大学臨床工学専攻科の卒業生の求人及び内定・就職に基づく分析

当初の申請においては、アンケート結果に加え、本学科の基礎となる小松短期大学臨床工学専攻科の卒業生に対する人材需要同専攻科への求人件数及び同専攻科の卒業生の医療機関への就職実績を根拠とすることで、地域需要があることを示した。

その際、求人件数の値を使用していたが、人材需要の値として説明するため、求人の人数として改めて示す（表4）。また、卒業生の内定・就職先として、短大に求人が届いていない医療機関も求人数とは別にあることから、改めてそれらの人数も記載することで、地域の人材需要の状況を示すこととする（表5）。

表4. 小松短期大学 臨床工学専攻科卒業生への求人数

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
卒業生数（臨床工学技士 国家試験合格者）		11 人	11 人	22 人	15 人	11 人
求 短 人 大 人 へ 数 の	全国（北陸三県 除く）	258 人	218 人	269 人	267 人	199 人
	北陸三県	34 人	31 人	25 人	38 人	38 人

※求人数「若干名」は1人で計算、「2～3名」は最少の2名として計算し、各数値を算出した。

表5. 小松短期大学 臨床工学専攻科卒業生の求人外での内定・就職人数

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
内 求 定 人 ・ 外 就 での 職 人数	北陸三県	—	—	10 人	8 人	7 人

※卒業生の就職内定件数・人数に基づき算出

以上より、過去5年間にわたり、小松短期大学臨床工学専攻科卒業生への北陸三県に

おける求人の人数は本学科の 30 人を概ね上回っており、これに加えて、小松短期大学に求人が寄せられていない医療機関への内定・就職の実績があることから、本学科の卒業生に対しても地域の人材需要は十分にあると考えられる。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (13～16 ページ)

新	旧
[13～16 ページ] 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 (略) アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りであり【資料 12】、客観的に見積もられる学部学科ごとの採用想定人数を次表に示す。 (略) <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。	[10 ページ] 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 (略) アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りである。【資料 12】。 (略) <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。 (略)

新						旧					
アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望件数および採用想定人数											
		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科						
定員		80 人	50 人	30 人	80 人						
採用したい	回答事業所件数	71 件	92 件	18 件	31 件						
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人						
※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。 ※「採用したい」と回答し、かつ採用想定人数を「わからない」とされた回答は件数（人数）に含めていない。											
(略)											
○保健医療学部 臨床工学科（臨床工学士）											
(略)											
そこで、看護学科と同じく北陸地域の医療機関に対しアンケートを実施したところ、回答件数 428 件のうち、「採用したい」と回答した事業所は 18 件 (4.2%) であり、採用想定人数として 15 人という数値が得られた。本学科の定員 30 人を下回る結果であり、アンケートだけを根拠として人材需要を説明することはできない。そこで、本学科の基礎となる小松短期大学臨床工学専攻科の卒業生に対する求人状況及び就職実績等に基づき分析を行った。											
本学科の基礎となる小松短期大学臨床工学専攻科への求人件数は、過去 5 年間を見ると、1 年あたり平均 136 件あり、当該専攻科の卒業生全員（年 20 人前後）が、毎年、北陸 3 県内の医療機関に就職してい											

新		旧					
るといふ実績もある【資料 15】。その人材需要の値を説明するため、求人的人数についてもあわせて示す。また、小松短期大学に求人が来ていない医療機関に、学生自らが応募し、内定・就職した実績もあることから、これも地域の人材需要とみなして、併せて示す。その結果、過去 5 年間にわたり、北陸三県における求人的人数は本学科の 30 人を概ね上回っており、地域における人材需要は十分にあると考える。		【資料 15】。					
		(略)					
小松短期大学 臨床工学専攻科							
卒業生への求人数							
		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
求人人数	全国 (北陸三県除く)	258 人	218 人	269 人	267 人	199 人	
	北陸三県	34 人	31 人	25 人	38 人	38 人	
内定・就職人数	北陸三県	二	二	10 人	8 人	7 人	
(略)							

(要望意見) 保健医療学部 臨床工学科

5. 本学科を設置する必要性については、「地域貢献」を理念に掲げているが、一般論としての社会ニーズの変化や人口10万人対臨床工学技士従事者数しか説明しておらず、地域における課題が明らかになっていない。このため、地域における課題や臨床工学技士の需給の状況について回答すること。

(対応)

地域の現状と課題を示し、臨床工学技士が求められる背景とあわせて説明を行うとともに、本学の礎となる小松短期大学臨床工学専攻科卒業生（臨床工学技士）の求人件数を示し、地域における需給の状況について説明を行う。

(詳細)

1 公立小松大学が所在する石川県、および南加賀地域の課題

石川県では「石川県長寿社会プラン2015」（平成27年3月策定）により、2025年を見据え、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていくための医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築の推進を打ち出している。特に、高齢化の進展による長期の療養、介護を必要とする慢性疾患患者の増加により、生活の質（QOL）を重視した在宅医療に対するニーズも高まっている。同プランの「第4部 計画の目標と施策の推進方策」の「1 介護保険サービスの見込み量」によると、各サービスや施設の利用者が増加していることから、核家族化の進行、60歳以上の就労者の増加、女性の社会進出などにより、家族や近親者による介護から施設利用による介護需要が高まっていくことが読み取れるため、自宅以外の施設においても医療機器による治療が可能となるよう施設の環境整備もあわせて取り組んでいかなければならない。

あわせて、設置の趣旨等を記載した書類にも記載したが、石川県が発表した「石川県地域医療構想（案）」（平成28年9月30日）において、平成37年（2025年）の必要病床数を参考値として定め、病床機能の分化・連携を進めることで、高度急性期、急性期、慢性期の病床数の減少と在宅医療にかかる施設の充実の推移を示し、あわせて医療機能の分化・連携のために必要な施設・設備整備や人材育成の強化を図っていく方向性を打ち出している。

公立小松大学が所在する南加賀地域においても、平成37年には総人口に占める65歳以上の高齢者率が30%を超える見込みであり、小松市は平成27年3月に策定した「いきいきシニアこまつ推進プラン（第6期小松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」のなかで、平成22年国勢調査におけるひとり暮らし高齢者数は2,788人、高齢者夫婦のみの世帯は3,970世帯となっており、平成17年国勢調査時点と比して、それぞれ1.3%増、1.9%増となっている。また、平成26年時点における小松市の推移では

ひとり暮らし高齢者は3,434人（前年比1.3%増）、高齢者夫婦のみ世帯数は4,729世帯（前年比1.5%増）と見込んでおり、地域の高齢化がますます進行していることが課題となっている。

医療技術の発展により、効果的な治療を高度な医療機器に依存していく割合がますます高まっていく中、特に生命維持管理装置は人の命を司る呼吸・循環・代謝機能を代替する、身体へのリスクの高い機器ということもあり、使用から保守・管理にいたるまで、誤った手法や知識が時として患者の身体または精神に重大なダメージを与えてしまったケースもある。医用工学の専門教育を修了した医療従事者である臨床工学技士による適切な保守管理が、医療を安全に提供することへと繋がっていく。このように、石川県長寿社会プラン2015や石川県地域医療構想（案）が示す医療機能の分化・連携、そして地域包括ケアシステム構築を多職種間連携により進めていくなかで、病院のみならず在宅までも包括した医療機器のスペシャリストとして臨床工学技士が積極的に参画し、医師、看護師をはじめとする多職種連携により、患者とその家族の生活の質の向上を目指した医療提供体制の構築を進めていく必要がある。

2 在宅酸素療法・人工呼吸療法を実施している人の治療および医療機器への不安、不満

現在、在宅医療機器のメンテナンスの多くは、医療機関からの指示により業者が行っている。しかし、今後、患者が自宅で安心して生活し、治療を続けるためにも単なるメンテナンスまたは修理の観点ではなく、医学的な観点（被介護者と機器の双方を連関させた視点）から在宅医療機器の適切な取り扱いを指導・実践することであり、携わるのは医師、看護師、そして臨床工学技士の医療従事者である。

高度医療機器による治療を受ける患者にとっては、効果的な医療が実践されるというメリットとあわせて、取扱いが難しい、機器が正常に作動しているか、うまく使用できているかの不安を抱えながら過ごしている。一般社団法人日本呼吸器学会と厚生労働省による「在宅呼吸ケア白書 COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者アンケート調査疾患別解析結果」（平成22年）によれば、有効回答数338人、回答者の平均年齢は74.0歳で、在宅酸素療法を実施している人の吸入時間は24時間が62%、毎日酸素を吸入する人は98%、外出時にも酸素を吸入する人は80%と多くの人が自宅や外出時の日常生活の多くの時間で利用している。そのため、医療機器として、設置型酸素濃縮器と携帯用酸素ポンペを両方使用している人の割合が76%と高くなっているわけであるが、医療機器の改良すべき点の回答内容として挙げているのが、設置型酸素濃縮器、携帯用酸素ポンベともに「携帯性・重さ」、「小型化」となっており、毎日使用する機器であるからこそその悩みが多く見受けられた。同様に、在宅人工呼吸療法を実施している人についても、日中の行動時間に人工呼吸器を装着している人が50%以上、連日使用している人は80%と、在宅酸素療法と同様に日常生活への浸透度が高い。そのため、治療を始めてからの

不安や不満は、口や喉が乾燥する(55%)、緊急時に病院が対応してくれるか不安(33%)に加え、危機の異常や故障・トラブルが心配、マスクに関するトラブル、機器の音がうるさい、という回答であった。

工学知識に秀でている臨床工学技士が医療機器の状態を確認し、患者の容態にあった機器の調整を行うことでより効果の高い治療を提供することが可能となる。また、在宅医療を受ける人の多くが力の弱い高齢者であるため、病院ではストレスなく生活と治療を行っていたとしても、自宅に戻った後、スタッフやバリアフリーなどの設備、食事の手配などが整った病院と同じように、不自由なく生活を送ることは困難である。特に医療機器の取り扱いに多少の力が必要であったり、病院では気にならなかった機器の騒音など、ちょっとしたわずらわしさにより患者がストレスを感じてしまうことも多い。医療機器の専門家である臨床工学技士が、患者の医療機器への医療ニーズを把握し、患者と繋がることで改善や工夫によってわずらわしさを解消することが可能となり、患者が安心して治療に取り組むことができる環境整備に貢献できる。2012年5月23日の地方紙に、小松市民病院の臨床工学技士と地元機器メーカーが協力し、血液透析に使う水処理装置を開発に成功した記事が掲載された。従来品より作動音が静かであり、一般家庭でも扱うことができる機器であるため、市民が当機器を使用して在宅血液透析を始め、生活の質の向上に貢献できている。また、従来のNPPD用マスクのヘッドギアは装着感が悪く、リークも多いという患者からの声を受けて改良し、装着感の向上、リークの減少によるマスクフィッティングの向上、脱着にかかる負担の軽減を実現し、患者の装着時間の延長に貢献できている。現在では協力企業による商品化にも成功している。そのほか、「在宅医療における医療機器等ニーズ調査報告書（厚生労働省 在宅医療推進のための医療機器承認促進事業）」において、医療スタッフと本人や家族（介護者）との間に在宅医療機器に関するニーズに乖離があることも確認できており、在宅医療機器の改善や新規開発に取り組み、患者の治療効果および生活の質に貢献できる医療、工学の知識を持ちあわせた臨床工学技士の役割は大きい。

3 臨床工学技士の地域の需給について

今回の大学設置認可申請にあわせて実施した事業所ニーズ調査では、想定される就職先である北陸地域の医療機関に対して実施したが、保健医療学部臨床工学科の卒業生を「採用したい」と回答があった事業所は15名（入学定員30名の2分の1）という結果となった（表6）。

表 6. アンケート調査結果に基づく採用想定人数

	保健医療学部臨床工学科
定員	30 人
採用したい	15 人
採用を検討する	19 人

※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。

※「採用したい」と回答し、かつ採用想定人数を「わからない」とされた回答は件数（人数）に含めていない。

しかし、平成 28 年現在まで、北陸 3 県における唯一の臨床工学技士養成所である小松短期大学臨床工学専攻科への平成 23 年度から平成 27 年度までの求人実績を、事業所ニーズ調査の対象地域と同じ北陸三県にて算出したところ、いずれの年度も事業所ニーズ調査の結果をはるかに上回る実績となっていることが分かった。（表 4）

したがって、今回実施した事業所アンケート以上に、北陸 3 県の医療機関における臨床工学技士の需要は高く、入学定員を充足する就職先の確保が見込める。

表 4. 小松短期大学 臨床工学専攻科卒業生への求人数（再掲）

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
卒業者数（臨床工学技士 国家試験合格者）		11 人	11 人	22 人	15 人	11 人
求 短 人 大 人 へ 数 の	全国（北陸三県 除く）	258 人	218 人	269 人	267 人	199 人
	北陸三県	34 人	31 人	25 人	38 人	38 人

※求人数「若干名」は 1 人で計算、「2～3 名」は最少の 2 名として計算し、各数値を算出した。

（小松市調べ）

一般財団法人日本透析医学会による「わが国の慢性透析療法の現況」によれば、2011 年に全国の慢性透析患者数が 30 万人を突破した。北陸 3 県における患者数も年度や各県によって多少の増減はあるが、平成 25 年 6,702 人から 27 年 7,004 人と 302 名増加している（表 7）。

表 7. 北陸 3 県における慢性透析治療（患者数）について

年度	H25 年 12 月末	H26 年 12 月末	H27 年 12 月末
石川県	2,461 人	2,643 人	2,674 人
富山県	2,453 人	2,510 人	2,506 人
福井県	1,788 人	1,786 人	1,824 人
3 県合計	6,702 人	6,759 人	7,004 人

（出典）一般財団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」より

あわせて、厚生労働省の「病院報告」に基づき、平成 24 年度から平成 27 年度における北陸 3 県で医療従事している臨床工学技士数（常勤換算）の増減を調査したところ、以下のとおり年々増加傾向にあり、平成 24 年度と平成 27 年度では、3 県で合計 97 名の増加となった（表 9）。

表 8. 北陸 3 県で医療従事している臨床工学技士数（常勤換算）

年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
石川県	113.7 人	122.9 人	145.5 人	158.7 人
富山県	105.6 人	116.8 人	125.7 人	136.3 人
福井県	84 人	97 人	101.6 人	105 人
合 計	303.3 人	336.9 人	372.8 人	400.3 人

（出典）病院報告下巻（都道府県） 第 27 表 従事者数より

以上、先の慢性透析患者数とあわせて、北陸 3 県において臨床工学技士の需要の高まりを示すデータとして提示する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16～17 ページ)

新	旧
[16～17 ページ] 3 学部学科設置の趣旨・必要性 (3) 保健医療学部臨床工学科 ①設置の趣旨・必要性 ○高まる臨床工学技師の重要性 (略) 石川県では、「<u>石川県長寿社会プラン2015</u>」(平成27年3月策定)において、<u>高齢化の進展による長期の療養、介護を必要とする慢性疾患患者の増加により、生活の質(QOL)を重視した在宅医療に対するニーズも高まっており、介護などの支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる2025年を見据え、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていくための医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築の推進を打ち出している。</u> また、現在作成を進めている「<u>石川県地域医療構想</u>」においても、現在の一般病床及び療養病床に関し、今後の医療機能を「高度急性期機能」「急性期機能」「回復機能」「慢性期機能」の4つに分類し、各需要に基づき病床の必要量などを推計するとともに、将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策の方向性を示しており、「入院医療については、高度急性期医療が必要な患者には、高度急性期対応の機能を担う病院で最適な治療が提供され、高度急性期を過ぎてからは、身近な地域の急性期、回復期の機能を担う病院で在宅復帰・社会復帰への支援を受けることができる体制」を目指すこととしてい	[13～14 ページ] 3 学部学科設置の趣旨・必要性 (3) 保健医療学部臨床工学科 ①設置の趣旨・必要性 ○高まる臨床工学技師の重要性 (略) 石川県が現在作成を進めている「<u>石川県地域医療構想</u>」では、現在の一般病床及び療養病床に関し、今後の医療機能を「高度急性期機能」「急性期機能」「回復機能」「慢性期機能」の4つに分類し、各需要に基づき病床の必要量などを推計するとともに、将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策の方向性を示しており、「入院医療については、高度急性期医療が必要な患者には、高度急性期対応の機能を担う病院で最適な治療が提供され、高度急性期を過ぎてからは、身近な地域の急性期、回復期の機能を担う病院で在宅復帰・社会復帰への支援を受けることができる体制」を目指すこととしてい

新	旧
る。この高度急性期における医療は、救命救急病棟、特定集中治療室（ICU）などで、急性期の患者を対象に診療密度が特に高い医療を提供することとなる。近年、当該業務の専門化が急速に進んでいるため、特定集中治療室（ICU）では、特定集中治療に精通した医師の複数配置や十分な病床面積の確保に加え、医療機器の専門家として臨床工学技士の24時間体制(当直)が進んでおり、医療機器を適切かつ安全に取り扱うことができる臨床工学技士の専門知識と技術力がますます必要とされている。 <u>公立小松大学が所在する南加賀地域においては、平成 37 年には総人口に占める 65 歳以上の高齢者率が 30%を超える見込みであり、小松市が平成 27 年 3 月に策定した「いきいきシニアこまつ推進プラン（第 6 期小松市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」のなかで、平成 22 年国勢調査におけるひとり暮らし高齢者数は 2,788 人、高齢者夫婦のみの世帯は 3,970 世帯となっており、地域の高齢化がますます進行していることが課題となっている。</u> <u>医療技術の発展により、効果的な治療を高度な医療機器に依存していく割合がますます高まっていく中、特に生命維持管理装置は人の命を司る呼吸・循環・代謝機能を代替する、身体へのリスクの高い機器ということもあり、使用から保守・管理にいたるまで、誤った手法や知識が時として患者の身体または精神に重大なダメージを与えてしまったケースもある。</u> <u>医用工学の専門教育を修了した医療従事</u>	る。この高度急性期における医療は、救命救急病棟、特定集中治療室（ICU）などで、急性期の患者を対象に診療密度が特に高い医療を提供することとなる。近年、当該業務の専門化が急速に進んでいるため、特定集中治療室（ICU）では、特定集中治療に精通した医師の複数配置や十分な病床面積の確保に加え、医療機器の専門家として臨床工学技士の24時間体制(当直)が進んでおり、医療機器を適切かつ安全に取り扱うことができる臨床工学技士の専門知識と技術力がますます必要とされている。

新	旧
<u>者である臨床工学技士による適切な運用と保守管理が、安全な医療提供体制の構築へと繋がっていく。このように、石川県長寿社会プラン 2015 や石川県地域医療構想（案）が示す医療機能の分化・連携、そして地域包括ケアシステム構築を多職種連携により進めていくなかで、病院のみならず在宅までも包括した医療機器のスペシャリストとして臨床工学技士が積極的に参画し、医師、看護師をはじめとする多職種連携により、患者とその家族の生活の質の向上を目指した医療提供体制の構築を進めていく必要がある。</u> 〔17 ページ〕 ○在宅医療で求められる臨床工学技士の役割 （略） <u>現在、在宅医療機器のメンテナンスは医療機関からの指示のもと業者が行っている。一般社団法人日本呼吸器学会と厚生労働省による「在宅呼吸ケア白書 COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者アンケート調査疾患別解析結果」（平成 22 年）によれば、実際に在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法を実施している人の声として、日常生活の多くの時間を医療機器とともに送るからこそその不安、不満も多く確認されている。効果的な治療を高度な医療機器に依存していく割合がますます高まっていく中、特に生命維持管理装置は人の命を司る呼吸・循環・代謝機能を代替することからも、身体へのリスクも高い。そのため、医療、工学の知識を持ち合わせた臨床工学技士が、従来の病院から地域</u>	〔14ページ〕 ○在宅医療で求められる臨床工学技士の役割 （略） <u>このように、住まい、医療、介護、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を通じて、各専門職の医療機能の分化と連携を在宅医療の充実等を推進していく中で、在宅における医療機器の安全な取扱いの支援や緊急時の対応など、臨床工学技士による量的、質的な支援体制も充実させていかなければならない。</u>

新	旧
<u>へとフィールドを拡げ、患者と繋がるこ</u> <u>とで不安によるストレスの原因を突き止</u> <u>め、医療機器の改善や工夫を通じて、患者</u> <u>が安心して治療に取り組むことができる</u> <u>環境整備に寄与していく必要がある。</u>	

【教育課程等】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

6. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ(設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図)を作成すること。

(対応)

開講する科目及びその学習する順序が、本学の設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいており、かつ科目間の関連性を俯瞰的に説明するため、カリキュラムマップを作成する。あわせて、

(詳細説明)

【別紙資料2】のとおり、カリキュラムマップを作成した。作成にあたっては、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載された内容を適宜抜き出し、整理した上で、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーのそれぞれの欄に記載した。

また、カリキュラムマップの作成とあわせて、順次性や関連性を明示する際に、文章による補足が望ましいと考えられる箇所については、「設置の趣旨等を記載した書類」への記載を追加し、カリキュラムマップにも反映させた。該当する項目は次のとおりである。

① 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーの記載にあたっては、学生が身につけるべき資質・能力の目標を具体化・明確化することが重要であるが、当初の記載内容には具体的な記述が少なく、カリキュラムマップにおいて、カリキュラム・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため記述を補足することとし、具体化されたディプロマ・ポリシーとしての記述を追記する。

③ 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の編成、学修方法・学修過程等について記載することが重要であるが、当初の記載内容には抽象的な表現に留まっていた。そのため、カリキュラムマップにおいて、ディプロマ・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため当初の記述を補足することとし、具体化されたカリキュラム・ポリシーとしての記述を追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (18、37～38、49 ページ)

新	旧
[18 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (3) 保健医療学部臨床工学科 ③卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (略) ○ <u>医療従事者としての役割を理解し、人の生命と関わることへの責任感と倫理観を有している。</u> ○ <u>臨床工学技士として必要な医学、工学に関する専門基礎知識を有している。</u> ○ <u>臨床工学技士が使用する医療機器の構造と操作・保守・点検の知識と能力を有している。</u> ○ <u>生命維持管理装置の安全で適切な取り扱いに関する知識、能力を有している。</u> ○ <u>チーム医療の一員として、他の医療専門職の役割を理解し、協力して患者の視点に立った医療の実践に取り組むことができる。</u> ○ <u>地域医療の現状や課題を的確に把握し、その課題解決に取り組むための知識、思考力を有している。</u>	[15 ページ] 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (3) 保健医療学部臨床工学科 ③卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (略) ○ <u>臨床工学技士として、高度な専門技術を提供し、他の医療専門職と連携し、チーム医療 (保健・医療・福祉) における課題を解決する幅広い知識と技術。</u> ○ <u>医療や社会の変化に柔軟に対応できる課題解決能力。</u> ○ <u>臨床工学の発展のために、国際的、学際的な教育及び研究を遂行できる科学的思考力及び創造力。</u>

新	旧
[36～37 ページ] Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 <u>それぞれの学部・学科において体系化された教育課程は、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを踏まえたものであり、また、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーともつながるものである。これらの関連性及び開講する科目間の順次制を俯瞰的に示すものとして「カリキュラムマップ」を学科ごとに示す。【資料Ⅳ－１】【Ⅳ－２】【Ⅳ－３】【Ⅳ－４】</u> [48 ページ] 3 各学科における専門教育 (3) 保健医療学部臨床工学科 ①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) より安全で的確な医療技術の持続的提供と、社会に対する幅広い視野をもち、地域における医療・保健・福祉の活動に貢献できる基本的能力を持つ臨床工学技士を育成することを目的として、<u>以下の方針に基づき科目を配置し、教育課程を設定する。</u>	[32 ページ] Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 [43 ページ] 3 各学科における専門教育 (3) 保健医療学部臨床工学科 ①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) より安全で的確な医療技術の持続的提供と、社会に対する幅広い視野をもち、地域における医療・保健・福祉の活動に貢献できる基本的能力を持つ臨床工学技士を育成することを目的として、<u>次の科目を配置し</u>教育課程を設定する。

新	旧
○ <u>臨床工学技士に必要な医学の基礎知識を修得する。</u> ○ <u>臨床工学技士に必要な理工学の基礎知識、能力を修得する。</u> ○ <u>安心で安全な医療・保健・福祉を实践するための臨床工学技術を修得する。</u> ○ <u>生命維持管理装置及び医用治療機器などの原理と操作、保守、点検に関する知識と能力を修得する。</u> ○ <u>患者にとって安全で効果的な医療の提供と地域の医療・保健・福祉の課題解決に取り組むことが出来る能力、思考力を修得する。</u>	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

7. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4 学科共通】

(対応)

本学では、4月の入学後の授業開始前に、全学及び学部ごとのオリエンテーションを実施するとともに、授業の初回において導入の時間を設けることで、共通教育科目を学ぶ前に、学生がその目的を正しく理解したうえで学習できる体制をとる。

(詳細説明)

公立小松大学は、基本理念に掲げるとおり、「地域と世界で活躍する人間性豊かなグローバル人材」の養成を目指す。一般科目は、このような人づくりの基礎となる「幅広い教養と豊かな人間性の涵養」を目的に、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部共通の必修選択科目として1年次に開講するものである。

ご意見のとおり、学生が学修を進めるにあたっては、学びの目的を正しく理解することは重要となる。共通教育科目においては、専門分野の入門としてだけでなく、専門分野の枠を超えて学ぶものであることから、その性質の違いを含めて学生が理解することが求められる。これらを踏まえ、本学においては、次の3つの段階により履修指導を行っていく。

共通教育科目の履修指導についての説明を、「設置の趣旨」の該当箇所に追記する。

① 学長による履修指導【新入生全体オリエンテーション】

新入生を対象として、4月の入学後の授業開始前に全学共通のオリエンテーションを実施する。オリエンテーションにおいては、学長より学部学科を超えた大学全体としての理念及び人材養成の考え方について講話するとともに、4年間の学びの流れについての概要を説明する。説明においては、「共通教育科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の流れの体系を説明し、特に、「共通教育科目」においては、教養教育としての趣旨を分かりやすく説明する。

② 学部・学科ごとの履修指導【新入生学部学科オリエンテーション】

①の全体オリエンテーションの後に、学部・学科ごとのオリエンテーションを実施する。学部長（保健医療学部臨床工学科においては学科長）より、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材養成の考え方について話をするとともに、4年間の学びの流れにつ

いて説明を行う。本説明は、①の内容を踏まえたものとなるが、履修モデルで示されているように「共通教育科目」の中には、学部・学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」に配置された科目と関連する科目もあるため、履修の進め方に重点を置いて説明を行う。

具体的には、「導入科目」「一般科目」「英語科目」及び「その他外国語科目」に関し、個々に学ぶ目的を説明する。「一般科目」においては、「人間力」「社会力」「科学力」及び「健康と体力」のそれぞれについて、どのような科目があるのか、また、「教養教育としての視点」及び「所属する学部・学科の専門基礎科目・専門科目との関連性としての視点」の二つから説明を行う。

本オリエンテーションにおいては、シラバス、履修モデル及びカリキュラムマップを資料として使用することで、4年間の学修の中における当該科目の位置づけについての理解を深める。

また、学生一人ひとりにきめ細かな履修指導を行うため、学生ごとに相談教員を配置し、オリエンテーションで解決しなかった疑問についても個別に対応していく。

③授業の導入における説明【各授業科目の初回】

本学では、開講する全ての授業科目において、初回（学外での実習等を主とする授業科目においては事前オリエンテーション時）に導入の時間を設け、「授業の概要」及び「到達目標」について説明を行う。「共通教育科目」の一般科目においては、次の3つの視点で担当教員より説明を行う。

- ・ 学生に向けて教養教育としての学ぶ目的
- ・ 「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」ごとの領域としての学ぶ目的
- ・ 各学部学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」とのつながり

なお、それぞれの授業の初回は、履修登録終了前に開講されるため、全ての学生は、初回の導入における説明を踏まえて、履修登録することができる。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（36～37 ページ）

新	旧
[36～37 ページ] IV 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識さ	[32 ページ] IV 教育課程の編成の考え方及び特色 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識さ

新	旧
せることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 <u>なお、本学では、教養教育である「共通教育科目」を学ぶ目的や専門教育との関連性を学生に理解させるため、次の3つの履修指導を段階的に行っていく。まず、学長による新入生全体オリエンテーションで、大学の理念や人材育成、共通教育科目から専門科目までの4年間の一連の学びの流れについて説明を行う。次に、学部長（保健医療学部は各学科長）による新入生学部学科オリエンテーションでは、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材像の考え方についての説明を行う。共通教育科目の中には各学部学科の専門基礎科目及び専門科目へと繋がる科目もあることから、履修の進め方について重点を置いた説明を行う。また、各授業科目の初回に導入の時間を設け、授業の概要及び到達目標について説明を行い、目的意識をもって主体的に学修に取り組むための動機づけを行っていく。これらの履修指導には、履修モデルやカリキュラムマップを活用することで、学生に分かりやすい履修指導に努めていく。</u>	せることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。

(改善意見) 保健医療学部 臨床工学科

8. 医療の倫理を学ぶ科目がないと思われることから、医療の倫理を学ぶことができる教育課程に改めること。

(対応)

本学科においては、「医学概論」(2年後期・必修)において医療倫理を学ぶ教育課程を編成している。本学科の教育課程編成の考え方を元に、「医療の倫理」の学修について説明を行う。

(詳細説明)

本学科を卒業する者は、将来、医療分野のひとつである臨床工学の専門家として、人の健康問題に直接関わることとなり、そのためには、まず、生命倫理の二大要件である“患者の健康”への配慮と“患者の意思”の尊重を理解していなければならない。また、医療専門職(臨床工学技士)としての職業倫理を持たなければならないと考える。

そこで、本学科では医療の倫理の学修に関し、次の2点を踏まえて教育課程を編成している。

1. 理工学的基礎および医学的基礎科目の履修をほぼ終え、臨床工学の専門科目の履修が始まっている時期
2. 臨床実習で医療の現場に出る以前に、十分にその学んだ知識を自らで補強できる時間的余裕のある時期

医療の倫理は、学んで知識を得るだけでなく活かせることが不可欠である。本学科では、学生が、医学・医療に就く喜びと厳しい責任を強く自覚した上で、臨床実習を含む専門科目を履修することとするため、医療の倫理を2年後期に学修することが最適と考えている。

本学科では、医療の倫理を「医学概論」(2年後期・必修)の中で学修する。これは、医療の倫理は医療の歴史を背景として変遷してきたことを背景としている。たとえば診療の形態が往診から病院に変わり、医療の分業・専門化、さらには今日のチーム医療へと進化した中で、医師の倫理から医療者の倫理へと拡大した。また、疾病構造の変化や社会構造の変化によっても医療の倫理の要件は変遷してきた。すなわち、医学・医療の全体像を時間軸と空間軸で学ぶ「医学概論」に、医療の倫理を包含して学ぶことがその理解を深くし、またその考え方を活かすためにも極めて効果的で現実的であると考えたためである。

以上を踏まえ、設置の趣旨(48ージ、②開講科目について)を加筆修正するとともにシラバスの記載内容を示す。【別紙資料3】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (50 ページ)

新	旧
[49 ページ] 3 各学部における専門教育 (3) 保健医療学部臨床工学科 ②開講科目について (略) 「医学的基礎」科目においては、1 年次及び 2 年次に臨床工学技士に求められる医学的基礎知識や医療従事者としての倫理観、医療工学に関する基本的な知識、技術を修得するための科目を配置する。	[43 ページ] 3 各学部における専門教育 (3) 保健医療学部臨床工学科 ②開講科目について (略) 「医学的基礎」科目においては、1 年次及び 2 年次に臨床工学技士に求められる医学的基礎知識と医療工学に関する基本的な知識、技術を修得するための科目を配置する。

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

9. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4 学科共通】

(対応)

成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価することとし、出席は評価指標としては用いないこととした。その方針に沿って設置の趣旨及びシラバスの記載内容を修正する。

(詳細説明)

ご意見を踏まえ、学長及び学部長・学科長予定者により検討を行ったところ、成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価されるべきであり、出席の有無を評価指標にすることはふさわしくないとの結論に至った。

本学においては、出席は到達目標に達するための基本的性質のものであり、成績評価の指標としては、授業科目の内容及び到達目標の内容に応じ、試験、レポート及びプレゼンテーション等の適切な方法を用いることを原則とする。

以上を踏まえ、設置の趣旨等を記載した書類(68 ページ) の記載内容を修正する。また、シラバスにおいて、「評価方法」の欄に出席を指標として含めていたものについて修正を行った。本学科において該当した科目は、「国際貿易論」「国際協力論」及び「イスラーム社会論」となる。

(新旧対照表) シラバス (2、6、8 ページ)

新	旧
〔2、6、8 ページ〕 生化学 プログラミング演習 臨床画像工学 【別紙資料 4 [新]】	〔2、6、8 ページ〕 生化学 プログラミング演習 臨床画像工学 【別紙資料 4 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (68 ページ)

新	旧
[68 ページ] 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>授業や関連行事等への出席は重要である。しかし、成績評価の指標はあくまで学修の到達度において判断するため、出席の有無を評価指標として取り扱うことは行わない。</u>	[61 ページ] 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>成績の評価については、試験やレポートの内容だけでなく、授業や関連行事等への出席も重視する。授業への出席回数</u> <u>の下限を設け、それに満たない場合は、当該授業科目を不合格とするなど、各科目</u> <u>において出席数についての評価基準を設定する。</u>

【名称、その他】

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

10. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置するとしているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4 学科共通】

(対応)

FD・SDの実施体制について、FD・SD推進委員会の設置及び実施体制並びに取り組み内容について説明を行う。また、学生支援については、「学生支援委員会」及び「学部」の2つの要素による支援体制・取組について説明を行う。

(詳細説明)

① 大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組について

平成28年3月の大学設置基準の改正を踏まえ、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、本学に「FD・SD推進委員会」を設置する。本委員会は、授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進することを目的として、本学学則第2条に基づき設置する「自己点検・評価委員会」の下に設置する。委員会は、学部、事務局を代表する教員及び職員等から構成し、FD・SDに関する事項の審議を行う。また、委員会は全学におけるFD・SDの状況を把握し、毎年度報告書を作成して公表する。

本学においては、授業の内容及び方法の改善に向けたFDの取組を学部ごとに組織的に実施するため、各学部に「FD部会」を置く。FD部会では、FD・SD推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。

SDは、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD推進委員会の下に「SD部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う(図2)。

以上を踏まえ、設置の趣旨等を記載した書類(112ページ、XVI 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等)の記載内容を修正する。

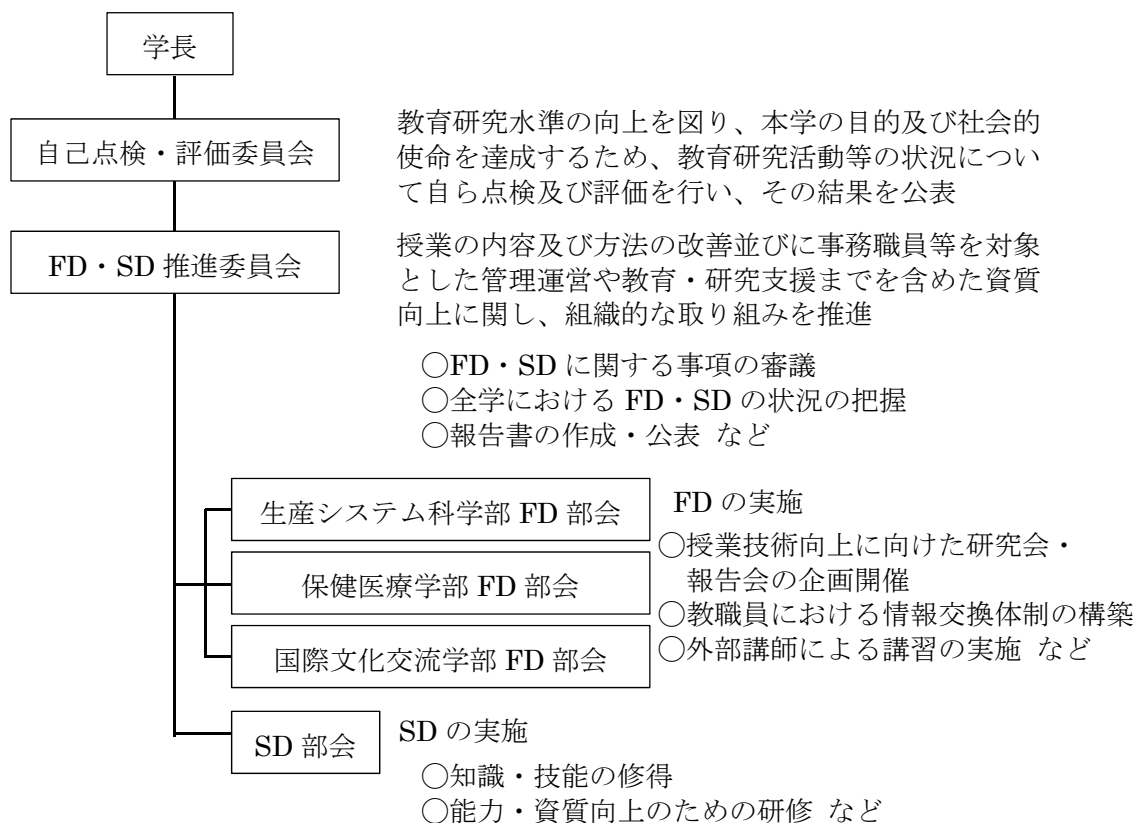


図 2. 教育内容との改善を図るための組織体制

② 学生支援の体制及び取組について

学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第 4 条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。

さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる。

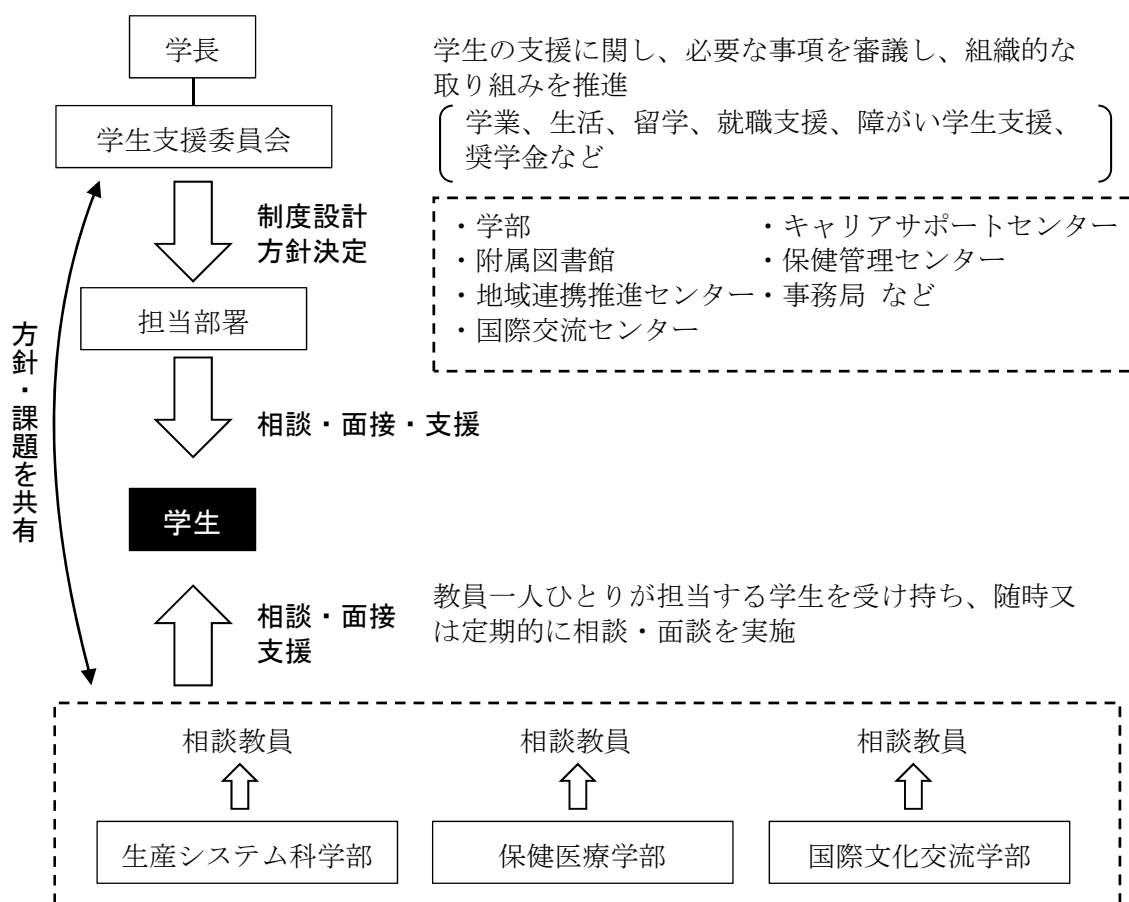


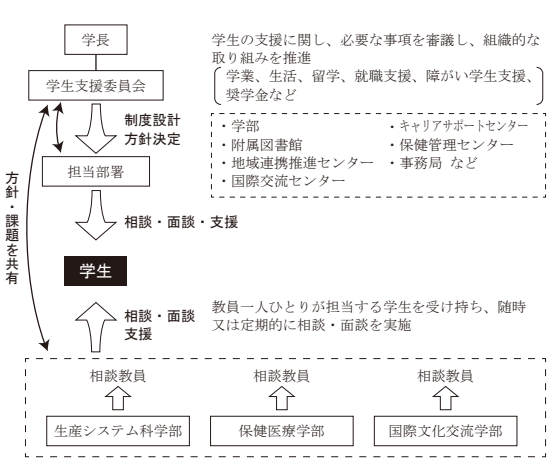
図3. 学生の支援体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (127～130 ページ)

新	旧
[127 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにもFD・SDを推進していく。また、入学から卒業までを通じた組織的な学生支援を行うため、学内の各機関が連携・協働して取り組みを実施していく。	[115 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにもFD・SDを推進していく。

新	旧
さらに、教員の研究力を向上させていくため、本学として支援体制を形成する。 〔127～129 ページ〕 2 実施体制 教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、学内に「FD・SD推進委員会」を設置する。本委員会は、授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進することを目的として、本学学則第2条に基づき設置する「自己点検・評価委員会」の下に設置する。委員会は、学部、事務局を代表する教員及び職員等から構成し、FD・SDに関する事項の審議を行う。また、委員会は全学におけるFD・SDの状況を把握し、毎年度報告書を作成して公表する。 <pre> graph TD A[学長] --> B[自己点検・評価委員会] B --> C[FD・SD推進委員会] C --> D[生産システム科学部FD部会] C --> E[保健医療学部FD部会] C --> F[国際文化交流学部FD部会] C --> G[SD部会] D --- H[F D の実施] E --- H F --- H G --- I[S D の実施] H --- J["○授業技術向上に向けた研究会・報告会の企画開催 ○教職員における情報交換体制の構築 ○外部講師による講習の実施 など"] I --- K["○知識・技能の修得 ○能力・資質向上のための研修 など"] </pre> 教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表 授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進 ○FD・SDに関する事項の審議 ○全学におけるFD・SDの状況の把握 ○報告書の作成・公表 など F D の実施 ○授業技術向上に向けた研究会・報告会の企画開催 ○教職員における情報交換体制の構築 ○外部講師による講習の実施 など S D の実施 ○知識・技能の修得 ○能力・資質向上のための研修 など 教育内容との改善を図るための 組織体制 授業の内容及び方法の改善に向けたFDの取組を学部ごとに組織的に実施するため、各学部に「FD 部会」を置く。FD 部会	〔115 ページ〕 2 実施体制 学内にFD・SD推進委員会を設置し、委員会の下、各部会を設ける。

新	旧
では、FD・SD 推進委員会の方針に沿って、<u>学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。</u> <u>SD は、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD 推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD 推進委員会の下に「SD 部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。</u> <u>また、学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第4条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人ひとりに対応したきめ細かな支援</u>	

新	旧
を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる。  <u>学生の支援体制</u> [129～130 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD FD・SD 推進委員会、学部単位で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略) (3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、学生支援委員会や各担当部をつくる。学生の多欠席や科目未履修にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働し	[115 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD FD 推進委員会、部会単位で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略) (3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、学生の多欠席や科目未履修にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行

新	旧
署、各学部による多層的な学生支援体制で、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。	っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

1 1. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。
その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4 学科共通】

(対応)

教員の研究力向上のための支援は、ソフトとハード、自立と組織の両面からの支援体制について説明を行う。研究倫理の審査体制については、学術研究の信頼性と公平性を確保するための不正防止体制の構築、及び臨床実験を含む、人を対象とする研究等の倫理審査体制について説明する。

(詳細説明)

① 研究力向上のための支援体制について

本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。

また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。

また、産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。

さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。

② 研究倫理の審査体制について

大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っていると言える。よって、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為であると考ええる。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって

本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。我が国では、2006 年の日本学術会議「科学者の行動規範」の策定や、科学技術・学術審議会「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の策定等により、研究機関において、研究の理念や研究活動の基本的姿勢、研究に携わる者が等しく認識すべき倫理や基本的責務などを明確化する必要があることを示している。

本学においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。

- 特定不正行為
- 利益相反
- 臨床研究
- 人を対象とする研究（臨床研究を除く）
- 動物実験

これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理できるよう定める。

- 研究倫理規程
 - 研究者が研究を遂行する上で、どのような態度・行動が倫理的に適しているかを定めるとともに、どのような行為が倫理的に不正であると判断されるかを規定することにより、学術研究の信頼性と公平性が確保された状態及び不正行為の定義付ける。
- 「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」
 - 本学が定める「研究倫理規程」及びその他法規類に違反していると疑われる事態が発生した場合における対応を「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学省大臣決定。）に基づき定める。
 - 本学では、窓口を事務局総務課に設置し、不正行為に関する告発及び相談を受けつける。告発・相談の受付及びその告発事案の調査に至るまでの体制について大学全体を統括する実質的な責任者と権限を持つ者として特定不正行為対応責任者を置き、学長をもって充てる。調査の結果において、告発を受けた者又は告発をした者に対し、本学の規程に従い懲戒等の処置をとる必要がある場合は、理事長がこの処置を講ずる。
- 研究倫理審査規程
 - 研究者が実験を行う際、その実験が倫理に反していないかを審査する体制について定める。
 - 研究者は倫理的配慮の必要な実験を行う際、倫理委員会の研究倫理審査を受けなければならない。また、倫理委員会により承認された研究において、その適

正な執行がなされているかを定期的に報告しなければならず、必要があると認める時は、その研究に関して調査を行う。

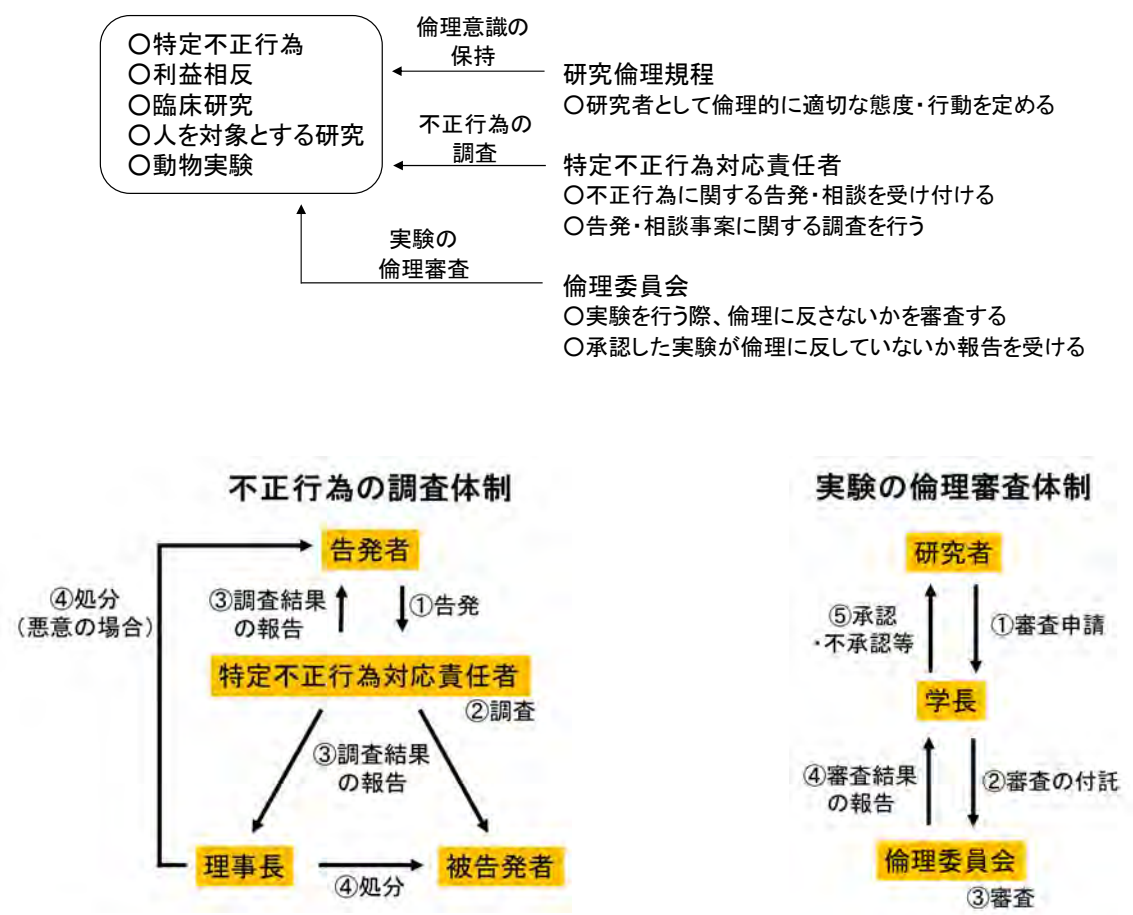


図 4. 研究倫理に関する体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (130～131 ページ)

新	旧
[130～131 ページ] 3 取組内容 (略) (4) 教員の研究力向上に向けた取り組み 本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産	[115 ページ] 3 取組内容 (略) (項目追加)

学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。 また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。 産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。 さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。 なお、大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っており、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為である。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。したがって、本学に	
---	--

新	旧
においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。 ○ 特定不正行為 ○ 利益相反 ○ 臨床研究 ○ 人を対象とする研究（臨床研究を除く） ○ 動物実験 これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理する。 不正行為の調査体制 <pre> graph TD Reporter[告発者] -- "① 告発" --> Responsible[特定不正行為対応責任者] Responsible -- "② 調査" --> Reporter Responsible -- "③ 調査結果の報告" --> President[理事長] President -- "④ 処分" --> Accused[被告発者] Accused -- "④ 処分" --> Reporter President -- "④ 処分 (悪意の場合)" --> Reporter </pre> 実験の倫理審査体制 <pre> graph TD Researcher[研究者] -- "① 審査申請" --> Dean[学長] Dean -- "② 審査の付託" --> Committee[倫理委員会] Committee -- "③ 審査" --> Dean Dean -- "④ 審査結果の報告" --> Researcher Researcher -- "⑤ 承認・不承認等" --> Researcher </pre> 研究倫理に関する体制	

【審査意見対応以外の修正事項】

保健医療学部 臨床工学科

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。
--

(対応)

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」に誤記が含まれていたため、該当箇所を示すとともに修正を行う。

(詳細説明)

設置認可申請書の「専任教員の年齢構成・学位保有状況」において、1名の教員の年齢構成について、「40～49 歳」の項目に計上すべきところを、誤って「50～59 歳以上」に計上していた。そのため、設置認可申請時としての正誤を示すとともに、専任教員審査を踏まえた補正申請書における修正箇所を下記の新旧対照表に示す。

(新旧対照表) 専任教員の年齢構成・学位保有状況 (保健医療学部臨床工学科)

1 設置認可申請時の誤記による修正

設置認可申請 [修正前]

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (保健医療学部臨床工学科)										
職位	学位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1 人	人	人	2 人	3 人	6 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1 人	人	1 人	
准教授	博士	人	人	<u>1 人</u>	<u>1 人</u>	人	人	人	2 人	
	修士	人	人	人	2 人	人	人	人	2 人	
講師	博士	人	人	人	1 人	人	人	人	1 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	人	<u>2 人</u>	<u>2 人</u>	人	2 人	3 人	9 人	
	修士	人	人	人	2 人	人	人	人	2 人	
	その他	人	人	人	人	人	1 人	人	1 人	

設置認可申請 [修正後]

専任教員の年齢構成・学位保有状況 (保健医療学部臨床工学科)										
職位	学位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1 人	人	人	2 人	3 人	6 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1 人	人	1 人	
准教授	博士	人	人	<u>2 人</u>	<u>1 人</u>	人	人	人	2 人	
	修士	人	人	人	2 人	人	人	人	2 人	
講師	博士	人	人	人	1 人	人	人	人	1 人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	人	<u>3 人</u>	<u>1 人</u>	人	2 人	3 人	9 人	
	修士	人	人	人	2 人	人	人	人	2 人	
	その他	人	人	人	人	人	1 人	人	1 人	

2 教員の審査結果に伴う修正

設置認可申請〔修正後〕

専任教員の年齢構成・学位保有状況（保健医療学部臨床工学科）										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	人	人	2人	3人	6人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
准教授	博士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修士	人	人	人	<u>2人</u>	人	人	人	<u>2人</u>	
講師	博士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修士	人	人	人	<u>人</u>	人	人	人	<u>人</u>	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	人	3人	1人	人	2人	3人	9人	
	修士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	

補正申請〔意見対応後〕

専任教員の年齢構成・学位保有状況（保健医療学部臨床工学科）										
職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	1人	人	人	2人	3人	6人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
准教授	博士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修士	人	人	人	<u>1人</u>	人	人	人	<u>1人</u>	
講師	博士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修士	人	人	人	<u>1人</u>	人	人	人	<u>1人</u>	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	人	3人	1人	人	2人	3人	9人	
	修士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	その他	人	人	人	人	人	1人	人	1人	

資 料 目 次

- 【別紙資料 1】 アンケート実施高校リスト
- 【別紙資料 2】 保健医療学部臨床工学科カリキュラムマップ
- 【別紙資料 3】 「医学概論」シラバス
- 【別紙資料 4】 （新旧対照表）シラバス
- 【別紙資料 5】 小松市民病院と地域企業による在宅医療機器開発に関する新聞記事
- 【別紙資料 6】 2015 年 9 月 第 63 回日本心臓病学会学術総会での発表内容（抜粋）

別 紙 資 料 1

別紙資料1

高校生アンケート調査 実施高校一覧

石川県

1	小松大谷高等学校
2	小松市立高等学校
3	石川県立小松商業高等学校
4	石川県立大聖寺高等学校
5	石川県立大聖寺実業高等学校
6	遊学館高等学校
7	石川県立寺井高等学校
8	石川県立工業高等学校
9	石川県立七尾高等学校
10	石川県立金沢西高等学校
11	石川県立金沢伏見高等学校
12	石川県立野々市明倫高等学校
13	石川県立金沢商業高等学校
14	金沢市立工業高等学校
15	石川県立田鶴浜高等学校
16	石川県立泉丘高等学校
17	石川県立小松明峰高等学校
18	北陸学院高等学校
19	石川県立金沢二水高等学校
20	石川県立羽咋工業高等学校
21	石川県立飯田高等学校
22	石川県立七尾東雲高等学校
23	石川県立松任高等学校
24	石川県立小松高等学校
25	石川県立羽咋高等学校
26	石川県立志賀高等学校
27	石川県立輪島高等学校
28	石川県立金沢錦丘高等学校
29	石川県立門前高等学校
30	金沢高等学校
31	石川県立加賀高等学校
32	石川県立鶴来高等学校
33	石川県立宝達高等学校
34	石川県立鹿西高等学校
35	鵬学園高等学校
36	石川県立小松工業高等学校
37	石川県立金沢北陵高等学校
38	星稜高等学校
39	金沢学院高等学校
40	石川県立津幡高等学校
41	尾山台高等学校
42	石川県立穴水高等学校
43	石川県立翠星高等学校
44	石川県立金沢桜丘高等学校

富山県

1	富山県立南砺福野高等学校
2	富山県立魚津高等学校
3	富山県立雄山高等学校
4	富山県立富山中部高等学校
5	高岡第一高等学校
6	富山県立高岡西高等学校
7	富山県立福岡高等学校
8	富山県立新湊高等学校
9	富山県立高岡高等学校
10	富山県立氷見高等学校
11	高岡向陵高等学校
12	富山県立小杉高等学校
13	富山県立南砺福光高等学校
14	龍谷富山高等学校
15	富山県立滑川高等学校
16	富山県立入善高等学校
17	富山県立砺波高等学校
18	富山県立大門高等学校
19	富山第一高等学校
20	富山県立富山東高等学校
21	富山県立富山北部高等学校
22	富山県立八尾高等学校
23	富山県立水橋高等学校
24	富山県立泊高等学校
25	富山県立呉羽高等学校
26	富山県立石動高等学校
27	富山県立富山南高等学校
28	富山県立桜井高等学校
29	富山県立富山いずみ高等学校
30	富山県立富山工業高等学校 ※
31	富山県立富山商業高等学校
32	富山県立高岡工芸高等学校 ※
33	富山県立高岡商業高等学校
34	富山国際大学附属高等学校 ※
35	富山県立富山高等学校
36	富山県立伏木高等学校 ※
37	高岡龍谷高等学校 ※

福井県

1	福井県立三国高等学校
2	福井県立鯖江高等学校
3	福井県立武生東高等学校
4	福井県立金津高等学校
5	仁愛女子高等学校
6	福井県立高志高等学校
7	福井県立丸岡高等学校
8	啓新高等学校
9	福井県立勝山高等学校
10	福井県立丹生高等学校
11	福井県立羽水高等学校
12	福井県立大野高等学校
13	福井県立足羽高等学校
14	福井県立藤島高等学校
15	福井県立坂井高等学校
16	福井県立福井商業高等学校
17	福井県立敦賀高等学校
18	福井県立敦賀工業高等学校 ※
19	福井県立若狭高等学校
20	福井県立若狭東高等学校
21	福井県立武生商業高等学校
22	福井県立武生高等学校
23	敦賀気比高等学校
24	北陸高等学校

新潟県

1	新潟県立高田高等学校
2	新潟県立高田北城高等学校
3	新潟県立柏崎高等学校
4	新潟県立糸魚川高等学校

長野県

1	長野県長野高等学校 ※
2	長野県長野東高等学校
3	長野県篠ノ井高等学校
4	長野県屋代高等学校
5	長野県須坂高等学校
6	長野県長野西高等学校
7	長野県長野商業高等学校
8	文化学園長野高等学校
9	長野吉田高等学校

※回答が得られなかった高校

別 紙 資 料 2

保健医療学部臨床工学科カリキュラムマップ

別紙資料 2

【設置の趣旨・必要性】
○高度化、高機能化した医療機器が医療現場に投入されている中、適切に管理し、医師の指導のもとで安全な治療を提供するための「医療機器のスペシャリスト」として、臨床工学技士が幅広い医療領域で求められてきている。
○今後、高齢者自らの住まいにおいての在宅医療・介護連携の促進、提供が重要な課題となる中、高度医療機器を安全かつ効果的に使用していくため、臨床工学技士による量的、質的な支援体制の充実が求められている。
○これからの在宅医療への移行と充実に向け、先端医療分野から地域・在宅医療連携まで幅広く活躍できる優秀な臨床工学技士の安定供給を実現し、地域医療における課題解決に寄与することで、地域に住まう人々の健康増進、医療への安心などを通じて、地域医療の向上に貢献していく。

【養成する人材像】
○高度医療機器による安全かつ的確な医療技術の持続的提供ができる基礎力、応用力を備え、これらの課題に対応できる臨床工学技士。(DP③④⑤⑥)
○生命の尊厳と医療に携わることの職責の重さと医療人としての人格・教養と、チーム医療(保健・医療・福祉)や地域医療において他の医療職と連携・協調しながら主体的に行動できるための態度、科学的思考力、課題解決力を備えた臨床工学技士。(DP①②⑤⑥)

アドミSSION・ポリシー

本学科の教育理念及び教育目標に共感し、本学科を成長の場としたいと願う次のような学生
の入学を希望する

①人の尊厳を重んじ、生命への高い関心と倫理観を有する人

②臨床工学技士を志しており、地域医療の地域医療の現場で活躍したいと考える人

③臨床工学を学ぶための理数系科目の基礎学力と、医療に関する高い学修意欲を有する人

④医療機器の開発等を通じて、医療の発展に貢献したいと考える人

カリキュラム・ポリシー

より安全で的確な医療技術の持続的提供と、社会に対する幅広い視野をもち、地域における医療・保健・福祉の活動に貢献できる基本的能力を持つ臨床工学技士を育成することを目的として、次の科目を配置し教育課程を設定する。

①臨床工学に必要な医学の基礎知識を修得する

②臨床工学に必要な理工学の基礎知識、能力を修得する

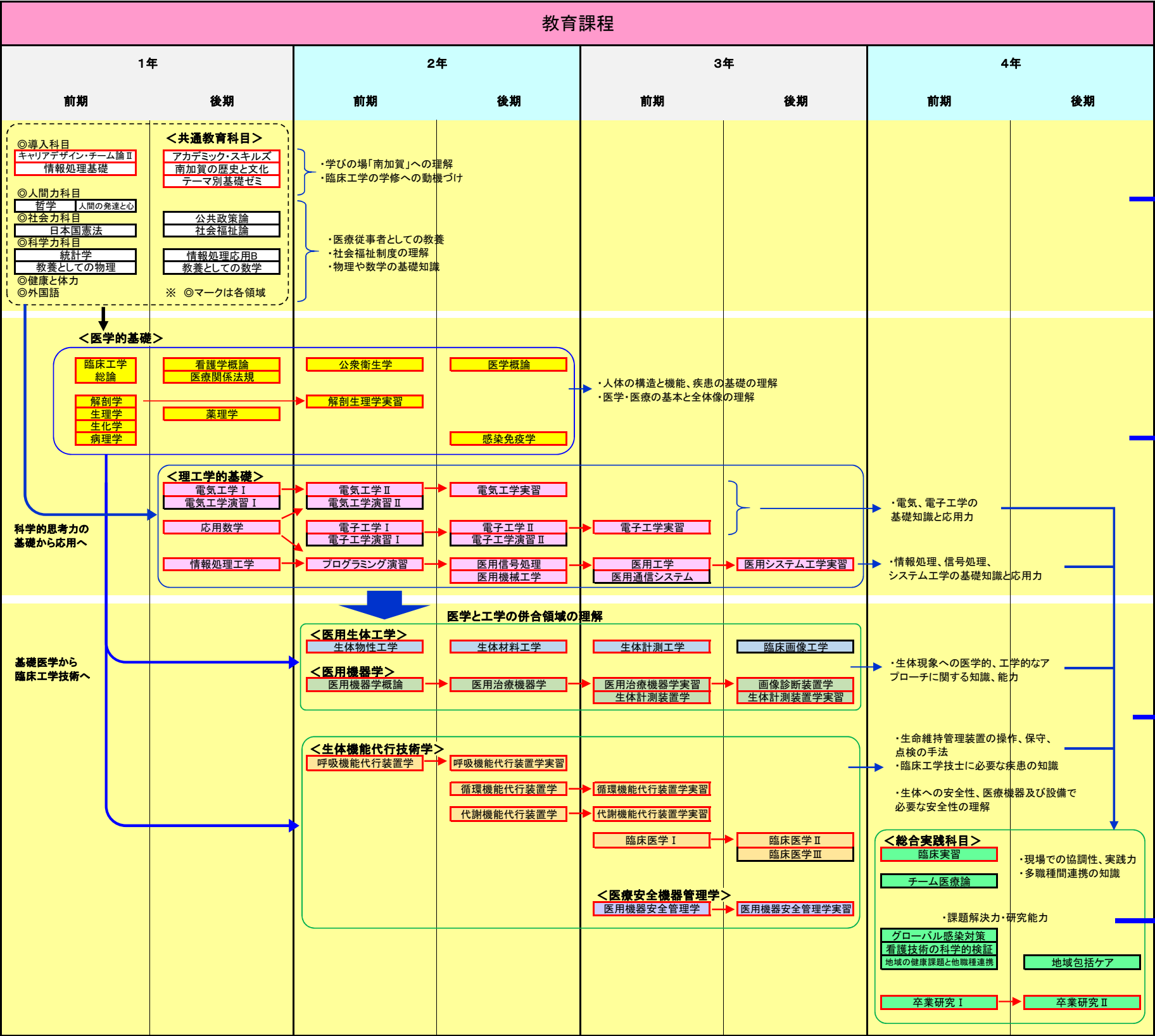
③安心して安全な医療・保健・福祉を
実践するための臨床工学技術を修得する

④生命維持管理装置および医用治療機器などの原理と操作、保守、点検に関する知識と能力を修得する

⑤患者にとって安全で効果的な医療の提供と地域の医療・福祉の課題解決に取り組むことができる能力を修得する



黒の囲い:選択科目、選択必修科目
赤の囲い:必修科目



ディプロマ・ポリシー

卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像に掲げる次の能力を修得した者に、学士(臨床工学)を授与する。

DP①
医療従事者としての役割を理解し、人の生命と関わる
ことへの責任感と倫理観を
有している。

DP②
臨床工学技士として必要
な医学、工学に関する専
門基礎知識を有している。

DP③
臨床工学技士が使用する
医療機器の構造と操作・保
守・点検の知識と能力を有
している。

DP④
生命維持管理装置の安全
で適切な取り扱いに関する
知識、能力を有している。

DP⑤
チーム医療の一員として、
他の医療専門職の役割を
理解し、協力して患者の視
点に立った医療の実践に
取り組むことができる。

DP⑥
地域医療の現状や課題を
的確に把握し、その課題解
決に取り組むための知識、
思考力を有している。

想定される
進路・
就職先

【国家試験受験資格】
臨床工学技士

病院、医療福祉機関、医
療機器メーカー

大学院進学、
大学など教育・研究機関

別 紙 資 料 3

「医学概論」 シラバス

授 業 科 目	医学概論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	井関尚一	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年 ・ 後 期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
医学・医療の歴史、医の倫理、診断と治療の基本、医学・医療の各分野の概説、各種の医療従事者の役割とチーム医療、著名な医師・医学研究者の言葉やエピソード、代替医療、医療革新（基礎研究、橋渡し研究、臨床研究、治験とレギュラトリーサイエンス）などについて学ぶ。			
到達目標	○ 医学・医療の歴史的な発展と現状を説明することができる。 ○ 医学・医療の倫理を正しく理解し説明することができる。 ○ 医療システムにおける医療従事者の役割を説明することができる。		
授業の計画			
第1回：健康と医学・医療 第2回：医学・医療の歴史 第3回：医学・医療の倫理1（患者の権利と自己決定権） 第4回：医学・医療の倫理2（守秘義務とプライバシーの保護） 第5回：医学・医療の倫理3（尊厳死と安楽死） 第6回：診断と治療の基本 第7回：医学・医療の各分野 第8回：医療システム 第9回：チーム医療とコミュニケーション 第10回：医療事故とその防止 第11回：地域医療と健康増進 第12回：代替医療とエビデンス 第13回：老化と死 第14回：医学研究（基礎研究、臨床研究）と医療革新（研究から製品開発まで） 第15回：医学・医療のエピソード、名言			
評価方法	定期試験（100%）。60 点以上を合格とする。		
テキスト 教 材	授業プリント		
参考書等	川喜田愛郎（著）2012「医学概論」ちくま学芸文庫 日野原重明（著）2003「医学概論」医学書院 森岡恭彦・村上陽一郎・養老孟司（著）2003「新医学概論」産業図書		

別 紙 資 料 4

(新旧対照表) シラバス

【新】(2 ページ)

生化学 (5 平山 順)

授 業 科 目	生化学	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	平山 順	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	1 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
ヒトをはじめとする生物は、脂質、糖質、又はタンパク質等の生体成分から構成されている。一方で生物は、これらの生体成分を分解し、多様な生命現象に必要とされるエネルギーを獲得している。生化学では、各種の生体成分の構造、機能、及び代謝の調節を担う化学反応を中心に、臨床化学の理解に必要となる知識を習得する。また、生命現象を化学的な視点から理解するために、これらの化学反応のエネルギー代謝又は遺伝子発現といった生命現象の制御における役割を学ぶ。			
到達目標	○ 生体構成物質の種類、構造、機能、及び代謝に関して、化学的な視点で理解している。 ○ 生体構成物質の機能調節の生命現象制御における役割を理解している。		
授業の計画			
第1回：脂質の構造と機能 第2回：糖質の構造と機能 第3回：核酸の構造と機能 第4回：タンパク質の構造と機能 第5回：低分子生理活性物質（ビタミン、補酵素、及び生体金属イオン）の機能 第6回：酵素の性質と分類 第7回：酵素反応の調節機構 第8回：エネルギー産生と生化学反応 第9回：脂質代謝 第10回：糖質代謝 第11回：ヌクレオチド代謝 第12回：アミノ酸及びタンパク質代謝 第13回：遺伝子発現制御における生化学反応 第14回：呼吸制御における生化学反応 第15回：全講義の要約			
評価方法	<u>定期試験の成績（100％）で評価する。</u>		
テキスト 教 材	各授業度に講義資料を配布		
参考書等	大山隆（監修）「ベーシックマスター 生化学」オーム社 堅田利明他（編）「NEW 生化学」廣川書店		

【旧】（2 ページ）

生化学（7 平山 順）

授 業 科 目	生化学	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	平山 順	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	1 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
ヒトをはじめとする生物は、脂質、糖質、又はタンパク質等の生体成分から構成されている。一方で生物は、これらの生体成分を分解し、多様な生命現象に必要とされるエネルギーを獲得している。生化学では、各種の生体成分の構造、機能、及び代謝の調節を担う化学反応を中心に、臨床化学の理解に必要となる知識を習得する。また、生命現象を化学的な視点から理解するために、これらの化学反応のエネルギー代謝又は遺伝子発現といった生命現象の制御における役割を学ぶ。			
到達目標	○ 生体構成物質の種類、構造、機能、及び代謝に関して、化学的な視点で理解している。 ○ 生体構成物質の機能調節の生命現象制御における役割を理解している。		
授業の計画			
第1回：脂質の構造と機能 第2回：糖質の構造と機能 第3回：核酸の構造と機能 第4回：タンパク質の構造と機能 第5回：低分子生理活性物質（ビタミン、補酵素、及び生体金属イオン）の機能 第6回：酵素の性質と分類 第7回：酵素反応の調節機構 第8回：エネルギー産生と生化学反応 第9回：脂質代謝 第10回：糖質代謝 第11回：ヌクレオチド代謝 第12回：アミノ酸及びタンパク質代謝 第13回：遺伝子発現制御における生化学反応 第14回：呼吸制御における生化学反応 第15回：全講義の要約			
評価方法	定期試験の成績（80％）及び授業への出席点（20％）で評価する。		
テキスト教材	各授業度に講義資料を配布		
参考書等	大山隆（監修）「ベーシックマスター 生化学」オーム社 堅田利明他（編）「NEW 生化学」廣川書店		

【新】（6 ページ）

プログラミング演習（12 井澤 純子）

授 業 科 目	プログラミング演習	単 位 数	1 単位
担 当 教 員	井澤 純子、辻村 真一、李 鍾昊	授 業 形 態	演習（共同）
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
医療機器や生体計測機器のデジタル化が進んでいる。本演習では、情報処理の内容を理解し、それを実現するためにプログラミング能力を養成することを目的として、現場で必要とされる言語によるプログラミング技術を習得する。演習内容は、プログラミングの基礎、フローチャート、C言語によるプログラミングの基礎と応用、オブジェクト指向言語によるプログラミングの基礎と応用、Excel の表計算による医療データ処理、MATLAB による信号処理と人工知能のシミュレーションプログラム作成などから構成される。			
到達目標	○ Excel VBA による簡単なデータ処理のプログラムが作成できる。 ○ C 言語による簡単な信号処理のプログラムが作成できる。 ○ MATLAB による簡単な制御系のシミュレーションプログラムが作成できる。		
授業の計画			
第1回：ガイダンス、プログラミングの基礎 第2回：Excel VBA によるプログラミング（VBA の基礎、関数と変数） 第3回：Excel VBA によるプログラミング（条件分岐、繰り返し操作） 第4回：Excel VBA によるプログラミング（オブジェクトの基本、マクロ登録） 第5回：C 言語によるプログラミング（開発環境、変数と標準入出力） 第6回：C 言語によるプログラミング（式と演算子、条件分岐） 第7回：C 言語によるプログラミング（繰り返し計算、配列） 第8回：C 言語によるプログラミング（関数） 第9回：C 言語によるプログラミング（配列とポインタ） 第10回：C 言語によるプログラミング（構造体） 第11回：C 言語によるプログラミング（ファイル入出力） 第12回：MATLAB によるプログラミング（ベクトル・行列操作） 第13回：MATLAB によるプログラミング（関数、サブルーティン処理、M ファイル） 第14回：MATLAB によるプログラミング（作図処理） 第15回：MATLAB と SIMLINK によるプログラミング（シミュレーション課題）			
評価方法	Excel VBA、C 言語、MATLAB の課題レポート（課題当たり 30%×3 件＝90%） 授業態度（10%）を総合評価する。		
テキスト 教 材	高橋麻奈（著）「やさしい C 第4版」ソフトバンククリエイティブ 上坂吉則（著）「MATLAB プログラミング入門」牧野書店		
参考書等	七条達弘、渡辺健、鍛冶優（著）「やさしくわかる Excel VBA プログラミング」ソフトバンククリエイティブ 補助教材をプリント配布		

【旧】（6 ページ）

プログラミング演習（12 井澤 純子）

授 業 科 目	プログラミング演習	単 位 数	1 単位
担 当 教 員	井澤 純子、辻村 真一、李 鍾昊	授 業 形 態	演習（共同）
開 講 予 定	2 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
医療機器や生体計測機器のデジタル化が進んでいる。本演習では、情報処理の内容を理解し、それを実現するためにプログラミング能力を養成することを目的として、現場で必要とされる言語によるプログラミング技術を習得する。演習内容は、プログラミングの基礎、フローチャート、C 言語によるプログラミングの基礎と応用、オブジェクト指向言語によるプログラミングの基礎と応用、Excel の表計算による医療データ処理、MATLAB による信号処理と人工知能のシミュレーションプログラム作成などから構成される。			
到達目標	○ Excel VBA による簡単なデータ処理のプログラムが作成できる。 ○ C 言語による簡単な信号処理のプログラムが作成できる。 ○ MATLAB による簡単な制御系のシミュレーションプログラムが作成できる。		
授業の計画			
第1回：ガイダンス、プログラミングの基礎 第2回：Excel VBA によるプログラミング（VBA の基礎、関数と変数） 第3回：Excel VBA によるプログラミング（条件分岐、繰り返し操作） 第4回：Excel VBA によるプログラミング（オブジェクトの基本、マクロ登録） 第5回：C 言語によるプログラミング（開発環境、変数と標準入出力） 第6回：C 言語によるプログラミング（式と演算子、条件分岐） 第7回：C 言語によるプログラミング（繰り返し計算、配列） 第8回：C 言語によるプログラミング（関数） 第9回：C 言語によるプログラミング（配列とポインタ） 第10回：C 言語によるプログラミング（構造体） 第11回：C 言語によるプログラミング（ファイル入出力） 第12回：MATLAB によるプログラミング（ベクトル・行列操作） 第13回：MATLAB によるプログラミング（関数、サブルーティン処理、M ファイル） 第14回：MATLAB によるプログラミング（作図処理） 第15回：MATLAB と SIMLINK によるプログラミング（シミュレーション課題）			
評価方法	Excel VBA、C 言語、MATLAB の課題レポート（課題当たり 30%×3 件＝90%） 出席（10%）を総合評価する。		
テキスト 教 材	高橋麻奈（著）「やさしい C 第4版」ソフトバンククリエイティブ 上坂吉則（著）「MATLAB プログラミング入門」牧野書店		
参考書等	七条達弘、渡辺健、鍛冶優（著）「やさしくわかる Excel VBA プログラミング」ソフトバンククリエイティブ 補助教材をプリント配布		

【新】（８ページ）

臨床画像工学（1 真田 茂）

授 業 科 目	臨床画像工学	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	真田 茂	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	3 年・後期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
生体情報の取得と診断のために、X 線画像、コンピュータ断層（CT）画像、磁気共鳴（MR）画像、超音波画像、核医学画像など様々な医用画像検査が用いられる。各種医用画像検査法の原理・特性を理解し、それらの撮影装置、撮影法や読影に必要な画像解剖を習得する。また、これらの医用画像を得るための画像処理・解析法および評価法など臨床工学的な基礎知識と応用技術を習得する。			
到達目標	○ 各種医用画像検査の原理と特性を理解し、その装置・機器の工学的な構造と動作を把握できている。 ○ 臨床工学の立場から、医用画像検査の様々な臨床応用の具体的意義を理解できている。		
授業の計画			
第 1 回：医用画像検査法の種類と概略 第 2 回：X 線画像検査の原理と撮影装置 第 3 回：X 線画像検査の実際（胸・腹部） 第 4 回：X 線画像検査の実際（四肢・関節） 第 5 回：X 線画像検査の実際（血管造影検査とインターベンショナルラジオロジー） 第 6 回：X 線画像に用いられる画像処理法と評価法 第 7 回：CT 画像検査の原理と撮影装置 第 8 回：CT 画像検査の実際（頭部、胸・腹部） 第 9 回：CT 画像に用いられる画像処理法と評価法 第 10 回：MR 画像検査の原理と撮影装置 第 11 回：MR 画像検査の実際（頭部、胸・腹部） 第 12 回：MR 画像に用いられる画像処理法と評価法 第 13 回：超音波画像検査の原理と撮影装置 第 14 回：核医学画像検査の原理と撮影装置 第 15 回： デジタル医用画像情報の統合的処理システム			
評価方法	中間試験（50%）、期末試験（50%）		
テキスト 教 材	岡部哲夫、藤田広志（編）2010「新・医用放射線科学講座 医用画像工学」医歯薬出版		
参考書等	佐藤伸雄他（著）2001「画像診断機器工学 Q&A」医療科学社		

【旧】（8 ページ）

臨床画像工学（1 真田 茂）

授 業 科 目	臨床画像工学	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	真田 茂	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	3 年・後期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
生体情報の取得と診断のために、X 線画像、コンピュータ断層（CT）画像、磁気共鳴（MR）画像、超音波画像、核医学画像など様々な医用画像検査が用いられる。各種医用画像検査法の原理・特性を理解し、それらの撮影装置、撮影法や読影に必要な画像解剖を習得する。また、これらの医用画像を得るための画像処理・解析法および評価法など臨床工学的な基礎知識と応用技術を習得する。			
到達目標	○ 各種医用画像検査の原理と特性を理解し、その装置・機器の工学的な構造と動作を把握できている。 ○ 臨床工学の立場から、医用画像検査の様々な臨床応用の具体的意義を理解できている。		
授業の計画			
第 1 回：医用画像検査法の種類と概略 第 2 回：X 線画像検査の原理と撮影装置 第 3 回：X 線画像検査の実際（胸・腹部） 第 4 回：X 線画像検査の実際（四肢・関節） 第 5 回：X 線画像検査の実際（血管造影検査とインターベンショナルラジオロジー） 第 6 回：X 線画像に用いられる画像処理法と評価法 第 7 回：CT 画像検査の原理と撮影装置 第 8 回：CT 画像検査の実際（頭部、胸・腹部） 第 9 回：CT 画像に用いられる画像処理法と評価法 第 10 回：MR 画像検査の原理と撮影装置 第 11 回：MR 画像検査の実際（頭部、胸・腹部） 第 12 回：MR 画像に用いられる画像処理法と評価法 第 13 回：超音波画像検査の原理と撮影装置 第 14 回：核医学画像検査の原理と撮影装置 第 15 回： デジタル医用画像情報の統合的処理システム			
評価方法	出席状況（20%）、中間試験（40%）、期末試験（40%）		
テキスト 教 材	岡部哲夫、藤田広志（編）2010「新・医用放射線科学講座 医用画像工学」医歯薬出版		
参考書等	佐藤伸雄他（著）2001「画像診断機器工学 Q&A」医療科学社		

別 紙 資 料 5

小松市民病院と地域企業による在宅医療機器開発に関する新聞記事

<2011 年 7 月 29 日 北陸中日新聞 掲載>

**「小松市ブランド」製品
新たに純水装置認定**

小松市は市内の中小企業の新製品・技術開発を支援するため認定する小松ブランドで本年度新設した大賞に、新たに同市安宅町の電子機器メーカー、小松電子の「RO純水製造装置」を選んだ。

認定されたのは幅五十センチ、奥行三十センチ、高さ一メートルの純水製造装置。電源を使わず、水道水を不織布のフィルターや化学繊維の膜に通して不純物を95%以上取り除く。処理された水は人工透析や精密機器の洗浄などに使えるほか、災害時も活用できる。

市役所で承認書を受けた滝川専務は「音が静かで大きさも手ごろなので家庭でも使える」と話していた。

市は二〇二〇年度から小松ブランドを認定。大学教授や企業の研究者など外部審査員が審査し、大賞は百万円、一般賞は五十万円を限度に、見本市への出展費用などを補助する。
(白井春菜)

和田慎司市長から承認書を受け取る滝川専務＝小松市役所で



<2012 年 5 月 23 日 北陸中日新聞掲載>

**静かな水処理装置開発で実現
在宅での透析
回数増 体調良**

小松市民病院と市内の電子機器メーカー小松電子が、血液透析に使う水処理装置を開発した。従来より作動音が静かで一般住宅でも扱えるため、県内で初めて、市内の男性が在宅血液透析を始めた。医療従事者やその家族以外では北陸初。二十一日、自宅で透析の様子を報道陣に公開した。(白井春菜)

血液透析は、体外で血液をろ過し、透析液との濃度差を使って老廃物を取り除く治療法。処理の進み具合を確かめる監視装置と、透析液を作るための水処理装置が必要となる。同病院の臨床工学技士前田智美さんと小松電子が、同社の工業用装置を改良した。

利用者第一号は、糖尿病性腎症で同病院に通う小松市矢田町の近藤卓さん(五十歳)。長女(三歳)が近藤さんの腕に管を刺し、近藤さんが装置に体重や所要時間を人力すると、老廃物量や処理速度を装置が計算し、透析が始まった。前田さんと同病院の看護師福岡千佐子さんが立ち会った。

「やすい」と喜ぶ。近藤さんは、五十七歳、同社の超純水製造のころから週三回通院。装置が、市が技術開発の、五時間ずつ透析を支援する「小松ブランド」に選ばれた新聞週五回、四時間ずつ透析をする。「通院より頼。市民病院が購入し透析の回数が多くなって近藤さんに貸し出して体調が良い。仕事や、在宅血液透析が実生活の都合にも合わせ現した。」

自宅で血液透析をする近藤さん＝小松市矢田町で



別 紙 資 料 6

2015 年 9 月 第 63 回日本心臓病学会学術総会での発表内容（抜粋）

（小松市民病院 臨床工学技士 前田 智美 氏 提供）

○NPPV 及び CPAP のマスクベルトに関する工夫 ～すぽっとベルト作成の試み～

はじめに

ASV導入者の中には、高齢者が多く、また、手先の不自由な方もおりマスクの脱着に難渋することが多い。昨年、我々は本学会にてASV（Adaptive servo ventilation）導入時のマスク脱着に関する工夫について報告した。既存のマスクベルトを一部加工しマジックテープやクリップなどの操作をしなくても脱着可能にした、「すぽっとマスク」は、既存のマスクと比較しより良いと言う意見が多い一方、ゴムの位置や素材を検討する必要性が明らかになった。今回、伸縮性の高い素材で、ずれにくくするために滑り止めを後頭部に装着したヘッドギア（以下すぽっとベルト）を試作した。すぽっとベルトの使用状況などについて報告する。

方法

40-80代の急性期（5名）を含むNPPV及びCPAP装着者で東北、関東、関西地区など6施設17人にすぽっとベルトを使用した。

試用期間；2014年5月から2015年5月

試作種類；形状の異なるもの①頭頂部と顎にストラップのあるもの、と②ないもの2種類
素材が異なるもの2種類

結果

装着者からは、すぽっとマスクとすぽっとベルトを比較するとすぽっとベルトが装着感やベルトの肌触りがより良いと判明。以後、すぽっとベルトを使用している。スタッフからは、上下のベルトの間隔が既存のものより狭く、滑り止めがあるため後頭部がズレにくい。当院の救急外来のマスクベルトを全てすぽっとベルトにして欲しいとの意見があった。一方、サイズのバリエーションを増やして欲しいとの意見があった。また使用した患者からは、脱着が簡単で装着感が良い。CPAP装着後マスクの跡がつかない。リークによる夜間覚醒が少なくなったと感想が寄せられた。在宅で使用中の方で、すぽっとマスクやすぽっとベルトから既成のヘッドギアに変更した人はいない。

<症例>

40代、腹膜透析中。閉塞性睡眠時無呼吸症候群、慢性心不全。CPAP導入時は既成のヘッドギアを使用していたが、リークが多く、寝苦しいと治療が継続できていなかった。すぽっとベルトに変更後、リークは少なくなり、装着感が良くなったと申告があった。CPAPの使用率は3.3%から83.3%に向上した。

微変レポート		氏名：様		氏名：様	
レポート期間：2015年 2月21日 ～ 2015年 3月22日		レポート期間：2015年 3月24日 ～ 2015年 4月22日			
使用状況		使用状況			
使用日数	1日 / 30日	25日 / 30日			
使用率	3.3%	83.3%			
4時間以上使用日数	0日 / 30日	0日 / 30日			
4時間以上使用率	0.0%	0.0%			
最大使用時間	2時間 3分	3時間 22分			
最小使用時間	2時間 3分	0時間 11分			
平均使用時間	0時間 4分 使用日のみ (2時間 3分)	1時間 11分 使用日のみ (1時間 26分)			
治療圧力		リーク		リーク	
最大圧力	11.4 cmH ₂ O	最大リーク	115.2 L/min	最大リーク	169.2 L/min
95%圧力	11.0 cmH ₂ O	95%リーク	85.2 L/min	95%リーク	36.0 L/min
中央値圧力	9.8 cmH ₂ O	中央値リーク	36.0 L/min	中央値リーク	1.2 L/min

まとめ

既成品のヘッドギアやすぽっとマスクと比較し、すぽっとベルトはマスク脱着、装着感共により良いという意見が多かった。使用症例を重ねた結果、長期間の使用で縫製のほつれなど素材の劣化を来すことが判明した。縫製を見直し、耐久性も既製品と遜色ないものになった。今後、サイズを検討することが課題である。

日本心臓病学会学術総会

COI開示

筆頭演者 前田 智美

本演題に関連して、筆頭演者に
開示すべき利益相反はありません

すぽっとマスク



改良

すぽっとベルト



審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次） 国際文化交流学部 国際文化交流学科

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. 基本理念、教育理念において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・1
2. 養成する人材像ごとに3つのコースに分けた上で学修していくと説明しているが、特に「国際社会コース」と「グローバルコミュニケーションコース」の目的の違いが不明確であるため、3つのコースに分けることの意義及びコースごとで期待される就職先を明確にすること。また、学生の希望によりコースが選択できるのかが不明確であるため、選択方法について改めて説明すること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・・7
3. 留学生の受入れについて、将来的に体制を整えると説明があるが、国際交流を掲げるのであれば、受け入れ体制を整備する必要があると考えられるため、対応方針について回答すること。（要望意見）・・・・・・・・・・・・・18
4. 高校生アンケート調査の結果、第一志望として「進学を希望する」と回答した者が63名に留まっており、設定した定員を満たしていない。これに対しては、県外からの入学者等を考慮すれば定員を満たせるとの説明をしているが、この説明だけでは学生確保の見通しとしては不十分である。このため、定員充足の根拠を客観的な分析等に基づき、改めて説明すること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・・20
5. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・28
6. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・33
7. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4学科共通】（改善意見）・・・・・・・・・・・・・36

【教育課程等】

8. 「地方共創」を理念に掲げているが、教育課程の中で、どのように地域と関わりを持つのが明らかになっていないため、明確にすること。なお、地域との関わりを持つ科目の1つとして実習科目が考えられるが、「インターンシップ」や「地域実習」の位置付け及び学外で学修するための事前事後を含めた指導内容についても具体的な説明がなく不明であるため、明らかにすること。その際、各科目の実習先が適切に確保できていることについても説明すること。(改善意見)・・・41
9. 学科の養成する人材を踏まえれば、コースごとではなく学科共通の基幹科目として、初年次に国際交流に関する必修科目を設けるなど、学科の養成する人材像を反映した教育課程となるよう適切に改めること。(改善意見)・・・61
10. 国際交流を掲げるのであれば、英語と中国語のみを限定して必修科目として設ける趣旨を改めて説明すること。また、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」について、全学部ともに選択科目とするとの説明があるが、教育課程等の概要には当該科目は記載されていないため、適切に改めること。(改善意見)・・・67
11. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ(設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図)を作成すること。【4学科共通】(改善意見)・・・72
12. 「卒業論文」科目の講義内容に「卒業論文の認定により単位を付与する」との記載は、授業を開設している実態が認められず「必要な授業科目を自ら開設する」ことを求める大学設置基準第19条第1項に抵触するおそれがあることから、「卒業論文」科目と「卒業論文指導」科目は1つに統合し、1科目8単位として認定するよう適切に改めること。(改善意見)・・・78
13. コース名と教育課程の専門科目の科目群の名称が異なるため、それぞれのコース名の妥当性について、改めて説明すること。(改善意見)・・・13
14. 「農業経済学の強みを生かした新たな観光学の構築を図る」と説明があるが、農業経済学を教育課程にどのように反映しているのか不明確であるため、教育課程編成の考え方について、説明すること。(改善意見)・・・87

15. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4学科共通】(改善意見)・・・78
16. 「海外語学研修」について、英語の実践能力向上を目的とするのであれば、英語圏についても研修先として確保する必要があるため、計画の見通しを説明すること。(改善意見)・・・92
17. 「異文化体験実習」及び「海外語学研修」について、事前事後指導体制が不明確であるため、事前事後指導の実施時期、指導内容、指導体制を改めて説明すること。また、これらの科目の導入科目を示した上で、体系的に学修できる教育課程となっていることを改めて説明すること。(改善意見)・・・17
18. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4学科共通】(要望意見)・・・99
19. 卒業要件の記載が煩雑であり、学生の履修の妨げとなるため、適切に改めること。(改善意見)・・・101

【名称、その他】

20. 学部及び学科の英語名称が、日本語名称を適切に表していないと思われるため、国際的な通用性にも留意した適切な英語名称になっていることを説明するか、必要があれば見直すこと。その際、日本語名称が設置の趣旨・目的を踏まえていることについても明らかにすること。(改善意見)・・・106
21. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置しているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4学科共通】(改善意見)・・・109

- 2 2. 本学科の設置の趣旨・目的を踏まえると、国際社会学の分野に関する雑誌を充実させることが望まれるので、対応方針について回答すること。(要望意見)・・・116
- 2 3. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4 学科共通】(要望意見)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118

審査意見への対応を記載した書類（３月）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

（改善意見）生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

1. 基本理念、教育理念において、「グローカル人材」と「グローバル人材」が混在していることから、用語の定義について明確にした上で、設置の趣旨及び目的との関連を改めて説明すること。【４学科共通】

（対応）

「グローバル人材」及び「グローカル人材」の用語の定義及び設置の趣旨との関連について説明を行い、設置の趣旨や基本理念等で記載している「地域」の考え方についても説明する。それを受けて、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」の記載について改める。

（詳細説明）

①用語の定義・設置の趣旨及び目的との関連について

「グローバル人材」については、内閣官房長官を議長とするグローバル人材育成推進会議（平成23年5月19日新成長戦略実現会議決定）により、我が国がこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって育成・活用していくべき人材の概念として、以下の要素を含むものと定義されており、本市においてもこれらの3要素を兼ね備えた人材を「グローバル人材」と定義した。

- 要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
- 要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

（「平成24年6月4日グローバル人材育成戦略」より）

一方、「グローカル人材」については、政府の教育再生実行会議の第6次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（平成27年3月）の中で、「地域に根差したグローバルリーダー（いわゆるグローカル人材）の育成を図る」と記載されており、本市においては「国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できる人材」を「グローカル人材」と定義した。

本学の設置の趣旨としては、次の2点を記載している。

- 地域のコミュニティを存続させていくためには、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成し、地域の産業等へ送り出すことが重要であり、そのためには地域

に高等教育機関が必要

- 地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要

世界的な競争と共生が進む現代社会においては、語学力やコミュニケーション能力を持った人材が求められているが、人口減少や超高齢化の進む地方においては、国際的に活躍できる「グローバル人材」だけでなく、地域に貢献する「グローバル人材」が必要とされている。本市においても、これまで既存の小松短期大学やこまつ看護学校が南加賀地域の高等教育機関として地元企業や医療機関等に必要の人材を供給する役割を担ってきたが、グローバル化や技術の進展等に伴い、様々な課題に対応できる人材が求められるようになってきている。よって、本学において、地域と協働した教育を行い、「グローバル人材」を育成していくものである。

なお、「大学の教育理念」及び「設置の趣旨及び必要性」において、「グローバル人材」と「グローバル人材」が混同しているため、上記の説明に沿って「グローバル人材」に言葉の使用を統一する。

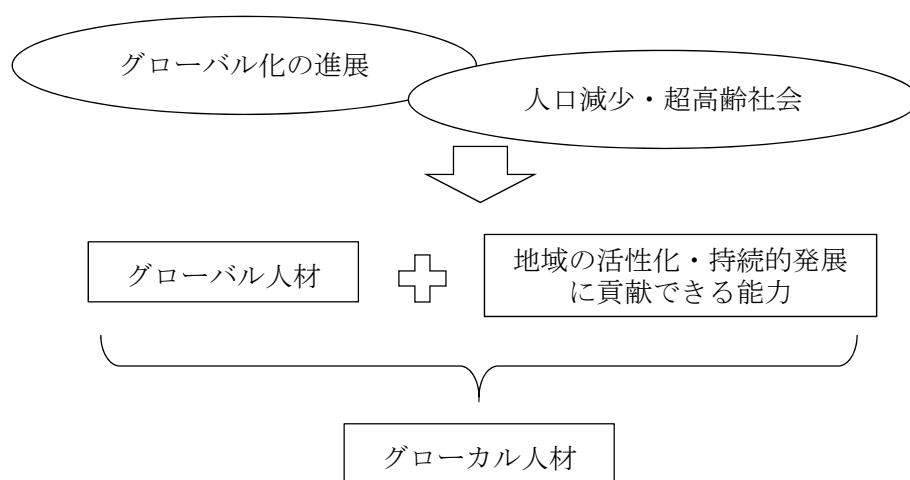


図1. グローカル人材の考え方

②地域の考え方について

設置の趣旨や基本理念等には「地域」という言葉が記載されている。対象となる地域の定義については、各学部・学科や、学生確保・教育研究・学生の進路・地域貢献等により異なるが、あくまで、大学全体として基盤とする範囲は、「小松市を中心とした南加賀地域」であり、個々の事項に応じて「石川県」、そして、「北陸三県（石川県、富山県、福井県）」へ広がっていく。

学生確保における地域の概念は、全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な

近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態を踏まえ、北陸三県をひとつの範囲と捉えて「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成」していくことを意図したものである（表１）。

表１．出身高校の所在地県別 大学入学者数

出身高校の所在地 大学のある地		石川	富山	福井
全国計		5,459	4,593	3,884
北陸三県	石川	2,340	※１ 814	※２ 359
	富山	371	883	111
	福井	154	115	1,115
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川	881	1,147	499
東海	愛知	288	395	329
関西	京都、大阪、兵庫	841	536	914

文部科学省 平成 27 年度学校基本調査を元に小松市作成

※１ 富山県から県外大学進学先として石川県は第 1 位

※２ 福井県から県外大学進学先として石川県は第 2 位

本学科の「学部・学科の設置の趣旨・必要性」において、南加賀地域のものづくり産業について記載しているように、本学科の教育・研究、地域貢献活動、さらには学生の進路についても「小松市を中心とした南加賀地域」を主要な基盤とする。

教育課程においては、公立大学として地域に貢献する人材育成を掲げていることから、共通教育科目として南加賀地域に関する歴史、文化等について学ぶ「南加賀の歴史と文化」を開講し、教育の場となる地域への理解を深める。また、専門基礎科目として「国際交流論」を開講し、国際交流への導入として、異なる文化的背景を持つ人々と交流する意義と交流を通じて生じる諸問題、そして小松市が抱える国際交流の地域課題についての理解を深める。また、「観光学概論」及び「地域政策概論」では、小松市をはじめとした南加賀地域での取組事例を例示しながら、現状と課題を学ぶ。さらに、演習においては、南加賀地域に関した演習課題の設定やフィールドワーク先を設定するよう図る。その他、研究や地域貢献においても、教員が地元企業や自治体、NPOなどと提携し、そこに学生を参画させることで、教育研究、地域連携体制の両面において充実を図り、南加賀地域における活性化へと繋げていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (3～4、6、20～21、24 ページ)

新	旧
〔3～4 ページ〕 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要である。 <u>これらのことに対応するため、公立小松大学を設置し、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験を有し、地域の活性化や持続的発展に貢献できるグローバル人材を養成する。</u>	〔3～4 ページ〕 2 大学設置の趣旨・必要性 (1) 設置の趣旨 (略) そして、地方が持続的に発展していくためには、科学技術の発展や高齢化社会の進展、グローバル化など急速に変化する環境に対応できる人材が必要であり、<u>確かな基礎知識と高度な専門知識を有する、人間性豊かなグローバル人材を養成するため、公立小松大学を設置する。</u>
〔6 ページ〕 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。 <u>なお、上記の「地域」の概念であるが、学生確保においては全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態もある。そのため、本学では北陸三県をひとつの「地域」という範囲として捉え、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材育成に努めていく。</u>	〔6 ページ〕 3 学部・学科設置の趣旨・必要性 (略) これらのキーワードの下で、市民との協働教育ポリシーによる産学官民が連携した教育、研究の推進が期待できる。

新	旧
[20～21 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 ①設置の趣旨・必要性 (略) ○地域企業における<u>グローバル人材</u>の必要性 (略) <u>グローバルなビジネス展開に対応できる人材</u>については、グローバル人材育成推進会議が、語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティなどを有する人材を「<u>グローバル人材</u>」と定義している。経済産業省では、企業の国際展開を担うグローバル人材の育成が急務となっているとして、企業におけるグローバル人材の需要量を推計するため、平成23年度に「大学におけるグローバル人材育成のための指標調査」を実施している。調査では、2017年におけるグローバル人材の需要量(人数)の推計は4,118,562人(会社企業全体の総常用雇用者数の8.7%)とされ、2012年におけるグローバル人材量(人数)1,687,871人(会社企業全体の総常用雇用者数の4.3%)の約2.4倍の需要増が見込まれている。 (略)	[17～18 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 ①設置の趣旨・必要性 (略) ○地域企業における<u>グローバル人材</u>の必要性 (略) <u>グローバル人材</u>については、グローバル人材育成推進会議が、語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティなどを有する人材と定義している。経済産業省では、企業の国際展開を担うグローバル人材の育成が急務となっているとして、企業におけるグローバル人材の需要量を推計するため、平成23年度に「大学におけるグローバル人材育成のための指標調査」を実施している。調査では、2017年におけるグローバル人材の需要量(人数)の推計は4,118,562人(会社企業全体の総常用雇用者数の8.7%)とされ、2012年におけるグローバル人材量(人数)1,687,871人(会社企業全体の総常用雇用者数の4.3%)の約2.4倍の需要増が見込まれている。 (略)

新	旧
[24 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門 職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域 と協働した教育	[20 ページ] 6 大学の教育理念 (略) ○人間性豊かな市民、応用力のある専門 職業人、<u>グローバル人材</u>を育成する地域 と協働した教育

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

2. 養成する人材像ごとに3つのコースに分けた上で学修していくと説明しているが、特に「国際社会コース」と「グローバルコミュニケーションコース」の目的の違いが不明確であるため、3つのコースに分けることの意義及びコースごとで期待される就職先を明確にすること。また、学生の希望によりコースが選択できるのかが不明確であるため、選択方法について改めて説明すること。

(対応)

「国際社会コース」と「グローバルコミュニケーションコース」の目的や就職先に明確な違いがないため、これらのコースを統合する。また、コースの選択方法について説明を行う。

(詳細説明)

① 3つのコースに分けることの意義及びコースごとで期待される就職先

本学科では、地域社会、日本及び世界についての基礎知識を専門基礎科目として学び、英語及び中国語の実践的語学力を高め、その上で専門科目として観光、国際社会、国際文化までを幅広く学ぶ教育課程となっている。4年間の学士課程において、専門科目の幅広い領域のすべて深く学ぶことは困難であり、学生の適性や関心、キャリアプランに応じて、学修内容の主力を定めることがコースを分けることの意義となる。

本学科では、国際的な視野から観光振興と地域創生への貢献を目的とした「国際観光・地域創生コース」及びご意見をいただいた「国際社会コース」「グローバルコミュニケーションコース」の3つのコースがある。「国際社会コース」及び「グローバルコミュニケーションコース」のディプロマ・ポリシーには、「海外に関する知識を身につけ外国語運用能力を駆使して活躍する」という共通点があり、想定される将来の活躍先についても明確な違いはないと考えられる。また、身につける能力として、それぞれ「政治、経済、情報収集能力、思考力・判断能力」や「文化、異文化対応能力」を挙げたが、これらについても類似した内容であるとともに、両コースに共通して修得すべき内容とも考えられる。

ご意見及び口頭での意見伝達を踏まえ、検討を行った結果、「国際社会コース」と「グローバルコミュニケーションコース」では、違いを明確に示すことは困難であるとの結論に至り、2コースの共通事項を踏まえ、1つのコースに統合することとした。統合したコース名は「グローバルスタディーズコース」とする。本コースでは、世界各地域の政治、経済、社会及び言語文化に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した異文化理解・受容能力と情報収集能力及び我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として外国語運用能力を駆使しながら地域の国際化に貢献できる人材を養成する。本コースを選択する学生は、外国語能力の基礎の上に、アジアを中

心とする世界各地の政治、経済の仕組みと歴史、言語、文化に関する知識を身につけ、国際交流のための調査・分析能力と論理的な自己表現能力を修得する。卒業した後の期待される就職先として、海外展開を行っている企業や団体、マスコミ、官公庁や地方公共団体が考えられる。

コースごとの人材像や就職先は次のとおりとなる（表2）。

表2. 国際文化交流学科2つのコースの養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及び期待される就職先

コース	国際観光・地域創生コース	グローバルスタディーズコース
養成する人材像	世界を俯瞰した観光学と農業を含む地域経済の実態に関する知識を身につけ、海外や地元での体験実習・社会実習などを通じて醸成された企画力と創造力を基礎として、国際的な視野から観光振興と地域創生に貢献できる人材。	世界各地域の政治、経済、社会及び言語文化に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した異文化理解・受容能力と情報収集能力及び我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら地域の国際化に貢献できる人材。
ディプロマ・ポリシー	観光をめぐる国際的な展開を理解するとともに、地域経済の仕組みと企業、地方自治体等における地域創生のための取り組みを学び、調査活動をプレゼンし、情報発信できる能力を習得している。	外国語能力の基礎の上に、アジアを中心とする世界各地の政治、経済の仕組みと歴史、言語、文化に関する知識を身につけ、国際交流のための調査・分析能力と論理的な自己表現能力を習得している。
期待される就職先	旅行代理店 ホテル業 流通業 航空・鉄道・バス会社 レジャー・リゾート施設 観光関連団体 地方公共団体	海外展開を行っている企業や団体 運輸・通信業 広告、出版業 マスコミ 官公庁 地方公共団体

以上を踏まえ、設置の趣旨を記載した書類の該当箇所を修正する。

② コースの選択方法について

本学科では、2年次前期終了時にコースの選択を行うことになるが、その選択は学生の希望を踏まえて決定される。コースの選択は、学生一人ひとりの興味や関心、希望進

路や就職先を十分に踏まえて行われるべきものであることから、本学科では、入学時での学部オリエンテーションにおいてコース選択について十分な説明を行うとともに、相談教員による面談を実施し、学生の考えや希望を十分に聞きとり、キャリアプラン形成を丁寧にサポートする中で、コース選択について助言を行っていく。

それぞれのコースには、学生の受入上限（国際観光・地域創生コース 30～35 名程度、グローバルスタディーズコース 60～65 名程度）を設定し、希望者が受入上限を超える場合には、2 年次前期までの G P A を材料として調整を行う。受入上限を超えた場合の対応についても、入学時での学部オリエンテーションにおいて十分に説明を行っていく。

以上を踏まえ、設置の趣旨等を記載した書類の該当箇所を修正する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

（22、32～33、52、54、56～57、62、66、67～68、72～73 ページ）

新	旧
〔22 ページ〕 ③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 卒業までに所定の単位を修得し、学科の養成する人材像に基づき、<u>以下の項目にあげる学科共通の能力を修得するとともに、それぞれのコースごとに求められる能力を獲得した者に、学位（国際文化学）を授与する。</u> ○<u>地域貢献のための基礎力</u> <u>南加賀地域の歴史と文化を理解し、地域経済と観光文化資源の活用に関する基礎的知識を習得している。</u> ○<u>グローバル人材としての素養</u> <u>国際社会及びわが国の政治、経済、歴史、言語、文化等に関する豊かな知識と事象に対する洞察力を習得している。</u> ○<u>外国語能力</u> <u>国際交流のための基礎となる外国語能力を学び、自己表現できる能力を習得し</u>	〔18～19 ページ〕 ③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像に基づき、<u>各コースで定める下記の人材像に適合した能力を獲得した者に、学位（国際文化学）を授与する。</u>

新	旧
ている。 ○社会への成果還元力 学習成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収集・分析・問題解決の各レベルに関する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を習得している。 【国際観光・地域創生コース】 観光をめぐる国際的な展開を理解するとともに、地域経済の仕組みと企業、地方自治体等における地域創生のための取り組みを学び、調査活動をプレゼンし、情報発信できる能力を習得している。 【グローバルスタディーズコース】 外国語能力の基礎の上に、アジアを中心とする世界各地の政治、経済の仕組みと歴史、言語、文化に関する知識を身につけ、国際交流のための調査・分析能力と論理的な自己表現能力を習得している。	国際観光・地域創生コース 世界を俯瞰した観光学と国内地域経済の実態に関する知識を身につけ、海外や地元での体験実習・社会実習などを通じて獲得した企画力と創造力を基礎として、国際的な視野から観光振興と地域創生に貢献できる人材。 国際社会コース 世界各地域の政治、経済、社会に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した情報収集能力と我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら企業などで国際的に活躍できる人材。 グローバルコミュニケーションコース 日本文化理解の基礎の上に、英語圏と中国語圏の文化、社会に関する知識を身につけ、短期留学などの国際交流経験で獲得した異文化対応能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら海外と地域社会をつなぐ架け橋として活躍できる人材。

新	旧
[32～33 ページ] ②重点を置く教育研究分野 (略) 教育プログラムである<u>2つのコース</u>について言えば、まず、国際観光・地域創成コースにおいて、<u>農林業の6次産業化が盛んに進められている小松市を含む南加賀地域の特性・産業基盤を踏まえ、教育課程の中で農林業の6次産業化に連動し、農業・林業等の地域特性に根ざした観光学を展開し、地域資源を活かした交流拡大に発展させ、地域の創生へとつなげていく。</u>次に、<u>グローバルスタディーズコース</u>においては、言語学領域の教授陣の卓越した研究力を生かし、<u>新たな研究拠点を形成するほか、国際政治・経済領域で東アジアから中東・旧ソ連圏をカバーする中堅・若手の研究者が揃っていることから、本学部の強みとなる共同研究の構築を図る。</u> (略) ③地域貢献への取り組み (略) 地域の新しい価値を創生し、内外から観光客を集める役割の直接的な担い手は、国際観光・地域創生コースであるが、<u>グローバルスタディーズコース</u>はそれと補完的な役割を果たす。	[28～29 ページ] ②重点を置く教育研究分野 (略) 教育プログラムである<u>3つのコース</u>について言えば、まず、国際観光・地域創成コースにおいて、<u>小松・南加賀地域の特性と産業基盤に基づき、農業経済学の強みを生かした新たな観光学の構築を図る。</u>次に、<u>グローバルコミュニケーションコース</u>においては、言語学領域の既存の研究力を生かし、<u>コース全体として新たな研究拠点を形成する。</u>また、<u>国際社会コースは、東アジアから中東・旧ソ連圏をカバーする中堅・若手の研究者によって構成されており、共同研究を通じて本学部の強みとなるポテンシャルを有している。</u> (略) ③地域貢献への取り組み (略) 地域の新しい価値を創生し、内外から観光客を集める役割の直接的な担い手は、国際観光・地域創生コースであるが、<u>他の2コース</u>はそれと補完的な役割を果たす。

新	旧
[52 ページ] ②コースの選択について 2 年次前期終了時に「国際観光・地域創生コース」「グローバルスタディーズコース」の 2 コースのいずれかを学生に選択させる。<u>コースの選択は、学生一人ひとりの興味や関心、進路を十分に踏まえて行われるべきものであることから、本学科では、入学時での学部オリエンテーションにおいてコース選択について十分な説明を行う。また、本学科では、入学時から 2 年次前期まで、すべての学生に相談教員を配置して学生の学習とキャリアプラン形成をサポートし、コースの選択にあたって、相談教員が学生の適性や関心を考慮して助言する。</u> <u>それぞれのコースには、学生の受入上限（国際観光・地域創生コース 30～35 名程度、グローバルスタディーズコース 60～65 名程度）を設定し、希望者が受入上限を超える場合には、2 年次前期までの G P A を材料として調整を行う。受入上限を超えた場合の対応についても、入学時での学部オリエンテーションにおいて十分に説明を行っていく。</u> [54 ページ] ○ 専門外国語科目 (略) 各コースで求められる語学力に応じて、国際観光・地域創生コースでは 4 単位以上、<u>グローバルスタディーズコースでは</u>	[46 ページ] ②コースの選択について 2 年次前期終了時に「国際観光・地域創生コース」「<u>国際社会コース</u>」「<u>グローバルコミュニケーションコース</u>」の 3 コースのいずれかを学生に選択させる。 本学科では、入学時から 2 年次前期まで、すべての学生に相談教員を配置して学生の学習とキャリアプラン形成をサポートし、コースの選択にあたって、相談教員が学生の適性や関心を考慮して助言する。 [47～48 ページ] ○ 専門外国語科目 (略) 各コースで求められる語学力に応じて、国際観光・地域創生コースでは 4 単位以上、<u>国際社会コース、グローバルコミュニ</u>

新	旧
いずれも 8 単位以上を選択必修とする。 (略) 【履修形式】 ○ 国際観光・地域創生コースは 4 単位以上を選択する。 ○ <u>グローバルスタディーズコース</u>は 8 単位以上を選択する。 ウ. 専門科目 専門科目は、選択科目とし、科目の分野・領域に応じて (i) 観光・地域創生系、(ii) 政治経済系、(iii) 言語文化系、の三科目群を設置する。(i) は、国際観光・地域創生コース」、(ii) 及び (iii) はグローバルスタディーズコースの養成する人材像及びディプロマ・ポリシーと関連するが、2 年後期に開講される「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「国際政治論」「国際貿易論」「中国語圏社会文化論」「アジア現代史概論」「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」「英語圏文芸論」の全 11 科目は国際文化交流学部で履修すべき基幹科目と位置づけられるため、コースを越えて履修が奨励される。この 11 科目のうち、各コースで特に重点を置く科目をコース必修科目として設定するほか、対応する科目群に配置する演習科目をコース選択必修科目として履修させていく。以上を踏まえ、専門科目の履修単位数は、国際観	<u>ケーションコース</u>ではいずれも 8 単位以上を選択必修とする。 (略) 【履修形式】 ○ 国際観光・地域創生コースは 4 単位以上を選択する。 ○ <u>国際社会コース、グローバルコミュニケーションコース</u>は 8 単位以上を選択する。 ウ. 専門科目 専門科目は、選択科目とし、(i) <u>観光系</u>、(ii) <u>国際社会系</u>、(iii) <u>国際文化系</u>、の三科目群を設置する。<u>国際観光・地域創生 3 の科目群は、学生が選択する 3 つのコース</u>(「<u>国際観光・地域創生</u>」、「<u>国際社会</u>」、「<u>グローバルコミュニケーション</u>」)と対応するが、2 年後期に開講される「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「国際政治論」「国際貿易論」「中国語圏社会文化論」「アジア現代史概論」「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」「英語圏文芸論」の全 11 科目は国際文化交流学部で履修すべき基幹科目と位置づけられるため、コースを越えて履修が奨励される。この 11 科目のうち、各コースで特に重点を置く科目をコース必修科目として設定するほか、対応する科目群に配置する演習科目をコース選択必修科目として履修させていく。以上を踏まえ、専門科目の履修単位数は、国際観光・地域創生コース選択者は

新	旧
光・地域創生コース選択者は 30 単位以上、<u>グローバルスタディーズコース</u>選択者も 30 単位以上を履修させる。 また、(i)、(ii)、(iii) の 3 科目群は、相互に関連性を持ち、補完的な関係にある。グローバル時代における地域社会の活性化という本学部の人材育成目標を達成するためには、学生は幅広い素養と視野をもつことが必要であることから、国際観光・地域創生コース選択者は (ii) (iii) の科目群から、グローバルスタディーズコース選択者は (i) の科目群から 2 科目 4 単位以上を履修させる。 なお、各コースで設定する履修モデルは「Ⅵ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」の履修モデルの項目で説明する。 (略) 以上を踏まえ、専門科目の履修単位数は、国際観光・地域創生コース選択者は 30 単位以上、<u>グローバルスタディーズコース</u>選択者は <u>30 単位</u>以上を履修させる。 [56～57ページ] (ii) <u>政治経済系科目群</u> (略) <u>グローバルスタディーズコース</u>選択者にはこれらの科目を必修とし、<u>国際観光・地域創生コース</u>にも履修が奨励される。 (略)	30 単位以上、<u>国際社会コース、グローバルコミュニケーションコース</u>選択者は <u>26 単位</u>以上を履修させる。 また、(i)、(ii)、(iii) の 3 科目群は、相互に関連性を持ち、補完的な関係に<u>あり</u>、学生に広い視野をもたせるために、<u>所属コースの科目群以外から 4 科目 8 単位以上を履修させる</u> (下記 (iv) を参照)。 (略) 以上を踏まえ、専門科目の履修単位数は、国際観光・地域創生コース選択者は 30 単位以上、<u>国際社会コース、グローバルコミュニケーションコース</u>選択者は <u>26 単位</u>以上を履修させる。 [49～50 ページ] (ii) <u>国際社会系科目群</u> (略) <u>国際社会コース</u>選択者にはこれらの科目を必修とし、<u>他コース選択者</u>にも履修が奨励される。 (略)

新	旧
【履修形式】 ○ <u>グローバルスタディーズコース</u>選択者は、「<u>国際政治論</u>」「<u>国際貿易論</u>」の<u>2科目4単位</u>をコース必修科目とし、<u>演習科目4科目及び（iii）言語文化系科目群の演習科目6科目中3科目6単位以上を選択必修</u>とする。 （略） （iii）<u>言語文化系科目群</u> （略） <u>グローバルスタディーズコース</u>選択者にはこれらの科目を必修とし、<u>国際観光・地域創生コース</u>選択者にも履修が奨励される。 （略） 【履修形式】 <u>グローバルスタディーズコース</u>選択者は、「<u>英語圏言語文化論</u>」「<u>中国言語文化論</u>」の<u>2科目4単位</u>をコース必修科目とし、<u>演習科目6科目及び（ii）政治経済系科目群の演習科目4科目中3科目6単位以上を選択必修</u>とする。 〔62 ページ〕 5 国際文化交流学部国際文化交流学科の教員組織 （1）専任教員の選考方針及び教員数等 本学科の専任教員は、自らの専門分野に応じて<u>2つの</u>いずれかのコースの主要科目を担当し、教育研究活動に取り組む。	【履修形式】 ○ <u>国際社会コース</u>選択者は、「<u>国際政治論</u>」「<u>国際貿易論</u>」「<u>中国語圏社会文化論</u>」「<u>アジア現代史概論</u>」「<u>課題研究 B</u>」の<u>5科目10単位</u>をコース必修科目とし、<u>演習科目4科目中2科目4単位</u>を選択必修とする。 （略） （iii）<u>国際文化系科目群</u> （略） <u>グローバルコミュニケーションコース</u>選択者にはこれらの科目を必修とし、<u>他コース</u>選択者にも履修が奨励される。 （略） 【履修形式】 <u>グローバルコミュニケーションコース</u>選択者は、「<u>英語圏言語文化論</u>」「<u>中国言語文化論</u>」「<u>英語圏文芸論</u>」の<u>3科目6単位</u>をコース必修科目とし、<u>演習科目6科目中3科目6単位以上</u>を選択必修とする。 〔55 ページ〕 5 国際文化交流学部国際文化交流学科の教員組織 （1）専任教員の選考方針及び教員数等 本学科の専任教員は、自らの専門分野に応じて<u>3つの</u>いずれかのコースの主要科目を担当し、教育研究活動に取り組む。

新	旧
国際観光・地域創生コースには教授 3 名、准教授 2 名、グローバルスタディーズコースは教授 6 名、准教授 6 名、助教 1 名が担当し、学科全体では教授が 9 名、准教授が 8 名、助教が 1 名の計 18 名となり、経験豊富な教授陣と若手教員をバランスよく配置することができた。なお、博士号の学位取得者は 18 名中 12 名（66.7%）である。また、開学時の平均年齢は、約 52.8 歳となり、コース別に見ると若干の偏りはあるものの、全体として職位、年齢ともにバランスのよい人数配置を実現できた。 このほか、本学科での必修科目である英語、中国語の運用能力養成に効率的に取り組むため、外国人教員を 4 名配置する。 〔66 ページ〕 （2）履修モデル （略） また、生産システム科学科では 2 コース、国際文化交流学科では 2 コースを設け、それぞれで養成する人材像を掲げ、その実現に向けた履修モデルを設定する。なお、設定した履修モデルは次のとおりである。	国際観光・地域創生コースには教授 3 名、准教授 2 名を、国際社会コースには教授 1 名、准教授 3 名、グローバルコミュニケーションコースには教授 6 名、准教授 1 名、助教 1 名を配置し、学科全体では教授が 10 名、准教授が 6 名、助教が 1 名の計 17 名となり、経験豊富な教授陣と若手教員をバランスよく配置することができた。なお、博士号の学位取得者は 17 名中 12 名（70.6%）である。また、開学時の平均年齢は、約 51.7 歳となり、コース別に見ると若干の偏りはあるものの、全体として職位、年齢ともにバランスのよい人数配置を実現できた。 このほか、本学科での必修科目である英語、中国語の運用能力養成に効率的に取り組むため、外国人教員を 3 名配置する。また国際系学科であり、女子学生の入学も多いと想定されるため、女性教員を本学科教員数の約 4 分の 1 にあたる 4 名（准教授 3 名、助教 1 名）配置し、学修支援や相談などに対応できるよう配慮した。 〔59 ページ〕 （2）履修モデル （略） また、生産システム科学科では 2 コース、国際文化交流学科では 3 コースを設け、それぞれで養成する人材像を掲げ、その実現に向けた履修モデルを設定する。なお、設定した履修モデルは次のとおりである。

新	旧
[67～68 ページ] ④国際文化交流学部国際文化交流学科 ア. 国際観光・地域創生コース <u>観光をめぐる国際的な展開に関する知識を身につけ、地域経済の仕組みを理解し、企業、地方自治体等において地域創生に取り組むことを目指す学生のための履修モデル【資料VI-6】</u> イ. <u>グローバルスタディーズコース</u> <u>高い外国語能力を備え、アジアを中心とする世界各地の政治、経済の仕組みと歴史、言語、文化に関する知識を身につけ、国際交流に実践的に取り組むことを目指す学生のために、その関心の度合いに応じて、2つの履修モデルを提示する。</u> <u>・国際社会、政治、経済の仕組みについて幅広く学びたい学生のための履修モデル【資料VI-7】</u> <u>・言語そのものの分析や言語と歴史、文化、社会との関わりについて幅広く学びたい学生のための履修モデル【資料VI-8】</u> [72～73 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料1 [新]】	[60～61 ページ] ④国際文化交流学部国際文化交流学科 ア. 国際観光・地域創生コース <u>国際的視野と地域特性に対する知識と洞察を兼ね備え、新たな観光資源の発掘・創造とマネジメントによって地域社会に貢献したい学生のための履修モデル【資料VI-6】</u> イ. <u>国際社会コース</u> <u>日本を取り巻く国際情勢に関する知識と視野を備え、日本の産業界と地域社会の発展に貢献したい学生のための履修モデル【資料VI-7】</u> ウ. <u>グローバルコミュニケーションコース</u> <u>高い英語運用能力と異文化に対する柔軟な対応力を身に付け、コミュニケーション能力を発揮して地域社会と日本の産業界に貢献したい学生のための履修モデル【資料VI-8】</u> [65～66 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料1 [旧]】

(要望意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

3. 留学生の受入れについて、将来的に体制を整えると説明があるが、国際交流を掲げるのであれば、受け入れ体制を整備する必要があると考えられるため、対応方針について回答すること。

(対応)

本学では、学内の共同教育施設として「国際交流センター」を設置し、研究者交流や派遣留学生のほか、海外の協定校からの短期留学生の支援を行う。

設置の趣旨等を記載した書類 「(3) 地域貢献への取り組み」において、「将来的に受け入れる体制を整える」との抽象的な記載となっていることから、ご意見を踏まえて下記の通り表現を改める。

(説明)

本学では、開学後4年間は海外の協定校から2週間から6ヶ月程度の短期留学生の受入を行うことを予定している。本学の前身となる「学校法人小松短期大学」においては、建国科技大学（台湾）及びプリンスオブソンクラ大学（タイ王国）との交流事業の一環として短期留学生を受け入れており、それら海外の協定校との関係は本学に引き継がれる。

学生が普段の学生生活の中で海外の同世代の若者と共に学び、交流する機会を得られることは、異文化理解やコミュニケーション能力の向上につながる場が身近に形成されることであり、学生の国際感覚を養う上で大きな意義があると考えます。

本学における短期留学生の受入は、学内の共同教育施設である「国際交流センター」が中核的な役割を担う。本センターには、海外の大学等との学生交流に関する経験を有する専任教員及び事務職員を配置し、研究者交流、留学生の受入、学生の海外派遣、海外の大学等との協定締結・学術交流の促進など、大学組織としての国際交流に関する業務を担う。さらに、留学生に対する教育面での支援として、国際文化交流学部の教員の多くは英語、中国語等が堪能であり、また、外国籍教員は日本文化に対する素養も深いことから、日本語を媒介としない個別指導も行っていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (33 ページ)

新	旧
[33 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科の教育 ③地域貢献への取り組み (略) 即ち、地域連携に関与しながら、国際的提携網を作り、学生を海外に送り出すとともに、<u>海外の協定校からも短期留学生を受け入れる。これらの海外の大学等との連携は、前身となる学校法人小松短期大学が行っていた事業を引き継ぎ、学内共同教育施設として「国際交流センター」が中核的な役割を担う。また、短期留学生への教育にあたっては、国際文化交流学部の教員が外国語に堪能であることから、日本語を媒介としない個別指導も行っていく。</u> このプロセスによって、学生そして教員間の教育研究における交流を活発にし、南加賀地域における活性化へと繋げて行く。	[29 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科の教育 ③地域貢献への取り組み (略) 即ち、地域連携に関与しながら、国際的提携網を作り、学生を海外に送り出すとともに、<u>海外からも留学生を将来的に受け入れる体制を整える。</u> このプロセスによって、学生そして教員間の教育研究における交流を活発にし、南加賀地域における活性化へと繋げて行く。

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

4. 高校生アンケート調査の結果、第一志望として「進学を希望する」と回答した者が 63 名に留まっており、設定した定員を満たしていない。これに対しては、県外からの入学者等を考慮すれば定員を満たせるとの説明をしているが、この説明だけでは学生確保の見通しとしては不十分である。このため、定員充足の根拠を客観的な分析等に基づき、改めて説明すること。

(対応)

県外からの入学者等を考慮した理由について十分な説明がなされていなかった。そのため、その根拠について客観的な資料を用いて説明を行うとともに、その検証のために実施した第 2 次高校生アンケートの結果についても示す。

(詳細説明)

①学校基本調査及び高校生アンケートに基づく分析

本学においては、学生確保における地域概念は、全学共通で「北陸三県」である。これは、地理的な近さに加え、富山県、福井県から石川県の大学への入学者が多いことによる。一方で、これらの県においては都市圏への大学進学者も多いという実態があることから、本学設置の趣旨である「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材に育成」を北陸三県において

踏まえ、北陸三県をひとつの範囲と捉えてしていくことを意図したものである。

また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上していることから、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることが考えられた。

「平成 27 年度学校基本調査」（文部科学省）によれば、石川県内の大学における「出身高校の所在地県別 入学者数」では、北陸三県で全体の 59.6%を占めている。また、長野県 4.3%、新潟県 4.4%を加えれば、全体の 68.3%となり、これらの地域が入学者数を検討する上で主要な地域であると考えられる。（図 2）。

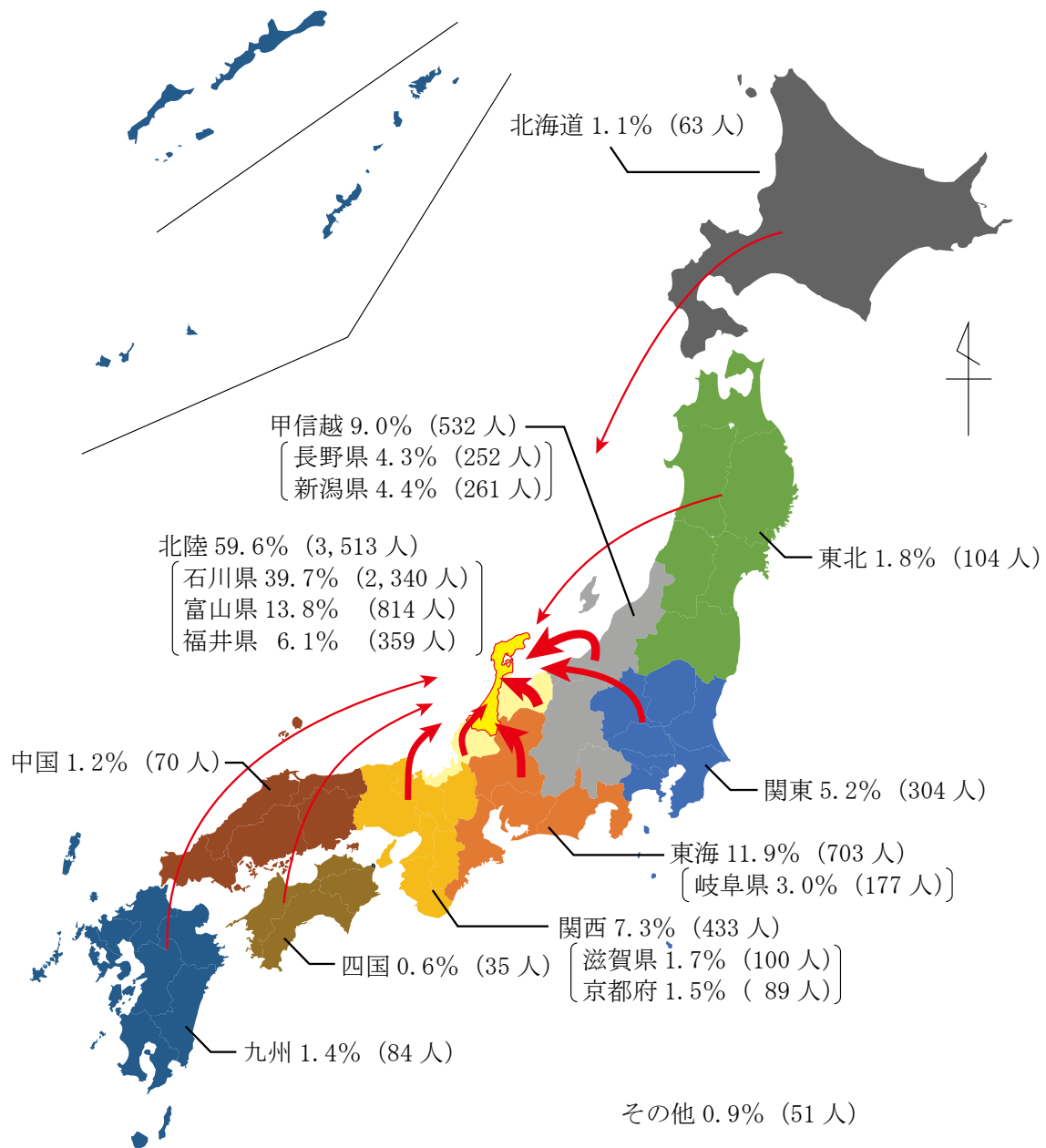


図2. 石川県内の大学への出身高校の所在地県別 入学者数
(文部科学省 平成27年度学校基本調査を元に小松市)

以上の理由により、石川県内の全ての高校、福井県、富山県の近年4年制大学への進学実績がある高校を対象にアンケート調査を行い、さらに、長野県、新潟県においては、北陸新幹線の沿線地域を中心とした近年4年制大学への進学実績がある高校を部分的に抽出して調査対象に加えた。

これらの地域における高校生アンケートにおいて「進学を希望する」と回答した数は、当初の申請に記載したとおり63人であり県別の値は表3のとおりとなる。

表 3. 高校生アンケート 国際文化交流学部国際文化交流学科への進学希望者数

地域	調査実施高校数	進学希望者数
石川県	45 校	27 人
富山県	37 校	12 人
福井県	23 校	21 人
長野県	4 校	2 人
新潟県	9 校	1 人
計	118 校	63 人

北陸三県において、60 人の進学希望者がおり、80 人定員の 75%を満たす。また、長野県、新潟県における北陸新幹線沿線地域を中心とした調査における調査においても、両県において進学希望者を一定数確保できることが示された。石川県内の大学への出身高校の所在地県別入学者数によれば、北陸三県とその他地域の入学者の割合は、概ね「60 : 40」となり、北陸 3 県以外からの志望者として 40 人を推定することができる。したがって、北陸 3 県の 60 人と合わせて、80 人定員を超える約 100 人の入学希望者を見込めることが想定された。

②関西・東海地方における入学希望者に関する分析

高校生アンケート調査では、北陸三県では、石川県に次いで、福井県からの進学希望の回答が多く、富山県からの進学希望は北陸三県で第 3 位であった。この結果は、学校基本調査の結果とは異なるものであるが、この理由として、小松市が石川県の南西部に位置しており、福井県とのアクセスがよいことが考えられる。JR 小松駅は、関西や東海地方からの特急列車の停車駅であり、北陸新幹線の延伸後には関西方面とのアクセスはさらに向上することとなる。そのため、本学の学生確保を検討する際には、関西や東海地方も入学者を想定できる有力な地域であることが考えられ、実際に、学校基本調査においても、石川県内の大学入学者における関西や東海地方の高校出身者は多いことが示されている。

そこで、本学においても、先の調査で行った長野県及び新潟県の他にも北陸三県以外からの入学が見込めることを検証することを目的として、上記の考えに基づき関西及び東海地方に焦点を当て、滋賀県、京都府及び岐阜県の高校学校を部分的に抽出して、高校生アンケートの再調査を実施した。これらの 3 府県は、石川県小松市との交通至便な地域であり、特に、滋賀県及び京都府は北陸新幹線開業後には、更なるアクセスが向上する地域である。

使用したリーフレットは【別紙資料 2】のとおり。

<調査目的>

北陸三県以外における本学への入学希望の状況を把握することを目的とするもの

<調査対象>

滋賀県、京都府、岐阜県の高等学校に在籍する高校生 2 年生

※調査を行った高校は次のとおり

滋賀県

1	滋賀県立米原高等学校
2	滋賀県立長浜北高等学校
3	滋賀県立国際情報高等学校
4	滋賀県立水口高等学校
5	滋賀県立水口東高等学校 ※
6	近江高等学校

京都府

1	京都学園高等学校
2	京都外大西高等学校
3	京都府立朱雀高等学校 ※
4	花園高等学校
5	京都府立洛西高等学校
6	京都府立日吉ヶ丘高等学校
7	京都市立塔南高等学校

岐阜県

1	岐阜県立関高等学校
2	岐阜県立大垣東高等学校
3	岐阜県立大垣南高等学校
4	岐阜県立大垣西高等学校
5	鶯谷高等学校
6	岐阜東高等学校
7	岐阜県立各務原西高等学校

※回答が得られなかった高校

<回収状況>

配布数：4,419 票（20 校）／回答数：2,570 票（14 校）／

有効回答票の回収率：58.2%

<実施時期>

平成 29 年 2 月から平成 29 年 3 月にかけて調査を実施

<調査委託先>

調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている【別紙資料 3】。

高校生アンケートの再調査の結果、滋賀県、京都府及び岐阜県のより、14 校 2,570 名から回答があり、「国際文化交流学部 国際文化交流学科」への進学希望者 9 名という結果を得ることができた（図 3）（表 4）。

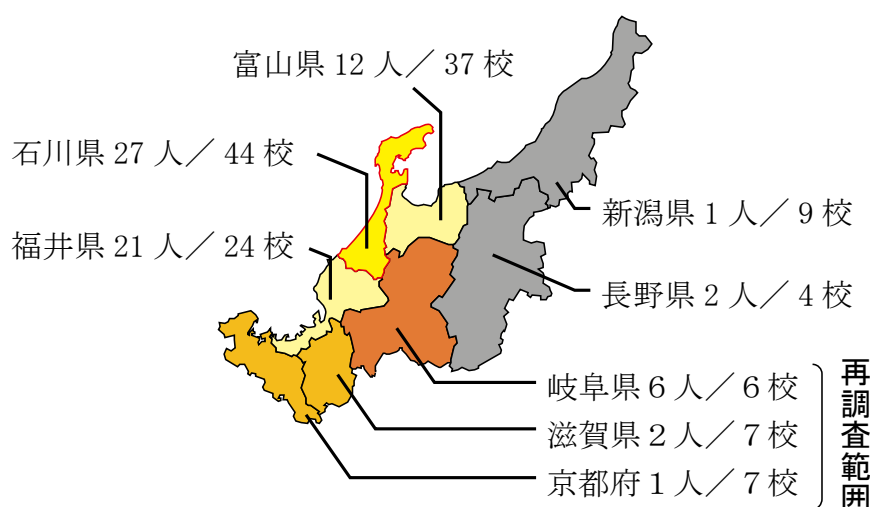


図 3. 高校生アンケート（当初及び再調査）の実施地域

表 4. 高校生アンケート再調査 国際文化交文学部国際文化交文学科への進学希望者数

地域	調査実施高校数	進学希望者数
滋賀県	7 校	2 人
京都府	7 校	1 人
岐阜県	6 校	6 人
計	20 校	9 人

今回の調査結果において、地域を限定し学校数かつ学生数とも母数が少ない中においても、「進学を希望する」との回答を 9 名より得ることができ、先の調査と合わせて、本学科への進学を希望する人数は、72 名に達している。さらに、これらの府県においても進学希望者が存在する客観的なデータを得ることができたことは、先に記載した「北陸 3 県以外からの志望者として 40 人を想定する」根拠を補強するものとなると考える。

③大学基本情報（2015）に基づく分析

さらに、自県以外からの進学希望者を検討するにあたり、「公立大学」であることによる差異がないことを示すため、公立大学協会の「大学基本情報（2015）」を元に検証を行った。検証では、北陸三県に立地する公立大学における入学者の出身高校の所在地を調べることで、入学者が北陸三県のみではなく、その周辺の府県にも広がっていることを確認することとした。

その結果、北陸三県の公立大学全体の値として、入学者が北陸三県内である者の割合

は 53%、本学がアンケートを行った長野、新潟、滋賀、京都、岐阜を加えた場合は、全体の 58%であった。【別紙資料 4】

北陸三県とその他地域の入学者の割合は「53：47」となり、学校基本調査から導き出した「60：40」と比較し、公立大学においては北陸三県以外からの入学者をより多く見込むことができることが示唆された。したがって、本学・本学科においても北陸三県以外からの入学者を十分考慮することができると考えられる。

以上の理由より、本学科の定員 80 人については充足できると考える。

今後は、学生確保に向けた取組を積極的に行う中で、受験雑誌や関連サイトなどの外部情報媒体を活用して、北陸三県以外の地域についても、本学・本学科の PR 活動を実施していく。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (8～9 ページ)

新	旧
〔8～9 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) ○国際文化交流学部 国際文化交流学科 問 6 (公立小松大学への進学希望) で 「進学を希望する」と選択した 297 人の うち、問 7 (公立小松大学 各学部学科への 進学希望順位) で第一希望として「国際 文化交流学部 国際文化交流学科」を選択 した回答者は、63 人であった。 高校生アンケートにおいて、「進学を希 望する」と回答した数の、県別の値は次の とおりとなる。	〔7 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) ○国際文化交流学部 国際文化交流学科 問 6 (公立小松大学への進学希望) で 「進学を希望する」と選択した 297 人の うち、問 7 (公立小松大学 各学部学科への 進学希望順位) で第一希望として「国際 文化交流学部 国際文化交流学科」を選択 した回答者は、63 人であった。 <u>国際文化交流学部 国際文化交流学科 の入学定員 80 人に照らすと、同学部学科 への進学を第一希望とする回答者(63 人) について、0.79 倍の実数を得ることがで きた。前章でも述べた通り県内大学への 入学者の約 6 割が県外出身者であること や、アンケートを実施した北信越地域の 出身者の割合が 7 割弱 (68.3%) であるこ</u>

新			旧
高校生アンケート 国際文化交流学部国際文化交流学科への進学希望者数			とを考慮すると、開学後における国際文化交流学部の学生確保の見通しは概ね良好と推察できる。
地域	調査実施 高校数	進学希望 者数	
石川県	45 校	27 人	
富山県	37 校	12 人	
福井県	23 校	21 人	
長野県	4 校	2 人	
新潟県	9 校	1 人	
計	118 校	63 人	
「平成 27 年度学校基本調査」（文部科学省）によれば、石川県内の大学における「出身高校の所在地県別 入学者数」のうち、北陸三県の値は全体の 59.6%を占めている。また、長野県 4.3%、新潟県 4.4%を加えれば、全体の 68.3%となり、これらの地域が入学者数を検討する上で主要な地域であると考えられる。北陸三県において、60 人の進学希望者がおり、これは 80 人定員の 75%を満たす。また、長野県、新潟県における北陸新幹線沿線地域を中心とした調査における調査においても、両県において進学希望者を一定数確保できることが示されている。学校基本調査により、石川県内の大学に関して、北陸三県とその他地域の入学者の割合が概ね「60：40」であることから、アンケート結果に基づけば北陸 3 県以外からの志望者として 40 人を推定することができる。したがって、北陸 3 県の 60 人と合わせて、80 人定員を超える約 100 人の入学希望者を見込めることが想定された。			

新	旧
さらに、<u>自県以外からの進学希望者を検討するにあたって、「公立大学」であることによる差異がないことを示すため、公立大学協会の「大学基本情報（2015）」を元に検証を行った。その結果、北陸三県の公立大学の平均値として、出身高校が北陸三県である者の割合は 53%であり、学校基本調査と同様に、北陸三県以外からの進学希望者を十分見込むことができることが示唆される。</u> <u>以上の理由より、本学科の定員 80 人については充足できると考える。今後は、学生確保に向けた取組を積極的に行う中で、受験雑誌や関連サイトなどの外部情報媒体を活用して、北陸三県以外の地域についても、本学・本学科の PR 活動を実施していく。</u>	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

5. 学生確保に向けた具体的な取組状況の説明が不十分であり、その効果や反応についても確認ができないため、改めて説明すること。【4 学科共通】

(対応)

学生確保についての取組状況について具体的な説明が不足していたことから、個々の取組について改めて説明する。説明にあたっては、これまでの取組事項と今後の予定について記載するとともに、効果や反応について客観的な数値等があるものについてはそれを含めて記載する。

(詳細説明)

本学では、平成 28 年度より設置構想中の大学として、ホームページや簡易なリーフレットを活用した広告宣伝活動を行い、将来の学生確保に向けた取組を進めている。今後は開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。

これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。

【ホームページの掲載】

小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 12 月末までの間に、約 1 万 9 千件のアクセスがあった。(平成 28 年 4 月～9 月：約 1 万 3 千件のアクセス) <http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm>

また、平成 29 年 4 月には本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要な詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。

【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。本リーフレットは、北陸三県の高校の主として 2 年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。

配付人数：高校 2 年生 約 23,000 名 (北陸三県以外も含む)

(上記のうち平成 28 年 9 月迄に配布した人数：約 18,700 名)

また、平成 29 年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。

【小松市広報誌の活用】

小松市広報の平成 28 年 7 月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った（A 4 伴、4 ページ）。誌面は、市内の高校 2 年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。

配付部数：約 40,000 部（小松市内の全戸に配布）

【高校訪問】

設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらに PR 活動を継続し学生確保に努めていく。

訪問高校数：134 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月）

〔石川県 51 校、富山県 40 校、福井県 23 校、岐阜県 6 校、滋賀県 7 校、京都府 7 校〕

（上記のうち平成 28 年 6～7 月に訪問した高校数は 112 校：石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校）

【大学進学説明会】

高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。

【外部情報媒体の積極的な活用】

受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた PR 活動を行う。平成 29 年 2 月末現在、設置認可申請中の大学として 3 冊の進学情報誌に掲載されている。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。

学生の確保の見通し等を記載した書類において、上記の取組状況に関する説明が不足していたことから、該当箇所の修正・追記を行う。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (10～12 ページ)

新	旧
[10～12 ページ] 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向けた取組については、全学体制として行っており、今後も開学に向け、学長を中心に、学部長、学科長及び教授を加えた広報のための組織をつくり、広く積極的に取組を進めていく。</u> <u>これまでの取組状況及び今後の予定は以下のとおりである。</u> <u>なお、以下の取組内容については、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部において共通したものとなっている。</u> 【ホームページの掲載】 <u>小松市役所ホームページ内に、本学の概要を紹介するページを設け、平成 28 年 4 月から 9 月末までの間に、1 万 3 千件のアクセスがあった。</u> <u>http://www.city.komatsu.lg.jp/11181.htm</u> <u>また、平成 29 年 4 月に本学独自の Web ページ開設を予定しており、高校生の進路選択に必要な詳細な大学情報を提供するとともに、SNS (social networking service) を活用して、広範囲に周知を図っていく。</u> 【公立小松大学構想リーフレットの作成・配付】 <u>設置に関するアンケート調査の実施に際し、本学の構想を説明するためのリーフレット (A 4 判、両面) を作成した。</u> <u>本リーフレットは、北陸三県の高校の主</u>	[9 ページ] 2 学生確保に向けた具体的な取組状況 <u>学生の確保に向け、主に下記の取組を実施していく。</u> <u>・オープンキャンパス</u> <u>・高校訪問</u> <u>・地区別進学説明会</u> <u>・関連サイトへの掲載</u> <u>・入試広報コンサルタント業者への委託</u> <u>・受験雑誌掲載</u> <u>・新聞広告</u> <u>・ホームページの開設</u> <u>・小松市広報ホームページへの掲載</u>

新	旧
として2年生を対象に配付するものであり、高校生が将来の進学先を検討する際の資料として活用することも想定して作成した。 配付人数:高校2年生 約18,700名(北陸3県以外も含む) 平成29年春より、ホームページでの本学の資料請求に対応する仕組みを整える。ホームページ上で資料申込を受付け、希望者には大学案内用の小冊子を送付する。また、大学設置認可の後、大学案内及び募集要項の請求に対応する。 【小松市広報誌の活用】 小松市広報の平成28年7月号特集として、本学設置の構想について紹介を行った(A4伴、4ページ)。誌面は、市内の高校2年生が本学の学部学科の構成やキャンパスの体制について調査するストーリー構成となっており、将来の進学を考える高校が読者層となることを想定したものとなっている。 配付部数:約40,000部(小松市内の全戸に配布) 【高校訪問】 設置に関するアンケート調査の実施に際し、北陸三県の高校を中心として訪問し、本学の設置構想について進路指導担当の先生に説明を行った。その際、高校の進路指導担当の先生から大学の概要や進路指導に向けた具体的な問い合わせが多数寄せられた。今後、開学準備期間を通じて、さらにPR活動を継続し、学生	

新	旧
<u>確保に努めていく。</u> <u>訪問高校数：112 校（訪問期間：平成 28 年 6 月～7 月）</u> <u>〔石川県 49 校、富山県 40 校、福井県 23 校〕</u> <u>【大学進学説明会】</u> <u>高校生やその保護者を対象とした進学説明会を小松市内で開催するほか、金沢・福井・富山においても地区別の説明会を開催し、広く周知を図っていく。開学後は、オープンキャンパスを毎年開催し、参加者に向けた大学の概要説明を行うとともに、教員との交流・相談会や体験授業を実施し、学生確保につなげていく。</u> <u>【外部情報媒体の積極的な活用】</u> <u>受験雑誌や関連サイト、新聞広告を利用した学生確保に向けた P R 活動を行う。平成 28 年度中から、設置認可申請中の大学として進学情報誌に掲載を予定。平成 29 年度からは、インターネット媒体を活用することにより、北陸三県を中心にしつつ、全国にも目を向けた広報活動を行っていく。</u>	

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

6. 高校生アンケート調査を実施した高校のリスト及び当該高校の選定理由を明確に示すこと。【4 学科共通】

(対応)

高校生アンケート調査は、学生確保の見通しを検討する上で、基礎的な資料として活用したものである。調査を実施した高校のリストを示すとともに、選定理由について説明を行う。

(詳細説明)

本学の設置は、若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すことを主な目的としており、北陸三県（石川県、富山県、福井県）を学生確保における主要なエリアと考えている。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上していることから、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることが考えられた。そこで、学生確保の見通しを検討するにあたっては、調査エリアの設定にあたり、主要なエリアである北陸三県に加え、新潟県及び長野県を対象エリアとした。

また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした（表 5）。

表 5. 高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数

県名	地域	選定基準	実施高校数
石川県	全域	全ての高校	45 校
富山県	全域	近年、4 年制大学への進学実績がある高校	37 校
福井県	全域		23 校
新潟県	上越地方		4 校
長野県	北信地方		9 校
計			118 校

調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。調査を実施した高校は、【別紙資料 5】のとおり。

なお、本調査は、客観性を担保する観点から、第三者機関に委託の上、実施している。当初の申請時の資料「学生の確保の見通し等を記載した書類」においては、調査対象高校の数を 119 校と記載していたが、委託先の調査機関より高校数に誤りがあったとの報告があり、今回、資料の修正を行う。なお、誤りは高校数のみであり、回答数等の値に

は影響は及んでいない。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。 <u>アンケート実施にあたっては、本学設置の目的である「若者を地域に留めて次代を担う優秀な人材を育成し、地域の産業等へ送り出すこと」を踏まえ、学生確保における主要なエリアとして石川県を中心とした北陸三県（石川県、富山県、福井県）を対象エリアとした。また、北陸新幹線の金沢開業（平成 27 年 3 月）により、新潟県及び長野県とのアクセスが向上しており、今後、これらの県においても、本学への入学に関する一定数の需要があることを考慮し、この 2 県も対象エリアに加えた。また、調査を行う高校の選定にあたっては、石川県除く 4 県においては、近年 4 年制大学への進学実績がある高校を対象とした。</u> <u>調査にあたっては、対象となる高校に協力依頼を行い、承諾を得られた 118 高校のうち 111 校から回答を得た。</u>	〔5 ページ〕 1 学生の確保の見通し (略) ⑥ 第三者機関による高校生アンケート 調査結果概要 (略) アンケート調査の際に配布した大学概要は別紙の通り【資料 10】。

新				旧			
高校生アンケート調査対象・選定基準及び実施高校数							
県名	地域	選定基準	実施高校数				
石川県	全域	全ての高校	45校				
富山県	全域	近年、4年制大学への進学実績がある高校	37校				
福井県	全域		23校				
新潟県	上越地方		4校				
長野県	北信地方		9校				
計			118校				
調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)				調査結果の概要は、以下の通りである。 (略)			
<回収状況> 配布数：18,767票（118校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%				<回収状況> 配布数：18,767票（119校）／回答数：16,480票／有効回答票の回収率：87.81%			

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

7. 「採用ニーズアンケート調査」での結果に基づいて示している「採用想定人数」には、「採用を検討する（一応採用を考える）」と回答した事業所が含まれており、本計画が地域の人材需要の動向を踏まえたものとなっているかが不明確である。このため、地域の人材需要の動向について、客観的な根拠に基づき、改めて説明すること。【4学科共通】

(対応)

「採用想定人数」について「採用したい」と「採用を検討する」に人数を分けてデータを示す。それを踏まえ、地域の人材需要の動向について改めて説明する。

(詳細説明)

ご意見のとおり、地域の人材需要を説明するにあたり、「採用したい」と「採用を検討する（一応採用を考える）」の合計数を使用していたが、後者については論拠として用いるには適切なものとは言えず、十分な説明となっていなかった。

そのため、客観的に地域の人材需要を示すため、調査結果の記載にあっては「採用したい」を選択したものと「採用を検討する（一応採用を考える）」を選択したものを分けて示し、「採用したい」の値のみを用いて説明を行うこととする（表6）。

表6. アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望事業所件数及び採用想定人数

		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科
定員		80 人	50 人	30 人	80 人
採用したい	回答事業所 件数	71 件	92 件	18 件	31 件
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人
採用を検討する (一応採用を考える)	回答事業所件数	152 件	115 件	22 件	125 件
	人数	191 人	117 人	19 人	117 人
(当初申請時に用いた値)		303 人	334 人	34 人	183 人

※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。

※「採用したい」の回答で、採用想定人数を「わからない」としたものは件数（人数）に含めていない。

採用ニーズアンケート調査においては、本学科の卒業生を「採用したい」と回答した事業所の採用想定人数の合計額は 66 人であり、定員 80 人を下回っていることから、アンケートだけを根拠として人材需要を説明することはできない。

そこで、地域の人材需要の動向を客観的に示すため、第 2 次事業所アンケートを実施した。調査対象については、北陸三県の人材需要を確認するために、第 1 次事業所アンケート（調査対象 1,203 事業所、有効回答 457 票、回収率 38%）で期限までに回答を得られなかった事業所（746 事業所）を再度調査することとした。なお、アンケート調査票は、第 1 次のアンケートで用いたものと同じ調査票を用いている。添付した大学概要リーフレットは別紙のとおり【別紙資料 2】。

<調査目的>

事業所が期待する教育内容、採用意向等を的確に把握することを目的とするもの

<調査対象>

北陸三県に所在する、国際文化交流学部国際文化交流学科卒業予定者の就職進路先として想定される 746 事業所

<回収状況>

配布数：746 票（746 事業所）／回答数：169 票（169 事業所）／
有効回答票の回収率：22.7%

<実施時期>

平成 29 年 2 月から平成 29 年 3 月にかけて調査を実施

<調査委託先>

調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。

【別紙資料 6】

本学科の卒業生に対する採用希望件数および採用想定人数について、第 1 次と第 2 次アンケートの集計結果を合わせたものを下記に示す（表 7）。

表 7. 国際文化交流学部 国際文化交流学科の卒業生の
採用希望件数および採用想定人数

		第 1 次 アンケート	第 2 次 アンケート	合計
採用したい	件数	31件	17件	48件
	採用想定人数	66人	41人	107人

表 7によると、第 2 次アンケートで本学科の卒業生を「採用したい」と回答した事業所の採用想定人数は 41 人であり、第 1 次と第 2 次アンケートの合計では 107 人となる。この数値は、定員（卒業予定人数）の 80 人を大幅に上回る結果となった。

上記の結果により、本学科の卒業生に対する地域の人材需要は十分にあると考えられる。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（13～15 ページ）

新	旧
〔13～15 ページ〕 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 （略） アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りであり【資料 12】、客観的に見積もられる学部学科ごとの採用想定人数を次表に示す。 （略） <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。	〔10～13 ページ〕 2 上記 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 （略） アンケートについては、各学部学科を卒業した者の就職先として想定される業種別に、北陸 3 県の事業所にアンケート調査表と大学概要【資料 10】を郵送し、回答を求めた。調査結果の概要は、以下の通りである。【資料 12】。 （略） <調査委託先> 調査の客観性を担保する観点から、本調査は第三者機関に委託の上、実施した。委託先は、一般財団法人日本開発構想研究所（東京都港区）である。調査終了後、委託先の一般財団法人日本開発構想研究所より調査結果報告書を受け取っている。

新						旧					
アンケート調査結果に基づく各学部における採用希望件数および採用想定人数											
		生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科						
定員		80 人	50 人	30 人	80 人						
採用したい	回答事業所件数	71 件	92 件	18 件	31 件						
	採用想定人数	112 人	217 人	15 人	66 人						
※選択肢 5～6 人、7～9 人、10 人以上はそれぞれ 5 人、7 人、10 人で計算した。											
※「採用したい」と回答し、かつ採用想定人数を「わからない」とされた回答は件数（人数）に含めていない。											
(略)						(略)					
○国際文化交流学部						○国際文化交流学部					
本学部の卒業後の就職先としては、まず語学力が必要とされる主な業種として、運輸・通信業及び旅行業が想定される。それに加えて、業種にかかわらず国際的な取引（輸出入含む）を行う企業（事業所）が想定されるため、それらの条件を満たす企業（事業所）を対象にアンケートを実施した。その結果、回答件数 457 件のうち、「採用したい」と回答した事業所は 31 件（6.7%）であり、採用想定人数は 66 人という数値が得られたが、本学科の定員 80 人を下回っており、この数値だけを根拠として人材需要を説明することはできない。 一方、「一応採用を考える」と回答した事業所が 125 件（27.4%）あり、その採用想定人数は 117 人であった。また、アンケートの回答を得られなかった事業所は						本学部の卒業後の就職先としては、まず語学力が必要とされる主な業種として、運輸・通信業及び旅行業が想定される。それに加えて、業種にかかわらず国際的な取引（輸出入含む）を行う企業（事業所）が想定されるため、それらの条件を満たす企業（事業所）を対象にアンケートを実施した。その結果、回答件数 457 件のうち、「採用したい」と回答した事業所は 31 件（6.7%）、「一応採用を考える」と回答した事業所は 125 件（27.4%）、採用想定人数は約 183 人という数値が得られた（資料 12 61～62 ページ参照）。定員 80 人に照らし、本学科で学んだ人材への需要は高いことが認められ、卒業後の進路は十分に見込めるものとする。					

新	旧
<u>746 件 (62%) あり、それらの人材需要については把握ができない状況である。本学においては、公立大学として地域社会の発展に寄与するため、地域と連携した教育研究活動を行い、地域に貢献していくこととしており、アンケートで「一応採用を考える」と回答した事業所や回答を得られなかった事業所を含めた地域の企業等に対しては、地域と連携した教育研究活動の成果等の発信を通じて積極的にアピールしていくことで、本学科の養成する人材についての理解を深めていく。</u> (略) このような地域中小企業の国際化や県内のインバウンド増加により、語学に堪能且つ諸外国の文化・習慣の知識がある人材の需要が今後も高まることが推察できる。 <u>これら県内の環境の変化からも、今後、本学科で学んだ人材への需要がさらに高まると考えられることから、本学科の卒業生に対する地域の人材需要は十分にありと考える。</u>	(略) このような地域中小企業の国際化や県内のインバウンド増加により、語学に堪能且つ諸外国の文化・習慣の知識がある人材の需要が今後も高まることが推察できる。

【教育課程等】

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

8. 「地方共創」を理念に掲げているが、教育課程の中で、どのように地域と関わりを持つかが明らかになっていないため、明確にすること。なお、地域との関わりを持つ科目の1つとして実習科目が考えられるが、「インターンシップ」や「地域実習」の位置付け及び学外で学修するための事前事後を含めた指導内容についても具体的な説明がなく不明であるため、明らかにすること。その際、各科目の実習先が適切に確保できていることについても説明すること。

(対応)

教育課程における地域との関わりについて説明を行うとともに、「インターンシップ」や「地域実習」の指導内容についても詳細に説明を行う。また、実習先の確保についての資料を示す。

(詳細説明)

① 教育課程の中における地域との関わり合いについて

本学科が掲げる養成する人材像「南加賀地域における知の創造の拠点として、同地域の歴史や文化を踏まえながら、国際社会に対する知識と国際感覚を備え、力強い人間力と豊かな知性・感性をもって、地域社会の創生と我が国の持続的発展に貢献できる人材」に基づき、ディプロマ・ポリシーの1つとして地域貢献のための基礎力の修得を求めている。具体的には、教育課程の中に「南加賀地域の歴史と文化を理解し、地域経済と観光文化資源の活用に関する基礎的知識を身につける」ための科目を配置し、次の事項について、地域との関わりを踏まえた授業を行う。授業にあたっては、関係する自治体等から最新の情報を得て講義を行うほか、関係者をゲストスピーカーとして招き、現場の声として話をしてもらうことも行っていく（表8）。

表8. 国際文化交流学科 講義科目と地域との関わり

授業科目の名称	地域との関わり
南加賀の歴史と文化	南加賀地域の歴史や文化を学びの主対象として、その分野に関する基礎知識・専門能力を十分に得られたという自負や、それらを学ぶことの意義を自覚し、他者に向かって自身を持って説明できる知識を身につけることを目標とする。具体的には『平家物語』等を題材として、源平合戦当時の仏御前、実盛、義経・弁慶等の物語の概要や地域の伝承、小松に引退した加賀藩3代藩主前田利常が基礎を築いた伝統文化の諸相について学ぶ。

授業科目の名称	地域との関わり
国際交流論	国際交流への導入として、異なる文化的背景を持つ人々と交流する意義と交流を通じて生じる諸問題、そして小松市が抱える国際交流の地域課題についての理解を深める。ゲストスピーカーとして、小松市役所の国際交流担当部署の職員や小松市国際交流協会の会員を招き、地域における国際交流の現状や展望について、学び考える時間を設ける。
地域政策概論	自治体による地域振興政策の概要について講義し、特に人口、産業、農村政策に関する具体例と政策手法を学ぶ。授業では、小松市をはじめとした地方自治体のビジョンや総合戦略を例示し、地域政策を学ぶ。また、小松市が進めている農作物のブランド化、6次産業化の取り組みを扱う。小松市役所の関連部署から最新の情報を入手するとともに、適宜ゲストスピーカーとして職員を招き、地域政策の現状について説明を行う。
観光学概論	観光学を学ぶにあたっての基礎的な知識と理論を習得し、現代における多様なツーリズムの形態とその内容、およびこれらを取りまく社会的諸条件について学ぶ。授業にあたっては、南加賀地域の観光資源や伝統文化の実例を踏まえ、地域の観光政策・観光産業についても説明を行う。また、適宜、最新のトピックスを取り上げるため、自治体や観光関連団体の協力のもと、新しい情報を入手していく。
地域再生 マネジメント論	地域再生の具体策・手法に関して、具体的な実践例を踏まえながら授業を行う。6次産業化の事例として小松市の取り組みを取り上げ、自治体や企業・団体の連携や具体的な手法・課題についても事例として取り扱う。
観光の新たな展開	旅行におけるバリアについての基本を学び、海外からの旅行者も含め、幅広い見地から旅行におけるバリアを考える。また、行政が進めるユニバーサルツーリズムの推進施策や民間団体のバリアフリーツーリズムをめぐる活動についても取り扱う。授業にあたっては、小松市役所の関連部署の担当者や地域の関連団体の者をゲスト講師として招聘し、現場における先進事例について説明を行う。

授業科目の名称	地域との関わり
観光産業概論	最新の観光産業の動向や観光業の経営形態について講義を行う。授業の中では、地域の事例として南加賀地域の温泉旅館や各種施設を取り上げていく。授業にあたっては、自治体や観光関連団体より、最新の観光産業の動向について資料等の提供を受ける。
世界遺産を学ぶ	文化遺産では、歴史・文化的背景や気候風土に対する理解を深め、多様な文化や伝統、価値観などを正しく認める力を養う。また、自然遺産では、その地球における意義を理解しながら、地球環境保護の意識を高める。授業では、北陸地域にある世界遺産として、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」を扱う。
グローカル論	ローカルとグローバルの2つの視点を合わせ持ち、社会を捉える力を育成するため、地域社会と国際交流とのつながりについて学ぶ。授業においては、地域社会と国際社会とのつながりを学ぶ素材として、南加賀地域の企業や小松空港を軸に取り扱う。

また、本学科では、学修成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収集・分析・問題解決を実践する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を修得することを狙いとして、ディプロマ・ポリシーの1つに「社会への成果還元力」を掲げている。関連する授業科目の中では、次のような地域との関わりを持ちながら演習や実習を行っていく（表9）。

表9. 国際文化交流学科 演習・実習科目と地域との関わり

授業科目の名称	地域との関わり
観光学演習 A・B・C	地域の創生や観光全般、グリーンツーリズム・エコツーリズムなどの分野において、各自またはグループでテーマを設定し、課題の設定、調査方法の検討、調査、分析、発表を行う。テーマの設定や調査にあたっては、南加賀地域を中心に行うこととし、自治体や関係団体等から情報等の提供を受けていく。
地域創生演習	6次産業化の取り組みの実践例を調べ、その成果・到達点と課題を整理して報告し、演習参加学生と討論を交わして地域創生に関する知見を深める。授業においては、6次産業化の実践例を調べる素材として、小松市を中心とする南加賀地域での取組を扱う。
課題研究A	小松市をはじめとする石川県内の各観光地の中から一地域を選択し、自らの関心に沿った調査テーマを定め、それぞれのフィールドにおいて調査を企画し、適切な調査方法を選定し、各自が現地に赴き調査を実施する。

授業科目の名称	地域との関わり
国際社会論演習	アジア地域全体あるいは一国・地域ごとの社会・文化に関する入門書の輪読と議論、さらにあらかじめ指定した日本語・英語の短い論文のなかから学生それぞれに選択させ、概要、批判的考察、議論を行う。また、小松空港等を活用したフィールドワークも適宜実施することで、現実に立脚しつつ物事を論理的に構築するスキルを身につける。
社会言語学演習	小松市を中心とした地域に居住する日本語、英語、中国語話者を対象に、社会的変数（年齢、性別、学歴、出身地）と言語使用の実態の関連性を、フィールドワークを通じて調査する。調査にあたっては、小松市役所の国際交流関連部署の協力を受ける。
インターンシップ Ⅰ・Ⅱ	地域の企業においてインターンシップを行う。（※学生の希望によっては、地域外の企業で行う場合もある）
地域実習	主に小松市を中心とした南加賀地域での観光・町おこし・村おこしのための実習を教員のサポートを受けながら学生が主体的に実施する。テーマの内容によっては、地域の行政・事業者・団体等との協力の下に、活動を行っていく。

以上の授業を実施するにあたり、次に記載する団体等の協力を受けながら、実施していく。

表 10. 協力を受ける団体等

分野	関連する団体等
地域政策、 地域づくり	小松市役所、（特非）カブッキータウンこまつ、 （福）小松市社会福祉協議会
国際交流	小松市国際交流協会、小松市役所
観光	（一社）こまつ観光物産ネットワーク、小松市役所、 粟津温泉観光協会、石川バリアフリーツアーセンター
6次産業化	小松市役所

② 「インターンシップ」「地域実習」の位置付け及び事前事後を含めた指導内容

インターンシップ及び地域実習は、共に本学科での学修成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収集・分析・問題解決を実践する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を修得することを狙いとする科目である。

【インターンシップ】

インターンシップは、本学科での学修を実社会での経験に結びつけることにより学生の学習意欲を高め、知的好奇心を喚起するとともに自身の学修を深化させ、課題解決能力・実践力を身につけ、自己の適性や職業選択を考えることによりキャリアデザインの明確化にも繋げることを目的としている。さらに、様々な人と関わる機会を通してコミュニケーション力を高めるとともに、社会人に求められるマナーを学ぶ機会ともなる。インターンシップの目的を達成するためには、学科での学修内容を踏まえて参加することが重要であるため、地域貢献のための基礎力、グローバル人材としての素養及び外国語能力（英語・中国語）について一定の学修成果を得るとともに、演習科目を通して課題解決のための基礎的な実践的手法を身につけている３年次を配当年次としている。

インターンシップの実施にあたり、次のとおり指導を行っていく（表 11）。

表 11. インターンシップの指導の流れ

時期	指導内容
4 月	インターンシップ履修説明会 履修を希望する学生を対象とした説明会。インターンシップを受け入れる事業所についての情報を学生に提供する。学生は、企業の概要を参考にして、希望する実習先を探す。また、公募型インターンシップに参加する場合の手続きについて説明を行い、希望者は担当教員と面談を行う。
5 月 (9 月)	インターンシップ希望調査 学生は、実習の目標を明確にした上で、希望する実習先について記載した申込書を提出する。それをもとに、担当教員は、実習先の調整・決定を行う。特定の実習先に希望が集中し受入人数を超える場合には、申込書の記載内容を参考に面談を行うことで、調整を行う。公募型インターンシップに参加する者は、詳細な情報が得られた段階で担当教員と面談を行い、実施時期や内容、安全確保等の情報を元に実習先としての適不適の判定を行う。
6 月 (10 月)	オリエンテーション・事前指導 インターンシップに参加する学生を対象にオリエンテーションを行う。ここでは、インターンシップの進め方全般について説明を行うとともに、インターンシップを行う意義・目的について理解を深める。また、知り得た情報の取扱い、危機管理（事故防止、緊急時の対応、連絡先等）について徹底して説明を行う。さらに、社会人として求められるマナーについてロールプレイングによる指導を行う。

時期	指導内容
7 月 (1 月)	インターンシップ先との事前打ち合わせ 学生がインターンシップを受け入れる事業所等を訪問し、必要事項について打ち合わせを行う。ここでは、服装や持ち物など事前に知るべき情報を得るとともに、受入側にも学生のことが伝わることで、円滑な実習の実施に向けた環境が作られる。
8 月 9 月 (2～3 月)	インターンシップ期間・期間中の指導 実習期間の折り返しの時期には、学生は実習の状況等について担当教員にメール等で報告を行うほか、必要に応じて随時担当教員に相談を行い、指導教員は状況把握を行うとともに指導を行う。インターンシップを終えた学生は、担当教員へ報告を行うとともにレポートを作成する。
10 月 (3 月)	インターンシップ報告会・事後指導 インターンシップに参加した学生により、実習の中で何を感じ、何を学んだのかを報告する場を設ける。プレゼンテーション形式で発表することとし、実習全体を振り返り、まとめ、発表する。担当教員は、資料作成について適宜指導を行うほか、プレゼンテーション内容についてもコメントを行う。

※ () はインターンシップⅡの場合

【地域実習】

地域実習は、主に小松地域での観光・町おこしのための実習を教員のサポートを受けながら学生が主体的に実施するものであり、地域が直面する問題と対処法を学ぶとともに、協力先のサポートを受けながら企画能力や情報発信能力を身につけることを目的となる。本授業科目は、これまでの学修成果を生かし、培ってきた企画力・情報収集力・分析力・問題解決力を地域における具体的な課題の中で、実地で学ぶものであることから、配当年次は、3年次または4年次となっている。

実習のテーマは毎年5項目程度を立案し、担当教員及び実習の協力先との調整により決定される。決定されたテーマは、4月当初に開かれる地域実習ガイダンスにおいて学生に示され、履修を希望する学生は、この中からテーマを選択する。テーマごとに定員は設けないが、偏りが著しい場合には、学生との面談を踏まえて調整を行う。ガイダンスでは、実習の進め方について説明するとともに、テーマを担当する教員についても示す。この後の具体的な指導は、テーマを担当する教員によって行っていくこととし、担当教員の指導の下に、学生がグループをつくって進めていく。

地域実習の実施にあたり、次のとおり指導を行っていく（表 12）。

表 12. 地域実習の指導の流れ

時期	指導内容
4 月	地域実習ガイダンス・事前指導 履修を希望する学生を対象としたガイダンス。地域実習で取り上げるテーマを学生に示し、実習の進め方やテーマごとの大まかなスケジュール、テーマを担当する教員について説明を行う。説明を踏まえ、学生は希望するテーマを選択する。テーマごとに定員は設けないが、偏りが著しい場合には、学生との面談を踏まえて調整を行う。 授業（第 1 回）・事前指導 授業の導入として、担当教員の指導を受けながらテーマの具体化・明確化を行い、活動を実施し成果を得るまでの詳細な実習計画を学生自らが作成する。また、担当教員は、学外の実習の協力先となる団体等についての説明も行う。
4 月以降	期間中の指導 テーマの内容に応じて適宜活動を行う。学生は、実習計画を踏まえて、主体的に具体的な活動内容、分析手法、グループ内での役割分担等について詳細な計画をつくり、担当教員は適宜指導を行っていく。 また、学外の協力先の方々と活動を行う際や、街中でのアンケート調査を行う場合になどは、担当教員により社会人としてのマナーや情報の取扱い、事故防止等について十分な事前指導を行う。 実習にあたり、担当教員は、活動の手法や情報の分析・まとめ方等について適宜指導を行い、学外での活動に当たっては教員が同行する。 事後指導 学生からの報告をベースに実習全体を振り返り、ディスカッションによる成果の確認と反省を行う。学生のレポートをまとめて報告書を作成し、実習の成果物とする。

※テーマによって活動の時期は様々であるため、表中では「4 月以降」と記載

③ 実習先の確保について

「インターンシップ」の実習先は確保されており、受入先を【別紙資料 7】に示す。実習先の選定にあたっては、小松市を中心とした地域において観光関連、地域資源、国際的活動及び地域活性化等に関わる活動をしている企業・団体を中心とし、さらに、広

く地域に関わる分野から国際交流に関わる事項まで扱う機関として小松市役所からも承諾を得ている。

また、「地域実習」の学外の協力団体等として、【別紙資料8】のとおり承諾を得ている。協力団体としては、地域創生や観光、国際などのテーマに対応できる団体を選定するとともに、上記と同様に小松市役所からも承諾を得ている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (52、55～58、113～115 ページ)

新	旧
[52 ページ] ③開講科目について ア. 専門基礎科目 (略) 学部共通の科目として<u>8科目</u>を設置し、うち2科目4単位を必修とし、4科目8単位を2年前期に選択させる。「国際交流論」では、国際交流への導入として、異なる文化的背景を持つ人々と交流する意義と交流を通じて生じる諸問題、そして小松市が抱える国際交流の地域課題についての理解を深める。「観光学概論」、「地域政策概論」では、<u>小松市をはじめとした南加賀地域での取組事例を例示しながら、観光学と地域社会の現状と課題を学ぶ。</u> (略)	[46 ページ] ③開講科目について ア. 専門基礎科目 (略) 学部共通の科目として<u>7科目</u>を設置し、うち5科目10単位を2年前期に選択させる。「観光学概論」、「地域政策概論」では、観光学と地域社会の現状と課題を学ぶ。 (略)
[55 ページ] (i) <u>観光・地域創生系科目群</u> (略) 2年次後期に4つの基幹科目、「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」を開講し、近年の観光の潮流、世界遺産における観光業の関わり、地域資源の発掘、活用、	[48 ページ] (i) <u>観光系科目群</u> (略) 2年次後期に4つの基幹科目、「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」を開講し、近年の観光の潮流、世界遺産における観光業の関わり、地域資源の発掘、活用、

新	旧
デザインと観光地側、観光客側の双方の視点から見た情報分析の基礎的手法等について幅広く学び、<u>小松市を中心とした南加賀地域や北陸地域における自治体や観光産業関係者の取り組みを事例として取り上げる。</u> (略) 3年次前期に開講する演習は、地域ブランディング、インバウンド、グリーンツーリズムの3テーマに地域創生と多文化共生を加えた5つのテーマとし、後期に開講する「課題研究A」では、前期の演習を承けて、学生が自ら課題を設定して調査研究に取り組む。地域活性化の具体策の考案、実施、評価に地域と連携して主体的に取り組む、自らの学びが地域貢献に繋がることを実感させる。<u>そのため、「課題研究A」及び「観光学演習A」「観光学演習B」「観光学演習C」「地域創生演習」においては、小松市を中心とした南加賀地域に関して演習課題の設定やフィールドワーク先を設定するよう図る。</u> (略) [56 ページ] (ii) <u>政治経済系科目群</u> (略) それぞれの分野における課題と解決法の考案に取り組むことで、情報分析能力と課題解決能力を養成する。<u>演習課題の設定にあたっては、国際空港である小松空港に関する事項を取り入れるなど、地域の持つ強みや特徴を生かしたものも取り</u>	デザインと観光地側、観光客側の双方の視点から見た情報分析の基礎的手法等について幅広く<u>学ぶ。</u> (略) 3年次前期に開講する演習は、地域ブランディング、インバウンド、グリーンツーリズムの3テーマに地域創生と多文化共生を加えた5つのテーマとし、後期に開講する「課題研究A」では、前期の演習を承けて、学生が自ら課題を設定して調査研究に取り組む。地域活性化の具体策の考案、実施、評価に地域と連携して主体的に取り組む、自らの学びが地域貢献に繋がることを実感させる。 (略) [49 ページ] (ii) <u>国際社会系科目群</u> (略) それぞれの分野における課題と解決法の考案に取り組むことで、情報分析能力と課題解決能力を養成する。

新	旧
<u>入れる。</u> (略) [57 ページ] (iii) <u>言語文化系科目群</u> (略) 3年次に開講する演習は、社会言語学のように言語を越えて広く学ぶものから、英語圏、中国語圏、そして日本語、日本文化に特定したテーマとすることで、明晰な思考力と豊かな素養に裏付けられたコミュニケーション能力を涵養する。<u>演習にあたっては、小松市を主なフィールドとして、居住する外国人を対象とした調査を行うなど、地域の国際化を演習課題の設定に生かしていく。</u> [57～58 ページ] (iv) 学部共通科目 学部共通科目は、学生が教室で学んだことを教室の外で実践し、その成果を糧に社会に羽ばたいていくことを目的とし、コースを問わず、本学部のすべての学生が参加する。 <u>インターンシップⅠ、Ⅱは、学修を実社会での経験に結びつけることにより学生の学習意欲を高め、知的好奇心を喚起するとともに自身の学修を深化させ、課題解決能力・実践力を身につけ、自己の適性や職業選択を考えることによりキャリアデザインの明確化にも繋げる科目である。また、異文化体験実習は、異なる文化、歴史、社会の中に学生自身が身を置く中</u>	(略) [50 ページ] (iii) <u>国際文化系科目群</u> (略) 3年次に開講する演習は、社会言語学のように言語を越えて広く学ぶものから、英語圏、中国語圏、そして日本語、日本文化に特定したテーマとすることで、明晰な思考力と豊かな素養に裏付けられたコミュニケーション能力を涵養する。 [51 ページ] (v) 学部共通科目 学部共通科目は、学生が教室で学んだことを教室の外で実践し、その成果を糧に社会に羽ばたいていくことを目的とし、コースを問わず、本学部のすべての学生が参加する。

新	旧
<u>で体験的に生活様式や文化を理解し、また、現地の地域資源を活かした観光分野の取組に触れることによって異文化を実践的に学ぶ科目である。海外語学研修は、英語及び中国語の実践能力向上を目的とした科目であり、培ってきた語学力、コミュニケーション能力を土台として実践的な外国語運用能力を習得するとともに、異文化社会の中での生活を通して自己の課題を見つけ、今後のよりよい学習のあり方を考える機会ともなる。地域実習は、学修成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収集・分析・問題解決を実践する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を修得することを狙いとする。また、主に小松地域での観光・町おこしのための実習を教員のサポートを受けながら学生が主体的に実施するものであり、地域が直面する問題と対処法を学ぶとともに、協力先のサポートを受けながら企画能力や情報発信能力を身につける科目である。</u> 全6科目のうち、インターンシップⅠ、Ⅱ、異文化体験実習、海外語学研修、地域実習の5科目は主に3年次で履修する。4年次は、卒論論文を必修科目とする。	全7科目のうち、インターンシップⅠ、Ⅱ、異文化体験実習、海外語学研修、地域実習の5科目は主に3年次で履修する。4年次は、<u>卒業論文指導（卒論論文のための準備的指導）</u>と卒論論文を必修科目とする。

新	旧
[113～115 ページ] 2 インターンシップ（国際文化交流学部国際文化交流学科） （１）実習先の確保の状況 「インターンシップⅠ」および「インターンシップⅡ」の実施にあたり、地域の企業に対し、実習の基本方針及び目標を理解して<u>いただいた上で、学生受入について承諾をいただいております、開学以降も新たな企業との連携を推進することにより実習先の多様性を高めていく。</u> また、公募型インターンシップに学生自らが応募・参加する場合においても成績評価・単位認定を行うものとし、学生が参加しやすい環境をつくるため、キャリア教育を担う委員会が中心となり、インターンシップを公募している企業情報を掲示板等で学生に周知するほか、<u>4月</u>に行う学内オリエンテーションにおいて注意点やインターネット等を活用したインターンシップ先の探し方、エントリーの方法などについても説明を行う。 （２） 実習先との連携体制 （略） また、実習先が遠方となった場合には、担当教員が直ちに現地で対応することが困難となることも想定されることから、安全管理について事前オリエンテーションで十分に周知するとともに、必要に応じてインターンシップの内容及び安全管理、非常時の対応等を明記した協定を締結することとする。 <u>インターンシップの実施にあたっては、次のとおり指導を行っていく。</u>	[105 ページ] 2 インターンシップ（国際文化交流学部国際文化交流学科） （１）実習先の確保の状況 「インターンシップⅠ」および「インターンシップⅡ」の実施にあたり、地域の企業に対し、実習の基本方針及び目標を理解して<u>いただき、また、開学以降も新たな企業との連携を推進することにより実習先の多様性を高めていく。</u> また、公募型インターンシップに学生自らが応募・参加する場合においても成績評価・単位認定を行うものとし、学生が参加しやすい環境をつくるため、キャリア教育を担う委員会が中心となり、インターンシップを公募している企業情報を掲示板等で学生に周知するほか、<u>事前</u>に行う学内オリエンテーションにおいて注意点やインターネット等を活用したインターンシップ先の探し方、エントリーの方法などについても説明を行う。 （２） 実習先との連携体制 （略） また、実習先が遠方となった場合には、担当教員が直ちに現地で対応することが困難となることも想定されることから、安全管理について事前オリエンテーションで十分に周知するとともに、必要に応じてインターンシップの内容及び安全管理、非常時の対応等を明記した協定を締結することとする。

新		旧
時期	指導内容	
4月	<u>インターンシップ履修説明会</u> <u>履修を希望する学生を対象とした説明会。インターンシップを受け入れる事業所についての情報を学生に提供する。学生は、企業の概要を参考にして、希望する実習先を探す。また、公募型インターンシップに参加する場合の手続きについて説明を行い、希望者は担当教員と面談を行う。</u>	
5月 (9月)	<u>インターンシップ希望調査</u> <u>学生は、実習の目標を明確にした上で、希望する実習先について記載した申込書を提出する。それをもとに、担当教員は、実習先の調整・決定を行う。特定の実習先に希望が集中し受入人数を超える場合には、申込書の記載内容を参考に面談を行うことで、調整を行う。公募型インターンシップに参加する者は、詳細な情報が得られた段階で担当教員と面談を行い、実施時期や内容、安全確保等の情報を元に実習先としての適不適の判定を行う。</u>	

新		旧
6月 (10月)	<u>オリエンテーション・事前指導</u> <u>インターンシップに参加する</u> <u>学生を対象にオリエンテーショ</u> <u>ンを行う。ここでは、インター</u> <u>ンシップの進め方全般について</u> <u>説明を行うとともに、インター</u> <u>ンシップを行う意義・目的につ</u> <u>いて理解を深める。また、知り</u> <u>得た情報の取扱い、危機管理(事</u> <u>故防止、緊急時の対応、連絡先</u> <u>等)について徹底して説明を行</u> <u>う。さらに、社会人として求め</u> <u>られるマナーについてロールプ</u> <u>レイングによる指導を行う。</u>	
7月 (1月)	<u>インターンシップ先との事前打</u> <u>ち合わせ</u> <u>学生がインターンシップを受</u> <u>け入れる事業所等を訪問し、必</u> <u>要事項について打ち合わせを行</u> <u>う。ここでは、服装や持ち物な</u> <u>ど事前に知るべき情報を得ると</u> <u>ともに、受入側にも学生のこと</u> <u>が伝わることで、円滑な実習の</u> <u>実施に向けた環境が作られる。</u>	

新		旧
8 月 9 月 (2～ 3 月) <u>インターンシップ期間・期間中の指導</u> <u>実習期間の折り返しの時期には、学生は実習の状況等について担当教員にメール等で報告を行うほか、必要に応じて随時担当教員に相談を行い、指導教員は状況把握を行うとともに指導を行う。インターンシップを終えた学生は、担当教員へ報告を行うとともにレポートを作成する。</u>		
10 月 (3 月) <u>インターンシップ報告会・事後指導</u> <u>インターンシップに参加した学生により、実習の中で何を感じ、何を得たのかを報告する場を設ける。プレゼンテーション形式で発表することとし、実習全体を振り返り、まとめ、発表する。担当教員は、資料作成について適宜指導を行うほか、プレゼンテーション内容についてもコメントを行う。</u>		
※ () はインターンシップⅡの場合 [118～120 ページ] <u>5 地域実習（国際文化交流学部国際文化交流学科）</u> <u>国際文化交流学部国際文化交流学科では、地域が直面する問題と対処法を学ぶ</u>		(108 ページ) <u>(追加)</u>

新				旧
とともに、協力先のサポートを受けながら企画能力や情報発信能力を身につけることを目的として、「地域実習」を開講する。本授業は、これまでの学修成果を生かし、培ってきた企画力・情報収集力・分析力・問題解決力を地域における具体的な課題の中で、実地で学ぶものであることから、配当年次は、3年次または4年次とする。				
科目名	選択必修	単位 (時間)	履修年次	実習方法
地域実習	選択	2単位	3・4年	設定されたテーマに基づいて、担当教員による指導の元に、学生は主体的に学んでいく。実施にあたっては、適宜、テーマと関係する企業・団体・自治体等の協力を受ける。

新	旧
<u>(1) 学外協力先の確保の状況</u> <u>「地域実習」は、主に小松地域での観光・町おこしのための実習とすることから、テーマに応じて関連する行政機関、企業、団体等と連携を図ることが求められる。実習のテーマは毎年5項目程度を立案し、担当教員及び実習の協力先との調整により最終的に決定する。実施にあたり、地域における各種の機関・団体等から本授業科目への協力に関する承諾を得ており、また、開学以降も新たな地域課題やまちづくりの変化に合わせて、新たな協力・連携を推進することにより実習テーマの多様性を高めていく。</u> <u>(2) 学外協力先との連携体制</u> <u>学外協力先とは、予め実習の実施時期、人数及びテーマについて調整を行う。調整は、テーマを担当する担当教員が主として行うこととし、担当者との連絡体制を構築しておく。</u> <u>決定されたテーマは、4月当初に開かれる地域実習ガイダンスにおいて学生に示され、履修を希望する学生は、この中からテーマを選択する。テーマごとに定員は設けないが、偏りが著しい場合には、学生との面談を踏まえて調整を行う。ガイダンスでは、実習の進め方について説明するとともに、テーマを担当する教員についても示す。この後の具体的な指導は、テーマを担当する教員によって行っていくこととし、担当教員の指導の下に、学生がグループをつくって進めていく。</u> <u>また、授業の導入時には、担当教員よ</u>	

新	旧				
り、学外協力先となる団体等についての説明も行うとともに、学外の協力先の方々と活動を行う際や、街中でのアンケート調査を行う場合になどは、担当教員により社会人としてのマナーや情報の取扱い、事故防止等について十分な事前指導を行う。 地域実習の実施にあたっては、次のとおり指導を行っていく。 <table border="1" data-bbox="240 792 782 1944"> <thead> <tr> <th data-bbox="240 792 331 891">時期</th><th data-bbox="333 792 782 891">指導内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="240 893 331 1944">4月</td><td data-bbox="333 893 782 1944"> 地域実習ガイダンス・事前指導 履修を希望する学生を対象としたガイダンス。地域実習で取り上げるテーマを学生に示し、実習の進め方やテーマごとの大まかなスケジュール、テーマを担当する教員について説明を行う。説明を踏まえ、学生は希望するテーマを選択する。テーマごとに定員は設けないが、偏りが著しい場合には、学生との面談を踏まえて調整を行う。 授業（第1回）・事前指導 授業の導入として、担当教員の指導を受けながらテーマの具体化・明確化を行い、活動を実施し成果を得るまでの詳細な実習計画を学生自らが作成する。また、担当教員は、学外の実習の協力先となる団体等についての説明も行う。 </td></tr> </tbody> </table>		時期	指導内容	4月	地域実習ガイダンス・事前指導 履修を希望する学生を対象としたガイダンス。地域実習で取り上げるテーマを学生に示し、実習の進め方やテーマごとの大まかなスケジュール、テーマを担当する教員について説明を行う。説明を踏まえ、学生は希望するテーマを選択する。テーマごとに定員は設けないが、偏りが著しい場合には、学生との面談を踏まえて調整を行う。 授業（第1回）・事前指導 授業の導入として、担当教員の指導を受けながらテーマの具体化・明確化を行い、活動を実施し成果を得るまでの詳細な実習計画を学生自らが作成する。また、担当教員は、学外の実習の協力先となる団体等についての説明も行う。
時期	指導内容				
4月	地域実習ガイダンス・事前指導 履修を希望する学生を対象としたガイダンス。地域実習で取り上げるテーマを学生に示し、実習の進め方やテーマごとの大まかなスケジュール、テーマを担当する教員について説明を行う。説明を踏まえ、学生は希望するテーマを選択する。テーマごとに定員は設けないが、偏りが著しい場合には、学生との面談を踏まえて調整を行う。 授業（第1回）・事前指導 授業の導入として、担当教員の指導を受けながらテーマの具体化・明確化を行い、活動を実施し成果を得るまでの詳細な実習計画を学生自らが作成する。また、担当教員は、学外の実習の協力先となる団体等についての説明も行う。				

新		旧
4 月 以 降	<u>期間中の指導</u> <u>テーマの内容に応じて適宜活動を行う。学生は、実習計画を踏まえて、主体的に具体的な活動内容、分析手法、グループ内での役割分担等について詳細な計画をつくり、担当教員は適宜指導を行っていく。</u> <u>また、学外の協力先の方々と活動を行う際や、街中でのアンケート調査を行う場合になどは、担当教員により社会人としてのマナーや情報の取扱い、事故防止等について十分な事前指導を行う。</u> <u>実習にあたり、担当教員は、活動の手法や情報の分析・まとめ方等について適宜指導を行い、学外での活動に当たっては教員が同行する。</u>	
	<u>事後指導</u> <u>学生からの報告をベースに実習全体を振り返り、ディスカッションによる成果の確認と反省を行う。学生のレポートをまとめて報告書を作成し、実習の成果物とする。</u>	
※テーマによって活動の時期は様々であるため、表中では「4月以降」と記載		

新	旧
<u>(3) 成績評価体制及び単位認定方法</u> <u>成績評価は、実習態度、実習ノート、報告書作成、実習終了後のディスカッションでの発表を総合的に評価する。単位は、上記の各種資料を総合的に評価し認定する。</u>	

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

9. 学科の養成する人材を踏まえれば、コースごとではなく学科共通の基幹科目として、初年次に国際交流に関する必修科目を設けるなど、学科の養成する人材像を反映した教育課程となるよう適切に改めること。

(対応)

本学科の基幹科目として「国際交流論」(1年前期)を追加するとともに、既存の「異文化コミュニケーション論」も基幹科目として位置付け、配当年次を2年前期に変更する。また、1年後期に共通教育科目として開講される「テーマ別基礎ゼミ」についてもこれらの科目との関連性について説明を行う。

(詳細説明)

本学科においては、学科の養成する人材像として次の内容を規定している。

南加賀地域における知の創造の拠点として、同地域の歴史や文化を踏まえながら、国際社会に対する知識と国際感覚を備え、力強い人間力と豊かな知性・感性をもって、地域社会の創生と我が国の持続的発展に貢献できる次のような人材を育成する。

- 地域における海外からのインバウンド受け入れと多文化共生社会の実現に寄与する人材
- 地域特性を生かした観光資源の開発とその海外への発信に貢献する人材
- 地域を基盤として国際貿易、国際協力等に尽力する人材
- 豊かなコミュニケーション能力(文章表現能力を含む)と外国語運用能力を獲得した人材

ご意見を踏まえ、国際交流に関する学修内容を教育課程の中に反映させるため、1年前期に国際交流のための動機づけと基礎知識の習得を目的とした「国際交流論」を新設する。また、1年後期の「テーマ別基礎ゼミ」は、そのフォローアップ科目として位置付け、国際交流や国際的トピックスを主要テーマとして演習形式によって認識を深める。当初、2年後期に開講することとしていた「異文化コミュニケーション論」は、養成する人材像にある「海外からのインバウンド受け入れと多文化共生社会の実現」に沿った学修を実践するために、当初は、2年次の専門基礎科目に設定していた。今回、国際交流に関し入学時から人材養成目標に沿った体系的な教育課程を改めて構築するため、本科目の配当年次についても、コースに分かれる前の2年前期に開講時期を変更する。なお、「異文化コミュニケーション論」は、1年次の学修内容を発展させたものとするため、当該科目を置く趣旨は変えずに、概要の変更を行う。また、「異文化コミュニケーション論」の概要変更に伴い、関連する3年次開講科目である「多文化共生社会論」に

についても概要を一部変更する。

学科共通の基幹科目として、国際交流に関する学修の流れは次のとおりとなる。

1 年前期	国際交流論（必修）
後期	テーマ別基礎ゼミ（必修、共通教育科目）
2 年前期	異文化コミュニケーション論（必修）
春期休暇	異文化体験実習（選択必修）、海外語学研修（選択必修）
3 年前期	多文化共生社会演習（選択）
後期	多文化共生社会論（選択）

【国際交流論】（1 年前期・必修）

本授業は、国際交流体験への導入的な科目と位置付けられる。ここでは、講義を通して国際交流の意義と諸問題についての概念上の理解を確立したうえで、小松市が抱える国際交流上の問題と、国際交流という観点から見た小松市の可能性を、学生自らが実践的に考察する。この授業における知識の獲得と実践的な知的体験を通して、学生たちは国際交流に対する高い動機づけと問題意識を形成し、国際交流の土台となる基礎知識や態度を修得し、国の歴史、民俗、宗教に基づく価値観や習慣の違いを理解し、他の専門科目へと学びをつなげていくことができる。（シラバス【別紙資料 9】）

（学科の養成する人材像との関連性）

「国際社会に対する知識と国際感覚を備える」「地域における海外からのインバウンド受け入れと多文化共生社会の実現に寄与」を反映するものであり、他の人材像にもつながる「国際交流への導入」としての位置づけとなる。

【異文化コミュニケーション論】（2 年前期・必修）

本授業では、自文化のバイアスを克服し、文化的差異を乗り越えて、他者との健全な相互理解を確立するために不可欠な知識・経験を涵養することを目的とする。学生は、文化相対主義を初めとする理論的な視座から異文化コミュニケーションを見つめなおすとともに、相対的な視点を導入した実践的な討論に取り組み、グローバル化した世界における自己の責任と使命を自覚するとともに、着実かつ理想的な異文化コミュニケーションに取り組める人材となるために肝要な経験と知識を身に着けることができる。

今回、ご意見を踏まえて「国際交流論」が専門基礎科目に追加され、本授業科目へとつながる位置づけとなった。そのため、教育課程の中での科目間のつながりを踏まえ、講義の概要の見直しを行った。（シラバス【別紙資料 10】）

(学科の養成する人材像との関連性)

「国際感覚」を備えるための知識の基盤を作るものであり、国際文化交流に必要となる「豊かな感性」を育み、「多文化共生社会」へと直接つながるものである。これらは、他の人材像へとつながってくる。

以上の修正に伴い、必修科目が4単位増加するため、卒業に必要な総単位数の調整が必要となる。学生の負担も考慮し、補正後の単位数については、養成する人材像との整合性を図りながら、125 から 127 への 2 単位増に留めることし、選択したコース以外で開講される科目における卒業要件単位数を「8 単位以上」から「4 単位以上」に変更する。また、本学科においては、履修科目の登録の上限を「年間 44 単位」としていたが、授業科目の追加に伴い、これを「年間 46 単位」に改める。

これらの卒業要件単位数の増加及び履修科目の年間登録上限の変更によっても、学生の負担、自学習時間、各学科の教育の性質・特色を考慮した質の高い学士課程教育は実現でき、問題はないと考える。

以上を踏まえ、教育課程等の概要、授業科目の概要、設置の趣旨等を記載した書類、教育課程の概要及び授業科目の概要の記載内容を修正する。

(新旧対照表) 基本計画書 (1 ページ)

新						旧							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実験・実習	計				講義	演習	実験・実習	計	
	国際文化交流学部 国際文化交流学科	<u>108</u> 科目	<u>49</u> 科目	4 科目	<u>161</u> 科目	<u>127</u> 単位		国際文化交流学部 国際文化交流学科	<u>103</u> 科目	<u>50</u> 科目	4 科目	<u>157</u> 科目	<u>125</u> 単位

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (2、6 ページ)

新						旧					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
専門 基礎 科目	国際交流論	1 前	2			専門 基礎 科目					
	異文化コミュニケーション論	2 前	2				異文化コミュニケーション論	2 後		2	
卒業要件及び履修方法						卒業要件及び履修方法					
(略) 2 専門基礎科目 (計 <u>12</u> 単位以上) (1) 専門基礎科目 <u>必修 4 単位 選択 8 単位以上</u> (略) 以上、各コースにおける卒業要件単位数は、以下のとおり <u>【国際観光・地域創生コース】</u> 共通教育科目 <u>37</u> 単位以上、専門基礎科目 <u>12</u> 単位以上 外国語科目 <u>24</u> 単位以上、専門科目 <u>54</u> 単位以上、合計 <u>127</u> 単位以上 <u>【グローバルスタディーズコース】</u> 共通教育科目 <u>37</u> 単位以上、専門基礎科目 <u>12</u> 単位以上 外国語科目 <u>28</u> 単位以上、専門科目 <u>50</u> 単位以上、合計 <u>127</u> 単位以上 <u>5</u> 履修科目の登録の上限 <u>46</u> 単位 (年間)						(略) 2 専門基礎科目 (計 <u>10</u> 単位以上) (1) 専門基礎科目 <u>選択 10 単位以上</u> (略) 以上、各コースにおける卒業要件単位数は、以下のとおりである。 <u>①国際観光・地域創生コース</u> 共通教育科目 <u>37</u> 単位以上、専門基礎科目 <u>10</u> 単位以上 外国語科目 <u>24</u> 単位以上、専門科目 <u>54</u> 単位以上、合計 <u>125</u> 単位以上 <u>②国際社会コース、グローバルコミュニケーションコース</u> 共通教育科目 <u>37</u> 単位以上、専門基礎科目 <u>10</u> 単位以上 外国語科目 <u>28</u> 単位以上、専門科目 <u>46</u> 単位以上、合計 <u>125</u> 単位以上 <u>4</u> 履修科目の登録の上限 <u>44</u> 単位(年間)					

(新旧対照表) 授業科目の概要 (13、17、27 ページ)

新	旧
〔13、17、27 ページ〕 【別紙資料 11 [新]】	〔14、23 ページ〕 【別紙資料 11 [旧]】

(新旧対照表) シラバス (2 ページ)

新	旧
〔2 ページ〕 異文化コミュニケーション論 【別紙資料 10】	<u>(追加)</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (52～53、72～74 ページ)

新	旧
〔52～53 ページ〕 ③開講科目について ア. 専門基礎科目 (略) 学部共通の科目として <u>8科目</u> を設置し、 <u>うち2科目4単位を必修とし、4科目8単位を2年前期に選択させる。「国際交流論」では、国際交流への導入として、異なる文化的背景を持つ人々と交流する意義と交流を通じて生じる諸問題、そして小松市が抱える国際交流の地域課題についての理解を深める。「観光学概論」、「地域政策概論」では、小松市をはじめとした南加賀地域での取組事例を例示しながら、観光学と地域社会の現状と課題を学ぶ。</u> (略) 【履修形式】 <u>「国際交流論」「異文化コミュニケーション論」の2科目4単位を必修とし、他の</u>	〔46 ページ〕 ③開講科目について ア. 専門基礎科目 (略) 学部共通の科目として <u>7科目</u> を設置し、 <u>うち5科目10単位を2年前期に選択させる。「観光学概論」、「地域政策概論」では、観光学と地域社会の現状と課題を学ぶ。</u> (略) 【履修形式】 <u>7科目中5科目10単位を選択必修とする。</u>

新	旧
<u>6 科目中 4 科目 8 単位を選択必修とする。</u> <u><必修科目></u> <u>国際交流論、異文化コミュニケーション論</u> <選択科目> 観光学概論、地域政策概論、グローバルヒストリー、アジア社会論、日本文化論、言語学概論 [72～73 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料 1 [新]】 [74 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 本学科については、履修科目の登録の上限を<u>年間 46 単位</u>とする。	(追加) <選択科目> 観光学概論、地域政策概論、グローバルヒストリー、アジア社会論、日本文化論、言語学概論、<u>異文化コミュニケーション論</u> [65～66 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料 1 [旧]】 [67 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 本学科については、履修科目の登録の上限を<u>年間 44 単位</u>とする。

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

10. 国際交流を掲げるのであれば、英語と中国語のみを限定して必修科目として設ける趣旨を改めて説明すること。また、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」について、全学部ともに選択科目とするとの説明があるが、教育課程等の概要には当該科目は記載されていないため、適切に改めること。

(対応)

英語と中国のみを限定して必修科目として設ける趣旨を説明する。共通教育科目の「中国語Ⅰ」及び「中国語Ⅱ」は、全学部ともに選択科目であるため、国際文化交流学部の学生も履修できるよう、教育課程等の概要を修正する。

(詳細説明)

① 英語と中国語のみを限定して必修科目として設ける趣旨

英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として、最も中心的な役割を果たしている言語である。国際連合、経済協力開発機構（OECD）及び世界貿易機関（WTO）などの様々な国際機関において、英語は公用語に位置付けられているほか、国際的なビジネスでの利用、海外の文献やメディアからの情報の入手などの様々な領域において、英語は利用されている。我が国における国際化が、都市圏・地方を問わず急激に進む中、英語によるコミュニケーション力の獲得は、グローバルに情報を入手し、考えを伝え、ビジネスを行い、友人・知人をつくり、共に活動を行う際に求められる基本的な能力となる。一方、現在の国際情勢と日本の置かれた位置に鑑みれば、英語に次いで「使える」人口を増やす必要がある外国語は中国語である。中国語（普通話）は中華人民共和国のみならず東アジア社会の中で広く通用しており、“中国語圏”を形成している。北陸地域の製造業には中国語圏を主要な市場とする企業も多く、また、観光においても小松空港を経由して流入する外国人観光客は中国語圏の旅行客が最も多いが、現在これらに対応しているのは、主に在日中国人、台湾人であり、今後安定した国際交流を発展させるためには、中国語を使える日本人の養成は客観的に必要不可欠となっている。以上を総合して、本学科では英語及び中国語を重視しており、実践的語学能力を徹底して修得するため必修科目としている。

また、国際交流を掲げる上で、より多様な言語を学ぶ機会を設けることは重要と考えており、中国語以外の初修外国語として、フランス語、ロシア語及びスペイン語を共通教育科目の選択科目として設けている。また、今回、さらに多くの言語を選択できる機会を設けるため、共通教育科目の選択科目として新たにドイツ語を加える。

以上を踏まえ、教育課程等の概要及び授業科目等の概要、設置の趣旨（35 ページ、（4）その他外国語科目）を修正する。

② 「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」の教育課程等の概要への記載について

ご意見のとおり、「中国語Ⅰ」及び「中国語Ⅱ」は全学部ともに選択科目であるが、当方の記載漏れにより教育課程等の概要に反映されていなかった。そのため、本学科の教育課程等の概要の修正を行う。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (2 ページ)

新						旧					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
共通教育科目	中国語Ⅰ	1 前		2		共通教育科目					
	中国語Ⅱ	1 後		2							
	ドイツ語Ⅰ	1 前		2							
	ドイツ語Ⅱ	1 後		2							

(新旧対照表) 授業科目の概要 (11～12 ページ)

新	旧
【別紙資料 12 [新]】	<u>(項目追加)</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39～40、53 ページ)

新	旧
[39～40 ページ] 2 共通教育科目 (3) 英語科目 <u>英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として、最も中心的な役割を果たしている言語である。国際連合、経済協力開発機構 (OECD) 及び世界貿易機関 (WTO) などの様々な国際機関において、英語は公用語に位置付けられている</u>	[35 ページ] 2 共通教育科目 (3) 英語科目 <u>今や国際社会のコミュニケーションツールとして非常に多くの場面で使用されている英語の実践的運用能力を確実に身につけることを目的とし、1 年次から 2 年次にかけて全学部必修科目として開講する。</u>

新	旧
ほか、<u>国際的なビジネスでの利用、海外の文献やメディアからの情報の入手などの様々な領域において、英語は利用されている。我が国における国際化が、都市圏・地方を問わず急激に進む中、英語によるコミュニケーション力の獲得は、グローバルに情報を入手し、考えを伝え、ビジネスを行い、友人・知人をつくり、共に活動を行う際に求められる基本的な能力となる。したがって、英語の実践的運用能力を確実に身につけることを目的とし、1年次から2年次にかけて全学部必修科目として開講する。</u> (略) (4) その他外国語科目 今後の日本の発展はアジア諸国との経済的、友好的関係を抜きに考えることはできない。また、本学では日本語、英語以外の言語科目として、<u>中国語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語</u>を選択科目として設け、基本的な文法とコミュニケーション力の修得を目指す。第2外国語を学ぶことは、それらを母国語とする国々への理解を深めると同時に、母国語である日本語、そして英語との違いと特徴を再発見することに繋がり、より効果的に語学力の向上を促すものである。 【履修形式】 全学部ともに選択科目とする。	(略) (4) その他外国語科目 今後の日本の発展はアジア諸国との経済的、友好的関係を抜きに考えることはできない。また、本学では日本語、英語以外の言語科目として、<u>中国語、ロシア語、フランス語、スペイン語</u>を選択科目として設け、基本的な文法とコミュニケーション力の修得を目指す。第2外国語を学ぶことは、それらを母国語とする国々への理解を深めると同時に、母国語である日本語、そして英語との違いと特徴を再発見することに繋がり、より効果的に語学力の向上を促すものである。 【履修形式】 全学部ともに選択科目とする。

新	旧
<選択科目> 中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、フランス語Ⅰ、フランス語Ⅱ、<u>ドイツ語Ⅰ、ドイツ語Ⅱ</u>、ロシア語Ⅰ、ロシア語Ⅱ、スペイン語Ⅰ、スペイン語Ⅱ 〔53 ページ〕 イ．外国語科目 ○ 基礎外国語科目 国際社会における共通言語として認識されている英語を重視しながら、日中関係の重要性を見据えて中国語を加えた2言語における実践的語学力を徹底して修得する。<u>中国語は中華人民共和国のみならず東アジア社会の中で広く通用しており、“中国語圏”を形成している。北陸地域の製造業には中国語圏を主要な市場とする企業も多く、また、観光においても小松空港を経由して流入する外国人観光客は中国語圏の旅行客が最も多いが、現在これらに対応しているのは、主に在日中国人、台湾人であり、今後安定した国際交流を発展させるためには、中国語を使える日本人の養成は客観的に必要不可欠となっている。</u>	<選択科目> 中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、フランス語Ⅰ、フランス語Ⅱ、ロシア語Ⅰ、ロシア語Ⅱ、スペイン語Ⅰ、スペイン語Ⅱ 〔46～47 ページ〕 イ．外国語科目 ○ 基礎外国語科目 国際社会における共通言語として認識されている英語を重視しながら、日中関係の重要性を見据えて中国語を加えた2言語における実践的語学力を徹底して修得する。

新			旧		
〔90 ページ〕			〔83 ページ〕		
1 取得可能な資格			1 取得可能な資格		
(1) 保健医療学部看護学科			(1) 保健医療学部看護学科		
③養護教諭 2 種			③養護教諭 2 種		
教育職員免許法施行規則が規定する科目及び単位数	先に相当する本学の科目		教育職員免許法施行規則が規定する科目及び単位数	先に相当する本学の科目	
	科目名	単位数		科目名	単位数
外国語コミュニケーション(2単位)	英語 Ia、英語 Ib、英語 IIa、英語 IIb、英語 III、英会話 I、英会話 II、中国語 I、中国語 II、 <u>ドイツ語 I</u> 、 <u>ドイツ語 II</u> 、ロシア語 I、ロシア語 II、スペイン語 I、スペイン語 II	2	外国語コミュニケーション(2単位)	英語 Ia、英語 Ib、英語 IIa、英語 IIb、英語 III、英会話 I、英会話 II、中国語 I、中国語 II、ロシア語 I、ロシア語 II、スペイン語 I、スペイン語 II	2

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

1 1. 設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいた体系的な教育課程になっていることを俯瞰的に確認できるカリキュラムマップ（設置の趣旨・目的、養成する人材像、ポリシー及び学習内容・科目間の順次性などの関連性が示された流れ図）を作成すること。

(対応)

開講する科目及びその学習する順序が、本学の設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーに基づいており、かつ科目間の関連性を俯瞰的に説明するため、カリキュラムマップ（以下、「マップ」という。）を作成する。

(詳細説明)

【別紙資料 13】のとおり、学科ごとにマップを作成した。作成にあたっては、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載された内容を適宜抜き出し、整理した上で、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びポリシーのそれぞれの欄に記載した。

また、マップにおいて順次性や関連性を明示する際に、文章による補足が望ましいと考えられる箇所については、「設置の趣旨等を記載した書類」への記載を追加した上で、マップにも反映させた。該当する項目は次のとおりである。

【国際文化交流学部 国際文化交流学科】

① 養成する人材像

コースごとの養成する人材像が記載されていない。また、ディプロマ・ポリシーの項目において、コースごとのディプロマ・ポリシーを記載したが、卒業認定・学位授与の方針としての具体的な記述となっておらず、養成する人材像としての記載と見なすことが適当であると考えられたことから、これを養成する人材像の項目に移動・追記した。

② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーの記載にあたっては、学生が身につけるべき資質・能力の目標を具体化・明確化することが重要であるが、当初の記載内容には具体的な記述が少ないと考えられた。カリキュラムマップにおいて、カリキュラム・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため記述を補足することとし、具体化されたディプロマ・ポリシーとしての記述を追記する。

③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程の編成、学修方法・学修過程等について記

載することが重要であるが、当初の記載内容には抽象的な表現に留まっていた。カリキュラムマップにおいて、ディプロマ・ポリシーや教育課程との関連性を適切に表現するため当初の記述を補足することとし、具体化されたカリキュラム・ポリシーとしての記述を追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (21～22、36、51～52 ページ)

新	旧
[21～22 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 ②養成する人材像 (略) 具体的には、地域社会が直面する諸問題を国際社会と情報化社会の視点から捉え、解決策を導くための力、主体性をもって情報を集め、明晰な思考によって分析し、豊かなコミュニケーション能力(文章表現能力を含む)の修得による自分の考えを他者に明確に伝える力、国際コミュニケーション能力と異文化理解の手段を獲得し、留学などの国際交流の経験、地域実習による地域の人々との交流を通じて、地域創生の方策を考える力を養成する。 <u>また、コースごとに次の養成する人材像を置く。</u> 【国際観光・地域創生コース】 <u>世界を俯瞰した観光学と農業を含む地域経済の実態に関する知識を身につけ、海外や地元での体験実習・社会実習などを通じて醸成された企画力と創造力を基礎として、国際的な視野から観光振興と地域創生に貢献できる人材。</u>	[18 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 ②養成する人材像 (略) 具体的には、地域社会が直面する諸問題を国際社会と情報化社会の視点から捉え、解決策を導くための力、主体性をもって情報を集め、明晰な思考によって分析し、豊かなコミュニケーション能力(文章表現能力を含む)の修得による自分の考えを他者に明確に伝える力、国際コミュニケーション能力と異文化理解の手段を獲得し、留学などの国際交流の経験、地域実習による地域の人々との交流を通じて、地域創生の方策を考える力を養成する。

新	旧
<u>【グローバルスタディーズコース】</u> <u>世界各地域の政治、経済、社会及び言語文化に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した異文化理解・受容能力と情報収集能力及び我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら企業や地方自治体などで活躍できる人材。</u> ③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像に基づき、<u>以下の項目にあげる学科共通の能力を修得するとともに、それぞれのコースごとに求められる能力を獲得した者に、学位（国際文化学）を授与する。</u> ○<u>地域貢献のための基礎力</u> <u>南加賀地域の歴史と文化を理解し、地域経済と観光文化資源の活用に関する基礎的知識を習得している。</u> ○<u>グローバル人材としての素養</u> <u>国際社会及びわが国の政治、経済、歴史、言語、文化等に関する豊かな知識と事象に対する洞察力を習得している。</u> ○<u>外国語能力</u> <u>国際交流のための基礎となる外国語能力を学び、自己表現できる能力を習得している。</u> ○<u>社会への成果還元力</u> <u>学習成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収</u>	③卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像に基づき、<u>各コースで定める下記の人材像に適合した能力を獲得した者に、学位（国際文化学）を授与する。</u>

新	旧
集・分析・問題解決の各レベルに関する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を習得している。 【国際観光・地域創生コース】 観光をめぐる国際的な展開を理解するとともに、地域経済の仕組みと企業、地方自治体等における地域創生のための取り組みを学び、調査活動をプレゼンし、情報発信できる能力を習得している。 【グローバルスタディーズコース】 外国語能力の基礎の上に、アジアを中心とする世界各地の政治、経済の仕組みと歴史、言語、文化に関する知識を身につけ、国際交流のための調査・分析能力と論理的な自己表現能力を習得している。	国際観光・地域創生コース 世界を俯瞰した観光学と国内地域経済の実態に関する知識を身につけ、海外や地元での体験実習・社会実習などを通じて獲得した企画力と創造力を基礎として、国際的な視野から観光振興と地域創生に貢献できる人材。 国際社会コース 世界各地域の政治、経済、社会に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した情報収集能力と我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら企業などで国際的に活躍できる人材。 グローバルコミュニケーションコース 日本文化理解の基礎の上に、英語圏と中国語圏の文化、社会に関する知識を身につけ、短期留学などの国際交流経験で獲得した異文化対応能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら海外と地域社会をつなぐ架け橋として活躍できる人材。
[36 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のプロ	[32 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のプロ

新	旧
マ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 <u>それぞれの学部・学科において体系化された教育課程は、設置の趣旨・目的、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーを踏まえたものであり、また、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーともつながるものである。これらの関連性及び開講する科目間の順次制を俯瞰的に示すものとして「カリキュラムマップ」を学科ごとに示す。【資料Ⅳ－１】【資料Ⅳ－２】【資料Ⅳ－３】【資料Ⅳ－４】</u> [51～52 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 ①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (略) また、CAP制の採用と課題解決型のアクティブラーニングによって、学生の1授業当たりの学習時間と授業効果を高め、4年次後期までしっかりと授業に集中させる。 ○ <u>基礎力の形成</u> ・ <u>1年次は、導入科目によって、本学科で学ぶ意義を理解し、一般教育科目によって幅広い素養を身につける。</u> ・ <u>2年次は、国際社会と地域社会についての基礎知識と専門分野へのアプローチの方法を学ぶ。</u>	マ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 [46 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 ①教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) (略) また、CAP制の採用と課題解決型のアクティブラーニングによって、学生の1授業当たりの学習時間と授業効果を高め、4年次後期までしっかりと授業に集中させる。

新	旧
○ <u>外国語能力の形成</u> ・ <u>1 年次から 3・4 年次まで、英語、中国語を継続的、段階的に学習し、TOEIC などの検定試験によって到達段階を確認する。</u> ○ <u>応用・実践力の形成</u> <u>3・4 年次開講の演習、海外での語学研修、異文化体験実習及び国内での地域実習、インターンシップ等を通じて、異文化対応能力や地域からの発信能力を身につける。また、卒業論文執筆のプロセスを通じて調査、プレゼン能力等の向上を図る。</u> ○ <u>地域の国際化を射程に入れた地域活性化や町づくりのための仕組みについて、観光という視点から考え、理解を深める。</u> ○ <u>中国・台湾、ASEAN 地域から中東及び旧ソ連圏に至る国際政治、経済、社会などについて幅広く学ぶ。</u> ○ <u>言語そのものの分析や、文化や社会との関わりの理解と言語による文化的創造について幅広く学ぶ。</u>	

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

12. 「卒業論文」科目の講義内容に「卒業論文の認定により単位を付与する」との記載は、授業を開設している実態が認められず「必要な授業科目を自ら開設する」ことを求める大学設置基準第19条第1項に抵触するおそれがあることから、「卒業論文」科目と「卒業論文指導」科目は1つに統合し、1科目8単位として認定するよう適切に改めること。

(対応)

「卒業論文」科目と「卒業論文指導」科目を1つに統合することとし、1科目8単位として授業科目を開講する。

(詳細説明)

ご意見を踏まえ、「卒業論文」科目と「卒業論文指導」科目を1つに統合する。科目名を「卒業論文」とし、8単位の必修科目として、4年次通年で開講する。

「卒業論文」では、卒業論文を通じて、各種問題解決のための手法や表現能力を身に着けることを学習目標とし、全学生が一人の主任指導教員を定める「ゼミ制」を取る。卒業まで継続して大学の授業に参加させるとともに、偏った学習にならぬよう、副指導教員を定めて適宜助言・指導する体制とする。前期では、卒業論文のために必要なノウハウを教授した後、学生一人ひとりに対して課題を設定し、演習形式で指導を行っていく。また、課題の解決に向けて、学生はフィールドワークやデスクワークによる調査・資料収集も行っていく。後期は、学生一人一人の発表と参加者全員による討議を中心に進め、論文の執筆状況について逐一指導を行う内容とする。

以上を踏まえ、教育課程等の概要（5ページ）、授業科目の概要（39ページ）及び設置の趣旨（57、65～65ページ）の記載内容を修正する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要（5ページ）

新							旧						
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		
				必修	選択	自由					必修	選択	自由
専門科目	学部共通科目	卒業論文	4 通	8			共通教育科目	その他外国語科目	卒業論文指導	4 通	2		
									卒業論文	4 通	6		

(新旧対照表) 授業科目の概要 (39 ページ)

新	旧
【別紙資料 14 [新]】	【別紙資料 14 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (58、66 ページ)

新	旧
(58 ページ) (iv) 学部共通科目 (略) 4 年次は、<u>卒論論文</u>を必修科目とする。 【履修形式】 必修科目 <u>1 科目</u> 8 単位と、選択科目 5 科目中 4 単位以上を選択する。 <必修科目> <u>卒業論文</u> (略) [66 ページ] ④国際文化交流学部国際文化交流学科 (略) 卒業論文は、<u>8 単位</u>を認定する。4 年間の学習の集大成であり、①構想、②調査、③整理・分析、④執筆、という 4 段階の過程がある。本学部では各コースとも、構想段階での着想と「足と手を使った」調査を重視している。そのため、4 年次前学期から 8・9 月の夏季休暇に至る期間に遂行される①、②の段階において、<u>4～5 単位</u>	(51 ページ) (v) 学部共通科目 (略) 4 年次は、<u>卒業論文指導(卒論論文のための準備的指導)</u> と <u>卒論論文</u>を必修科目とする。 【履修形式】 必修科目 <u>2 科目</u> 8 単位と、選択科目 5 科目中 4 単位以上を選択する。 <必修科目> <u>卒業論文指導、卒業論文</u> (略) [59 ページ] ④国際文化交流学部国際文化交流学科 (略) 卒業論文は、大学設置基準第 21 条に基づき、<u>6 単位</u>を認定する。4 年間の学習の集大成であり、①構想、②調査、③整理・分析、④執筆、という 4 段階の過程がある。本学部では各コースとも、構想段階での着想と「足と手を使った」調査を重視している。そのため、4 年次前学期から 8・9 月の夏季休暇に至る期間に遂行される

新	旧
分の時間を要する。9月～12月に遂行される③、④の段階は、少なくとも<u>4単位</u>分の時間を要するため、トータルで<u>8単位</u>認定するのが妥当である。執筆のプロセスは<u>本授業科目の中で</u>フォローされる。卒業論文の評価基準は、着想の豊かさと独創性、調査に要した労力（読書量を含む）、データ整理能力、分析の独創性、執筆力・表現能力、そして論理性、これらを総合して判定する。	①、②の段階において、<u>3～4単位</u>分の時間を要する。9月～12月に遂行される③、④の段階は、少なくとも<u>3単位</u>分の時間を要するため、トータルで<u>6単位</u>認定するのが妥当である。執筆のプロセスは「<u>卒業論文指導</u>」によってフォローされる。卒業論文の評価基準は、着想の豊かさと独創性、調査に要した労力（読書量を含む）、データ整理能力、分析の独創性、執筆力・表現能力、そして論理性、これらを総合して判定する。

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

13. コース名と教育課程の専門科目の科目群の名称が異なるため、それぞれのコース名の妥当性について、改めて説明すること。

(対応)

本学科への「コースに分ける意義等」に関するご意見を踏まえ、コースの数は3から2に修正することとし、コース名についても修正を行った。また、科目群の考え方について整理を行い、その考え方に基づいて名称を修正した。

(詳細説明)

本学科におけるコースに分ける意義等に関するご意見を踏まえ、設置認可申請時の3つのコースから「国際観光・地域創生コース」「グローバルスタディーズコース」の2つのコースに改めることとした。それに伴い、「コースごとの養成する人材像」を整理するとともに、それに基づきコース名を次の考え方を踏まえ決定した(表13)。

表 13. 国際文化交流学科の2つのコースの養成する人材像及びコース名の考え方

コース名	国際観光・地域創生コース	グローバルスタディーズコース
コースごとの養成する人材像	世界を俯瞰した観光学と地域経済の実態に関する知識を身につけ、海外や地元での体験実習・社会実習などを通じて獲得した企画力と創造力を基礎として、国際的な視野から観光振興と地域創生に貢献できる人材。	世界各地域の政治、経済、社会及び言語文化に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した異文化理解・受容能力と情報収集能力及び我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら地域の国際化に貢献できる人材。
コース名の考え方	養成する人材像に示された「観光振興に関する国際的な視野と知識の習得」と「地域創生に関わる実践的能力」を重視するコースの特徴に基づく。	養成する人材像に示された「世界各地域に関する豊かな知識の習得」と異文化理解・受容能力などの「グローバル社会で活躍するための複合的・総合的な能力」を重視するコースの特徴に基づく。

また、科目群に関しては、設置の趣旨において、「科目群は、学生が選択する3つのコースと対応する」と記載していたが、ご意見を踏まえて検討したところ、科目群としてのまとまりは学修の領域・分野ごとにあること、また、いずれのコースを選択しても、学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応して、複数の科目群から科目を履修することから、当初の記載は適切ではないとの考えに至った。そのため、本学科における科目群の考え方を「科目群は、科目の分野・領域に応じて設置する」と改める。

上記の科目群の考え方を踏まえ、科目群の名称から学生が学習領域・分野をイメージすることができ、それにより分かりやすく履修指導を行っていくことを狙いとして、科目群の名称を次のとおり修正する（表14）。なお、科目群は科目の分野・領域によって設定するものであることから、本学科への「コースに分ける意義等」に関するご意見によりコース数の修正が行われたが、科目群としての数は変更しないこととする。

表 14. 国際文化交流学科の科目群の名称

修正後	修正前
観光・地域創生系科目群	観光系科目群
政治経済系科目群	国際社会系科目群
言語文化系科目群	国際文化系科目群

以上を踏まえ、設置の趣旨（46 ページ ②コースの選択について、48～51 ページ ウ. 専門科目）、教育課程の概要及び授業科目の概要の記載内容を修正する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (3～4 ページ)

新						旧					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
専門科目	観光・地域創生系科目					専門科目	観光系科目群				
	政治経済系科目群						国際社会系科目群				
	言語文化系科目群						国際文化系科目群				

(新旧対照表) 授業科目の概要 (24～39 ページ)

新					旧				
科目 区分	授業科目の 名称	講義等の内容	備考		科目 区分	授業科目の 名称	講義等の内容	備考	
専門科目	観光・地域創生系科目				専門科目	観光系科目群			
	政治経済系科目群					国際社会系科目群			
	言語文化系科目群					国際文化系科目群			

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (54～57、72～73 ページ)

新	旧
[54～55 ページ] ウ. 専門科目 専門科目は、選択科目とし、<u>科目の分野・領域に応じて (i) 観光・地域創生系、(ii) 政治経済系、(iii) 言語文化系、の三科目群を設置する。(i) は、国際観光・地域創生コース、(ii) 及び (iii) はグローバルスタディーズコースの養成する人材像及びディプロマ・ポリシーと関連するが、2年後期に開講される「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「国際政治論」「国際貿易論」「中国語圏社会文化論」「アジア現代史概論」「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」「英語圏文芸論」の全11科目は国際文化交流学部で履修すべき基幹科目と位置づけられるため、コースを越えて履修が奨励される。この11科目のうち、各コースで特に重点を置く科目をコース必修科目として設定するほか、対応する科目群に配置する演習科目をコース選択必修科目として履修させていく。以上を踏まえ、専門科目の履修単位数は、国際観光・地域創生コース選択者は30単位以上、グローバルコミュニケーションコース選択者も <u>30 単位以上</u>を履修させる。</u> また、(i)、(ii)、(iii) の3科目群は、相互に関連性を持ち、補完的な関係にある。<u>グローバル時代における地域社会の活性化という本学部の人材育成目標を達成するためには、学生は幅広い素養と視野をもつことが必要であることから、国</u>	[48 ページ] ウ. 専門科目 専門科目は、選択科目とし、(i) 観光系、(ii) 国際社会系、(iii) 国際文化系、の三科目群を設置する。<u>国際観光・地域創生3の科目群は、学生が選択する3つのコース(「国際観光・地域創生」、「国際社会」、「グローバルコミュニケーション」)と対応するが、2年後期に開講される「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「国際政治論」「国際貿易論」「中国語圏社会文化論」「アジア現代史概論」「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」「英語圏文芸論」の全11科目は国際文化交流学部で履修すべき基幹科目と位置づけられるため、コースを越えて履修が奨励される。この11科目のうち、各コースで特に重点を置く科目をコース必修科目として設定するほか、対応する科目群に配置する演習科目をコース選択必修科目として履修させていく。以上を踏まえ、専門科目の履修単位数は、国際観光・地域創生コース選択者は30単位以上、<u>国際社会コース、グローバルコミュニケーションコース選択者は26単位以上</u>を履修させる。</u> また、(i)、(ii)、(iii) の3科目群は、相互に関連性を持ち、補完的な関係にあり、<u>学生に広い視野をもたせるために、所属コースの科目群以外から4科目8単位以上を履修させる(下記(iv)を参照)。</u>

新	旧
<u>際観光・地域創生コース選択者は（ii）（iii）の科目群から、グローバルスタディーズコース選択者は（i）の科目群から2科目4単位以上を履修させる。</u> なお、各コースで設定する履修モデルは「VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」の履修モデルの項目で説明する。 [55 ページ] （i）<u>観光・地域創生系科目群</u> <u>観光・地域創生系科目群</u>は、地域のグローバル化を射程に入れた地域活性化やまちづくりのための仕組みについて、観光という視点から考え、理解を深めるための科目を配置する。 （略） [56 ページ] （ii）<u>政治経済系科目群</u> <u>政治経済系科目群</u>は、中国・台湾、ASEAN 地域から中東及び旧ソ連圏に至る国際政治、経済、社会などについて幅広く学ぶための科目を配置する。 （略） [57 ページ] （iii）<u>言語文化系科目群</u> <u>言語文化系科目群</u>は、言語そのものの分析や、文化や社会との関わりの理解と言語による文化的創造について幅広く学ぶための科目を配置する。 （略）	なお、各コースで設定する履修モデルは「VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」の履修モデルの項目で説明する。 [48 ページ] （i）<u>観光系科目群</u> <u>観光系科目群</u>は、地域のグローバル化を射程に入れた地域活性化やまちづくりのための仕組みについて、観光という視点から考え、理解を深めるための科目を配置する。 （略） [49 ページ] （ii）<u>国際社会系科目群</u> <u>国際社会系科目群</u>は、中国・台湾、ASEAN 地域から中東及び旧ソ連圏に至る国際政治、経済、社会などについて幅広く学ぶための科目を配置する。 （略） [50 ページ] （iii）<u>国際文化系科目群</u> <u>国際文化系科目群</u>は、言語そのものの分析や、文化や社会との関わりの理解と言語による文化的創造について幅広く学ぶための科目を配置する。 （略）

新	旧
[72～73 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料1 [新]】	(65～66 ページ) (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料1 [旧]】

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

14. 「農業経済学の強みを生かした新たな観光学の構築を図る」と説明があるが、農業経済学を教育課程にどのように反映しているのか不明確であるため、教育課程編成の考え方について、説明すること。

(対応)

本学科が扱う観光・地域創生における農業経済学についての考え方を示すとともに、教育課程の中での該当科目及びその位置づけについて説明を行う。

(詳細説明)

本学が立地する小松市では、農林業の6次産業化についての取組が盛んに進められている。本学科では、設置の趣旨・必要性として「地域資源を活かした交流拡大」を掲げており、教育課程の中において地域が取り組んでいる農林業の6次産業化に連動し、これら農業・林業等の地域特性に根ざした観光学の発展に寄与することは、地域の創生に資するものであると考える。設置の趣旨「重点を置く教育研究分野」において、「農業経済学の強みを生かした新たな観光学の構築を図る。」との記載は上記のことを趣旨としており、ご意見を踏まえ、その意図が反映された文章となるように具体的な記載に修正する。

本学科においては、専門基礎科目及び観光・地域創生系科目群の中に、農業経済学に関連した要素を含む科目を配置し、それを本学で扱う観光学の特色の一つとしている。具体的な科目名として、「地域政策概論」「地域再生マネジメント論」、「フードシステム論」及び「農村地域振興論」が挙げられる。また、農林業に根ざした観光学を修得する科目として「グリーンツーリズム論」や「観光学演習C」を開講する。

カリキュラムマップの作成を求めるご意見により作成した本学科のカリキュラムマップ【別紙資料13】のとおり、上記の科目は、複数のディプロマ・ポリシーに跨がって配置されている(表15)。このことは、本学科においては、農業経済学に関する知識の修得が主たる目的ではなく、地域特性を観光・地域創生に生かすための手法の一つとして学ぶことを意味している。

以上を踏まえ、教育課程等の概要(32ページ)の記載内容を修正する。

表 15. 教育課程における農業経済学に関連する授業科目

授業科目の名称	対応するディプロマ・ポリシー
地域政策概論 地域再生マネジメント論	【地域貢献のための基礎力】 南加賀地域の歴史と文化を理解し、地域経済と観光文化資源の活用に関する基礎的知識を習得している。
観光学演習 C	【社会への成果還元力】 学習成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収集・分析・問題解決の各レベルに関する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を習得している。
フードシステム論 農村地域振興論 グリーンツーリズム論	【国際観光・地域創生コース】 観光をめぐる国際的な展開を理解するとともに、地域経済の仕組みと企業、地方自治体等における地域創生のための取り組みを学び、調査活動をプレゼンし、情報発信できる能力を習得している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32～33 ページ)

新	旧
[32～33 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科の教育 ②重点を置く教育研究分野 (略) 教育プログラムである<u>2つのコース</u>について言えば、まず、国際観光・地域創成コースにおいて、<u>農林業の6次産業化が盛んに進められている小松・南加賀地域の特性・産業基盤を踏まえ、教育課程の中で農林業の6次産業化に連動し、農業・林業等の地域特性に根ざした観光学の発展に寄与することにより、地域資源を活かした交流拡大に発展させ、地域の創生へとつなげていく。</u>	[28～29 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科の教育 ②重点を置く教育研究分野 (略) 教育プログラムである<u>3つのコース</u>について言えば、まず、国際観光・地域創成コースにおいて、<u>小松・南加賀地域の特性と産業基盤に基づき、農業経済学の強みを生かした新たな観光学の構築を図る。</u>

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

15. 共通教育科目の一般科目において、「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」として他の学問領域に関することを学ぶ際には、学生がその目的を正しく理解したうえで学修を進めることが重要であるため、いつ・どのような形態によって履修指導していくのかを明らかにすること。【4学科共通】

(対応)

本学では、4月の入学後の授業開始前に、全学及び学部ごとのオリエンテーションを実施するとともに、授業の初回において導入の時間を設けることで、共通教育科目を学ぶ前に、学生がその目的を正しく理解したうえで学習できる体制をとる。

(詳細説明)

公立小松大学は、基本理念に掲げるとおり、「地域と世界で活躍する人間性豊かなグローバル人材」の養成を目指す。一般科目は、このような人づくりの基礎となる「幅広い教養と豊かな人間性の涵養」を目的に、生産システム科学部、保健医療学部、国際文化交流学部共通の必修選択科目として1年次に開講するものである。

ご意見のとおり、学生が学修を進めるにあたっては、学びの目的を正しく理解することは重要となる。共通教育科目においては、専門分野の入門としてだけでなく、専門分野の枠を超えて学ぶものであることから、その性質の違いを含めて学生が理解することが求められる。これらを踏まえ、本学においては、次の3つの段階により履修指導を行っていく。

共通教育科目の履修指導についての説明を、「設置の趣旨」の該当箇所に追記する。

① 学長による履修指導【新入生全体オリエンテーション】

新入生を対象として、4月の入学後の授業開始前に全学共通のオリエンテーションを実施する。オリエンテーションにおいては、学長より学部学科を超えた大学全体としての理念及び人材養成の考え方について講話するとともに、4年間の学びの流れについての概要を説明する。説明においては、「共通教育科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の流れの体系を説明し、特に、「共通教育科目」においては、教養教育としての趣旨を分かりやすく説明する。

② 学部・学科ごとの履修指導【新入生学部学科オリエンテーション】

①の全体オリエンテーションの後に、学部・学科ごとのオリエンテーションを実施する。学部長（保健医療学部臨床工学科においては学科長）より、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材養成の考え方について話をするとともに、4年間の学びの流れにつ

いて説明を行う。本説明は、①の内容を踏まえたものとなるが、履修モデルで示されているように「共通教育科目」の中には、学部・学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」に配置された科目と関連する科目もあるため、履修の進め方に重点を置いて説明を行う。

具体的には、「導入科目」「一般科目」「英語科目」及び「その他外国語科目」に関し、個々に学ぶ目的を説明する。「一般科目」においては、「人間力」「社会力」「科学力」及び「健康と体力」のそれぞれについて、どのような科目があるのか、また、「教養教育としての視点」及び「所属する学部・学科の専門基礎科目・専門科目との関連性としての視点」の二つから説明を行う。

本オリエンテーションにおいては、シラバス、履修モデル及びカリキュラムマップを資料として使用することで、4年間の学修の中における当該科目の位置づけについての理解を深める。

また、学生一人ひとりにきめ細かな履修指導を行うため、学生ごとに相談教員を配置し、オリエンテーションで解決しなかった疑問についても個別に対応していく。

③授業の導入における説明【各授業科目の初回】

本学では、開講する全ての授業科目において、初回（学外での実習等を主とする授業科目においては事前オリエンテーション時）に導入の時間を設け、「授業の概要」及び「到達目標」について説明を行う。「共通教育科目」の一般科目においては、次の3つの視点で担当教員より説明を行う。

- ・学生に向けて教養教育としての学ぶ目的
- ・「人間力」、「社会力」、「科学力」及び「健康と体力」ごとの領域としての学ぶ目的
- ・各学部学科の「専門基礎科目」及び「専門科目」とのつながり

なお、それぞれの授業の初回は、履修登録終了前に開講されるため、全ての学生は、初回の導入における説明を踏まえて、履修登録することができる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (36～37 ページ)

新	旧
[36～37 ページ] 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 (略) <u>なお、本学では、教養教育である「共通教育科目」を学ぶ目的や専門教育との関連性を学生に理解させるため、次の3つの履修指導を段階的に行っていく。まず、学長による新入生全体オリエンテーションで、大学の理念や人材育成、共通教育科目から専門科目までの4年間の一連の学びの流れについて説明を行う。次に、学部長(保健医療学部は各学科長)による新入生学部学科オリエンテーションでは、学部・学科の設置の趣旨及び養成する人材像の考え方についての説明を行う。共通教育科目の中には各学部学科の専門基礎科目及び専門科目へと繋がる科目もあることから、履修の進め方について重点を置いた説明を行う。また、各授業科目の初回に導入の時間を設け、授業の概要及び到達目標について説明を行い、目的意識をもって主体的に学修に取り組むための動機づけを行っていく。これらの履修指導には、履修モデルやカリキュラムマップを活用することで、学生に分かりやすい履修指導に努めていく。</u>	(32 ページ) 1 教育課程編成の考え方 (略) 「専門科目」では、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得と同時に、自らの学びが社会でどのように繋がるのかを実習や卒業課題を通じて認識させることで、学びへの主体的な姿勢を維持し、質の高い大学教育を実現していく。 (略)

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

16. 「海外語学研修」について、英語の実践能力向上を目的とするのであれば、英語圏についても研修先として確保する必要があるため、計画の見通しを説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、学生の英語の実践能力向上を目指し、英語圏の研修先を充実させるため、ニュージーランド・オークランド大学 English Language Academy (以下 ELA) との間で覚書を締結した。本学科の「海外語学研修」の研修先として ELA での語学研修を追加する。

(詳細説明)

学生の外国語の実践能力の向上のためには、英語圏における授業や生活を通して、自身の英語の実践能力を意識するとともに、外国語を母国とする人々に触れることで、学習への意欲を向上させることが効果的である。

本学科では、英語圏においても研修先を確保する必要があるとのご意見を踏まえ、「海外語学研修」での英語圏での研修先を確保するため、ELA と覚書を締結した。【別紙資料 15】

ELA はオークランド大学附属の語学学校であり、諸外国からの留学生も多数受け入れている。本学科では、ELA の教育プログラム「General English program」での学びを計画している。上記の覚書の締結にあたり、既に双方の連絡窓口を構築しており、協力内容やプログラム内容などについて協議・確認を行っている。開学後には正式な協定を締結する計画である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (117 ページ)

新	旧
[117 ページ] (1) 研修先の確保の状況 (略) 研修期間は 2 ～ <u>4</u> 週間とする。なお、本学の開学までには、英語圏の大学との具体的な研修プログラムを策定することを予定しており、さらに新たな海外の連携先の拡大推進し、研修の多様性を高めていく。	[107 ページ] (1) 研修先の確保の状況 (略) 研修期間は 2 ～ <u>3</u> 週間とする。なお、本学の開学までには、英語圏の大学との具体的な研修プログラムを策定することを予定しており、さらに新たな海外の連携先の拡大推進し、研修の多様性を高めていく。

新			旧		
研修先	所在地	研修を行う言語	研修先	所在地	研修を行う言語
建国科技大学	台湾彰化市	中国語	建国科技大学	台湾彰化市	中国語
【協議中】 オークランド大学 English Language Academy	ニュージーランド 王国オークランド市	英語			
(2) 研修先との連携体制 (略) 建国科技大学は、本学の前身である小松短期大学の学生の受入実績を有しており、双方に連絡を行う窓口が有り、緊密な連携体制は、本学に引き継がれる。<u>また、オークランド大学 English Language Academy においても、双方における連絡窓口が確保されており、協力内容、プログラム内容などについて双方で確認し、開学後の協定締結に向け協議を行っている。</u> 実施にあたっては、研修先と時期、人数及び内容について調整を行う。建国科技大学については、日本語が堪能な教員が在籍し、滞在中十分なサポートを受けることができる。<u>また、オークランド大学 English Language Academy については、毎年40か国以上の国から留学生を受け入れている実績があり、十分な学習設備やサポート体制が備えられているうえ、学生一人ひとりにあわせた教育を受けることが可能である。</u> (略)			(2) 研修先との連携体制 (略) 建国科技大学は、本学の前身である小松短期大学の学生の受入実績を有しており、双方に連絡を行う窓口が有り、緊密な連携体制は、本学に引き継がれる。 実施にあたっては、研修先と時期、人数及び内容について調整を行う。建国科技大学については、日本語が堪能な教員が在籍し、滞在中十分なサポートを受けることができる。 (略)		

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

17. 「異文化体験実習」及び「海外語学研修」について、事前事後指導体制が不明確であるため、事前事後指導の実施時期、指導内容、指導体制を改めて説明すること。また、これらの科目の導入科目を示した上で、体系的に学修できる教育課程となっていることを改めて説明すること。

(対応)

「異文化体験実習」及び「海外語学研修」における事前事後指導の実施時期、指導内容、指導体制に関する説明内容や教育課程が不明確な表現となっていたことから、これらの具体的な実施計画についての説明を行う。

(詳細説明)

「異文化体験実習」及び「海外語学研修」は、いずれもオリエンテーション、事前指導、実習・研修、事後指導という流れで実施する。具体的な流れは次のとおり。

(1) 「異文化体験実習」

「異文化体験実習」は、2年次の春季(2～3月)又は、3年次の夏季(8～9月)に実施する。本実習は、1～2年次までに培った国際社会の政治経済・歴史・文化等の知識を異なる文化、歴史、社会の中に学生自身が身を置く中で体験的に理解するとともに、現地の地域資源を活かした観光分野の取組に触れることで異文化を実践的に学ぶ機会を提供することを目的とする。

実習前には、渡航する1～2か月前から、実習前の事前指導を定期的に開催する。担当教員の指導のもと、各実習先に応じた安全管理、マナー、文化・歴史・風習について理解するとともに、実習の目的を明確にしていく。

実習後は、担当教員の指導のもと、実習報告のレポートを提出し、実習に関する報告発表を行う。以上を踏まえ、各実習先における学修内容、レポート、報告発表の内容を総合的に判断、評価した上で、4単位を認定する。

また、本科目を履修する上で、関連する科目と学修の過程を図4【別紙資料16】(再掲)のとおり示す。

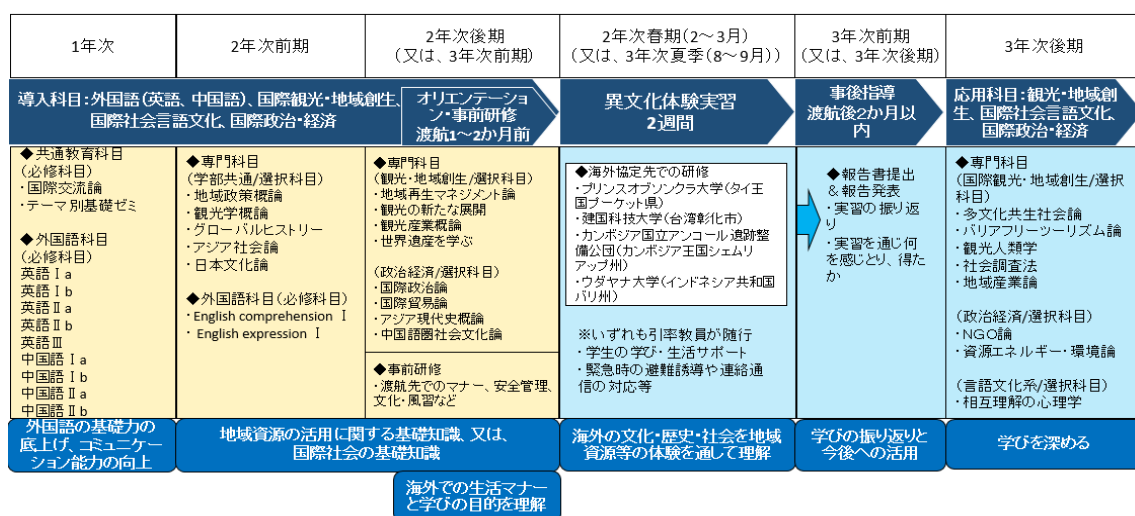


図4.「異文化体験実習」履修に関連する科目と学修の過程

(2)「海外語学研修」

「海外語学研修」は、2年次の春季(2月～3月)に実施する。本研修は、海外での学習と生活を通して、1年次～2年次までに培った英語又は中国語の実践的運用能力を養うことを目的とする。

研修前には、渡航する1～2か月前から、事前指導を定期的に行う。担当教員の指導のもと、各研修先に応じて現地の文化・歴史・風習・マナーに関する知識を得るとともに自身の安全管理に関する指導を行い、研修に備える。

研修後は、担当教員の指導のもと、研修報告のレポートを提出し、研修に関する報告発表を行う。以上を踏まえ、各研修先における学修内容、レポート、報告発表を総合的に判断、評価した上で、4単位を認定する。

また、本科目を履修する上で、関連する科目と学修の過程を図5【別紙資料17】(再掲)に示す。

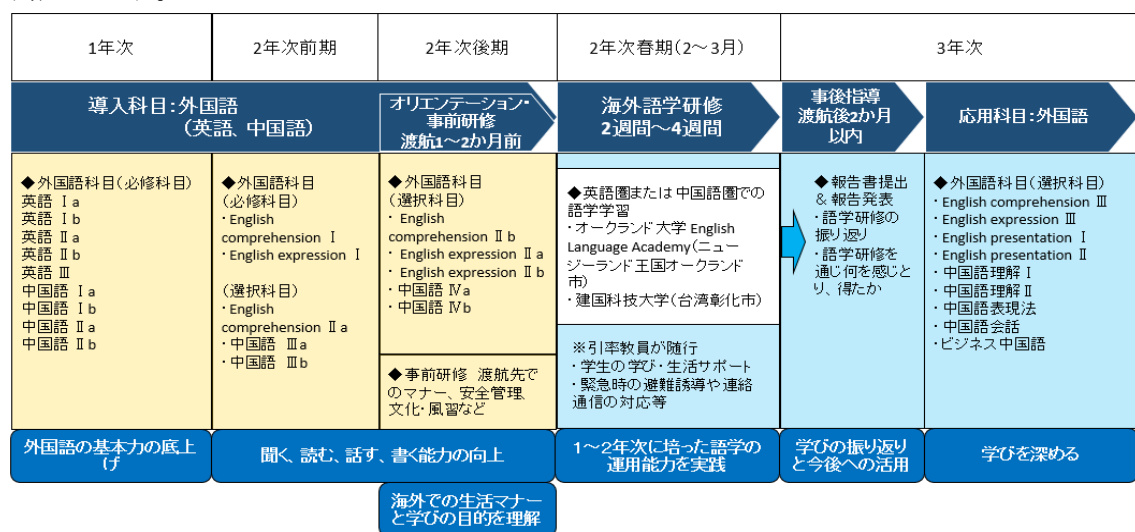


図5.「海外語学研修」履修に関連する科目と学修の過程

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (115～118 ページ)

新	旧
[115 ページ] 3 異文化体験実習実習(国際文化交流学部 国際文化交流学科) (略) 本授業は、2年または3年の夏季(8～9月)または春季(2～3月)の休暇中に集中的に(2週間程度)実施する。 <u>なお、本科目を履修する上で関連する科目と学修の過程は【資料XI-2】のとおりである。</u> [116 ページ] (2) 実習先との連携体制 (略) <u>なお、実習参加者には、担当教員主導のもと、健康で安全な実習を実施するため徹底した指導を行う。渡航の1～2か月前から実習前に事前研修と危機管理のオリエンテーションを定期的で開催し、各実習先に応じた安全管理、マナー、文化・歴史・風習について理解するとともに、実習の目的を明確にしている。</u> また、実習には担当教員が引率し、定期的に学生健康管理や学習状況を確認するとともに、渡航中、災害やトラブルに巻き込まれた場合の対応や大学関係者、保護者への連絡等の役割を担う。 <u>実習後は、担当教員の指導のもと、実習報告のレポートを提出し、報告発表を行う。</u>	[106 ページ] 3 異文化体験実習(国際文化交流学部国際文化交流学科) (略) 本授業は、2年または3年の夏季(8～9月)または春季(2～3月)の休暇中に集中的に(2週間程度)実施する。 [107 ページ] (2) 実習先との連携体制 (略) <u>なお、実習参加者には事前研修と危機管理のオリエンテーションを行い、健康で安全な実習を実施するため徹底した指導を行う。</u> また、実習には担当教員が引率し、定期的に学生健康管理や学習状況を確認するとともに、渡航中、災害やトラブルに巻き込まれた場合の対応や大学関係者、保護者への連絡等の役割を担う。

新	旧															
〔117 ページ〕 4 海外語学研修 (国際文化交流学部国際文化交流学科) (略) 本授業は、2 年または3 年夏季（8～9 月）、あるいは春季（2～3 月）の休暇中に集中的に実施する。 <u>なお、本科目を履修する上で関連する科目と学修の過程は【資料Ⅺ－3】のとおりである。</u> (1) 研修先の確保の状況 (略) 研修期間は2～<u>4</u>週間とする。なお、本学の開学までには、英語圏の大学との具体的な研修プログラムを策定することを予定しており、さらに新たな海外の連携先の拡大推進し、研修の多様性を高めていく。 <table><tr><td>研修先</td><td>所在地</td><td>研 修 を 行 う 言 語</td></tr><tr><td>建国科技大学</td><td>台 湾 彰 化 市</td><td>中国語</td></tr><tr><td><u>【協議中】</u> <u>オークランド</u> <u>大 学 English</u> <u>language</u> <u>Academy</u></td><td><u>ニ ュ ー ジ</u> <u>ー ラ ン ド</u> <u>王 国 オ ー</u> <u>ク ラ ン ド</u> <u>市</u></td><td>英語</td></tr></table> 〔118 ページ〕 (2) 研修先との連携体制 (略) 建国科技大学は、本学の前身である小松短期大学の学生の受入実績を有しており、双方に連絡を行う窓口が有り、緊密な連携体制は、本学に引き継がれる。また、オークラン	研修先	所在地	研 修 を 行 う 言 語	建国科技大学	台 湾 彰 化 市	中国語	<u>【協議中】</u> <u>オークランド</u> <u>大 学 English</u> <u>language</u> <u>Academy</u>	<u>ニ ュ ー ジ</u> <u>ー ラ ン ド</u> <u>王 国 オ ー</u> <u>ク ラ ン ド</u> <u>市</u>	英語	〔107 ページ〕 4 海外語学研修 (国際文化交流学部国際文化交流学科) (略) 本授業は、2 年または3 年夏季（8～9 月）、あるいは春季（2～3 月）の休暇中に集中的に実施する。 (1) 研修先の確保の状況 (略) 研修期間は2～<u>3</u>週間とする。なお、本学の開学までには、英語圏の大学との具体的な研修プログラムを策定することを予定しており、さらに新たな海外の連携先の拡大推進し、研修の多様性を高めていく。 <table><tr><td>研修先</td><td>所在地</td><td>研修を行 う言語</td></tr><tr><td>建国科技大学</td><td>台湾彰化 市</td><td>中国語</td></tr></table> 〔108 ページ〕 (2) 研修先との連携体制 (略) 建国科技大学は、本学の前身である小松短期大学の学生の受入実績を有しており、双方に連絡を行う窓口が有り、緊密な連携体制は、本学に引き継がれる。	研修先	所在地	研修を行 う言語	建国科技大学	台湾彰化 市	中国語
研修先	所在地	研 修 を 行 う 言 語														
建国科技大学	台 湾 彰 化 市	中国語														
<u>【協議中】</u> <u>オークランド</u> <u>大 学 English</u> <u>language</u> <u>Academy</u>	<u>ニ ュ ー ジ</u> <u>ー ラ ン ド</u> <u>王 国 オ ー</u> <u>ク ラ ン ド</u> <u>市</u>	英語														
研修先	所在地	研修を行 う言語														
建国科技大学	台湾彰化 市	中国語														

新	旧
<u>ド大学 English Language Academy においても、双方における連絡窓口が確保されており、協力内容、プログラム内容などについて双方で確認し、開学後の協定締結に向け協議を行っている。</u> 実施にあたっては、研修先と時期、人数及び内容について調整を行う。建国科技大学については、日本語が堪能な教員が在籍し、滞在中十分なサポートを受けることができる。<u>オークランド大学 English Language Academy については、毎年 40 か国以上の国から留学生を受け入れている実績があり、十分な学習設備やサポート体制が備えられているうえ、学生一人ひとりにあわせた教育を受けることが可能である。</u> (略) <u>なお、研修参加者には渡航する 1～2 か月前から、研修前の事前指導を定期的で開催する。担当教員の主導のもと、各研修先に応じて現地の文化・歴史・風習・マナーに関する知識を得るとともに自身の安全管理に関する事前研修と危機管理のオリエンテーションを行い、健康で安全に研修を実施するため指導を行う。</u> (略) 渡航中、災害やトラブルに巻き込まれた場合の学生へのフォローや大学関係者、保護者への連絡対応等に対処する <u>研修後は、担当教員指導のもと、研修報告のレポートを提出し、研修に関する報告発表を行う。</u>	実施にあたっては、研修先と時期、人数及び内容について調整を行う。建国科技大学については、日本語が堪能な教員が在籍し、滞在中十分なサポートを受けることができる。 (略) なお、研修参加者には事前研修と危機管理のオリエンテーションを行い、健康で安全に研修を実施するため指導を行う。 (略) 渡航中、災害やトラブルに巻き込まれた場合の学生へのフォローや大学関係者、保護者への連絡対応等に対処する

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

18. 成績評価の指標に出席状況を設けることについては、授業の達成目標等によって、授業への出席が成績評価の前提とすることが適当であるものと、そうでないものがあると考えられる。貴学の一部の授業科目のシラバスには、成績評価の指標に出席状況を掲げているものがあるが、当該指標が授業の達成目標等に照らして適当であるのか、大学の考えを回答すること。【4 学科共通】

(対応)

成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価することとし、出席は評価指標としては用いないこととした。その方針に沿って設置の趣旨及びシラバスの記載内容を修正する。

(詳細説明)

ご意見を踏まえ、学長及び学部長・学科長予定者により検討を行ったところ、成績評価の指標は、その授業科目における到達目標に対する到達度によって厳格に評価されるべきであり、出席の有無を評価指標にすることはふさわしくないとの結論に至った。

本学においては、出席は到達目標に達するための基本的性質のものであり、成績評価の指標としては、授業科目の内容及び到達目標の内容に応じ、試験、レポート及びプレゼンテーション等の適切な方法を用いることを原則とする。

以上を踏まえ、設置の趣旨（67 ページ）の記載内容を修正する。また、シラバスにおいて、「評価方法」の欄に出席を指標として含めていたものについて修正を行った。本学科において該当した科目は、「国際貿易論」「国際協力論」及び「イスラーム社会論」となる。

(新旧対照表) シラバス（11、13～15 ページ）

新	旧
〔11、13～15 ページ〕 国際貿易論 国際協力論 イスラーム社会論 【別紙資料 18 [新]】	〔10、12～14 ページ〕 国際貿易論 国際協力論 イスラーム社会論 【別紙資料 18 [旧]】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (68 ページ)

新	旧
(68 ページ) 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>授業や関連行事等への出席は重要である。しかし、成績評価の指標はあくまで学修の到達度において判断するため、出席の有無を評価指標として取り扱うことは行わない。</u>	(61 ページ) 3 成績評価 (2) 授業への出席 応用力のある専門職業人を養成するという本学の教育理念に基づき、社会人としての態度や心構えを培う意味においても、<u>成績の評価については、試験やレポートの内容だけでなく、授業や関連行事等への出席も重視する。授業への出席回数</u> <u>の下限を設け、それに満たない場合は、当該授業科目を不合格とするなど、各科目</u> <u>において出席数についての評価基準を設定する。</u>

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

19. 卒業要件の記載が煩雑であり、学生の履修の妨げとなるため、適切に改めること。

(対応)

教育課程等の概要の「卒業要件及び履修方法」の記載が分かりにくいものとなっていたことから、学生が内容を容易に理解し、適切な履修へとつなげていくため記載内容を修正する。

(詳細説明)

本学科は、コース制を取っていることから、学生にはコースによる履修方法の違いを認識することが求められる。そのためには、学科が提供する資料の記載内容が分かりやすいものであることは必須となるが、ご意見のとおり煩雑な内容となっており、このままでは学生の履修を妨げる恐れがあるため、「教育課程等の概要」の「卒業要件及び履修方法」の記載を修正する。

本学科においては、選択したコースごとに単位数や履修すべき科目が異なるため、これらの情報をコースごとに分けて記載するとともに、「専門科目（コース別）」や「他コース選択科目」といった学生にとって意味を理解しづらい言葉を修正した。

また、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載した「卒業要件単位数」の表についても同様に修正を行い、コースごとに表を分けて記載することとした。

修正を行った「教育課程等の概要」の「卒業要件及び履修方法」を【別紙資料 19】に、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載した「卒業要件単位数」の表を【別紙資料 20】に示す。

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (6 ページ)

新	旧
〔6 ページ〕 卒業要件及び履修方法 1 共通教育科目 (計 37 単位以上) (1) 導入科目 必修 8 単位 (2) 一般科目 人間力 6 単位以上、社会力 6 単位以上、科学力 4 単位以上、健康と体力 1 単位以上 (3) 英語科目 必修 10 単位 (4) (1) ～ (3) で履修した科目以外から 2 単位以上	〔5 ページ〕 卒業要件及び履修方法 1 共通教育科目 (計 37 単位以上) (1) 導入科目 必修 8 単位 (2) 一般科目 人間力 6 単位以上、社会力 6 単位以上、科学力 4 単位以上、健康と体力 1 単位以上 (3) 英語科目 必修 10 単位 (4) (1) ～ (3) で履修した科目以外から 2 単位以上

新			旧
2 専門基礎科目 (計 <u>12 単位以上</u>) (1) 専門基礎科目 <u>必修 4 単位 選択 8 単位以上</u>			2 専門基礎科目 (計 <u>10 単位以上</u>) (1) 専門基礎科目 <u>選択 10 単位以上</u>
3 外国語科目 (<u>計 24 単位又は 28 単位以上</u>) (1) 基礎外国語科目 必修 12 単位 選択 8 単位以上 (2) 専門外国語科目 <u>【国際観光・地域創生コース】</u> 選択必修 4 単位以上 <u>【グローバルスタディーズコース】</u> 選択必修 8 単位以上			3 外国語科目 (1) 基礎外国語科目 必修 12 単位 選択 8 単位以上 (2) 専門外国語科目 <u>・国際観光・地域創生コース</u> 選択必修 4 単位以上 <u>・その他のコース</u> 選択必修 8 単位以上
4 専門科目 (<u>計 54 単位又は 50 単位以上</u>) <u>【国際観光・地域創生コース】 54 位以上</u> (1) <u>観光・地域創生系科目群、政治経済系科目群、言語文化系科目群</u>			4 専門科目 (1) 専門科目 (<u>コース別</u>) <u>・国際観光・地域創生コース</u> <u>観光系科目群から「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「課題研究 A」の 5 科目 10 単位を必修、演習科目 4 単位以上を含み、30 単位以上を選択</u> <u>・国際社会コース</u> <u>国際社会系科目群の「国際政治論」「国際貿易論」「中国語圏社会文化論」「アジア現代史概論」「課題研究 B」の 5 科目 24 単位を必修、演習科目 4 単位以上を含み、26 単位以上を選択</u> <u>・グローバルコミュニケーションコース</u> <u>国際文化系科目群の「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」「英語圏文芸論」の 3 科目 6 単位を必修、演習科目 6 単位以上を含み 30 単位以上を選択</u>
区分	必修科目	選択科目	
観光・地域創生系科目群	二	<u>30 単位以上</u> <u>コース必修</u> <u>10 単位^{※1}</u> <u>選択</u> <u>20 単位^{※2}</u>	
政治経済系科目群	二	<u>4 単位以上</u>	
言語文化系科目群			
※1 「観光の新たな展開」、「観光産業概論」、「世界遺産を学ぶ」、「地域再生マネジメント論」、「課題研究 A」			

新	旧											
※2 下記演習科目のうち2科目4単位選択必修を含む 「観光学演習A」、「観光学演習B」、 「観光学演習C」、「地域再生演習」、 「多文化共生社会演習」 (2) 学部共通科目 必修8単位 選択必修4単位以上 (3) 専門科目のうち(1)(2)で履修した科目を除いた科目 選択8単位以上 【グローバルスタディーズコース】50単位以上 (1) 観光・地域創生系科目群、政治経済系科目群、言語文化系科目群	(2) 他コース選択科目 選択科目8単位以上 (3) 学部共通科目 必修8単位 選択必修4単位以上 (4) 上記(1)～(3)以外の専門科目を4単位以上											
<table><tr><th>区分</th><th>必修科目</th><th>選択科目</th></tr><tr><td>観光・地域創生系科目群</td><td>二</td><td>4単位以上</td></tr><tr><td>政治経済系科目群</td><td rowspan="2">二</td><td>30単位以上 コース必修</td></tr><tr><td>言語文化系科目群</td><td>8単位※1 選択 22単位※2</td></tr></table>	区分	必修科目	選択科目	観光・地域創生系科目群	二	4単位以上	政治経済系科目群	二	30単位以上 コース必修	言語文化系科目群	8単位※1 選択 22単位※2	
区分	必修科目	選択科目										
観光・地域創生系科目群	二	4単位以上										
政治経済系科目群	二	30単位以上 コース必修										
言語文化系科目群		8単位※1 選択 22単位※2										
※1 「国際政治論」、「国際貿易論」、 「英語圏言語文化論」、「中国言語文化論」												
※2 下記演習科目のうち3科目6単位選択必修を含む 「国際政治論演習A」、「国際政治論演習B」、 「国際経済論演習C」、 「国際社会論演習」、「課題研究B」、												

新	旧
<u>「異文化コミュニケーション演習」、</u> <u>「言語学演習」、</u><u>「社会言語学演習」、</u> <u>「日本語学演習」、</u><u>「英語学演習」、</u><u>「中</u> <u>国語学演習」、</u><u>「日本文化論演習」</u> <u>(2) 学部共通科目</u> <u>必修 8 単位 選択必修 4 単位以上</u> <u>(3) 専門科目のうち (1) (2) で履修</u> <u>した科目を除いた科目</u> <u>選択 4 単位以上</u> <u>以上、各コースにおける卒業要件単位数</u> <u>は、以下のとおり</u> <u>【国際観光・地域創生コース】</u> <u>共通教育科目 3 7 単位以上、専門基礎科</u> <u>目 1 2 単位以上</u> <u>外国語科目 2 4 単位以上、専門科目 5 4</u> <u>単位以上、合計 1 2 7 単位以上</u> <u>【グローバルスタディーズコース】</u> <u>共通教育科目 3 7 単位以上、専門基礎</u> <u>科目 1 2 単位以上</u> <u>外国語科目 2 8 単位以上、専門科目 5</u> <u>0 単位以上、合計 1 2 7 単位以上</u> <u>5 履修科目の登録の上限</u> <u>4 6 単位 (年間)</u>	以上、各コースにおける卒業要件単位数 は、以下のとおりである。 <u>①国際観光・地域創生コース</u> <u>共通教育科目 3 7 単位以上、専門基礎科</u> <u>目 1 0 単位以上</u> <u>外国語科目 24 単位以上、専門科目 54 単</u> <u>位以上、合計 1 2 5 単位以上</u> <u>②国際社会コース、グローバルコミュニ</u> <u>ケーションコース</u> <u>共通教育科目 3 7 単位以上、専門基礎科</u> <u>目 1 0 単位以上</u> <u>外国語科目 28 単位以上、専門科目 46 単</u> <u>位以上、合計 125 単位以上</u> <u>4 履修科目の登録の上限</u> <u>4 4 単位(年間)</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (72～73 ページ)

新	旧
<u>(削除)</u> [72～73 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料1 [新]】	[50 ページ] <u>(iv) 他コース選択科目</u> <u>グローバル時代における地域社会の活性化という本学部の人材育成目標を達成するためには、学生は幅広い素養と視野をもつことが必要である。前述のように、3つの科目群は相互に関連性を持つため、国際観光・地域創生コース選択者には国際社会科目、グローバルコミュニケーション科目から、国際社会コース選択者には国際観光・地域創生科目、グローバルコミュニケーション科目から、グローバルコミュニケーションコース選択者には国際観光・地域創生科目、国際社会科目から、いずれも4科目8単位以上を履修させることで、多様な知識や考え方を修得し、自らの専門分野の理解を深め、発展させることに役立てていく。</u> [65～66 ページ] (4) 国際文化交流学部国際文化交流学科 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業に必要な単位数は次のとおりとする。 【別紙資料1 [旧]】

【名称、その他】

(改善意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

20. 学部及び学科の英語名称が、日本語名称を適切に表していないと思われるため、国際的な通用性にも留意した適切な英語名称になっていることを説明するか、必要があれば見直すこと。その際、日本語名称が設置の趣旨・目的を踏まえていることについても明らかにすること。

(対応)

検討を行った結果、英語名称を変更することが望ましいとの結論に達し、本学科の教育内容を踏まえ、適切な英語名称に改めた。また、本学科の日本語名称のかんがえかたについて説明を行った。

(詳細説明)

①学部及び学科の英語名称について

当初の申請においては、学部の英語名称を「Faculty of Intercultural Studies」に、学科の英語名称を「Department of Intercultural Studies」としていた。

検討を行った結果、本学部における教育における「文化交流」の包括する範囲は広く、ここには日本人の国際理解及び地域の国際化とともに、異文化との交流、地域で創造された文化的価値の世界への発信なども含んでいる。また、授業で教える内容には社会科学領域の事項も少なくない。よって、英語名称を考える際、国際的な場所において本学科の教育内容を広く包括しうる汎用的な名称とすることが望ましいと考え、かつ、「国際交流」を最もよく反映する英語名を使用することとし、

「International Communication」の言葉を採用したいと考える。Communicationの言葉には、「交流」の意味に加え、その交流の基礎にある「文化」の意味も込められている。

このように、学部名称に汎用的な英語名称を採用する一方、学位名称としては、学問的ディシプリンを明確にするために、「国際文化学」及びその英語名称である「**Bachelor of Intercultural Studies**」を採用したい。

検討にあたっては、本学科の専任教員候補者でもある英語を母国語とする言語学者に意見を伺い、「International communication」及び「Bachelor of Intercultural Studies」が適しているとの回答を得ている（表 16）。

表 16. 学部、学科、学位の名称

	修正後	修正前
学部 名称	国際文化交流学部 <u>Faculty of International Communication</u>	国際文化交流学部 <u>Faculty of Intercultural Studies</u>
学科 名称	国際文化交流学科 <u>Department of International Communication</u>	国際文化交流学部 <u>Department of Intercultural Studies</u>
学位 名称	学士（国際文化学） Bachelor of Intercultural Studies	学士（国際文化学） Bachelor of Intercultural Studies

②日本語名称が設置の趣旨・目的を踏まえていることについて

本学科の設置の趣旨・目的は、次のとおり整理される。

- 我が国において、さらなる訪日外国人旅行者数の増加が見込まれる中、地域においても「観光振興」や「地域創生」の面からまちづくりを推進するため、地域資源を活かした交流拡大に取り組める人材を育成する。
- 地域の外国人住民が増加し、人の価値観や生き方が多様化する中で、外国人住民も市民と同様にコミュニティの一員として活躍できるようなまちづくりが重要となっており、異文化を受容し、多文化共生社会の実現を担うリーダーとして、まちづくりに取り組むことのできる人材を育成する
- 地域経済を支える中小企業が、小松空港などのインフラを活かし、グローバル化に対応する中で、今後も高い経済成長を続ける中国や東南アジアに向けた海外展開を進めていくためにも、英語・中国語等の外国語運用能力と豊かなコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

「国際文化交流」の名称は、設置の趣旨・目的に記載された、「地域資源を生かした交流拡大」、「異文化を受容し、多文化共生社会の実現」、「外国語運用能力と豊かなコミュニケーション能力を身につけた人材を育成」の意味を込めたものである。都市部だけでなく地方においても国際化が進展する時代にあたり、地域そして世界で活躍するために求められる能力を端的に表すものであると考えており、本名称のもとに教育・研究を行い、地域の創生へとつなげていきたい。

以上を踏まえ、基本計画書（1 ページ）及び設置の趣旨（31 ページ 学部及び学科の

名称) について、修正を行う。

(新旧対照表) 基本計画書 (1 ページ)

新		旧	
新 設 学 部 等 の 概 要	国際文化交流学科	新 設 学 部 等 の 概 要	国際文化交流学科
	[<u>Faculty of International Communication</u>]		[<u>Faculty of Intercultural Studies</u>]
	国際文化交流学科		国際文化交流学科
	[<u>Department of International Communication</u>]		[<u>Department of Intercultural Studies</u>]

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (35 ページ)

新	旧
[35 ページ]	[31 ページ]
2 学部及び学科の名称	2 学部及び学科の名称
(3) 国際文化交流学部 (略)	(3) 国際文化交流学部 (略)
また、英訳名について、学部名は 「 <u>Faculty of International Communication</u> 」、学科名は 「 <u>Department of International Communication</u> 」とする。	また、英訳名について、学部名は 「 <u>Faculty of Intercultural Studies</u> 」、学 科名は「 <u>Department of Intercultural Studies</u> 」とする。

(改善意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

21. 教育内容等の改善を図るために、FD・SD推進委員会を設置するとしているが、FD・SDの実施体制、取組内容ともに説明が不足しており、また、学生支援の実施体制、取組内容も不明確になっている。このため、大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組及び学生支援の体制、取組について、改めて具体的に説明すること。【4 学科共通】

(対応)

FD・SDの実施体制について、FD・SD推進委員会の設置及び実施体制並びに取り組み内容について説明を行う。また、学生支援については、「学生支援委員会」及び「学部」の2つの要素による支援体制・取組について説明を行う。

(詳細説明)

① 大学、学部のFD・SD推進委員会の位置付け、体制、取組について

平成28年3月の大学設置基準の改正を踏まえ、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、本学に「FD・SD推進委員会」を設置する。本委員会は、授業の内容及び方法の改善並びに事務職員等を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上に関し、組織的な取り組みを推進することを目的として、本学学則第2条に基づき設置する「自己点検・評価委員会」の下に設置する。委員会は、学部、事務局を代表する教員及び職員等から構成し、FD・SDに関する事項の審議を行う。また、委員会は全学におけるFD・SDの状況を把握し、毎年度報告書を作成して公表する。

本学においては、授業の内容及び方法の改善に向けたFDの取組を学部ごとに組織的に実施するため、各学部に「FD部会」を置く。FD部会では、FD・SD推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。

SDは、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD推進委員会の下に「SD部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD推進委員会への取組状況の報告を行う(図6)。

以上を踏まえ、設置の趣旨(112ページ、XVI 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等)の記載内容を修正する。

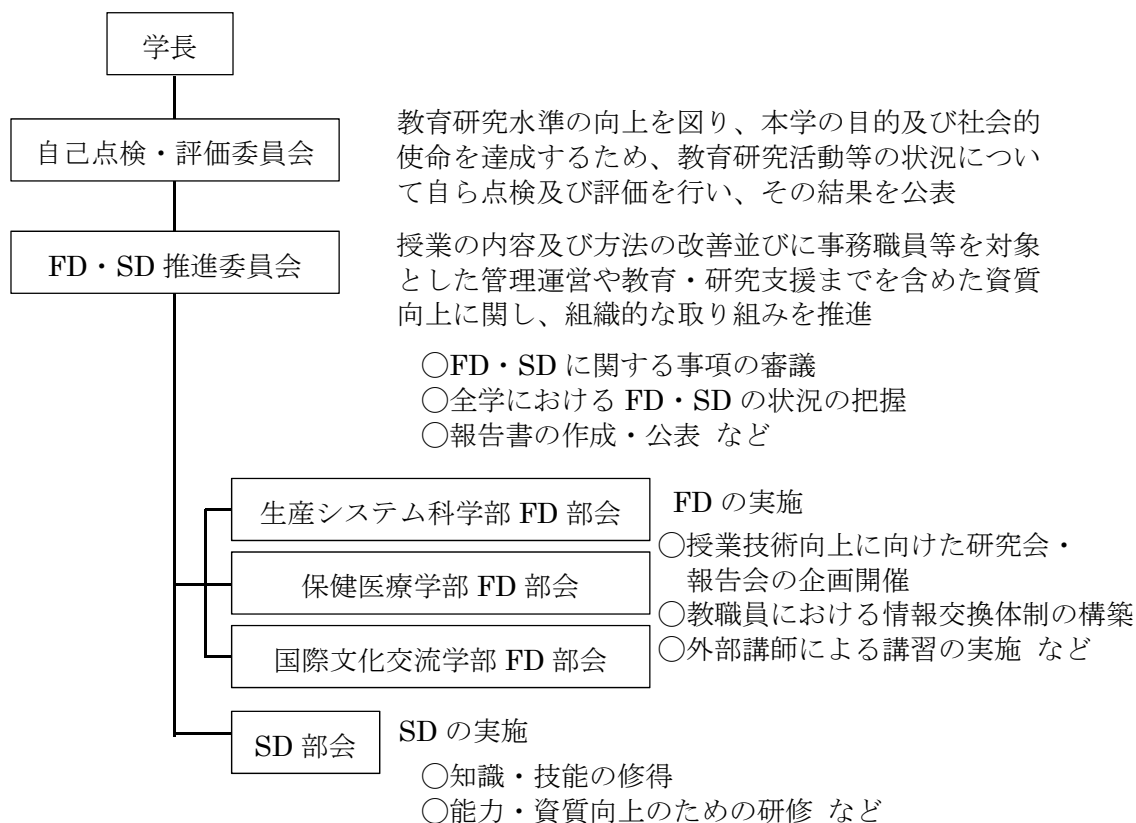


図 6. 教育内容との改善を図るための組織体制

② 学生支援の体制及び取組について

学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第 4 条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。

さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる（図 7）。

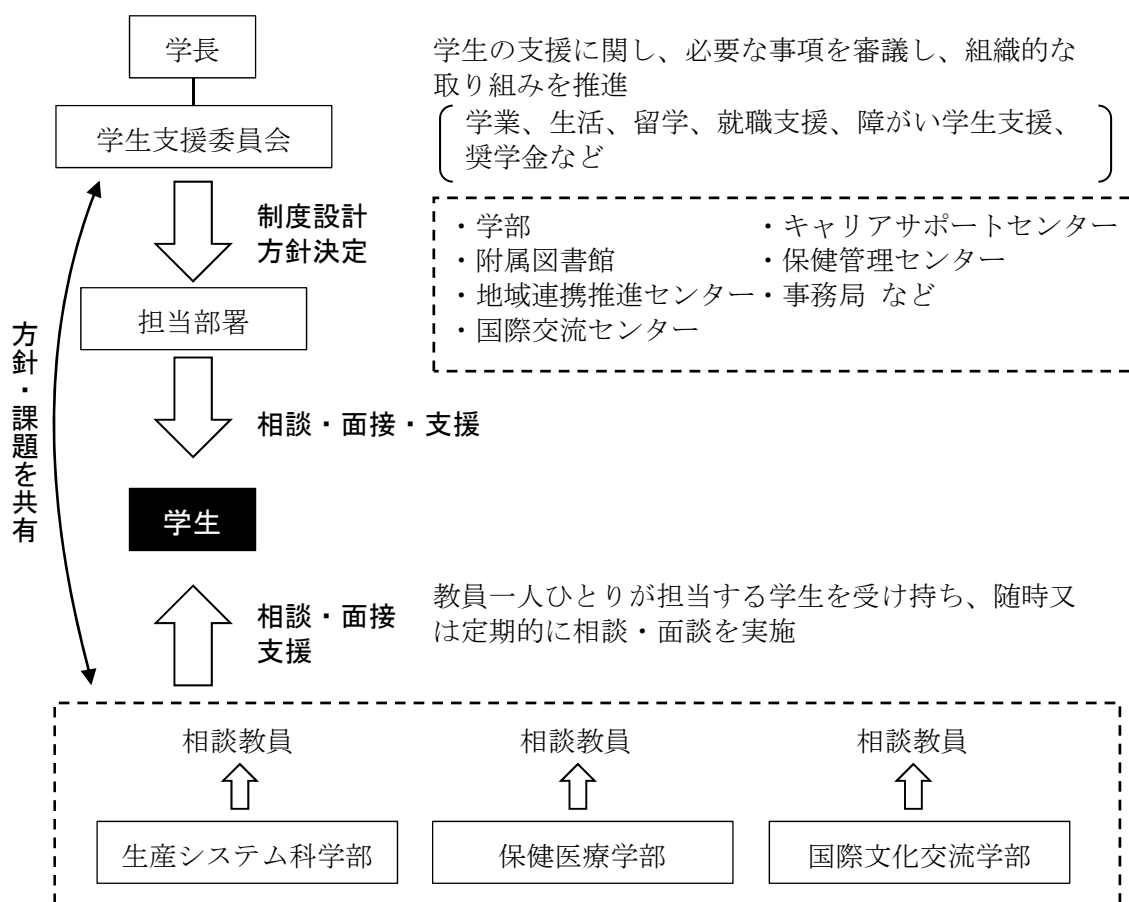
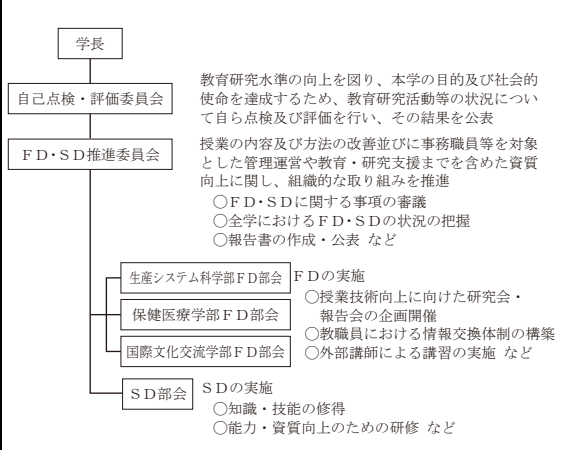


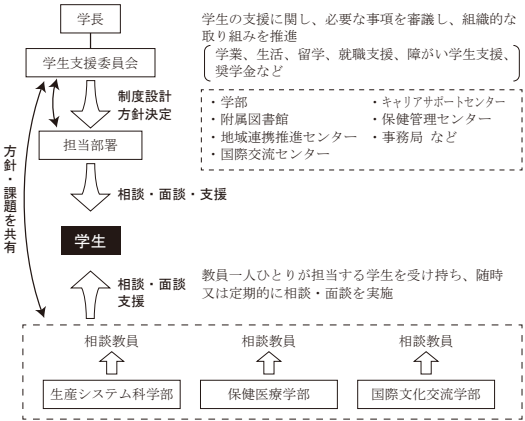
図7. 学生の支援体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (127～130 ページ)

新	旧
[127 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにもFD・SDを推進していく。また、入学から卒業までを通じた組織的な学生支援を行うため、学内の各機関が	[115 ページ] 1 基本的な考え方、方針 本学の教育目標である質の高い人材の養成を実現するためには、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。本学では、教育の質の向上のため、教育職員と事務職員が連携・協働し、授業方法等の改善のみならず、学修支援にも取り組んでいく。それを確実に実行するためにもFD・SDを推進していく。

新	旧
<u>連携・協働して取り組みを実施していく。</u> <u>さらに、教員の研究力を向上させていく</u> <u>ため、本学として支援体制を形成する。</u> 〔127～129 ページ〕 2 実施体制 <u>教育研究活動の適切かつ効果的な運営</u> <u>を図るため、学内に「FD・SD 推進委員会」</u> <u>を設置する。本委員会は、授業の内容及び</u> <u>方法の改善並びに事務職員等を対象とし</u> <u>た管理運営や教育・研究支援までを含め</u> <u>た資質向上に関し、組織的な取り組みを</u> <u>推進することを目的として、本学学則第</u> <u>2条に基づき設置する「自己点検・評価委</u> <u>員会」の下に設置する。委員会は、学部、</u> <u>事務局を代表する教員及び職員等から構</u> <u>成し、FD・SD に関する事項の審議を行う。</u> <u>また、委員会は全学における FD・SD の状</u> <u>況を把握し、毎年度報告書を作成して公</u> <u>表する。</u>  <pre> graph TD A[学長] --> B[自己点検・評価委員会] A --> C[FD・SD推進委員会] C --> D[生産システム科学部FD部会] C --> E[保健医療学部FD部会] C --> F[国際文化交流学部FD部会] C --> G[SD部会] D --- H[FDの実施] E --- H F --- H G --- I[SDの実施] H --- J["○授業技術向上に向けた研究会・ 報告会の企画開催 ○教職員における情報交換体制の構築 ○外部講師による講習の実施 など"] I --- K["○知識・技能の修得 ○能力・資質向上のための研修 など"] </pre> <u>教育内容との改善を図るための組織体制</u> <u>授業の内容及び方法の改善に向けたFDの</u> <u>取組を学部ごとに組織的に実施するた</u>	〔115 ページ〕 2 実施体制 <u>学内に FD・SD 推進委員会を設置し、委</u> <u>員会の下、各部会を設ける。</u>

新	旧
<u>め、各学部「FD 部会」を置く。FD 部会では、FD・SD 推進委員会の方針に沿って、学部長の指揮の下にFDに関する計画の策定、活動の実施及びFD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。また、適宜他学部と連携した活動も実施する。</u> <u>SD は、事務職員の知識・技能の修得及び能力・資質の向上を目的として、FD・SD 推進委員会の方針に沿って全事務職員を対象に実施する。組織的に実施するため、FD・SD 推進委員会の下に「SD 部会」を設置し、事務局長の指揮の下に、計画の策定、活動の実施及びFD・SD 推進委員会への取組状況の報告を行う。</u> <u>また、学生支援を推進するため、本学に、学部及び国際交流センター、保健管理センター、キャリアサポートセンター等（公立小松大学学則第4条に規定する附属施設）を代表する教員並びに事務局職員からなる全学委員会としての「学生支援委員会」を設置する。本委員会では、学生の学業・生活・留学・就職支援、障がい学生支援、奨学金等に関する取組に関する制度設計及び審議を行う。決定された事項は、関係する部署を通じ、学生支援として実施される。学生支援の窓口は、事務局学生課、キャリアサポートセンター、保健管理センター、学生支援室、障がい学生支援室などが相談内容に応じて担う。さらに、学部・学科においては、教員が「相談教員」として担当する学生を受け持ち、勉学から大学生活一般までの幅広い内容について、随時、学生が気軽に相談できる環境を構築する。また、定期的に学生と面談を行う仕組みを設けることにより、学生一人</u>	

新	旧
ひとりに対応したきめ細かな支援を行っていく。面談等により課題等が発見された場合は、学部、委員会及び事務局と情報を共有し、組織的に解決にあたる。  <u>学生の支援体制</u> [129～130 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD FD・SD 推進委員会、学部単位で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略)	[115 ページ] 3 取組内容 (1) 研修会、報告会の開催 ① FD FD 推進委員会、部会単位で授業技術向上の研究会、報告会を開催する等、教育職員同士の情報交換を行うほか、学生カウンセリングの研修など、外部の専門家を招いて講習会、研修会を開催し授業技術の向上を図る。 (略)

新	旧
(3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、<u>学生支援委員会や各担当部署、各学部による多層的な学生支援体制をつくる。</u>学生の多欠席や科目未履修にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。	(3) 教育職員・事務職員協働による学生支援 本学では、<u>学生の多欠席や科目未履修</u>にも目を向け、学生の履修状況等を把握できる事務職員と担当教育職員が協働して、学生への声掛けなどのサポートも行っていく。またキャリア支援についても、指導担当教育職員だけでなく学生課、総務課、キャリアサポートセンターを中心に事務職員が積極的に学生支援に関わっていく。

(要望意見) 国際文化交流学部 国際文化交流学科

22. 本学科の設置の趣旨・目的を踏まえると、国際社会学の分野に関する雑誌を充実させることが望まれるので、対応方針について回答すること。

(対応)

本学科に関連する学術雑誌として、内国雑誌 34 冊及び外国雑誌 16 冊を計画していたが、ご意見を踏まえ、国際社会学分野に関する学術雑誌を充実させるため、同分野の外国雑誌 2 誌を追加する。

(詳細説明)

本学科の設置の趣旨・目的及び養成する人材像を踏まえ、国際社会における政治、経済、歴史、言語、文化等に関する豊かな知識を習得するため、学術図書の充実は重要と考えている。ご意見を踏まえ、本学科の雑誌について改めて検討を行った結果、設置の趣旨・目的に照らし、本学科の教育研究内容を充実させるため、国際社会学に関する雑誌を拡充することが望ましいとの結論に至った。そのため、下記の 2 誌を追加する。

【外国雑誌】

- 1 雑誌名 : The American journal of economics and sociology
発行元 : Wiley
- 2 雑誌名 : International sociology : journal of the International Sociological Association
発行元 : International Sociological Association

(新旧対照表) 基本計画書 図書・設備 (2 ページ)

新				旧			
図書・設備	新設学部等の名称	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち外国書〕	図書・設備	新設学部等の名称	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち外国書〕
	国際文化交流学部国際文化交流学科	52 [18] (52 [18])	18 [18] (18 [18])		国際文化交流学部国際文化交流学科	50 [16] (50 [16])	16 [16] (16 [16])
	計	143 [50] (143 [50])	50 [50] (50 [50])		計	141 [48] (141 [48])	48 [48] (48 [48])

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (79 ページ、資料VII-4 (8 ページ))

新	旧																
(79 ページ) 4 図書等の資料及び図書館の整備計画 (略) 雑誌は、内国雑誌 138 冊、外国雑誌 <u>50</u> 冊を購読する【資料VII-4】。 (資料VII-4 (8 ページ)) 外国雑誌 (国際文化交流学部関連) <table border="1"> <tr> <th>雑誌名</th><th>発行元</th></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> <tr> <td>16 方言</td><td>中国社会科学院語 言 研究所</td></tr> <tr> <td>17 <u>The American journal of economics and sociology</u></td><td><u>Wiley</u></td></tr> <tr> <td>18 <u>International sociology : journal of the International Sociological Association</u></td><td><u>International Sociological Association</u></td></tr> </table> 計 <u>18</u> 冊 内国雑誌 34 冊+外国雑誌 <u>18</u> 冊 国際文化交流学部関連 合計 <u>52</u> 冊	雑誌名	発行元	(略)		16 方言	中国社会科学院語 言 研究所	17 <u>The American journal of economics and sociology</u>	<u>Wiley</u>	18 <u>International sociology : journal of the International Sociological Association</u>	<u>International Sociological Association</u>	(72 ページ) 4 図書等の資料及び図書館の整備計画 (略) 雑誌は、内国雑誌 138 冊、外国雑誌 <u>48</u> 冊を購読する【資料VII-4】。 (資料VII-4 (8 ページ)) 外国雑誌 (国際文化交流学部関連) <table border="1"> <tr> <th>雑誌名</th><th>発行元</th></tr> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> <tr> <td>16 方言</td><td>中国社会科学院語 言 研究所</td></tr> </table> 計 <u>16</u> 冊 内国雑誌 34 冊+外国雑誌 <u>16</u> 冊 国際文化交流学部関連 合計 <u>50</u> 冊	雑誌名	発行元	(略)		16 方言	中国社会科学院語 言 研究所
雑誌名	発行元																
(略)																	
16 方言	中国社会科学院語 言 研究所																
17 <u>The American journal of economics and sociology</u>	<u>Wiley</u>																
18 <u>International sociology : journal of the International Sociological Association</u>	<u>International Sociological Association</u>																
雑誌名	発行元																
(略)																	
16 方言	中国社会科学院語 言 研究所																

(要望意見) 生産システム科学部 生産システム科学科、保健医療学部 看護学科、保健医療学部 臨床工学科、国際文化交流学部 国際文化交流学科

23. 教員の研究力向上のための支援体制について、大学の考え方を回答すること。
その際、研究倫理の審査体制についても併せて明らかにすること。【4学科共通】

(対応)

教員の研究力向上のための支援は、ソフトとハード、自立と組織の両面からの支援体制について説明を行う。研究倫理の審査体制については、学術研究の信頼性と公平性を確保するための不正防止体制の構築、及び臨床実験を含む、人を対象とする研究等の倫理審査体制について説明する。

(詳細説明)

① 研究力向上のための支援体制について

本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。

また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。

また、産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。

さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。

② 研究倫理の審査体制について

大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っていると言える。よって、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為であると考ええる。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって

本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。我が国では、2006 年の日本学術会議「科学者の行動規範」の策定や、科学技術・学術審議会「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の策定等により、研究機関において、研究の理念や研究活動の基本的姿勢、研究に携わる者が等しく認識すべき倫理や基本的責務などを明確化する必要があることを示している。

本学においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。

- 特定不正行為
- 利益相反
- 臨床研究
- 人を対象とする研究（臨床研究を除く）
- 動物実験

これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理できるよう定める。

- 研究倫理規程
 - 研究者が研究を遂行する上で、どのような態度・行動が倫理的に適しているかを定めるとともに、どのような行為が倫理的に不正であると判断されるかを規定することにより、学術研究の信頼性と公平性が確保された状態及び不正行為の定義付ける。
- 「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」
 - 本学が定める「研究倫理規程」及びその他法規類に違反していると疑われる事態が発生した場合における対応を「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文科科学省大臣決定。）に基づき定める。
 - 本学では、窓口を事務局総務課に設置し、不正行為に関する告発及び相談を受けつける。告発・相談の受付及びその告発事案の調査に至るまでの体制について大学全体を統括する実質的な責任者と権限を持つ者として特定不正行為対応責任者を置き、学長をもって充てる。調査の結果において、告発を受けた者又は告発をした者に対し、本学の規程に従い懲戒等の処置をとる必要がある場合は、理事長がこの処置を講ずる。
- 研究倫理審査規程
 - 研究者が実験を行う際、その実験が倫理に反していないかを審査する体制について定める。
 - 研究者は倫理的配慮の必要な実験を行う際、倫理委員会の研究倫理審査を受けなければならない。また、倫理委員会により承認された研究において、その適

正な執行がなされているかを定期的に報告しなければならず、必要があると認める時は、その研究に関して調査を行う。

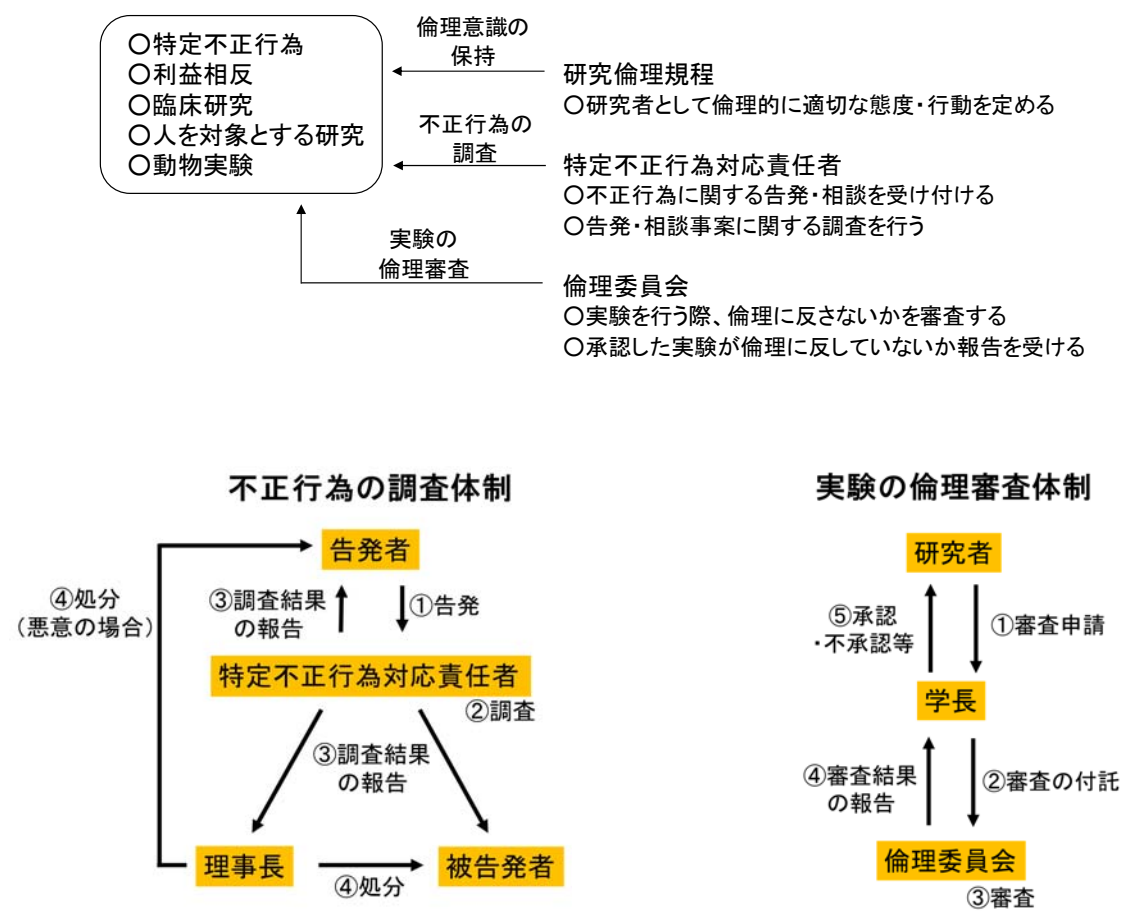


図 8. 研究倫理に関する体制

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (130～131 ページ)

新	旧
[130～131 ページ] 3 取組内容 (略) (4) 教員の研究力向上に向けた取り組み 本学では、まず、教員の自由な発想に基づく自立的研究を保証し、奨励する。そのために必要な研究環境の整備を行い、基盤的研究費を全教員に配分する。そのうえで、学内外の共同研究を推進すると同時に積極的に産	[115 ページ] 3 取組内容 (追加)

学官連携研究を促進する仕組みを整える。さらに、特に優れた研究業績を上げた研究者・グループを重点的に支援する。また、若手教員の研究活動の啓発にも積極的に取り組んで行くと共に、全教員に科学研究費補助金への申請を義務付ける予定である。 また、本学においては、外部資金獲得のための情報提供及び資料作成など事務職員による研究力向上のための支援体制も整備することとし、SDで職員のURA的能力の向上を図っていく。 産学官連携を推進するための機関として地域連携推進センターを設置し、同センターの支援・コーディネートの下に地域の企業、医療機関、諸団体等との連携を計りながら様々な課題・テーマに対し協働で取り組んでいく。 さらに、シンポジウム等の開催支援を行い、研究発表の機会を創出するとともに、研究に対するモチベーションを高める。また、研究費の重点配分の実施とその配分方針の明確化を行うことによって、大学として重要な研究の方向性を示し、全ての教員が指針を揃えて研究を進めるようにする。 なお、大学における科学研究は、人類が未知の領域に挑戦して新たな知識を生み出す行為であり、それは社会からの信頼と付託の上で成り立っており、その信頼を裏切るような行為は、本学のみならず、科学研究にかかるすべての者の信用を揺るがす行為である。特に科学研究が細分化し専門性が増すとともに、研究結果が多くの人々に開示される現在では、社会に大きな影響を与えるものと考えられる。よって本学の研究者は、社会からの信頼を損なわないように、常に倫理的な判断と行動が求められる。したがって、本学に	
---	--

新	旧
においては次の事項に関し、研究倫理の適切な保持、調査及び審査を行う体制を設ける。 ○ <u>特定不正行為</u> ○ <u>利益相反</u> ○ <u>臨床研究</u> ○ <u>人を対象とする研究（臨床研究を除く）</u> ○ <u>動物実験</u> これらの事項はそれぞれ「研究倫理規程」、「研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」及び「研究倫理審査規程」によって適切に管理する。 不正行為の調査体制 <pre> graph TD Reporter[告発者] -- ①告発 --> Responsible[特定不正行為対応責任者] Responsible -- ②調査 --> Reporter Responsible -- ③調査結果の報告 --> President[理事長] President -- ④処分 --> Accused[被告発者] Accused -- ④処分 --> President President -- ④処分(悪意の場合) --> Reporter </pre> 実験の倫理審査体制 <pre> graph TD Researcher[研究者] -- ①審査申請 --> President[学長] President -- ②審査の付託 --> Committee[倫理委員会] Committee -- ③審査 --> President President -- ④審査結果の報告 --> Researcher Researcher -- ⑤承認・不承認等 --> Researcher </pre> 研究倫理に関する体制	

資 料 目 次

- 【別紙資料 1】 (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類
- 【別紙資料 2】 公立小松大学構想リーフレット
 (公立小松大学の設置に係る高校生アンケート再調査)
- 【別紙資料 3】 公立小松大学の設置に係る高校生アンケート再調査
 調査結果報告書
- 【別紙資料 4】 北陸三県における公立大学の出身高校の
 所在地県別入学者数
- 【別紙資料 5】 高校生アンケート調査 実施高校一覧
- 【別紙資料 6】 公立小松大学の設置に係る事業所アンケート再調査
 国際文化交流学部国際文化交流学科編 調査結果報告書
- 【別紙資料 7】 インターンシップ実習先一覧・実習受入承諾書
 (インターンシップⅠ、インターンシップⅡ)
- 【別紙資料 8】 地域実習協力先一覧・協力承諾書 (地域実習)
- 【別紙資料 9】 「国際交流論」シラバス
- 【別紙資料 10】 「異文化コミュニケーション論」シラバス
- 【別紙資料 11】 (新旧対照表) 授業科目の概要
- 【別紙資料 12】 (新旧対照表) 授業科目の概要
- 【別紙資料 13】 国際文化交流学部国際文化交流学科カリキュラムマップ
- 【別紙資料 14】 (新旧対照表) 授業科目の概要
- 【別紙資料 15】 オークランド大学 English Language Academy (以下 ELA)
 との MOU 及び関係書類 (海外語学研修)

- 【別紙資料 16】 「異文化体験実習」履修に関連する科目と学修の過程
- 【別紙資料 17】 「海外語学研修」履修に関連する科目と学修の過程
- 【別紙資料 18】 (新旧対照表) シラバス
- 【別紙資料 19】 教育課程等の概要「卒業要件及び履修方法」
- 【別紙資料 20】 国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業要件単位数

別 紙 資 料 1

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

[新] (72～73 ページ)

【国際観光・地域創生コース】

区 分			卒業要件単位数		
			必修科目	選択科目	合 計
共通教育科目	導入科目		8 単位	－	37 単位 以上
	一般科目	人間力	－	6 単位以上	
		社会力	－	6 単位以上	
		科学力	－	4 単位以上	
		健康と体力	－	1 単位以上	
	英語科目		10 単位	－	
	その他外国語科目		－	－	
	上記で履修した科目以外			2 単位以上	
専門基礎科目			<u>4 単位</u>	<u>8 単位以上</u>	<u>12 単位以上</u>
外国語科目		基礎外国語科目	<u>12 単位</u>	<u>8 単位以上</u>	<u>20 単位以上</u>
		専門外国語科目	－	<u>4 単位以上</u>	<u>4 単位以上</u>
専門科目	<u>観光・地域創生系科目群</u>		－	<u>30 単位以上</u>	<u>30 単位以上</u>
	<u>政治経済系科目群</u>		－	<u>4 単位以上</u>	<u>4 単位以上</u>
	<u>言語文化系科目群</u>		－		
	学部共通科目		8 単位	4 単位以上	12 単位以上
	上記で履修した科目以外		－	<u>8 単位以上</u>	<u>8 単位以上</u>
卒業要件単位数			<u>127 単位以上</u>		

<補足>

観光・地域創生系科目群で開講される「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「課題研究A」の5科目 10 単位をコース必修科目とし、演習科目5科目中2科目 4 単位以上を選択必修とする。

【グローバルスタディーズコース】

区 分			卒業要件単位数		
			必修科目	選択科目	合 計
共通教育科目	導入科目		8 単位	－	37 単位 以上
	一般科目	人間力	－	6 単位以上	
		社会力	－	6 単位以上	
		科学力	－	4 単位以上	
		健康と体力	－	1 単位以上	
	英語科目		10 単位	－	
	その他外国語科目		－	－	
	上記で履修した科目以外			2 単位以上	
専門基礎科目			<u>4 単位</u>	<u>8 単位以上</u>	<u>12 単位以上</u>
外国語科目		基礎外国語科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
		専門外国語科目	－	<u>8 単位以上</u>	<u>8 単位以上</u>
専門科目	<u>観光・地域創生系科目群</u>		－	<u>4 単位以上</u>	<u>4 単位以上</u>
	<u>政治経済系科目群</u>		－	<u>30 単位以上</u>	<u>30 単位以上</u>
	<u>言語文化系科目群</u>		－		
	学部共通科目		8 単位	4 単位以上	12 単位以上
	上記で履修した科目以外		－	<u>4 単位以上</u>	<u>4 単位以上</u>
卒業要件単位数			<u>127 単位以上</u>		

＜補足＞

政治経済系科目群で開講される「国際政治論」「国際貿易論」及び言語文化系科目群で開講される「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」の4科目8単位をコース必修科目とし、政治経済系科目群の演習5科目及び言語文化系科目群の演習7科目のうち、3科目6単位以上を選択必修とする。

[旧] (73～74 ページ)

区 分			卒業要件単位数		
			必修科目	選択科目	合 計
共通教育科目	導入科目		8 単位	—	37 単位 以上
	一般科目	人間力	—	6 単位以上	
		社会力	—	6 単位以上	
		科学力	—	4 単位以上	
		健康と体力	—	1 単位以上	
	英語科目		10 単位	—	
	その他外国語科目		—	—	
	上記で履修した科目以外			2 単位以上	
専門基礎科目			二	<u>10 単位以上</u>	<u>10 単位以上</u>
外国語科目		基礎外国語科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
		専門外国語科目	—	①国際観光・地域 創生コース 4 単位以上 ②その他コース 8 単位以上	①国際観光・地域 創生コース 4 単位以上 ②その他コース 8 単位以上
専門科目	観光系科目群		—	①国際観光・地域 創生コース 30 単位以上	①国際観光・地域 創生コース 30 単位以上
	国際社会系科目群			②その他コース 26 単位以上	②その他コース 26 単位以上
	国際文化系科目群				
	他コース選択科目		二	8 単位以上	8 単位以上
	学部共通科目		8 単位	4 単位以上	12 単位以上
	上記で履修した科目以外		—	4 単位以上	4 単位以上
卒業要件単位数			<u>125 単位以上</u>		

<補足>

(ア) 専門外国語科目、専門科目において、履修が必要な単位数はコースで異なるため、

①国際観光・地域創生コース、②その他コースで別記する。

(イ) 国際観光・地域創生コースは、観光系科目群で開講される「観光の新たな展開」

「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「課題研究 A」の 5 科目 10 単位をコース必修科目とし、演習科目 5 科目中 2 科目 4 単位以上を選択必修とする。

(ウ) 国際社会コース選択者は、国際社会系科目群で開講される「国際政治論」「国際貿易論」「中国語圏社会文化論」「アジア現代史概論」「課題研究 B」の 5 科目 10 単位をコース必修科目とし、演習科目 4 科目中 2 科目 4 単位を選択必修とする。

(エ) グローバルコミュニケーションコース選択者は、国際文化系科目群で開講される「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」「英語圏文芸論」の 3 科目 6 単位をコース必修科目とし、演習科目 6 科目中 3 科目 6 単位以上を選択必修とする。

別 紙 資 料 2

公立小松大学構想リーフレット（第2次高校生アンケート調査）

設置認可申請中

ここは、学びの最前線
未来に向けて学びと夢をつなぐ場所



公立小松大学（仮称）

人間・社会・自然と科学技術の発展を総合的に捉える先駆的な大学
平成30年4月開学予定

※設置認可申請中のため内容は変更となる場合があります

公立小松大学（仮称）の教育のポイント

広い視野と高い専門性を育む3つの学問領域
地域の特長を活かした3つのキャンパス

公立小松大学（仮称）は、広い視野を持つ人間性豊かで実践的な人材の育成を目指して石川県小松市に開学します。小松市は、北陸屈指の産業、広域医療拠点、小松空港やJR小松駅（平成35年春 新幹線小松開業）が立地するまち。この要所において、公立小松大学では時代の変化に即応できる確かな「基礎力」と最先端の「知識」を身につけます。さらに、社会で必要とされる教養を備えた質の高い人材をつくります。



未来をつくるのは人とひと。社会に求められる人間性豊かなひとづくり

公立小松大学では、「産学官・市民との共創」を掲げ、地域住民や企業、自治体との交流・連携を通じた教育を展開します。これらの多くの人達との出会いの中で、人と関わりながら仕事を進める能力を身につけ、人間性を高め、社会に出た後は共通の目標のもとにチームの一員として、専門知識と応用力を存分に発揮できる人材を育成します。

公立小松大学（仮称）の基本理念

世界 × 地域 = グローカル
Global Local Glocal

① グローカル Globalization

地域と世界で活躍する
人間性豊かな
グローバル人材を
育成します。

② 持続的発展 Sustainability

持続的発展に向けて
生産システムや
人間の健康医療の
科学技術を革新し、
異文化交流を推進します。

③ 共創 Co-creation

地域に対して貢献し、
地域によって支えられ、
地方を共創します。

3つのキャンパス



小松駅前キャンパス（仮称）

- 教養教育（全学部に通ず）
- 国際文化交流学部
- JR小松駅前の複合施設2・3階
- 駅には新幹線も停車（平成35年春）



栗津キャンパス（仮称）

- 生産システム科学部
- 北陸のものづくりの中心地



向本折キャンパス（仮称）

- 保健医療学部
- 南加賀地域の広域医療の拠点
小松市民病院に隣接

未来をつくる 3 学部 4 学科 4 コース (予定)

※本大学は設置認可申請中であり、記載されている学部名、学科名、コース名は仮称です。

▶ 生産システム科学部

生産システム科学科

入学定員 80 名

生産機械コース、知能機械コース

持続可能なものづくりを支える高度な専門知識を学び、産業分野で幅広く活躍するための実践力+応用力を養います。

人と地球にやさしい技術者を育成

生産システム科学部では、ものづくりの現場で求められる機械、電気、情報、環境の専門知識や技能を学び、エンジニアとしての資質を養うとともに、専門領域を超えて課題解決に取り組むための基礎を身につけます。さらに、学生の適性・関心に応じて専門分野（生産機械コースまたは知能機械コース）を選択します。高い専門性と長期的な視点を養うことにより、社会や技術の変化に対応でき、持続可能な社会の実現に向けて取り組む人材を育成します。

地域の高度な「ものづくり」から学ぶ

北陸屈指の産業エリアの強みを教育プログラムに活かします。地域企業との連携により、実際の製造現場が「企業キャンパス」となり、普段教室で学ぶ理論だけでなく、実際の現場で活きる技術を学びます。

【目指す就職先】技術力で躍進するものづくり企業など

学ぶ領域

生産機械コース	知能機械コース
機械材料学 機械加工学 機械要素設計 資源有効利用学 電気制御学など	制御工学 アルゴリズム論 電子回路 電気機器工学 人工知能など
共通	
工業数学 応用物理学 技術英語 生産工学 設計製図	ロボット機構学 数値解析 工学実験 電気回路 プログラミング 卒業研究など



▶ 保健医療学部

看護学科、臨床工学科

入学定員
看護学科 50 名
臨床工学科 30 名

高度化・複雑化する医療現場に対応できる知識・技術を学び、人びとが健やかに生活できる社会づくりに貢献できる能力を養います。

医療スタッフに求められる確かな基礎力を修得

技術の進歩により、医療現場では医療の高度化・複雑化に対応できる人材が求められています。保健医療学部では、4 年間の充実したカリキュラムにより専門性・技術力を磨き上げ、医療現場で働くための確かな基礎力を身につけます。

【目指す資格】

- ◆ 看護学科 ◆ 臨床工学科
- 看護師 臨床工学技士
- 保健師



「チーム医療」を支える一員へ

高齢化社会が進行するなか、人びとが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、地域包括ケアシステムという考え方が広まっています。また、その推進にあたり、多職種が関わり合い、「チーム医療」を総合的に展開する必要性も高まっています。保健医療学部では、これらの時代のニーズに幅広く対応できる人材育成を目指し、将来チーム医療の一員として地域を支えていく医療人を育成します。



▶ 国際文化交流学部

国際文化交流学科

入学定員 80 名

国際観光・地域創生コース、グローバルスタディーズコース

外国語能力と国際社会に対する知識を身につけるとともに、地域を基盤とした観光資源などを海外に発信する能力を養います。

【目指す就職先】海外展開する企業、自治体
交通・観光、旅行エージェンツなど



地域活性化のための国際化をリード

ひと・もの・文化が地球規模で行き来する時代を迎え、企業経営や観光交流、地域創生を進めるために、個人や企業、地域ごとの国際化への対応が強く求められています。国際文化交流学部では、国際化をリードできる人材育成を目指し、日本を取り巻く国際情勢について広く学ぶとともに、自らの地域や日本について理解し、相手に伝えるための力を身につけます。

地域を知り、世界を知る

専門教育科目の 30% が英語、中国語を中心とした外国語科目になります。選択する授業科目は、学生の適性・関心に応じてカスタマイズすることができます。3・4 年次は地域社会、地域産業との協働による実習を実施し、実践的な能力を身につけます。

学ぶ領域



お問い合わせ 小松市 総合政策部 公立大学設立準備室

〒923-8511 石川県小松市四丁町ヌ 1 番地 3 小松短期大学内
TEL 0761-44-3530 FAX 0761-44-3506 E-mail d-junbi@city.komatsu.lg.jp

別 紙 資 料 3

公立小松大学の設置に係る高校生アンケート再調査
調査結果報告書

平成 29 年 3 月

一般財団法人 日本開発構想研究所

1. アンケート調査の概要

1. 1. 調査目的

小松市が平成 30 年 4 月に開設を予定している公立小松大学に関して、高校生が期待する教育内容、進学意向等を的確に把握することを調査目的とする。

1. 2. 調査対象

岐阜県、滋賀県、京都府の高等学校 20 校に在籍する高校生 2 年生を対象に、アンケート調査を実施した。

1. 3. 実施時期

平成 29 年 2 月から平成 29 年 3 月にかけて調査を実施した。

1. 4. 調査票回収状況

本調査では、岐阜県、滋賀県、京都府の高等学校 20 校に対して合計 4,419 票のアンケート調査票を配布した。その結果、14 校から合計 2,570 票の有効回答票を回収することができた。有効回答票の回収率は、58.2%であった。

2. アンケート調査結果

2. 1. 単純集計

問1 性別 (SA)				
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	男性	1278	49.7	49.8
2	女性	1286	50.0	50.2
	不明	6	0.2	
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0

問2 居住地 (SA)				
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	石川県	9	0.4	0.4
2	富山県	7	0.3	0.3
3	福井県	9	0.4	0.4
4	その他	2539	98.8	99.0
	不明	6	0.2	
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0

問3 高校卒業後の進路 (SA)				
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	大学進学	2196	85.4	85.6
2	短期大学進学	85	3.3	3.3
3	専門学校進学	185	7.2	7.2
4	就職	81	3.2	3.2
5	その他	18	0.7	0.7
	不明	5	0.2	
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0

問4 進学したい分野 第一希望 (SA)					
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	工学関係	409	15.9	17.9	18.0
2	看護学関係	204	7.9	8.9	9.0
3	医療技術学関係(臨床工学等)	54	2.1	2.4	2.4
4	国際関係(外国語含む)	263	10.2	11.5	11.6
5	法学・政治学関係	111	4.3	4.9	4.9
6	商学・経済学・経営学関係	298	11.6	13.1	13.1
7	社会学・福祉学関係	62	2.4	2.7	2.7
8	美術学・デザイン学関係	40	1.6	1.8	1.8
9	音楽学関係	17	0.7	0.7	0.7
10	食物学・栄養学関係	59	2.3	2.6	2.6
11	環境関係	20	0.8	0.9	0.9
12	家政学関係(被服・住居)	13	0.5	0.6	0.6
13	理学関係(生物、化学、地学、物理等)	94	3.7	4.1	4.1
14	農学関係	45	1.8	2.0	2.0
15	医学・歯学・薬学関係	107	4.2	4.7	4.7
16	教育学・保育学関係	214	8.3	9.4	9.4
17	文学関係(史学・哲学含む)	109	4.2	4.8	4.8
18	心理学関係	68	2.6	3.0	3.0
19	体育学・スポーツ関係	44	1.7	1.9	1.9
20	その他	40	1.6	1.8	1.8
	不明	10	0.4	0.4	
	非該当	289	11.2		
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問4 進学したい分野 第二希望

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	工学関係	93	3.6	4.1	4.4
2	看護学関係	77	3.0	3.4	3.6
3	医療技術学関係(臨床工学等)	96	3.7	4.2	4.5
4	国際関係(外国語含む)	126	4.9	5.5	5.9
5	法学・政治学関係	129	5.0	5.7	6.0
6	商学・経済学・経営学関係	203	7.9	8.9	9.5
7	社会学・福祉学関係	95	3.7	4.2	4.4
8	美術学・デザイン学関係	79	3.1	3.5	3.7
9	音楽学関係	32	1.2	1.4	1.5
10	食物学・栄養学関係	66	2.6	2.9	3.1
11	環境関係	76	3.0	3.3	3.6
12	家政学関係(被服・住居)	38	1.5	1.7	1.8
13	理学関係(生物、化学、地学、物理等)	272	10.6	11.9	12.7
14	農学関係	60	2.3	2.6	2.8
15	医学・歯学・薬学関係	74	2.9	3.2	3.5
16	教育学・保育学関係	199	7.7	8.7	9.3
17	文学関係(史学・哲学含む)	147	5.7	6.4	6.9
18	心理学関係	147	5.7	6.4	6.9
19	体育学・スポーツ関係	95	3.7	4.2	4.4
20	その他	32	1.2	1.4	1.5
	不明	145	5.6	6.4	
	非該当	289	11.2		
	サンプル数(%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問5 進学先を決定する際に重視すること

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	学部・学科の専攻分野	1387	54.0	60.8	62.5
2	学校の所在地	997	38.8	43.7	45.0
3	資格を取得できる	638	24.8	28.0	28.8
4	就職実績	679	26.4	29.8	30.6
5	設置形態(国・公・私立)	369	14.4	16.2	16.6
6	校舎・施設の充実度	328	12.8	14.4	14.8
7	学費(入学金・授業料)	625	24.3	27.4	28.2
8	大学の伝統・知名度	267	10.4	11.7	12.0
9	教員の充実度	86	3.3	3.8	3.9
10	入試難易度・入試科目	702	27.3	30.8	31.7
11	担任や進路指導教員の意見	32	1.2	1.4	1.4
12	家族(親や兄弟)の意見	128	5.0	5.6	5.8
13	現役大学生や卒業生等の意見	57	2.2	2.5	2.6
14	特色ある教育研究	69	2.7	3.0	3.1
15	クラブ活動・学性生活の充実度	161	6.3	7.1	7.3
16	その他	13	0.5	0.6	0.6
	不明	63	2.5	2.8	
	非該当	289	11.2		
	サンプル数(%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問6 進学希望

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	進学を希望する	45	1.8	2.0	2.0
2	一応進学を考える	124	4.8	5.4	5.5
3	進学を希望しない	1309	50.9	57.4	57.9
4	わからない	782	30.4	34.3	34.6
	不明	21	0.8	0.9	
	非該当	289	11.2		
	サンプル数(%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問7 進学希望学部学科 第一希望 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	生産システム科学部 生産システム科学科	47	1.8	27.8	29.2
2	保健医療学部 看護学科	45	1.8	26.6	28.0
3	保健医療学部 臨床工学科	19	0.7	11.2	11.8
4	国際文化交流学部 国際文化交流学科	50	1.9	29.6	31.1
	不明	8	0.3	4.7	
	非該当	2401	93.4		
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問7 進学希望学部学科 第二希望 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	生産システム科学部 生産システム科学科	28	1.1	16.6	19.9
2	保健医療学部 看護学科	49	1.9	29.0	34.8
3	保健医療学部 臨床工学科	45	1.8	26.6	31.9
4	国際文化交流学部 国際文化交流学科	19	0.7	11.2	13.5
	不明	28	1.1	16.6	
	非該当	2401	93.4		
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問7 進学希望学部学科 第三希望 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	生産システム科学部 生産システム科学科	19	0.7	11.2	13.8
2	保健医療学部 看護学科	36	1.4	21.3	26.1
3	保健医療学部 臨床工学科	53	2.1	31.4	38.4
4	国際文化交流学部 国際文化交流学科	30	1.2	17.8	21.7
	不明	31	1.2	18.3	
	非該当	2401	93.4		
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

問7 進学希望学部学科 第四希望 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	生産システム科学部 生産システム科学科	47	1.8	27.8	34.1
2	保健医療学部 看護学科	20	0.8	11.8	14.5
3	保健医療学部 臨床工学科	24	0.9	14.2	17.4
4	国際文化交流学部 国際文化交流学科	47	1.8	27.8	34.1
	不明	31	1.2	18.3	
	非該当	2401	93.4		
	サンプル数 (%ベース)	2570	100.0	100.0	100.0

2. 2. クロス集計

問 7 進学希望学部学科 第一希望 × 問 6 進学希望

上段:度数		問7 進学希望学部学科 第一希望					
下段:%		合計	生産システム科学部 生産システム科学科	保健医療学部 看護学科	保健医療学部 臨床工学科	国際文化交流学部 国際文化交流学科	不明
問6 進学希望	全体	169 100.0	47 27.8	45 26.6	19 11.2	50 29.6	8 4.7
	進学を希望する	45 100.0	17 37.8	12 26.7	4 8.9	9 20.0	3 6.7
	一応進学を考える	124 100.0	30 24.2	33 26.6	15 12.1	41 33.1	5 4.0
	進学を希望しない	-	-	-	-	-	-
	わからない	-	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-

3. アンケート調査票

公立小松大学 設置に関するアンケート調査票

小松市では、豊かな教養と幅広い人間性を身につけ、地域と世界で活躍する人材を育成することを目的として、公立小松大学の設置計画を進めております。このアンケート調査は、高校生の皆さんの高校卒業後の進路などについてお聞きし、新大学を設置するための基礎資料とするものです。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、このアンケートの結果はコンピュータにより処理され、統計資料としてのみ用い、外部の人に見せたりすることはありません。また、本アンケートは新大学への受験を約束させるものではありません。率直なご意見をおたずねします。

新大学の内容等につきましては、別添のリーフレットをご覧ください。

回答は設問の順に該当する番号等を回答欄に直接記入してください。

- ◆学部・学科名： 生産システム科学部 生産システム科学科（入学定員 80 人）
保健医療学部 看護学科（入学定員 50 人）・臨床工学科（入学定員 30 人）
国際文化交流学部 国際文化交流学科（入学定員 80 人）
- ◆設置時期： 2018 年 4 月（平成 30 年 4 月）
- ◆場所： 小松駅前キャンパス〔教養教育、国際文化交流学部〕 JR 北陸本線「小松駅」から徒歩で約 1 分
栗津キャンパス〔生産システム科学部〕 JR 北陸本線「栗津駅」から徒歩で約 8 分
向本折キャンパス〔保健医療学部〕 JR 北陸本線「小松駅」から路線バス等で約 7 分
- ◆学 費： 公立大学の平均的な金額に準拠する予定です。
【参考】平成 27 年度の全国公立大学の平均学費
授業料 537,000 円程度 入学科 397,000 円程度

※上記の名称、内容は予定であり変更する場合があります。

問 1 あなたの性別についておたずねします。

- 1 男性
2 女性

【回答欄】

問 2 あなたがお住いの都道府県についておたずねします。次の中から **1 つだけ**選んでください。

- 1 石川県
2 富山県
3 福井県
4 その他（具体的に ）

問 3 あなたの進路についておたずねします。

あなたは高校卒業後どのような進路を希望していますか。次の中からもっとも希望に近い進路を **1 つだけ**選んでください。

- 1 大学進学
2 短期大学進学
3 専門学校進学
4 就 職
5 その他
（具体的に ）
- ⇒ 1、2 を選択された方は問 4 に進んでください。
⇒ 3、4、5 を選択された方は問 8 に進んでください。

問 4 あなたが進学したいと考えている分野はどれですか。次の中から **第 2 希望まで**選んでください。

- 1 工学関係
2 看護学関係
3 医療技術学関係（臨床工学等）
4 国際関係（外国語含む）
5 法学・政治学関係
6 商学・経済学・経営学関係
7 社会学・福祉学関係
8 美術学・デザイン学関係
9 音楽学関係
10 食物学・栄養学関係
11 環境関係
12 家政学関係（被服・住居）
13 理学関係（生物、化学、地学、物理等）
14 農学関係
15 医学・歯学・薬学関係
16 教育学・保育学関係
17 文学関係（史学・哲学含む）
18 心理学関係
19 体育学・スポーツ関係
20 その他（具体的に ）

第 1 希望

第 2 希望

（裏面に続く）

問5 あなたが進学先を決定する際に重視することは何ですか。次の中から**3つまで**選んでください。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 学部・学科の専攻分野 | 9 教員の充実度 |
| 2 学校の所在地 | 10 入試難易度・入試科目 |
| 3 資格を取得できる | 11 担任や進路指導教員の意見 |
| 4 就職実績 | 12 家族(親や兄弟)の意見 |
| 5 設置形態(国・公・私立) | 13 現役大学生や卒業生等の意見 |
| 6 校舎・施設の充実度 | 14 特色ある教育研究 |
| 7 学費(入学金・授業料) | 15 クラブ活動・学生生活の充実度 |
| 8 大学の伝統・知名度 | 16 その他(具体的に) |

【設置計画中の公立小松大学についておたずねします。】
別添のリーフレットをご覧くださいながらご回答ください。

問6 あなたは公立小松大学への進学を希望しますか。**1つだけ**選んでください。

- 1 進学を希望する
- 2 一応進学を考える
- 3 進学を希望しない
- 4 わからない

--

問7 問6で「1 進学を希望する」「2 一応進学を考える」を選択いただいた方におたずねします。

あなたが進学を希望する学部学科は、生産システム科学部生産システム科学科／保健医療学部看護学科／保健医療学部臨床工学科／国際文化交流学部国際文化交流学科のうち、どれですか。

第1希望から第4希望まで、それぞれ1つずつご記入ください。

- 1 生産システム科学部 生産システム科学科
- 2 保健医療学部 看護学科
- 3 保健医療学部 臨床工学科
- 4 国際文化交流学部 国際文化交流学科

第1希望

--

第2希望

--

第3希望

--

第4希望

--

問8 設置予定の公立小松大学について、ご意見等がありましたら、ぜひお聞かせください。

--

*** これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。 ***

別 紙 資 料 4

別紙資料 4

北陸3県における公立大学の出身高校の所在地県別入学者数

大学名	学部名	性別	出身校の所在地別入学者数						北陸三県	アンケート地域	入学者全体	北陸三県以外からの入学生の割合(%)	アンケート地域以外からの入学生の割合(%)
			富山	石川	福井	新潟	長野	その他地域					
富山県立大学	工学部	男	71	22	8	3	6	81	101	110	191	47%	42%
		女	26	4	4	1	2	11	34	37	48	29%	23%
		計	97	26	12	4	8	92	135	147	239	44%	38%
石川県立看護大学	看護学部	男	0	2	0	0	0	1	2	2	3	33%	33%
		女	7	59	0	2	3	10	66	71	81	19%	12%
		計	7	61	0	2	3	11	68	73	84	19%	13%
石川県立大学	生物資源環境学部	男	1	17	1	3	9	33	19	31	64	70%	52%
		女	1	41	1	1	4	21	43	48	69	38%	30%
		計	2	58	2	4	13	54	62	79	133	53%	41%
金沢美術工芸大学	美術工芸学部	男	1	4	0	1	0	36	5	6	42	88%	86%
		女	2	20	0	0	1	93	22	23	116	81%	80%
		計	3	24	0	1	1	129	27	29	158	83%	82%
福井県立大学	経済学部	男	5	7	53	5	3	36	65	73	109	40%	33%
		女	5	17	77	3	2	19	99	104	123	20%	15%
		計	10	24	130	8	5	55	164	177	232	29%	24%
	生物資源学部	男	0	0	5	0	1	19	5	6	25	80%	76%
		女	0	1	9	0	1	14	10	11	25	60%	56%
		計	0	1	14	0	2	33	15	17	50	70%	66%
	海洋生物資源学部	男	2	1	8	1	2	23	11	14	37	70%	62%
		女	1	0	2	0	0	11	3	3	14	79%	79%
		計	3	1	10	1	2	34	14	17	51	73%	67%
	看護福祉学部	男	0	0	6	0	0	8	6	6	14	57%	57%
		女	4	4	50	1	1	12	58	60	72	19%	17%
		計	4	4	56	1	1	20	64	66	86	26%	23%
	全学部	合計	17	30	210	10	10	142	257	277	419	39%	34%
敦賀市立看護大学	看護学部	男	0	0	5	0	0	5	5	5	10	50%	50%
		女	1	0	23	0	2	20	24	26	46	48%	43%
		計	1	0	28	0	2	25	29	31	56	48%	45%
合 計			127	199	252	21	37	453	578	636	1089	47%	42%
			12%	18%	23%	2%	3%	42%	53%	58%	－		

出典：一般社団法人 公立大学協会 大学基本情報(2015)

別 紙 資 料 5

別紙資料5

高校生アンケート調査 実施高校一覧

石川県

1	小松大谷高等学校
2	小松市立高等学校
3	石川県立小松商業高等学校
4	石川県立大聖寺高等学校
5	石川県立大聖寺実業高等学校
6	遊学館高等学校
7	石川県立寺井高等学校
8	石川県立工業高等学校
9	石川県立七尾高等学校
10	石川県立金沢西高等学校
11	石川県立金沢伏見高等学校
12	石川県立野々市明倫高等学校
13	石川県立金沢商業高等学校
14	金沢市立工業高等学校
15	石川県立田鶴浜高等学校
16	石川県立泉丘高等学校
17	石川県立小松明峰高等学校
18	北陸学院高等学校
19	石川県立金沢二水高等学校
20	石川県立羽咋工業高等学校
21	石川県立飯田高等学校
22	石川県立七尾東雲高等学校
23	石川県立松任高等学校
24	石川県立小松高等学校
25	石川県立羽咋高等学校
26	石川県立志賀高等学校
27	石川県立輪島高等学校
28	石川県立金沢錦丘高等学校
29	石川県立門前高等学校
30	金沢高等学校
31	石川県立加賀高等学校
32	石川県立鶴来高等学校
33	石川県立宝達高等学校
34	石川県立鹿西高等学校
35	鵬学園高等学校
36	石川県立小松工業高等学校
37	石川県立金沢北陵高等学校
38	星稜高等学校
39	金沢学院高等学校
40	石川県立津幡高等学校
41	尾山台高等学校
42	石川県立穴水高等学校
43	石川県立翠星高等学校
44	石川県立金沢桜丘高等学校

富山県

1	富山県立南砺福野高等学校
2	富山県立魚津高等学校
3	富山県立雄山高等学校
4	富山県立富山中部高等学校
5	高岡第一高等学校
6	富山県立高岡西高等学校
7	富山県立福岡高等学校
8	富山県立新湊高等学校
9	富山県立高岡高等学校
10	富山県立氷見高等学校
11	高岡向陵高等学校
12	富山県立小杉高等学校
13	富山県立南砺福光高等学校
14	龍谷富山高等学校
15	富山県立滑川高等学校
16	富山県立入善高等学校
17	富山県立砺波高等学校
18	富山県立大門高等学校
19	富山第一高等学校
20	富山県立富山東高等学校
21	富山県立富山北部高等学校
22	富山県立八尾高等学校
23	富山県立水橋高等学校
24	富山県立泊高等学校
25	富山県立呉羽高等学校
26	富山県立石動高等学校
27	富山県立富山南高等学校
28	富山県立桜井高等学校
29	富山県立富山いずみ高等学校
30	富山県立富山工業高等学校 ※
31	富山県立富山商業高等学校
32	富山県立高岡工芸高等学校 ※
33	富山県立高岡商業高等学校
34	富山国際大学附属高等学校 ※
35	富山県立富山高等学校
36	富山県立伏木高等学校 ※
37	高岡龍谷高等学校 ※

福井県

1	福井県立三国高等学校
2	福井県立鯖江高等学校
3	福井県立武生東高等学校
4	福井県立金津高等学校
5	仁愛女子高等学校
6	福井県立高志高等学校
7	福井県立丸岡高等学校
8	啓新高等学校
9	福井県立勝山高等学校
10	福井県立丹生高等学校
11	福井県立羽水高等学校
12	福井県立大野高等学校
13	福井県立足羽高等学校
14	福井県立藤島高等学校
15	福井県立坂井高等学校
16	福井県立福井商業高等学校
17	福井県立敦賀高等学校
18	福井県立敦賀工業高等学校 ※
19	福井県立若狭高等学校
20	福井県立若狭東高等学校
21	福井県立武生商業高等学校
22	福井県立武生高等学校
23	敦賀気比高等学校
24	北陸高等学校

新潟県

1	新潟県立高田高等学校
2	新潟県立高田北城高等学校
3	新潟県立柏崎高等学校
4	新潟県立糸魚川高等学校

長野県

1	長野県長野高等学校 ※
2	長野県長野東高等学校
3	長野県篠ノ井高等学校
4	長野県屋代高等学校
5	長野県須坂高等学校
6	長野県長野西高等学校
7	長野県長野商業高等学校
8	文化学園長野高等学校
9	長野吉田高等学校

※回答が得られなかった高校

別 紙 資 料 6

公立小松大学の設置に係る事業所アンケート再調査
国際文化交流学部国際文化交流学科編 調査結果報告書

平成 29 年 3 月

一般財団法人 日本開発構想研究所

1. アンケート調査の概要

1. 1. 調査目的

小松市が平成 30 年 4 月に開設を予定している公立小松大学、並びに同大学国際文化交流学部国際文化交流学科に関して、事業所が期待する教育内容、採用意向等を的確に把握することを調査目的とする。

1. 2. 調査対象

主として北陸 3 県（石川県、富山県、福井県）に所在する、国際文化交流学部国際文化交流学科卒業予定者の就職進路先として想定される 746 事業所を対象に、アンケート調査を実施した。

1. 3. 実施時期

平成 29 年 2 月から平成 29 年 3 月にかけて調査を実施した。

1. 4. 調査票回収状況

本調査では、主として北陸 3 県（石川県、富山県、福井県）に所在する、国際文化交流学部国際文化交流学科卒業予定者の就職進路先として想定される 746 事業所に対して合計 746 票（1 事業所につき 1 票）のアンケート調査票を配布した。その結果、169 事業所から合計 169 票の有効回答票を回収することができた。回収率は、22.7%であった。

2. アンケート調査結果

2. 1. 単純集計

問1 業種		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	運輸・通信業	3	1.8	1.8
2	製造業	73	43.2	43.2
3	建設業	11	6.5	6.5
4	サービス業	23	13.6	13.6
5	情報処理産業	0	0.0	0.0
6	卸・小売業	48	28.4	28.4
7	金融・保険業	1	0.6	0.6
8	不動産業	1	0.6	0.6
9	広告出版業	0	0.0	0.0
10	病院・診療所	1	0.6	0.6
11	社会福祉施設	0	0.0	0.0
12	その他	8	4.7	4.7
	不明	0	0.0	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問2 所在地		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	石川県	73	43.2	43.5
2	富山県	48	28.4	28.6
3	福井県	44	26.0	26.2
4	その他	3	1.8	1.8
	不明	1	0.6	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問3 人材採用についての意向		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	毎年採用していくと思う	64	37.9	37.9
2	できれば、毎年採用していきたいと思う	27	16.0	16.0
3	毎年ではないが、ある程度は採用していきたいと思う	31	18.3	18.3
4	増員が必要になった場合に、採用を考える	25	14.8	14.8
5	欠員が出た場合に、採用を考える	13	7.7	7.7
6	当面、採用は行わないと思う	9	5.3	5.3
	不明	0	0.0	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問4 国際部門の有無		(SA)		
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	ある	51	30.2	30.2
2	ない	118	69.8	69.8
	不明	0	0.0	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問5 海外ビジネスについての意向

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	ぜひ拡大したい	35	20.7	20.7
2	できれば拡大したい	46	27.2	27.2
3	現状維持	48	28.4	28.4
4	考えていない	40	23.7	23.7
	不明	0	0.0	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問6 外国語能力を備えた人材の需要についての意向 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	とても多くなる	18	10.7	10.7
2	多くなる	93	55.0	55.4
3	現状どおり	36	21.3	21.4
4	少なくなる	1	0.6	0.6
5	とても少なくなる	2	1.2	1.2
6	わからない	18	10.7	10.7
	不明	1	0.6	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問7 人材採用時に重視すること(複数回答)

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	リーダーシップがあること	29	17.2	17.3
2	チャレンジ精神があること	80	47.3	47.6
3	主体性があること	36	21.3	21.4
4	積極性があること	79	46.7	47.0
5	協調性があること	89	52.7	53.0
6	柔軟性があること	31	18.3	18.5
7	責任感・使命感があること	92	54.4	54.8
8	問題解決能力があること	32	18.9	19.0
9	創造力があること	22	13.0	13.1
10	社会貢献意識があること	7	4.1	4.2
11	その他	2	1.2	1.2
	不明	1	0.6	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問8 求められる人材(複数回答)

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	英語などの外国語コミュニケーション能力があること	147	87.0	88.6
2	異文化、国際社会に対する知識と理解があること	119	70.4	71.7
3	日本と日本文化を深く理解し、誇りをもつこと	83	49.1	50.0
4	海外留学の経験があること	17	10.1	10.2
5	TOEICで高得点を得ていること	13	7.7	7.8
6	社会貢献意識があること	55	32.5	33.1
7	その他	5	3.0	3.0
	不明	3	1.8	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問9 国際交流文化学部の社会的必要性 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	社会的必要性を感じる	54	32.0	32.0
2	一応、社会的必要性を感じる	56	33.1	33.1
3	あまり必要性を感じない	9	5.3	5.3
4	必要性はない	3	1.8	1.8
5	わからない	47	27.8	27.8
6	その他	0	0.0	0.0
	不明	0	0.0	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問10 国際文化交流学部卒業予定者の採用 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(不明を除く)%
1	採用したい	17	10.1	10.2
2	一応採用を考える	42	24.9	25.1
3	採用は考えない	27	16.0	16.2
4	わからない	81	47.9	48.5
	不明	2	1.2	
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0

問11 採用予定人数 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(非該当を除く)%	(非該当と不明を除く)%
1	1人	33	19.5	55.9	55.9
2	2人	17	10.1	28.8	28.8
3	3人	2	1.2	3.4	3.4
4	4人	0	0.0	0.0	0.0
5	5～6人	3	1.8	5.1	5.1
6	7～9人	0	0.0	0.0	0.0
7	10人以上	1	0.6	1.7	1.7
8	その他	3	1.8	5.1	5.1
	不明	0	0.0	0.0	
	非該当	110	65.1		
	サンプル数 (%ベース)	169	100.0	100.0	100.0

2. 2. クロス集計

問 11 採用予定人数 × 問 10 国際文化交流学部卒業予定者の採用

上段:度数 下段:%		問11 採用予定人数									
		合計	1人	2人	3人	4人	5～6人	7～9人	10人以上	その他	不明
問10 国際文化 交流学部卒業予 定者の採用	全体	59 100.0	33 55.9	17 28.8	2 3.4	-	3 5.1	-	1 1.7	3 5.1	-
	採用したい	17 100.0	4 23.5	8 47.1	2 11.8	-	3 17.6	-	-	-	-
	一応採用を考 える	42 100.0	29 69.0	9 21.4	-	-	-	-	1 2.4	3 7.1	-
	採用は考えない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	わからない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. アンケート調査票

公立小松大学 設置に関するアンケート調査票

小松市では、豊かな教養と実践的な専門能力を備え、地域と世界で活躍する人材を育成することを目的として、公立小松大学の設置計画を進めております。公立小松大学には「生産システム科学部 生産システム科学科」「保健医療学部 看護学科／臨床工学科」「国際文化交流学部 国際文化交流学科」が開設されます。

このアンケート調査は、貴事業所の人材採用意向、開設予定の公立小松大学「国際文化交流学部 国際文化交流学科」へのご意見等についてお聞きし、設置計画の基礎資料とするものです。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、このアンケートの回答はコンピュータにより処理され、統計資料としてのみ用い、外部の人に見せることはありません。率直なご意見をおたずねします。

新大学の内容等につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

回答は設問の順に該当する番号等を回答欄に直接記入してください。

◆学部・学科名：国際文化交流学部 国際文化交流学科（入学定員 80 名）

◆設 置 時 期：2018 年 4 月（平成 30 年 4 月予定）

※第 1 期生は 2022 年 3 月に卒業予定です。

◆場 所：小松駅前キャンパス〔教養教育、国際文化交流学部〕

JR 北陸本線「小松駅」から徒歩約 1 分

※上記の名称、内容は予定であり変更する場合があります。

問 1 貴事業所の業種は何ですか。次の中から該当する番号を **1 つだけ** 選んでください。

【回答欄】

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1 運輸・通信業 | 5 情報処理産業 | 9 広告出版業 |
| 2 製造業 | 6 卸・小売業 | 10 病院・診療所 |
| 3 建設業 | 7 金融・保険業 | 11 社会福祉施設 |
| 4 サービス業 | 8 不動産業 | 12 その他（具体的に |

問 2 貴事業所の所在地についてお聞きします。次の中から該当する番号を **1 つだけ** 選んでください。

- | | |
|-------|--------|
| 1 石川県 | 3 福井県 |
| 2 富山県 | 4 その他（ |

問 3 貴事業所における今後の人材採用について、どのようにお考えですか。
該当する番号を **1 つ** お選びください。

- | |
|----------------------------|
| 1 毎年採用していくと思う |
| 2 できれば、毎年採用していきたいと思う |
| 3 毎年ではないが、ある程度は採用していきたいと思う |
| 4 増員が必要になった場合に、採用を考える |
| 5 欠員が出た場合に、採用を考える |
| 6 当面、採用は行わないと思う |

問 4 貴事業所では現在、国際部門（海外事業部）はありますか。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 5 貴事業所では、今後の海外事業展開や外国企業等との取引、外国人を対象としたビジネスについて、どのようにお考えですか。該当する番号を **1 つ** お選びください。

- | | |
|-------------|----------|
| 1 ぜひ拡大したい | 3 現状維持 |
| 2 できれば拡大したい | 4 考えていない |

（裏面に続く）

問6 貴事業所では、国際的な視野をもち異文化理解ができ、英語、中国語などの外国語能力を備えた人材の需要について、今後どのようになるとお考えですか。該当する番号を**1つ**お選びください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 とても多くなる | 4 少なくなる |
| 2 多くなる | 5 とても少なくなる |
| 3 現状どおり | 6 わからない |

問7 貴事業所では、人材を採用する際に、どのようなことを重視していますか。該当する番号を**3つまで**お選びください。

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1 リーダーシップがあること | 7 責任感・使命感があること |
| 2 チャレンジ精神があること | 8 問題解決能力があること |
| 3 主体性があること | 9 創造力があること |
| 4 積極性があること | 10 社会貢献意識があること |
| 5 協調性があること | 11 その他（ ） |
| 6 柔軟性があること | |

問8 貴事業所では、グローバルに活躍する人材に求められる素質、知識、能力について、何が必要だと思われますか。該当する番号を**3つまで**お選びください。

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1 英語などの外国語コミュニケーション能力があること | 5 TOEICで高得点を得ていること |
| 2 異文化、国際社会に対する知識と理解があること | 6 社会貢献意識があること |
| 3 日本と日本文化を深く理解し、誇りをもつこと | 7 その他（ ） |
| 4 海外留学の経験があること | |

【設置計画中の公立小松大学「国際文化交流学部 国際文化交流学科」についておたずねします。】
アンケートに同封しているリーフレットをご覧くださいながらご回答ください。

問9 公立小松大学「国際文化交流学部 国際文化交流学科」の社会的な必要性を感じますか。該当する番号を**1つ**お選びください。

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| 1 社会的必要性を感じる | 4 必要性はない |
| 2 一応、社会的必要性を感じる | 5 わからない |
| 3 あまり必要性を感じない | 6 その他（具体的に ） |

問10 貴事業所では、公立小松大学「国際文化交流学部 国際文化交流学科」の卒業生の採用について、どのようにお考えですか。該当する番号を**1つ**お選びください。

- | | | | |
|------------|---------------|-----------|---------------|
| 1 採用したい | } 問11へお進みください | 3 採用は考えない | } 問12へお進みください |
| 2 一応採用を考える | | 4 わからない | |

問11 問10で、「採用したい」「一応採用を考える」と回答された方におたずねします。採用を考える場合、毎年何人程度の採用が想定されますか。該当する番号を**1つ**お選びください。

- | | | | |
|------|------|--------|-------------------------------|
| 1 1人 | 3 3人 | 5 5～6人 | 7 10人以上 |
| 2 2人 | 4 4人 | 6 7～9人 | 8 その他（ ） |

問12 設置予定の公立小松大学について、ご意見等がありましたら、ぜひお聞かせください。

*** これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。 ***

別 紙 資 料 7

別紙資料7

インターンシップ実習先一覧・実習受入承諾書

(インターンシップⅠ、インターンシップⅡ)

No	企業名・団体名	インターンシップⅠ 年間受入人数 (人)	インターンシップⅡ 年間受入人数 (人)
1	かが森林組合	2	2
2	小松市役所	10	10
3	株式会社北國銀行	2	0
4	小松市国際交流協会	5	5
5	Hifリゾート株式会社	4	4
6	栗津温泉旅館協同組合	10	10
7	独立行政法人日本貿易振興機構 金沢貿易情報センター	1	1
8	独立行政法人国際協力機構 北陸支部	2	0
9	小松市農業協同組合	2	0
10	特定非営利活動法人こまつNP0センター	1	1
11	株式会社ゆのくにの森	30	30
12	公益社団法人小松市シルバー人材センター	2	2
13	公益財団法人小松市施設管理公社	2	2
14	山中温泉旅館協同組合	2	2
15	山代温泉旅館協同組合	18	12
合計		93	81

別 紙 資 料 8

別紙資料8

地域実習協力先一覧・協力承諾書 (地域実習)

No	企業名・団体名
1	小松市役所
2	一般社団法人小松観光物産ネットワーク
3	小松市国際交流協会
4	栗津温泉観光協会
5	特定非営利活動法人こまつNP0センター
6	株式会社ゆのくにの森
7	公益社団法人小松市シルバー人材センター
8	特定非営利活動法人カブッキータウンこまつ
9	社会福祉法人小松市社会福祉協議会
10	特定非営利活動法人石川バリアフリーツアーセンター

別 紙 資 料 9

「国際交流論」シラバス

授 業 科 目	国際交流論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員 名	岩田 礼、小原 文衛、木村 誠、 塩谷 サルフィ マクスーダ	授 業 形 態	講義・演習
開 講 予 定	1 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
本講義では、国際交流への導入として、異なる文化的背景を持つ人々と交流する意義と交流を通じて生じる諸問題、そして小松市が抱える国際交流の地域課題についての理解を深める。授業では、担当教員の専門とする国との国際交流についての講義の後に演習を設け、具体的な国際交流の計画を学生グループが検討・立案する。グループワーク、ディスカッションを通じて考えを共有し、自身の国際交流への基本的態度を見つめ直す機会を提供する。地域における国際交流の現状と課題についても理解を深め、課題解決への有効な取り組みについて考える。			
到達目標	○ 国際交流に対する高い動機づけと問題意識を形成することができる。 ○ 国際交流の土台となる基礎知識や態度を修得し、国の歴史、民俗、宗教に基づく価値観や習慣の違いを理解することができる。 ○ 国際交流において、小松市が抱える地域課題を理解することができる。		
授業の計画			
第1回：イントロダクション 国際交流とは何か？（小原） 第2回：国際交流経験の意義と諸問題 アメリカ・カナダ編（小原） 第3回：国際交流ワークショップ① アメリカ・カナダとの国際交流の計画立案（小原） 第4回：国際交流経験の意義と諸問題：中国編（岩田） 第5回：国際交流ワークショップ② 中国との国際交流の計画立案（岩田） 第6回：国際交流経験の意義と諸問題：タイ編（木村） 第7回：国際交流ワークショップ③ タイとの国際交流の計画立案（木村） 第8回：国際交流経験の意義と諸問題：インド編（塩谷） 第9回：国際交流ワークショップ④ インドとの国際交流の計画立案（塩谷） 第10回：国際交流の要点と実際① 小松市における国際交流への取り組み（木村） ゲストスピーカー：小松市国際交流協会 第11回：国際交流の要点と実際② 小松市における国際交流の課題（木村） ゲストスピーカー：小松市国際交流協会 第12回：小松市の国際交流の展望（小原） ゲストスピーカー：小松市国際都市推進課 第13回：あなたが考える国際交流のカタチ：グループ発表準備①（小原） 第14回：あなたが考える国際交流のカタチ：グループ発表準備②（小原） 第15回：国際交流プレゼンテーション 発表・質疑応答（全教員参加）			
評価方法	毎回の授業終了後に配布するミニツペーパーの内容：30% ワークショップ、ディスカッションへの取り組みへの評価：30% プレゼンテーションへの評価：40%		
テキスト 教 材	教科書は特に指定しない。必要な資料，教材は毎回の講義にて配布する		
参考書等	随時教員から紹介する		

別 紙 資 料 1 0

「異文化コミュニケーション論」シラバス

授 業 科 目	異文化コミュニケーション論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	小原文衛・塩谷マクスダ	授 業 形 態	講義・演習
開 講 予 定	1 年・前期	科 目 区 分	必修
授業の概要			
本講義では、異文化コミュニケーションを可能にするために不可欠な知識基盤、特に相対的な視点で異文化を見つめるために有効な思考法についての理論を紹介し、異文化との共生に必要な理論的な知識を紹介する。学生は、こうした理論の学習・考察を土台にして、理想的な異文化コミュニケーションとは何か、自文化の代表として自らが求められていることは何か、という問題に、ディスカッション・グループワークを通して主体的に取り組み、グローバル化した世界における自己の責任を自覚するとともに、着実かつ理想的な異文化コミュニケーションに取り組める人材となるために肝要な経験と知識を身に着ける。			
到達目標	○ 自文化のバイアスを脱却して、異文化を客観的に理解するための理論を学ぶことができる。 ○ 自文化の相対的な理解、異文化の個性と多様性についての知識に基づいた、グローバル時代にふさわしい異文化コミュニケーションに着手することができる。 ○ 異文化コミュニケーションにおいて、他文化の主体との双方向的コミュニケーションに不可欠な、自文化についての知識・経験を涵養することができる。 ○ 異文化コミュニケーションという他者理解の空間において、自己を発信するとともに、他者から具体的に何かを学び、その経験を自文化の発展のために生かすことができる。		
授業の計画			
第1回：イントロダクション 他者を〈知る〉（小原） 第2回：〈異文化〉を見つめるときの注意点①：哲学で考えるグローバル化（小原） 第3回：文化相対主義の視点①：サイードのオリエンタリズム（小原） 第4回：〈異文化〉を見つめるときの注意点②：文化人類学の視点（塩谷） 第5回：文化相対主義の視点②：文化人類学の方法論（塩谷） 第6回：異文化コミュニケーションに必要なこと：自文化の理解（小原） 第7回：異文化コミュニケーションに必要なこと：他者と他者の差異（塩谷） 第8回：異文化コミュニケーションを支える〈文脈〉①：文学（小原） 第9回：異文化コミュニケーションを支える〈文脈〉②：映画（小原） 第10回：異文化コミュニケーションを支える〈文脈〉③：食（塩谷） 第11回：異文化コミュニケーションを支える〈文脈〉④：衣（塩谷） 第12回：グループワーク①：異文化コミュニケーションの準備（小原） 第13回：グループワーク②：自文化の代表として何が必要か（塩谷） 第14回：ワークの成果発表と最終プレゼンテーション準備（塩谷・小原） 第15回：最終プレゼンテーション「異文化コミュニケーションの未来」 発表・質疑応答（塩谷・小原）			

評価方法	毎回の授業終了後に配布するミニツツペーパーの内容：30% グループワークとディスカッションへの取り組みへの評価：30% プレゼンテーションへの評価：40%
テキスト 教材	教科書は特に指定しない。必要な資料，教材は毎回の講義にて配布する
参考書等	随時教員から紹介する

別 紙 資 料 1 1

(新旧対照表) 授業科目の概要

[新] (13、17、27 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 基礎 科目	国際交流論	(概要) 本講義では、国際交流への導入として、異なる文化的背景を持つ人々と交流する意義と交流を通じて生じる諸問題、そして小松市が抱える国際交流の地域課題についての理解を深める。授業では、担当教員の専門とする国との国際交流についての講義の後に演習を設け、具体的な国際交流の計画を学生グループが検討・立案する。グループワーク、ディスカッションを通じて考えを共有し、自身の国際交流への基本的態度を見つめ直す機会を提供する。地域における国際交流の現状と課題についても理解を深め、課題解決への有効な取り組みについて考える。 (オムニバス方式・共同 (一部) / 全 15 回) (13) 小原 文衛 / 6 回) 国際交流の概念について講義を行い、アメリカやカナダに関する事例をもとに、国際交流の意義や諸問題について学習する。また、アメリカやカナダとの国際交流計画を考える演習を行う。さらに、地域の自治体が行っている国際交流への取り組みや課題についても扱う。 (1) 岩田 礼 / 2 回) 中国に関する事例をもとに、国際交流の意義や諸問題について学習する。また、中国との国際交流計画を考える演習を行う。 (15) 木村 誠 / 4 回) タイに関する事例をもとに、国際交流の意義や諸問題について学習する。また、タイとの国際交流計画を考える演習を行う。さらに、地域の国際交流に関係する団体が行っている国際交流への取り組みや課題についても扱う。 (10) 塩谷 サルフィ マクスダ / 2 回) インドに関する事例をもとに、国際交流の意義や諸問題について学習する。また、中国との国際交流計画を考える演習を行う。 (13) 小原 文衛・(1) 岩田 礼・(15) 木村 誠・(10) 塩谷 サルフィ マクスダ / 1 回) (共同) 各自が考えた国際交流計画について発表を行うとともに、総括を行う。	オムニバス方式 ・共同 (一部) 講義 24 時間 演習 12 時間

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 基礎 科目	異文化コミュニケーション論	<u>(概要) 異文化コミュニケーションを可能にするために不可欠な知識基盤、特に相対的な視点で異文化を見つめるために有効な思考法についての理論を紹介し、異文化との共生に必要な理論的な知識を紹介する。学生は、こうした理論の学習・考察を土台にして、理想的な異文化コミュニケーションとは何か、自文化の代表として自らが求められていることは何か、という問題に、ディスカッション・グループワークを通して主体的に取り組み、グローバル化した世界における自己の責任を自覚するとともに、着実かつ理想的な異文化コミュニケーションに取り組める人材となるために肝要な経験と知識を身に着ける。</u> <u>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</u> <u>(13) 小原 文衛／7回)</u> <u>イントロダクション、哲学で考えるグローバル化、サイードのオリエンタリズム、自文化の理解、異文化コミュニケーションを支える文脈（文学・映画）、異文化コミュニケーションの準備としてのグループワーク</u> <u>(10) 塩谷 サルフィ マクスーダ／6回)</u> <u>文化人類学の視点・方法論と異文化コミュニケーション、他者と他者の差異について、異文化コミュニケーションを支える文脈（食・衣）、自文化の代表として何が必要かに関するグループワーク</u> <u>(13) 小原 文衛・(10) 塩谷 サルフィ マクスーダ／2回) (共同)</u> <u>グループワークの成果発表、まとめ</u>	オムニバス方式 ・共同（一部）

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	観光・地域創生系科目群	<u>(概要) 本授業では、国家が国家として成り立つ際に、文化は、その障壁にも、国家を豊かにする資源にもなりうることを学び、いかなる時に、なぜ、文化が争点になるのかを探る。それを通じて、多文化主義や文化相対主義の概念と問題点を学び、来たるべき日本の多文化共生社会を考える。</u> <u>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全 15 回)</u> <u>(7 岡村 徹・10 塩谷 サルフィ マクスーダ / 1 回) (共同)</u> <u>多文化共生社会の意義について講義を行う。</u> <u>(7 岡村 徹 / 7 回)</u> <u>主に、オーストラリアの先住民や移民をめぐる歴史および社会的諸問題等を通して、多文化社会といわれるオーストラリアの光と影を知る。</u> <u>(10 塩谷 サルフィ マクスーダ / 7 回)</u> <u>州や地域毎に人種・言葉や習慣・宗教・文化が異なる多文化共生社会国、インド共和国、モンゴル国を例に、急速な国際化の進展に対応できる社会の利点、文化や習慣の違いから起きる、制度差別等の問題点を学ぶ。</u>	<u>オムニバス方式・共同 (一部)</u>

[旧] (14、23 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 基礎科目	異文化コミュニケーション論	<u>(概要) アメリカとオーストラリアの事例を通して、多文化主義と文化摩擦の実態について考える。</u> <u>(オムニバス方式／全 15 回)</u> <u>(13 碓 陽子／8 回)</u> <u>アメリカ社会の移民やマイノリティ運動の歴史や人びとの現状を知り、他民族・多文化で多様性を持った多文化社会として知られるアメリカの影を考察する。多様な人びとの共生の可能性について検討することを目的とする。</u> <u>(7 岡村 徹／7 回)</u> <u>混迷を深める世界の情勢の中で、オーストラリアの多文化主義はうまくいっているのか、先住民や移民に対する政策を取り上げ考える。</u>	オムニバス方式
専門 科目	観光系科目群 多文化共生社会論	<u>本講義では、主に、アメリカの移民をめぐる教育・労働の問題、人種、ジェンダーとセクシュアリティ、貧困の問題などを通して、多文化社会といわれるアメリカの光と影を知る。国家が国家として成り立つ際に、文化は、その障壁にも、国家を豊かにする資源にもなりうることを学び、いかなる時に、なぜ、文化が争点になるのかを探る。それを通じて、多文化主義や文化相対主義の概念と問題点を学び、来たるべき日本の多文化共生社会を構想する。</u>	

別 紙 資 料 1 2

(新旧対照表) 授業科目の概要

[新] (11～12 ページ)

科目 区分	授業科目 の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	中国語Ⅰ	<u>授業を通じて、学生が中国語の声母、韻母、声調の基本を把握し、正確にピンインローマ字を書き、漢字を読み、簡単な中国語対話と少量の教室用語が聞き取れるようにする。また中国語学習と関連する言語文化的要素を理解させる。授業は学生を中心とし、教員が主導することで学生の中国語コミュニケーション能力を涵養することを目的とする。言語的知識に関する教育と運用技能の訓練を重視するとともに、学生の中国語学習に対する興味と意欲をかきたてることで、その後も中国語学習を継続するための基礎を作る。</u>	
	中国語Ⅱ	<u>授業を通じて、学生が中国語を正確に発音し、会話相手の意図を正確に聞き取り、簡単な日常会話をを行い、平易な短文を閲読する能力を身に着けるようにする。また簡単で実用的な文やフレーズが書けるようにする。授業では学生を中心とし、教員が主導するという原則を維持し、言語的知識に関する教育と運用技能の訓練を重視するとともに、中国語学習と関連する文化的要素を教授する。教員の話は簡潔にし、練習を多くすることで、学生の中国語コミュニケーションレベルを高めるよう努める。</u>	
	ドイツ語Ⅰ	<u>ヨーロッパの主要言語の一つであるドイツ語の基礎を学ぶ。本講義では、ドイツ語を発音でき、文法の基礎を理解し、初歩的な表現力を身につけることを目標とする。アルファベットからはじめ、発音、挨拶表現や簡単な会話を反復練習する。ドイツ語によるコミュニケーション能力の獲得、ドイツ語圏の社会、文化に関する知識を得ることも講義の目標とする。</u>	
	ドイツ語Ⅱ	<u>ドイツ語Ⅰに引き続き、ドイツ語の初歩を学ぶ。ドイツ語Ⅱでは、ドイツ語Ⅰの復習からはじめ、さらに初等文法の修得を中心に、会話も含めた講義とする。実的なドイツ語によるコミュニケーション能力を獲得、ドイツ語圏の社会、文化などに触れ、理解を深めることも講義の目標とする。</u>	

[旧] (追加)

別 紙 資 料 1 3

【設置の趣旨・必要性】

○我が国において、さらなる訪日外国人旅行者数の増加が見込まれる中、地域においても「観光振興」や「地域創生」の面からまちづくりを推進するため、地域資源を活かした交流拡大に取り組める人材を育成する。
○地域の外国人住民が増加し、人の価値観や生き方が多様化する中で、外国人住民も市民と同様にコミュニティの一員として活躍できるようなまちづくりが重要となっており、異文化を受容し、多文化共生社会の実現を担うリーダーとして、まちづくりに取り組むことのできる人材を育成する
○地域経済を支える中小企業が、小松空港などのインフラを活かし、グローバル化に対応する中で、今後も高い経済成長を続ける中国や東南アジアに向けた海外展開を進めていくためにも、英語・中国語等の外国語運用能力と豊かなコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

【養成する人材像】

南加賀地域における知の創造の拠点として、同地域の歴史や文化を踏まえながら、国際社会に対する知識と国際感覚を備え、力強い人間力と豊かな知性・感性をもって、地域社会の創生と我が国の持続的発展に貢献できる次のような人材を育成する。
○地域における海外からのインバウンド受け入れと多文化共生社会の実現に寄与する人材
○地域を基盤として国際貿易、国際協力等に尽力する人材
また、コースごとに次の養成する人材像を置く。
○地域特性を生かした観光資源の開発とその海外への発信に貢献する人材
○豊かなコミュニケーション能力（文章表現能力を含む）と外国語運用能力を獲得した人材

【国際観光・地域創生コース】

世界を俯瞰した観光学と農業を含む地域経済の実態に関する知識を身につけ、海外や地元での体験実習・社会実習などを通じて獲得した企画力と創造力を基礎として、国際的な視野から観光振興と地域創生に貢献できる人材。

【グローバルスタディーズコース】

世界各地の政治、経済、社会及び言語文化に関する知識を身につけ、演習や海外での体験実習などで獲得した異文化理解・受容能力と情報収集能力及び我が国のあり方に関する自立的な思考力、判断能力を基礎として、外国語運用能力を駆使しながら地域の国際化に貢献できる人材。

アドミッション・ポリシー

本学科の教育理念及び教育目標に共感し、国際的視野から地域貢献を目指す次のような学生を求める。

①南加賀地域及び北陸の発展に強い意欲を有する人

②自国の文化に誇りをもち、国際社会とその文化的多様性を探究することを通じて、国際交流と地域社会の発展に貢献したい人

③海外事情に関心があり、外国語能力をさらに向上させたい人

④国際社会や地域社会などの実態調査を通じて情報分析能力を身につけたい人

⑤問題発見能力を鍛え、個性的な発想によって新しい価値を創造する意欲のある人

カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーに掲げる多様な人材を地域社会と企業に送り出すために、段階的履修を通じて一つの専門に偏らぬ学習ができるカリキュラム構成とする。コース分属後(2年後期～)、他コースから6単位以上を履修する。

①基礎力の形成
DP①②に対応
(1)1年次は、導入科目によって、本学科で学ぶ意義を理解し、一般教育科目によって幅広い素養を身につける。
(2)2年次は、国際社会と地域社会についての基礎知識と専門分野へのアプローチの方法を学ぶ。

②外国語能力の形成
DP③に対応
1年次から3・4年次まで、英語、中国語を継続的、段階的に学習し、TOEICなどの検定試験によって到達段階を確認する。

③応用・実践力の形成
DP④に対応
3・4年次開講の演習、海外での語学研修、異文化体験実習及び国内での地域実習、インターンシップ等を通じて、異文化対応能力や地域からの発信能力を身につける。また、卒業論文執筆のプロセスを通じて調査、プレゼン能力等の向上を図る。

④地域の国際化を射程に入れた地域活性化や町づくりのための仕組みについて、観光という視点から考え、理解を深める。

⑤中国・台湾、ASEAN地域から中東及び旧ソ連圏に至る国際政治、経済、社会などについて幅広く学ぶ。

⑥言語そのものの分析や、文化や社会との関わりを理解と言語による文化的創造について幅広く学ぶ。

教育課程

1年		2年		3年		4年	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
・自己形成と学ぶ意義を考える ◎導入科目 キャリアデザイン・チーム論Ⅲ アカデミック・スキルズ ◎人間力科目 ◎社会力科目 ◎科学力科目 ◎健康と体力 ◎外国語 国際交流論		・地域を知る ＜共通教育科目＞ 南加賀の歴史と文化 テーマ別基礎ゼミ ※ ◎マークは各領域		(※3・4年次に履修) グローバル論		・地域資源の活用に関する基礎的知識 ・地域と世界を併せ持つ視点・社会を捉える力の養成	
関連する共通教育科目(再掲) 経済学 自然資源と環境問題 日本産業史 心理学 情報処理基礎		国際交流に関する学修の流れ 人文地理学 文化人類学 政治学 社会学 言葉と文化		国際協力学 相互理解の心理学 多文化共生社会論 NGO論 (※3・4年次に履修)		・多文化共生のための知識・理解、 調査分析能力 ・国際交流・国際協力のための知識・実践のための技能	
英語Ⅰa 英語Ⅰb 中国語Ⅰ 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb		English comprehensionⅠ English comprehensionⅡa English expressionⅠ 英語Ⅱa 英語Ⅱb 英語Ⅲ 中国語Ⅱ 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb		English comprehensionⅢ English expressionⅢ Tourism EnglishⅡ 中国語理解Ⅰ 中国語表現法 中国語会話 (※3・4年次に履修)		・ビジネスなど、様々な場面で 求められる外国語能力を養成 ・外国語で考えを伝えることができる	
		異文化体験実習 海外語学研修		観光学演習A・B・C 地域創生演習 多文化共生社会演習 国際政治論演習A・B 国際経済論演習 国際社会論演習 社会言語学演習 日本語学演習 英語学演習 インターンシップⅠ・Ⅱ 地域実習 (※3・4年次に履修)		・表現能力、発信能力の養成 ・課題発見、問題解決能力の養成	
		主に「国際観光・地域創生コース」選択者が履修		ホスピタリティマネジメント マーケティング調査論 インバウンド観光論 観光資源論 フードシステム論 地理情報学概説 財政学 地域ブランディング論		・観光資源の活用と 新しい観光の展開への理解 (※3・4年次に履修)	
		主に「グローバルスタディーズコース」選択者で、国際社会、政治、経済の仕組みについて幅広く学びたい者が履修		東南アジア地域社会論 イスラーム社会論 資源エネルギー・環境論 メディア情報論		・世界各地の社会・政治・経済の理解 ・メディアと世界の関わりを理解 (※3・4年次に履修)	
		主に「グローバルスタディーズコース」選択者で、言語の分析や言語と歴史、文化、社会の関わりについて幅広く学びたい者が履修		日本古典読解 社会言語学 日本語の歴史 英語研究A 中国語研究B 語用論		・言語と文化を客観的に 比較・分析する能力の養成 (※3・4年次に履修)	
				卒業論文		卒業論文	
				卒業論文		卒業論文	

ディプロマ・ポリシー

学科の養成する人材像に基づき、以下の項目にあげる学科共通の能力を修得するとともに、それぞれのコースごとに求められる能力をを獲得した者に、学位(国際文化学)を授与する。

DP①地域貢献のための基礎力
南加賀地域の歴史と文化を理解し、地域経済と観光資源の活用に関する基礎的知識を習得している。

DP②グローバル人材としての素養
国際社会及びわが国の政治、経済、歴史、言語、文化等に関する豊かな知識と事象に対する洞察力を習得している。

DP③外国語能力
国際交流のための基礎となる外国語能力を学び、自己表現できる能力を習得している。

DP④社会への成果還元力
学習成果を生かして、観光振興、地域創生、国際交流に求められる企画・情報収集・分析・問題解決の各レベルに関する能力を身につけるとともに、コミュニケーション力と情報発信力を習得している。

A 国際観光・地域創生コース
観光をめぐる国際的な展開を理解するとともに、地域経済の仕組みと企業、地方自治体等における地域創生のための取り組みを学び、調査活動をプレゼンし、情報発信できる能力を習得している。

B グローバルスタディーズコース
外国語能力の基礎の上に、アジアを中心とする世界各地の政治、経済、社会の仕組みと歴史、言語、文化に関する知識を身につけ、国際交流のための調査・分析能力と論理的な自己表現能力を習得している。

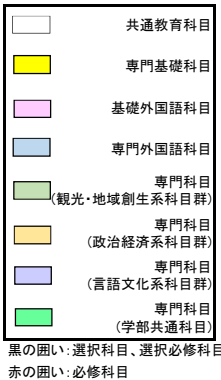
想定される
進路・
就職先

A 国際観光・地域創生コース

地方公務員
国家公務員
旅行代理店
ホテル
流通業
航空会社
鉄道会社
レジャー・リゾート施設

B グローバルスタディーズコース

大手製造業
専門商社
総合商社
地方公務員
マスコミ
旅行代理店
ホテル



別 紙 資 料 1 4

(新旧対照表) 授業科目の概要

[新] (39 ページ)

科目 区分		授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	学部 共通 科目	卒業論文	本学部では、4 年次における学習目標を卒業論文の執筆に定め、全学生が一人の主任指導教員を定める「ゼミ制」を取る。この授業は、通年で実施し、前期では、卒業論文のために必要なノウハウを教授した後、学生個人の課題設定について演習形式で指導する。夏季休業期間は調査期間と位置づけ、フィールドワークやデスクワークによる調査、資料収集を行う。後期では、学生一人一人の発表と参加者全員による討議を中心に進め、執筆状況について逐一指導を行い、論文へとまとめていく。	

[旧] (35 ページ)

科目 区分		授業科目 の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	学部 共通 科目	卒業論文指導	本学部では、4 年次における学習目標を卒業論文の執筆に定め、全学生が一人の主任指導教員を定める「ゼミ制」を取る。但し卒業まで継続して大学の授業に参加させ、また偏った学習にならぬよう、副指導教員を定めて助言する。この授業は隔週、通年で実施する。前期では、卒業論文のために必要なノウハウを教授した後、学生個人の課題設定について演習形式で指導する。夏季休業期間は調査期間と位置づけ、フィールドワークやデスクワークによる調査、資料収集を行う。後期では、学生一人一人の発表と参加者全員による討議を中心に進め、論文の執筆状況について逐一指導する。	
		卒業論文	卒業論文の認定により単位を付与する。	

別 紙 資 料 1 5

オークランド大学 English Language Academy（以下 ELA）との
MOU 及び関係書類
（海外語学研修）

- ELA との覚書（MOU）
- ELA と公立小松大学との開学後の協定書（案）
- プログラム概要と申込書

別 紙 資 料 1 6

「異文化体験実習」履修に関連する科目と学修の過程

1年次	2年次前期	2年次後期 (又は、3年次前期)	2年次春期(2～3月) (又は、3年次夏季(8～9月))	3年次前期 (又は、3年次後期)	3年次後期	
導入科目:外国語(英語、中国語)、国際観光・地域創生、 国際社会言語文化、国際政治・経済			オリエンテーショ ン・事前研修 渡航1～2か月前	異文化体験実習 2週間	事後研修 渡航後2か月以 内	応用科目:観光・地域創生、 国際社会言語文化、国際政 治・経済
◆共通教育科目 (必修科目) ・国際交流論 ・テーマ別基礎ゼミ ◆外国語科目 (必修科目) 英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb 英語Ⅲ 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	◆専門科目 (学部共通/選択科目) ・地域政策概論 ・観光学概論 ・グローバルヒストリー ・アジア社会論 ・日本文化論 ◆外国語科目(必修科目) ・English comprehensionⅠ ・English expressionⅠ	◆専門科目 (観光・地域創生/選択科目) ・地域再生マネジメント論 ・観光の新たな展開 ・観光産業概論 ・世界遺産を学ぶ (政治経済/選択科目) ・国際政治論 ・国際貿易論 ・アジア現代史概論 ・中国語圏社会文化論 ◆事前研修 ・渡航先でのマナー、安全管理、 文化・風習など	◆海外協定先での研修 ・プリンスオブノクラ大学(タイ王 国ブーケット県) ・建國科技大学(台湾彰化市) ・カンボジア国立アンコール遺跡整 備公園(カンボジア王国シェムリ アップ州) ・ウダヤナ大学(インドネシア共和国 バリ州) ※いずれも引率教員が随行 ・学生の学び・生活サポート ・緊急時の避難誘導や連絡通 信の対応等	◆報告書作成 & 報告会 ・実習の振り返り ・実習を通じ何 を感じとり、得 たか	◆専門科目 (国際観光・地域創生/選択科 目) ・多文化共生社会論 ・バリアフリーツーリズム論 ・観光人類学 ・社会調査法 ・地域産業論 (政治経済/選択科目) ・NGO論 ・資源エネルギー・環境論 (言語文化系/選択科目) ・相互理解の心理学	
外国語の基礎力の 底上げ、コミュニケー ション能力の向上	地域資源の活用に関する基礎知識、又は、 国際社会の基礎知識		海外の文化・歴史・社会を地域 資源等の体験を通して理解	学びの振り返りと 今後への活用	学びを深める	
海外での生活マナー と学びの目的を理解						

別 紙 資 料 1 7

「海外語学研修」履修に関連する科目と学修の過程

1年次	2年次前期	2年次後期	2年次春期(2～3月)	3年次	
導入科目:外国語 (英語、中国語)		オリエンテーション・ 事前研修 渡航1～2か月前	海外語学研修 2週間～4週間	事後研修 渡航後2か月 以内	応用科目:外国語
◆外国語科目(必修科目) 英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb 英語Ⅲ 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	◆外国語科目 (必修科目) ・English comprehensionⅠ ・English expressionⅠ (選択科目) ・English comprehensionⅡa ・中国語Ⅲa ・中国語Ⅲb	◆外国語科目 (選択科目) ・English comprehensionⅡb ・English expressionⅡa ・English expressionⅡb ・中国語Ⅳa ・中国語Ⅳb ◆事前研修 渡航先でのマナー、安全管理、文化・風習など	◆英語圏または中国語圏での語学学習 ・オークランド大学 English Language Academy(ニュージーランド王国オークランド市) ・建国科技大学(台湾彰化市) ※引率教員が随行 ・学生の学び・生活サポート ・緊急時の避難誘導や連絡通信の対応等	◆報告書作成&報告会 ・語学研修の振り返り ・語学研修を通じ何を感じとり、得たか	◆外国語科目 (選択科目) ・English comprehensionⅢ ・English expressionⅢ ・English presentationⅠ ・English presentationⅡ ・中国語理解Ⅰ ・中国語理解Ⅱ ・中国語表現法 ・中国語会話 ・ビジネス中国語
外国語の基本力の底上げ	聞く、読む、話す、書く能力の向上		1～2年次に培った語学の運用能力を实践	学びの振り返りと今後への活用	学びを深める
海外での生活マナーと学びの目的を理解					

別 紙 資 料 1 8

(新旧対照表) シラバス

【新】(11 ページ)

国際貿易論 (14 一ノ渡 忠之)

授 業 科 目	国際貿易論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	一ノ渡 忠之	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・後期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
本講義は、急速に拡大するグローバル化の諸問題を、国際貿易の視点を通じて多面的に理解することを目指す。そのために、国際貿易の歴史を概観し、その後、国際収支統計の活用法や海外直接投資（FDI）の理論と現状を学ぶことで、我々が日々目にする世界的な経済活動を理解する。さらに、貧困や環境問題など、現代の国際貿易システムが生み出す負の問題を検討するとともに、国際取引法や貿易実務を学び、実際の貿易や為替の知識も学ぶ。			
到達目標	○ 国際貿易の歴史と基本的理論を学ぶこと ○ 国際貿易に関する統計および分析方法を理解すること ○ グローバル化する多様な社会に対する広範な視野と視点を習得すること		
授業の計画			
第1回：国際貿易とは何か～講義の概要～ 第2回：国際貿易の歴史①～大航海時代から産業革命へ～ 第3回：国際貿易の歴史②～イギリス自由貿易体制と国際分業～ 第4回：貿易の理論①～アダム・スミスの自由主義理論～ 第5回：貿易の理論②～リカードの比較優位説～ 第6回：貿易の理論③～ヘクシャー・オリーンの貿易理論～ 第7回：貿易政策について～自由主義か保護主義か～ 第8回：国際収支統計の読み方 第9回：国際収支統計の分析と利用 第10回：海外直接投資（FDI）の理論 第11回：FDIの現実～多国籍機企業の分析～ 第12回：貿易と為替～為替相場と世界をめぐるマネー～ 第13回：現代国際貿易システム～GATT から WTO へ～ 第14回：グローバル化する世界の課題～開発と貧困、環境問題～ 第15回：まとめ～全体のまとめと質疑応答～			
評価方法	授業態度や発言・質問（30%）及び期末レポート（70%）によって評価する。		
テキスト 教 材	特に指定しない。講義は毎回レジュメを配布し行う。その他必要な資料は適宜配付する。		
参考書等	福田邦夫・小林尚朗（編）2006「グローバル化と国際貿易」大月書店		

【旧】(11 ページ)

国際貿易論 (12 一ノ渡 忠之)

授 業 科 目	国際貿易論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	一ノ渡 忠之	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	2 年・後期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
本講義は、急速に拡大するグローバル化の諸問題を、国際貿易の視点を通じて多面的に理解することを目指す。そのために、国際貿易の歴史を概観し、その後、国際収支統計の活用法や海外直接投資（FDI）の理論と現状を学ぶことで、我々が日々目にする世界的な経済活動を理解する。さらに、貧困や環境問題など、現代の国際貿易システムが生み出す負の問題を検討するとともに、国際取引法や貿易実務を学び、実際の貿易や為替の知識も学ぶ。			
到達目標	○ 国際貿易の歴史と基本的理論を学ぶこと ○ 国際貿易に関する統計および分析方法を理解すること ○ グローバル化する多様な社会に対する広範な視野と視点を習得すること		
授業の計画			
第1回：国際貿易とは何か～講義の概要～ 第2回：国際貿易の歴史①～大航海時代から産業革命へ～ 第3回：国際貿易の歴史②～イギリス自由貿易体制と国際分業～ 第4回：貿易の理論①～アダム・スミスの自由主義理論～ 第5回：貿易の理論②～リカードの比較優位説～ 第6回：貿易の理論③～ヘクシャー・オリーンの貿易理論～ 第7回：貿易政策について～自由主義か保護主義か～ 第8回：国際収支統計の読み方 第9回：国際収支統計の分析と利用 第10回：海外直接投資（FDI）の理論 第11回：FDI の現実～多国籍機企業の分析～ 第12回：貿易と為替～為替相場と世界をめぐるマネー～ 第13回：現代国際貿易システム～GATT から WTO へ～ 第14回：グローバル化する世界の課題～開発と貧困、環境問題～ 第15回：まとめ～全体のまとめと質疑応答～			
評価方法	出席状況や発言・質問（30%）及び期末レポート（70%）によって評価する。		
テキスト 教 材	特に指定しない。講義は毎回レジュメを配布し行う。その他必要な資料は適宜配付する。		
参考書等	福田邦夫・小林尚朗（編）2006「グローバリゼーションと国際貿易」大月書店		

【新】(13～14 ページ)

国際協力論 (16 木場 紗綾)

授 業 科 目	国際協力論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	木場 紗綾	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	3・4 年・前期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
ミレニアム開発目標を含む世界的な開発援助政策の全体像と、戦後賠償から始まった日本の援助政策といった現在の援助の背景を学ぶ。その後、PCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）のような国際協力プロジェクトの立案・評価プロセスを理解する。その後半では、持続可能な開発、オーナーシップ、新興ドナーの台頭、平和構築、といった現代的なトピックスを紹介しながら、それにかかわる具体的な国際協力プロジェクトの事例を取り上げ、ディスカッションを通じて、国際協力を多角的な視点から見る訓練を行う。			
到達目標	○日本およびドナー国による国際協力政策に関する基本的な知識を習得する ○国際協力の現代的課題と基本的な概念を理解する ○具体的な援助プロジェクトの事例に触れ、自分なりの考察を行う習慣を身につける		
授業の計画			
第1回：オリエンテーション、国際協力とは何か 第2回：現状を知る：国際協力の起源と国際規模の課題 第3回：ドナー会合とミレニアム開発目標 第4回：日本の政府開発援助：その起源と特徴 第5回：日本の開発援助：国際協力プロジェクトとは何か 第6回：国際協力プロジェクトの立案と評価 第7回：環境と持続可能な開発 第8回：平和構築と復興支援 第9回：オーナーシップとガバナンス 第10回：新興ドナーの台頭 第11回：国際協力の様々な担い手：NGO、自治体、企業、教育機関 第12回：市民社会の役割 第13回：安全保障と国際協力 第14回：裨益者の視点 第15回：政治と国際協力、および講義のまとめ			

評価方法	平常成績（<u>授業への参加度</u>、ディスカッションおよびリアクションペーパーの内容）70% 期末レポート 30% 評価基準は、各回の内容の理解度。期末レポートについては、課題に対して必要な知識を示し、論理的に記述しているかを評価する。
テキスト 教材	内海成治（編）2016「〔新版〕国際協力論を学ぶ人のために」世界思想社 佐原隆幸、徳永達己（著）2016「国際協力アクティブ・ラーニングワークでつかむグローバルキャリア」弘文堂 その他、時事資料を適宜配布する
参考書等	エマ・モーズリー（著）、佐藤眞理子・加藤佳代（訳）2014「国際開発援助の変貌と新興国の台頭：被援助国から援助国への転換」明石書店

【旧】(12～13 ページ)

国際協力論 (15 木場 紗綾)

授 業 科 目	国際協力論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	木場 紗綾	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	3 ・ 4 年 ・ 前期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
ミレニアム開発目標を含む世界的な開発援助政策の全体像と、戦後賠償から始まった日本の援助政策といった現在の援助の背景を学ぶ。その後、PCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）のような国際協力プロジェクトの立案・評価プロセスを理解する。その後半では、持続可能な開発、オーナーシップ、新興ドナーの台頭、平和構築、といった現代的なトピックスを紹介しながら、それにかかわる具体的な国際協力プロジェクトの事例を取り上げ、ディスカッションを通じて、国際協力を多角的な視点から見る訓練を行う。			
到達目標	○日本およびドナー国による国際協力政策に関する基本的な知識を習得する ○国際協力の現代的課題と基本的な概念を理解する ○具体的な援助プロジェクトの事例に触れ、自分なりの考察を行う習慣を身につける		
授業の計画			
第1回：オリエンテーション、国際協力とは何か 第2回：現状を知る：国際協力の起源と国際規模の課題 第3回：ドナー会合とミレニアム開発目標 第4回：日本の政府開発援助：その起源と特徴 第5回：日本の開発援助：国際協力プロジェクトとは何か 第6回：国際協力プロジェクトの立案と評価 第7回：環境と持続可能な開発 第8回：平和構築と復興支援 第9回：オーナーシップとガバナンス 第10回：新興ドナーの台頭 第11回：国際協力の様々な担い手：NGO、自治体、企業、教育機関 第12回：市民社会の役割 第13回：安全保障と国際協力 第14回：裨益者の視点 第15回：政治と国際協力、および講義のまとめ			

評価方法	平常成績（出席、ディスカッションおよびリアクションペーパーの内容）70% 期末レポート 30% 評価基準は、各回の内容の理解度。期末レポートについては、課題に対して必要な知識を示し、論理的に記述しているかを評価する。
テキスト 教材	内海成治（編）2016「〔新版〕国際協力論を学ぶ人のために」世界思想社 佐原隆幸、徳永達己（著）2016「国際協力アクティブ・ラーニングワークでつかむグローバルキャリア」弘文堂 その他、時事資料を適宜配布する
参考書等	エマ・モーズリー（著）、佐藤真理子・加藤佳代（訳）2014「国際開発援助の変貌と新興国の台頭：被援助国から援助国への転換」明石書店

【新】(15 ページ)

イスラーム社会論 (17 千葉 悠志)

授 業 科 目	イスラーム社会論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	千葉 悠志	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	3・4 年・前期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
現在、世界のおよそ 4 人に 1 人がイスラーム教徒とされ、さらにその数は 2070 年頃までにキリスト教徒と並んで世界最大になるとの試算もある。このように、現代社会を理解するうえで、もはやイスラームについての知識は欠かせないだろう。本講義では、イスラームの教義や信仰がどのようなものか、またアジアやヨーロッパの国々へと広がるイスラーム社会の多様性と政治経済の動きを論じる。			
到達目標	○ イスラームの教義や歴史などの基礎的知識を習得する。 ○ 現代のイスラーム社会を考えるための思考力を涵養する。 ○ イスラームを脅威として捉えるのではなく、彼らと共生する知恵を獲得する。		
授業の計画			
第1回：「イスラームの時代」の到来 第2回：イスラームを知ろう（1）イスラームとは何か 第3回：イスラームを知ろう（2）イスラームの広まり 第4回：イスラームを知ろう（3）イスラームの現代的展開 第5回：イスラームの多様性（1）中東 第6回：イスラームの多様性（2）欧米 第7回：イスラームの多様性（3）南アジア 第8回：イスラームの多様性（4）東南アジア 第9回：イスラームと現代政治（1）宗教復興の時代 第10回：イスラームと現代政治（2）「文明の衝突」と「文明の対話」 第11回：イスラームと現代政治（3）グローバル化とイスラーム 第12回：イスラームと現代政治（4）移民・難民をめぐる問題 第13回：イスラーム社会と日本（1）日本のなかのイスラーム 第14回：イスラーム社会と日本（2）イスラーム市場の可能性 第15回：イスラーム社会と日本（3）イスラーム教徒との共生をめぐって			
評価方法	授業態度（30%）、定期試験（70%）		
テキスト 教 材	小杉泰（著）2016「イスラームを読む——クルアーンと生きるムスリムたち」大修館書店 小杉泰（著）2014「9・11 後のイスラーム政治」岩波書店		
参考書等	授業中に適宜紹介する		

【旧】(12～13 ページ)

イスラーム社会論 (16 千葉 悠志)

授 業 科 目	イスラーム社会論	単 位 数	2 単位
担 当 教 員	千葉 悠志	授 業 形 態	講義
開 講 予 定	3・4 年・前期	科 目 区 分	選択
授業の概要			
現在、世界のおよそ 4 人に 1 人がイスラーム教徒とされ、さらにその数は 2070 年頃までにキリスト教徒と並んで世界最大になるとの試算もある。このように、現代社会を理解するうえで、もはやイスラームについての知識は欠かせないだろう。本講義では、イスラームの教義や信仰がどのようなものか、またアジアやヨーロッパの国々へと広がるイスラーム社会の多様性と政治経済の動きを論じる。			
到達目標	○ イスラームの教義や歴史などの基礎的知識を習得する。 ○ 現代のイスラーム社会を考えるための思考力を涵養する。 ○ イスラームを脅威として捉えるのではなく、彼らと共生する知恵を獲得する。		
授業の計画			
第 1 回：「イスラームの時代」の到来 第 2 回：イスラームを知ろう（1）イスラームとは何か 第 3 回：イスラームを知ろう（2）イスラームの広まり 第 4 回：イスラームを知ろう（3）イスラームの現代的展開 第 5 回：イスラームの多様性（1）中東 第 6 回：イスラームの多様性（2）欧米 第 7 回：イスラームの多様性（3）南アジア 第 8 回：イスラームの多様性（4）東南アジア 第 9 回：イスラームと現代政治（1）宗教復興の時代 第 10 回：イスラームと現代政治（2）「文明の衝突」と「文明の対話」 第 11 回：イスラームと現代政治（3）グローバル化とイスラーム 第 12 回：イスラームと現代政治（4）移民・難民をめぐる問題 第 13 回：イスラーム社会と日本（1）日本のなかのイスラーム 第 14 回：イスラーム社会と日本（2）イスラーム市場の可能性 第 15 回：イスラーム社会と日本（3）イスラーム教徒との共生をめぐって			
評価方法	出席（30%）、定期試験（70%）		
テキスト 教 材	小杉泰（著）2016「イスラームを読む——クルアーンと生きるムスリムたち」大修館書店 小杉泰（著）2014「9・11 以後のイスラーム政治」岩波書店		
参考書等	授業中に適宜紹介する		

別 紙 資 料 1 9

教育課程等の概要「卒業要件及び履修方法」

1 共通教育科目（計 37 単位以上）

(1) 導入科目 必修 8 単位

(2) 一般科目

人間力 6 単位以上、社会力 6 単位以上、科学力 4 単位以上、健康と体力 1 単位以上

(3) 英語科目 必修 10 単位

(4) (1) ～ (3) で履修した科目以外から 2 単位以上

2 専門基礎科目（計 12 単位以上）

(1) 専門基礎科目 必修 4 単位 選択 8 単位以上

3 外国語科目（計 24 単位又は 28 単位以上）

(1) 基礎外国語科目 必修 12 単位 選択 8 単位以上

(2) 専門外国語科目

【国際観光・地域創生コース】 選択必修 4 単位以上

【グローバルスタディーズコース】 選択必修 8 単位以上

4 専門科目（計 54 単位又は 50 単位以上）

【国際観光・地域創生コース】 54 単位以上

(1) 観光・地域創生系科目群、政治経済系科目群、言語文化系科目群

区分	必修科目	選択科目
観光・地域創生系科目群	—	30 単位以上 コース必修 10 単位 ^{※1} 選択 20 単位 ^{※2}
政治経済系科目群	—	4 単位以上
言語文化系科目群		

※1 「観光の新たな展開」、「観光産業概論」、「世界遺産を学ぶ」、
「地域再生マネジメント論」、「課題研究 A」

※2 下記演習科目のうち 2 科目 4 単位選択必修を含む
「観光学演習 A」、「観光学演習 B」、「観光学演習 C」、
「地域再生演習」、「多文化共生社会演習」

(2) 学部共通科目

必修 8 単位 選択必修 4 単位以上

(3) 専門科目のうち (1) (2) で履修した科目を除いた科目

選択 8 単位以上

【グローバルスタディーズコース】 50 単位以上

(1) 観光・地域創生系科目群、政治経済系科目群、言語文化系科目群

区分	必修科目	選択科目
観光・地域創生系科目群	—	4 単位以上
政治経済系科目群	—	30 単位以上
言語文化系科目群		コース必修 8 単位^{※1} 選択 22 単位^{※2}

※1 「国際政治論」、「国際貿易論」、「英語圏言語文化論」、「中国言語文化論」

※2 下記演習科目のうち3科目6単位選択必修を含む

「国際政治論演習A」、「国際政治論演習B」、「国際経済論演習C」、
「国際社会論演習」、「課題研究B」、「異文化コミュニケーション演習」、
「言語学演習」、「社会言語学演習」、「日本語学演習」、「英語学演習」、
「中国語学演習」、「日本文化論演習」

(2) 学部共通科目

必修8単位 選択必修4単位以上

(3) 専門科目のうち(1)(2)で履修した科目を除いた科目

選択4単位以上

以上、各コースにおける卒業要件単位数は、以下のとおり

【国際観光・地域創生コース】

共通教育科目37単位以上、専門基礎科目12単位以上

外国語科目24単位以上、専門科目54単位以上、合計127単位以上

【グローバルスタディーズコース】

共通教育科目37単位以上、専門基礎科目12単位以上

外国語科目28単位以上、専門科目50単位以上、合計127単位以上

5 履修科目の登録の上限

46単位(年間)

別 紙 資 料 2 0

国際文化交流学部国際文化交流学科の卒業要件単位数

【国際観光・地域創生コース】

区 分			卒業要件単位数		
			必修科目	選択科目	合 計
共通教育科目	導入科目		8 単位	－	37 単位 以上
	一般科目	人間力	－	6 単位以上	
		社会力	－	6 単位以上	
		科学力	－	4 単位以上	
		健康と体力	－	1 単位以上	
	英語科目		10 単位	－	
	その他外国語科目		－	－	
	上記で履修した科目以外			2 単位以上	
専門基礎科目			4 単位	8 単位以上	12 単位以上
外国語科目		基礎外国語科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
		専門外国語科目	－	4 単位以上	4 単位以上
専門科目	観光・地域創生系科目群		－	30 単位以上	30 単位以上
	政治経済系科目群		－	4 単位以上	4 単位以上
	言語文化系科目群		－		
	学部共通科目		8 単位	4 単位以上	12 単位以上
	上記で履修した科目以外		－	8 単位以上	8 単位以上
卒業要件単位数			127 単位以上		

<補足>

観光・地域創生系科目群で開講される「観光の新たな展開」「観光産業概論」「世界遺産を学ぶ」「地域再生マネジメント論」「課題研究A」の5科目10単位をコース必修科目とし、演習科目5科目中2科目4単位以上を選択必修とする。

【グローバルスタディーズコース】

区 分			卒業要件単位数		
			必修科目	選択科目	合 計
共通教育科目	導入科目		8 単位	—	37 単位 以上
	一般科目	人間力	—	6 単位以上	
		社会力	—	6 単位以上	
		科学力	—	4 単位以上	
		健康と体力	—	1 単位以上	
	英語科目		10 単位	—	
	その他外国語科目		—	—	
	上記で履修した科目以外			2 単位以上	
専門基礎科目			4 単位	8 単位以上	12 単位以上
外国語科目		基礎外国語科目	12 単位	8 単位以上	20 単位以上
		専門外国語科目	—	8 単位以上	8 単位以上
専門科目	観光・地域創生系科目群		—	4 単位以上	4 単位以上
	政治経済系科目群		—	30 単位以上	30 単位以上
	言語文化系科目群		—		
	学部共通科目		8 単位	4 単位以上	12 単位以上
	上記で履修した科目以外		—	4 単位以上	4 単位以上
卒業要件単位数			127 単位以上		

<補足>

政治経済系科目群で開講される「国際政治論」「国際貿易論」及び言語文化系科目群で開講される「英語圏言語文化論」「中国言語文化論」の4科目8単位をコース必修科目とし、政治経済系科目群の演習5科目及び言語文化系科目群の演習7科目のうち、3科目6単位以上を選択必修とする。